

財団法人香川県埋蔵文化財調査センター

研究紀要 X

2002.12

財団法人香川県埋蔵文化財調査センター

目 次

香川県における古代赤彩土器の考古学的研究 大塚純司	1
豊島型五輪塔の搬出と造立背景に関する歴史的検討 松田朝由	17
近世の富田焼—吉金窯跡出土遺物—について 森下友子	75
石大工塩飽泊住人九郎兵衛と川之江八幡神社鳥居 柏 徹哉	127
都江堰の構造について 木下晴一	137
日本語要約	15・72・125・135・158
英語要約（細川 滋氏翻訳）	15・72・125・135・158
ハングル要約（韓 大圭氏翻訳）	16・73・126・136・159
中国語要約（池内 功・彩子氏翻訳）	16・73・126・136・159

地図は国土地理院地形図を使用しました。

CONTENTS

Archaeological Research of Ancient Red Painted Ware in Kagawa Prefecture by Junji Ootsuka	1
Historical Examination regarding the Carrying out and the Background of the Erecting of the Teshima Style Gorinto (Tombstone made in Five Different Parts Symbolizing the earth, water, Fire, Wind and Air) by Tomoyoshi Matsuda	17
Tomita Ware at the Early Modern Age-As for the Remains Excavated at the Yoshikane Kiln Site- by Tomoko Morishita	75
Stone Carpenter Kurobee Living at Tomari of the Shiwaku Islands and the Gateway to the Hachiman Shinto Shrine at Kawanoe by Tetsuya Kashiwa	127
About the Structure of the Dujiang Dam -Investigation of the Water Supply Facilities Located at Sichuan in China- by Seiichi Kinoshita	137
Summaries	
Japanese	15·72·125·135·158
English by Shigeru Hosokawa	15·72·125·135·158
Hangul by Han Dae Kyu	16·73·126·136·159
Chinese by Isao Ikeuchi and Saiko Ikeuchi	16·73·126·136·159

차 례

카가와(香川)현에 있어서의 고대 赤彩토기의 고고학적 연구 오오쓰까(大塚) 준지(純司)	1
테시마(豊島)형 五輪塔의 반출과 造立배경에 관한 역사적 검토 마쓰다(松田) 토모유키(朝由)	17
근세의 토미따야끼(富田焼)－요시가내(吉金)窯跡 출토유물에 대해서－ 모리시따(森下) 토모꼬(友子)	75
石工 시와꾸도마리(塩飽泊)居住 구로베에(九郎兵衛)와 카와노에(川之江) 야하타(八幡)神社 토리이(鳥居) 카시와(柏) 테싸이(徹哉)	127
都江堰의 구조에 대하여 －中華人民共和國 四川省 소재의 수리시설의 조사－ 끼노시타(木下) 세이이치(晴一)	137
日本語要約	15·72·125·135·158
英語要約 (細川 滋氏翻譯)	15·72·125·135·158
한글要約 (韓 大圭氏翻譯)	16·73·126·136·159
中国語要約 (池内 功·彩子氏翻譯)	16·73·126·136·159

目 錄

香川縣古代紅彩土器的考古學性研究 大塚純司	1
關於豐島型五輪塔的搬出與造立背景的歷史性檢討 松田朝由	17
近世的富田燒 — 吉金窯遺跡出土古物 — 森下友子	75
石工鹽飽住人九郎兵衛與川之江八幡神社的鳥居 柏 徹哉	127
都江堰的構造 — 在中華人民共和國四川省的水利設備調查 — 木下晴一	137
日文要約	15·72·125·135·158
英文要約 (細川 滋氏翻訊)	15·72·125·135·158
韓文要約 (韓 大圭氏翻訊)	16·73·126·136·159
中文要約 (池內 功·彩子氏翻訊)	16·73·126·136·159

香川県における古代赤彩土器の考古学的研究

大塚 純 司

1. はじめに

赤彩土器とは器表面に赤色顔料（酸化第二鉄）を塗布した低火度・酸化焰焼成の素焼の土器を表す用語である。古代において赤彩土器が奈良時代に全国的に盛行することが広く知られているが、その実態は各地域によって様々である。近年の開発事業に伴う発掘調査によって、香川県においても古代の土器資料が蓄積されてきている。そこで、本地域の赤彩土器を集成し、その実態の把握および、その歴史的背景の理解を試みた。

本地域の赤彩土器の詳細な実態を把握するために、まず出土資料の集成を行った。そして、その分布・出土量・器種組成・色調・時期・径口分布・使用痕・製作技法などについて、考古学的方法論を用いて分析を行った。

本稿では県内における赤彩土器の詳細な分布状況を確認するために、赤彩土器の出土が報告されている遺跡だけでなく、既報告の古代の土器資料全般を対象に赤彩の有無を再確認し、原資料の中から赤彩土器を抽出するという方法をとった。そのため、赤彩の認定について報告書の記載とは異なる場合がある。また破片が小さく器表面が全体的に磨耗している場合など、土器の遺存状況が悪い場合、赤彩を施しているかどうかの判別は困難である場合が多い。そこで今回は、赤彩が施されているかどうか疑わしい資料は除外し、確実に赤彩を施していると判断できるもののみを分析の対象とした。なお全国的に古代の土器に対して塗彩される赤色顔料は全て酸化第二鉄、いわゆるベンガラであり、硯として転用された坏類に朱墨として水銀朱が付着する例は存在するものの、水銀朱あるいは鉛丹が土器の塗彩を目的として用いられることは例外的と言って良い。

ここで、基本的な用語について本稿での定義を明らかにしておく。低火度・酸化焰焼成の素焼の土器については、時代を限らず土器と呼ぶ立場から、本稿では土師器という用語は用いない。また古代という用語についても、様々な定義・用法が存在するが、本稿では飛鳥・奈良・平安時代を指すこととし、本稿で扱う資料は主に古代前半期のものである。

2. 県内の赤彩土器の様相

a. 分布

県内の赤彩土器出土遺跡は表採資料を含めて18遺跡である（図1・表1参照）。分布の東端である大川郡引田町馬宿畑方から、西端の善通寺市金蔵寺下所遺跡まで、その分布範囲は東西に広く、ほぼ県内全域に及ぶと見てよい。さらに、櫃石島大浦浜遺跡のように島嶼部にまで分布している。

注目すべき点は、南海道の推定ルートに沿って赤彩土器出土遺跡が分布していることである。しかし、南海道ルートは現在も主要幹道となっている部分が多く、県内でも人口が集中する部分であり、開発工事が多いため調査密度そのものが高いために赤彩土器出土遺跡の集中した分布に反映されていることも考慮しておく必要がある。

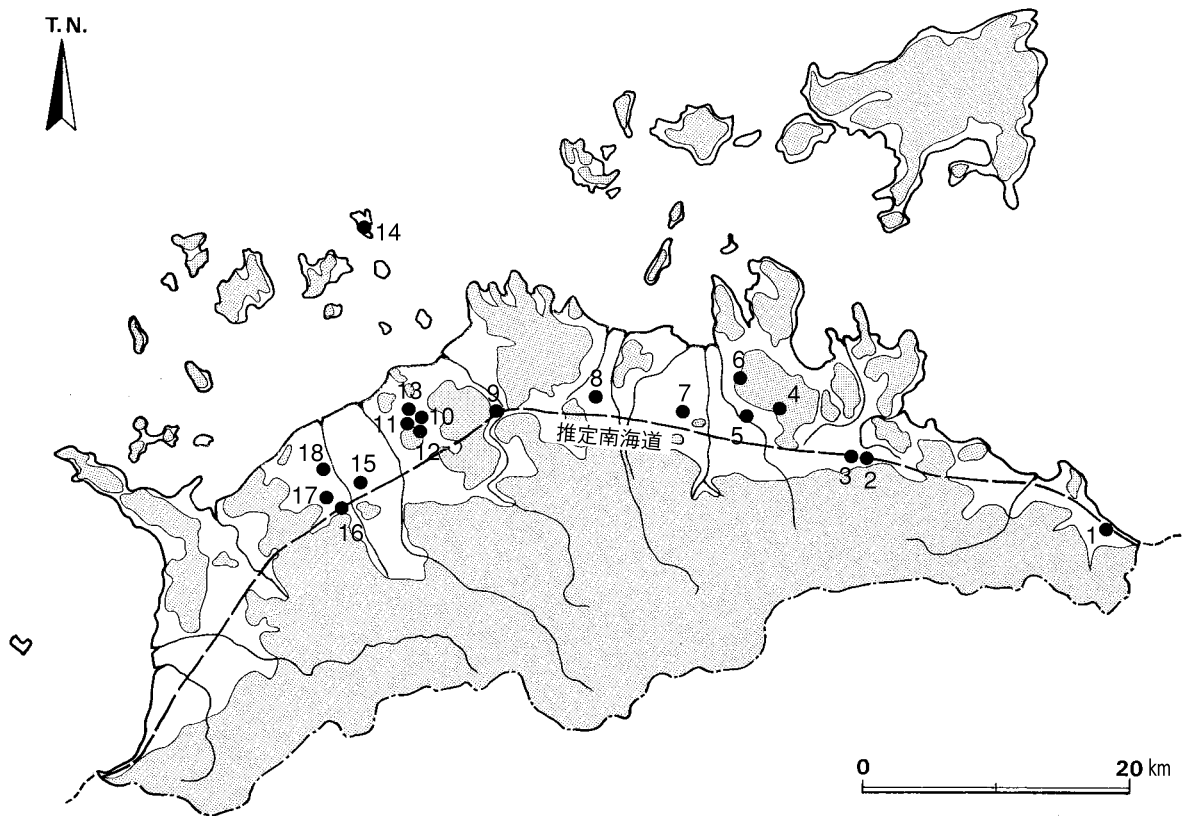
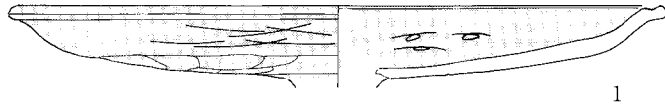


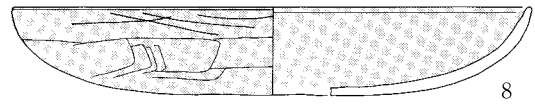
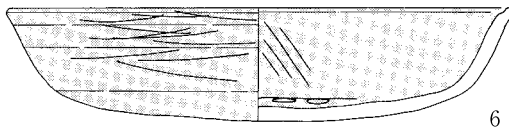
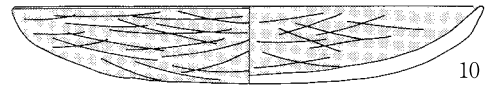
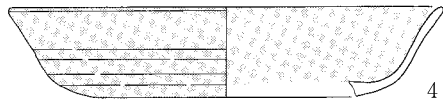
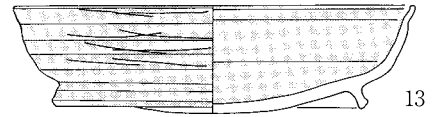
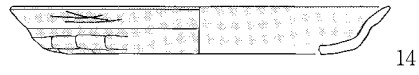
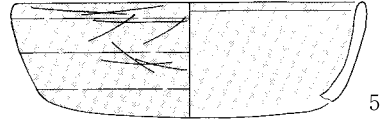
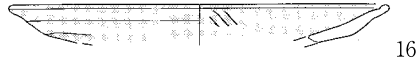
図1 香川県内赤彩土器出土遺跡分布

番号	遺跡名	所在地	遺跡の種類別	出土遺構	器種	出土点数	口縁部個体数
1	馬宿畑方	大川郡引田町	採集資料	表面採集	高坏	1	0.45
2	森広遺跡	大川郡寒川町森広	集落	溝	坏・有台坏・鉢・皿・高坏	15	3.59
3	本村・横内遺跡	大川郡寒川町石田東	集落	不定形落ち込み・包含層	皿・蓋・高坏	3	0.26
4	塚谷古墳	木田郡三木町井上	古墳	横穴式石室	坏	1	1.00
5	前田東・中村遺跡	高松市前田東町	集落(官衙?)	溝・土坑・包含層・井戸	坏・有台坏・皿・有台皿 蓋・高坏・獸脚	35	3.93
6	小山・南谷遺跡	高松市新田町	集落	井戸・土坑・溝	坏・皿・蓋	3	0.34
7	空港跡地遺跡	高松市林町	集落	土坑	坏	1	0.23
8	正箱遺跡	高松市檀紙町正箱	集落	土坑	皿	1	0.00
9	讃岐国府	坂出市府中町	官衙	包含層	坏	1	0.07
10	川津一ノ又遺跡	坂出市川津町一ノ又	集落	溝・不明遺構	坏・皿・有台坏	9	0.23
11	川津一ノ又遺跡Ⅲ区	坂出市川津町一ノ又	集落	土坑	蓋	1	0.13
12	川津一ノ又遺跡Ⅳ区	坂出市川津町一ノ又	集落(官衙?)	掘立柱建物・ピット	坏・皿・有台皿・高坏	9	0.29
13	下川津遺跡	坂出市川津町下川津ほか	集落(官衙?)	竪穴住居・自然流路	坏・高坏	2	0.28
14	大浦浜遺跡	坂出市櫃石島大浦浜	製塩・漁業集落	包含層	坏	1	0.25
15	郡家原遺跡	丸亀市三条町黒島ほか	集落(官衙?)	掘立柱建物・土坑	坏・皿	4	1.02
16	生野本町遺跡	善通寺市生野本町	官衙?	溝	短頸壺	1	0.45
17	稲木遺跡	善通寺市稲木町・下吉田町	集落(官衙?)	包含層	皿	1	0.15
18	金蔵寺下所遺跡	善通寺市金蔵寺町	集落	自然流路	坏	2	0.19

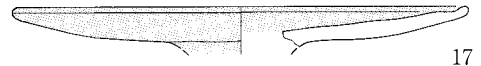
表1 香川県内赤彩土器出土遺跡



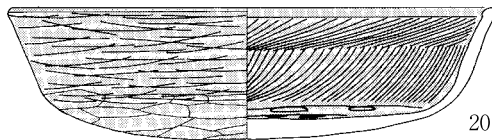
馬宿畑方表採



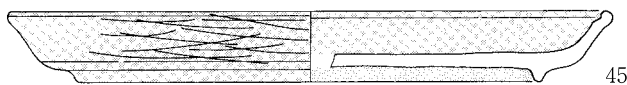
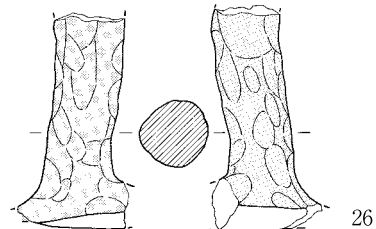
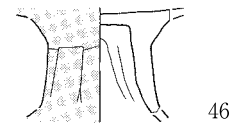
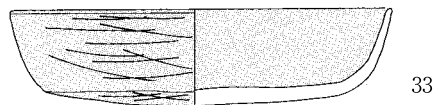
森広遺跡



本村・構内遺跡



塚谷遺跡

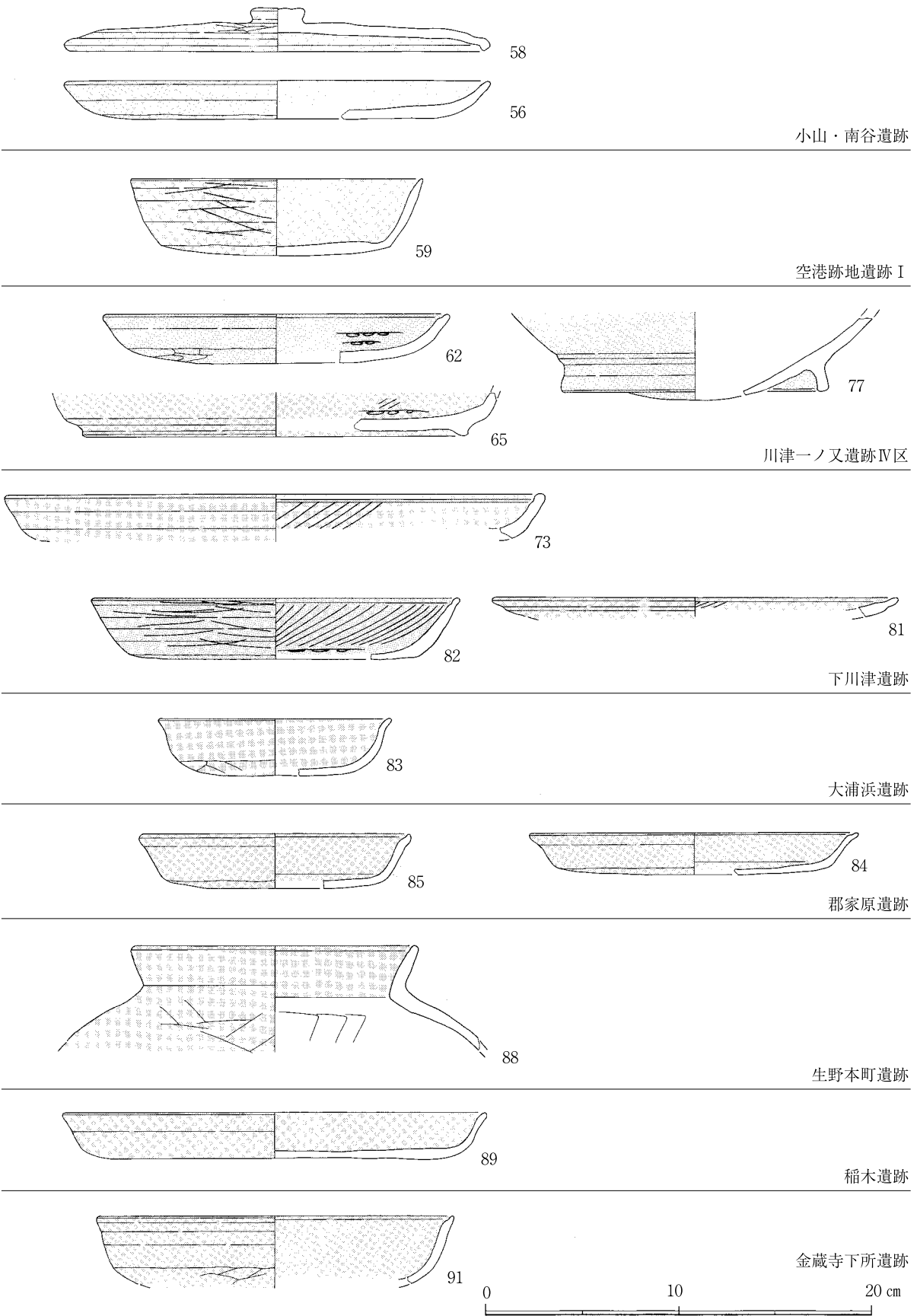


前田東・中村遺跡

0 10 20 cm

※遺物番号は表2に対応

図2 香川県内出土赤彩土器実測図



※遺物番号は表 2 に対応

図 3 香川県内出土赤彩土器実測図

番号	遺跡名	報告書掲載頁	出土遺構	器種	口径	器高	口縁傾度	赤彩部位	赤彩部色調	素地色調	ミガキ	内面暗文	使用痕
1	馬宿畑方		表面採集	高坏	26.0		0.15	内外面	2.5YR5/6	7.5YR7/4	外面	螺旋・放射	口縁・内面
2	森広遺跡	報告書未刊行	S D 7801	坏	20.0	3.5	0.06	内面（外面不明）	10R5/8	7.5YR7/4			
3	森広遺跡	報告書未刊行	S D 7801	坏	17.5	3.9	0.23	内外面	2.5YR5/8	7.5YR7/4	外面		口縁・内面
4	森広遺跡	報告書未刊行	S D 7801	坏	17.0	3.5	0.09	内外面	2.5YR5/6	7.5YR7/4			口縁・外面
5	森広遺跡	報告書未刊行	S D 7801	鉢	14.0		0.22	内外面	10R5/8	7.5YR7/4	外面	螺旋・放射	口縁
6	森広遺跡	報告書未刊行	S D 7801	坏	20.0	4.6	0.83	内外面	10R5/8	7.5YR7/6	外面	螺旋・放射	口縁・内面
7	森広遺跡	報告書未刊行	S D 7801	坏	16.0	2.9	0.11	内外面	2.5YR5/6	7.5YR7/4	外面		口縁
8	森広遺跡	報告書未刊行	S D 7801	皿	20.5	3.3	0.36	内外面	2.5YR5/8	5YR7/6	外面		口縁・内面
9	森広遺跡	報告書未刊行	S D 7801	皿	19.0		0.17	内外面	2.5YR4/6	5YR6/6	外面		口縁・外面
10	森広遺跡	報告書未刊行	S D 7801	坏	18.5	3.2	0.21	内外面	2.5YR4/6	7.5YR8/4	内外面		口縁・外面
11	森広遺跡	報告書未刊行	S D 7801	皿	19.0	2.8	0.50	内外面	2.5YR4/6	10YR8/2	内外面		口縁
12	森広遺跡	報告書未刊行	S D 7801	皿	21.0	2.4	0.12	内外面	2.5YR5/6	5YR7/6		螺旋	
13	森広遺跡	報告書未刊行	S D 7801	有台坏	16.0	4.2	0.35	内面・外面体部	2.5YR4/8	10YR7/4	外面		口縁・内面
14	森広遺跡	報告書未刊行	S D 7801	坏	15.0	1.9	0.11	内外面	2.5YR5/8	7.5YR7/4			口縁
15	森広遺跡	報告書未刊行	S D 7801	坏	14.5	3.6	0.15	内外面	2.5YR5/6	5YR6/6			口縁・内面
16	森広遺跡	報告書未刊行	S D 7801	高坏	15.0		0.08	内外面	5YR5/8	7.5YR7/4	外面	螺旋	口縁
17	本村・横内遺跡	p.129-No.134	S X 102	高坏	18.0		0.13	内外面	2.5YR4/8	10YR7/3			
18	本村・横内遺跡	p.133-No.155	包含層	皿	14.0	2.0	0.13	内外面	2.5YR4/8	10YR7/3			
19	本村・横内遺跡	p.136-No.198	包含層	蓋				外面（内面不明）	10R4/8	10YR8/3			口縁・内面
20	塚谷古墳	p.16-No.7	横穴式石室	坏	19.1	5.3	1.00	内外面	5YR5/6	10YR8/4	外面	螺旋・放射	口縁・内外底面
21	前田東・中村遺跡	p.148-No.464	C区 S D 09	坏	15.0	2.5	0.03	内外面	2.5YR6/6	2.5Y8/2			口縁
22	前田東・中村遺跡	p.148-No.465	C区 S D 09	坏				内外面	2.5YR5/6	10YR7/3			内底面
23	前田東・中村遺跡	p.148-No.466	C区 S D 09	皿	15.0	1.7	0.08	内外面	2.5YR5/6	10YR7/3			内面
24	前田東・中村遺跡	p.154-No.548	C区 S D 09	坏?				内外面	2.5YR5/6	10YR7/3			口縁・内面
25	前田東・中村遺跡	p.160-No.595	C区 S D 09	皿?				内外面	2.5YR5/6	10YR7/2			
26	前田東・中村遺跡	p.211-No.911	C1区包含層	蹴脚				側面	2.5YR4/8	10YR8/3			
27	前田東・中村遺跡	p.211-No.912	C1区包含層	皿	18.0	2.5	0.10	内外面	2.5YR5/6	10YR8/4			
28	前田東・中村遺跡	p.219-No.1003	C5区包含層	高坏?	27.0		0.12	内外面	2.5YR4/8	7.5YR8/4		螺旋	口縁
29	前田東・中村遺跡	p.274-No.206	D区 S K 07	皿	20.0	1.3	0.06	内外面	2.5YR6/6	10YR8/2			口縁
30	前田東・中村遺跡	p.340-No.754	D2区包含層	蓋				内外面	2.5YR4/6	10YR8/2	外面		ツマミ外周・内面
31	前田東・中村遺跡	p.340-No.755	D2区包含層	蓋	17.5		0.09	内外面	2.5YR4/8	10YR7/3			端部・内面
32	前田東・中村遺跡	p.340-No.756	D2区包含層	蓋	22.0		0.14	内外面	2.5YR4/6	2.5Y8/2	内外面		端部
33	前田東・中村遺跡	p.340-No.758	D2区包含層	坏	15.5	3.9	0.50	内外面	2.5YR5/6	10YR8/3	外面		口縁・内面
34	前田東・中村遺跡	p.340-No.764	D2区包含層	坏	16.0	3.0	0.58	内外面	2.5YR4/6	10YR8/4			口縁
35	前田東・中村遺跡	p.340-No.766	D2区包含層	皿	25.0	1.9	0.10	内外面	2.5YR3/6	7.5YR8/4			内面
36	前田東・中村遺跡	p.340-No.767	D2区包含層	皿	29.0	1.4	0.08	内外面	2.5YR5/8	2.5Y8/2			
37	前田東・中村遺跡	p.340-No.768	D2区包含層	坏	17.0	4.0	0.05	内外面	2.5YR3/6	5YR6/6			内面
38	前田東・中村遺跡	p.340-No.769	D2区包含層	皿?	21.0		0.05	内外面	2.5YR3/6	5YR6/6			内面
39	前田東・中村遺跡	p.340-No.770	D2区包含層	蓋?				内外面	2.5YR3/6	5YR8/4	外面		内面
40	前田東・中村遺跡	p.341-No.772	D2区包含層	有台皿?				内外面	2.5YR4/6	10YR8/3		螺旋	内面・高台接地面
41	前田東・中村遺跡	p.341-No.773	D2区包含層	有台皿?				内外面	10R4/8	10YR8/2		螺旋	内面・高台接地面
42	前田東・中村遺跡	p.341-No.774	D2区包含層	有台坏?				内外面	2.5YR5/6	10YR8/3		螺旋	内面
43	前田東・中村遺跡	p.341-No.775	D2区包含層	有台皿				内外面	10R5/8	5YR6/6			
44	前田東・中村遺跡	p.341-No.776	D2区包含層	有台皿	25.5	2.7	0.03	内面（外面不明）	10R5/8	5YR6/6	外面	螺旋・放射	内面・高台接地面
45	前田東・中村遺跡	p.341-No.778	D2区包含層	有台皿	26.0	2.7	0.10	内面・外面体部	2.5YR4/8	7.5YR7/4	外面	螺旋・放射	内面・高台接地面
46	前田東・中村遺跡	p.341-No.781	D2区包含層	高坏				外面（内面不明）	2.5YR5/6	10YR8/3			内面
47	前田東・中村遺跡	II p.69-No.459	E区 S E 01	坏	17.3	2.9	0.40	内外面	2.5YR6/6	7.5YR8/2			口縁・外底面
48	前田東・中村遺跡	II p.69-No.461	E区 S E 01	皿	21.2	2.8	0.71	内外面	2.5YR5/6	10YR8/1		螺旋	口縁・内面
49	前田東・中村遺跡	II p.69-No.462	E区 S E 01	皿	22.2	2.8	0.60	内外面	2.5YR5/8	7.5YR8/3			口縁
50	前田東・中村遺跡	II p.69-No.463	E区 S E 01	皿	23.0	2.8	0.04	内外面	10R5/8	2.5YR8/4			口縁・外面
51	前田東・中村遺跡	II p.69-No.465	E区 S E 01	有台皿				内外面	2.5YR5/8	10YR8/2			内面・高台接地面
52	前田東・中村遺跡	II p.69-No.466	E区 S E 01	有台皿				内外面	10R5/8	2.5Y8/1			内面・高台接地面
53	前田東・中村遺跡	II p.69-No.467	E区 S E 01	有台皿				内外面	10R5/8	10YR8/3			内面・高台接地面
54	前田東・中村遺跡	II p.69-No.468	E区 S E 01	有台皿				内外面	2.5YR5/6	2.5Y7/3		螺旋	高台接地面
55	前田東・中村遺跡	II p.93-No.572	E区 S E 03	皿	18.0	2.3	0.07	内外面	2.5YR6/6	7.5YR8/2			口縁・外底面
56	小山・南谷遺跡	p.20-No.11	S E 701	皿	22.0	2.0	0.14	内外面	2.5YR5/6	7.5YR8/2			口縁
57	小山・南谷遺跡	p.27-No.66	S K 702	坏	14.5		0.12	内外面	2.5YR4/8	10YR8/3			口縁
58	小山・南谷遺跡	p.59-No.392	S D 729	蓋	22.0	2.8	0.08	内外面	2.5YR5/8	7.5YR8/3			ツマミ外周・端部
59	空港跡地遺跡	p.185-No.1200	S K c 44	坏	15.0	4.0	0.23	内外面	2.5YR5/8	5YR7/6	外面		口縁・内面
60	正箱遺跡	p.82-No.264	S K 06	皿				内外面	2.5YR4/8	10YR8/2			口縁・内面
61	讃岐国府	報告外	包含層	坏	16.5		0.07	内外面	2.5YR4/6	7.5YR8/3			
62	川津一ノ又遺跡	p.60-No.409	S D 11	皿	18.0	2.6	0.10	内外面	2.5YR5/8	10YR8/2		螺旋	内面
63	川津一ノ又遺跡	p.73-No.616	S D 11	皿				内外面	2.5YR5/8	10YR8/2			
64	川津一ノ又遺跡	p.73-No.618	S D 11	坏				内外面	2.5YR5/8	7.5YR7/4			
65	川津一ノ又遺跡	p.73-No.621	S D 11	有台坏?				内外面	2.5YR5/8	10YR7/3		螺旋・放射	内面・高台接地面
66	川津一ノ又遺跡	p.146-No.1595	S X 01	坏?				内外面	2.5YR5/6	10YR7/3			口縁・外底面
67	川津一ノ又遺跡	p.148-No.1653	S X 01	有台坏?				内外面	2.5YR4/8	7.5YR8/3			
68	川津一ノ又遺跡	p.149-No.1672	S X 01	坏	14.0		0.13	外面（内面不明）	2.5YR5/8	10YR8/3			内面
69	川津一ノ又遺跡	p.149-No.1682	S X 01	有台坏?				外面（内面不明）	2.5YR5/8	10YR7/3			
70	川津一ノ又遺跡	p.149-No.1685	S X 01	有台坏?				外面（内面不明）	2.5YR5/8	10YR8/3			
71	川津一ノ又遺跡Ⅲ区	p.199-No.1750	S K 07	蓋	15.0		0.13	内外面	10R4/8	7.5YR8/3	外面		口縁
72	川津一ノ又遺跡Ⅳ区	p.126-No.665	S B 030	皿?				内外面	10R5/8	7.5YR7/4			口縁
73	川津一ノ又遺跡Ⅳ区	p.140-No.693	S B 057	皿	28.0		0.09	内外面	10R4/8	5YR7/6		放射	口縁
74	川津一ノ又遺跡Ⅳ区	p.142-No.700	S B 059	坏	15.0		0.09	内外面	10R4/8	7.5YR7/4		放射	口縁
75	川津一ノ又遺跡Ⅳ区	p.144-No.708	S B 062	坏	13.5		0.06	内外面	10R4/8	5YR6/6		放射	口縁
76	川津一ノ又遺跡Ⅳ区	p.144-No.709	S B 062	高坏?	16.0		0.05	内外面	10R4/8	7.5YR7/4			
77	川津一ノ又遺跡Ⅳ区	p.149-No.732	S B 068	有台皿				内外面	10R4/8	7.5YR7/4			
78	川津一ノ又遺跡Ⅳ区	p.158-No.758	S B 079	高坏?				内外面	10R4/8	7.5YR7/4			口縁
79	川津一ノ又遺跡Ⅳ区	p.180-No.806	S B 127	坏				内外面	10R4/8	7.5YR7/4			
80	川津一ノ又遺跡Ⅳ区	p.191-No.860	S P その他	有台皿				内外面	10R4/8	7.5YR7/4			内面・高台接地面
81	下川津遺跡	p.145-No.18	S H Ⅲ 09	高坏	21.0		0.06	内外面	10R4/8	10YR7/3		放射	
82	下川津遺跡	II p.109-No.1	第1低流路3	坏	19.0	3.2	0.22	内外面	2.5YR5/6	10YR7/2	外面	螺旋・放射	
83	大浦浜遺跡	p.238-No.17	包含層	坏	12.0	3.0	0.25	内外面	2.5YR5/6	2.5Y8/1			口縁
84	郡家原遺跡	p.109-No.463	S B 58	皿	17.0	2.3	0.20	内外面	10R/4	10YR8/2			口縁・内面
85	郡家原遺跡	p.112-No.470	S K 89	坏	14.0	2.8	0.35	内外面	2.5YR5/6	2.5Y7/2			
86	郡家原遺跡	p.112-No.471	S K 89	坏	16.5	3.2	0.17	外面（内面不明）	2.5YR4/6	10YR7/2			
87	郡家原遺跡	p.112-No.477	S K 89	坏	17.0	4.2	0.30	外面（内面不明）	10R5/8	10YR8/2			
88	生野本町遺跡	p.13-No.50	S D 21	短頸壺	14.5		0.45	外面・内面口縁	10R4/8	10YR7/3			口縁・内面頸部
89	稲木遺跡B地区	p.140-No.314	包含層	皿	22.0	2.7	0.15	内面（外面不明）	2.5YR5/6	10YR8/2			
90	金蔵寺下所遺跡	p.40-No.45	S R 02	坏				内外面	2.5YR4/4	10YR8/2			
91	金蔵寺下所遺跡	p.40-No.46	S R 02	坏	18.5		0.19	内外面	2.5YR5/6	10YR8/2			口縁・内面

表2 香川県内出土赤彩土器一覽

また18遺跡中、7遺跡が官衙あるいはその可能性が推定されている集落である点にも注目すべき事項であると考え。

遺跡そのものの分布は県内一円に広がっていると言えるが、それらの遺跡からの出土点数についても考慮に入れる必要があると考え、個体識別法を用いて遺跡間の個体数の比較を行うとともに、宇野隆夫の提唱した口縁部計測法を用いて、各遺跡からの出土量を数値化して相対的に比較した(図4・5参照)。

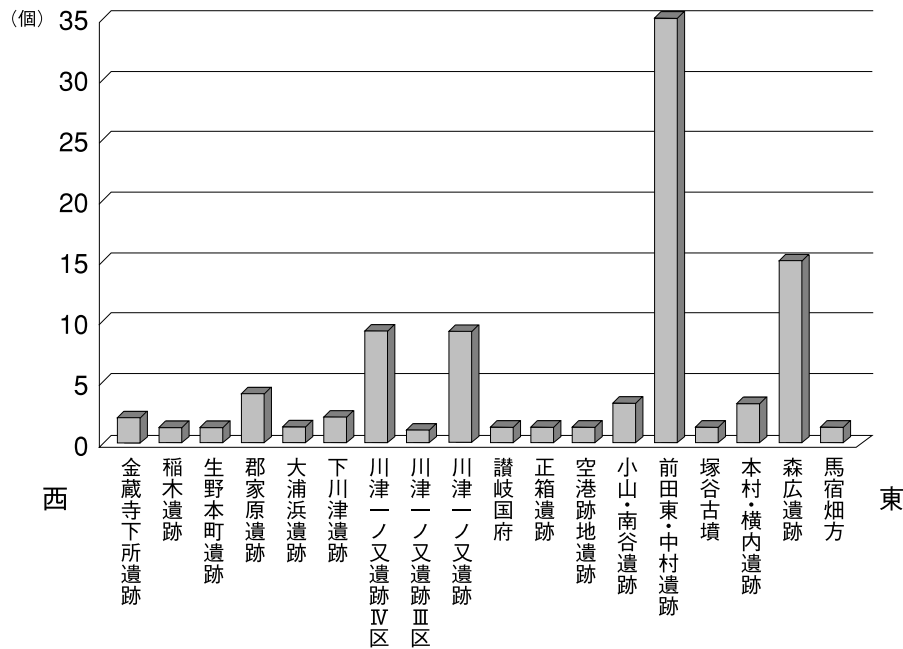


図4 個体識別法による赤彩土器出土点数

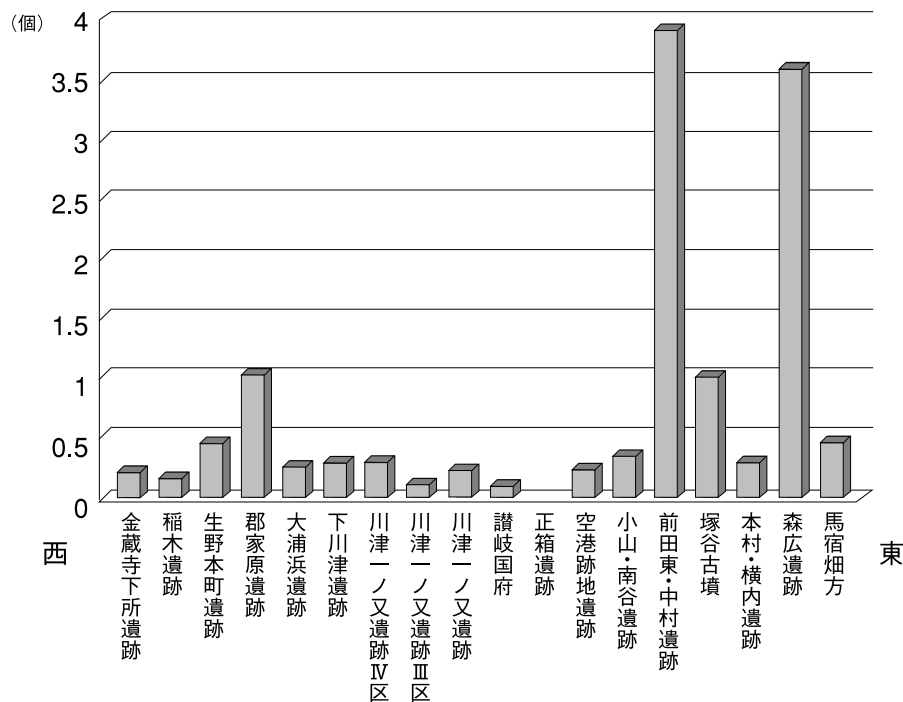


図5 口縁部計測法による各遺跡出土点数

両者の結果とも、出土量は大きく東部に偏っているという結果を得た。とくに、高松市東部の前田東・中村遺跡と大川郡の森広遺跡は個体数、出土量ともに突出している。県西部について見てみると、個体数としては坂出市の川津一ノ又遺跡からの出土数が多いが、口縁部計測法を用いて算出した出土量では丸亀市の郡家原遺跡、善通寺市の生野本町遺跡の方が上回っている。

古代行政機構の中心が置かれた県中央部ではほとんど分布が確認されていないが、このことは調査密度そのものの低さを反映している可能性も高いため、現時点での評価は控える。

b. 器種組成

本地域における器種組成について見てみる（図2・3・6参照）。県内において確認されている赤彩土器の器種は、坏、高台のついた坏（有台坏）、皿、高台のついた皿、坏・皿に対応する蓋、鉢、高坏、短頸壺、獸脚である。これらのうち、大部分を占めるのが、坏と皿であり、これらが最も普遍的な器種である。希少な器種としては、前田東・中村遺跡から獸脚が1点出土している。この獸脚の上部構造は不明であるが、盤など大型の供膳土器の脚部になる可能性が高いと考える。また生野本町遺跡出土の短頸壺は供膳具以外の赤彩土器としては県内唯一の例となる壺であるが、基本的に貯蔵具と考えられている壺も、赤彩を施していることから、例えば仏前に供える花器など、目に触れる供膳具として用いた可能性が想定できる。

なお前田東・中村遺跡で、赤彩が施された甕が数例報告されている。これらは小片であるか、または全体のごく一部分が赤く発色しているのみであり、県内には他の良好な資料も存在しないため、現時点では甕をはじめとする調理具に赤彩が施されているとは判断できない。

c. 色調

赤彩土器の色調を客観化したデータとして示すために、『標準土色帖』を用いて色調の判定を行った（表2・図7参照）。その結果、赤彩土器の赤彩部分の色相は大部分が2.5Y Rから10Rにかけての範囲に分布していた。これに対して、素地の色相は大部分が7.5Y Rから10Y Rにかけての範囲に分布しており、素地と赤彩部分との間では明らかな色相の差があることが判明した。さらに、明度については、素地部分が高いことがわかった。これはつまり、素地部分がより明るいということであり、赤色顔料の発色を際立たせるために白く明るい粘土素材を選択して用いたことが想定できる。

d. 時期

現時点では、資料的な制約も多く、本地域の酸化焰焼成の土器については古代の編年体系は確立していない。そこで、今回分析の対象とした土器の時期を考えるに当たっては、主に宮都の基準資料と対照し、年代を比定した。

最古の資料は塚谷古墳出土の坏である。県内の赤彩土器資料の中では、坏としては最も器高が高い。この器形的特徴や、外面の入念なミガキ、内面底部に施される螺旋状暗文、内面体部の2段の放射状暗文から、宮都編年の平城Ⅰ期に比定できる。実年代は7世紀末～8世紀初頭である。この年代は須恵器をはじめとする供伴する他の土器資料とも矛盾しない。この塚谷古墳出土例が最も古い形式的特徴を備えており、同時期に比定できる資料は現段階では存在しない。

下限については際立って新しい資料は見当たらない。県内の資料は、器表面が磨耗していて調整を確認できない場合を除いて、ほとんどの資料にミガキ・暗文が施されていること、および器形的な特徴から、大部分の資料がいずれも宮都編年の平城Ⅱ期からⅢ期にかけてのものと比定できる。

したがって、本地域における赤彩土器の存続時期は7世紀末から8世紀半ばまでと言える。

ただし、9世紀後半から10世紀前半にかけての時期に、とくに内面に黒色処理を施した土器の外面に赤い化粧土を施したように見えるものが、前田東・中村遺跡、森広遺跡などに存在する。これらの色調は10Rから2.5YRにかけての典型的な古代の赤彩土器の色調とは異なり、やや橙色気味であり、2.5YRから5YRにかけての色調を呈している。表面の状態も、赤彩土器のように表面に薄く塗膜がある状態ではなく、器表面から内部にかけて漸移的に色調が変化している様子が観察できる。8世紀前半の赤色顔料を塗布したものは異質であるが、赤彩土器と同じく赤い発色を意図したものである可能性があり、その方法としては、鉄分を多量に含む泥状の化粧土を最終的な器表面の調整を行う際に塗りつけたものである可能性を指摘しておく。このような化粧土を使用したと考えられるものも、赤彩土器と同様に8世紀初頭以降、県内に存在する。

e. 径口分布

現在、本地域においては、古代、とくに奈良時代の無台の坏と皿の区別に関して、若干の呼称の混乱が見られる。そこで、今回分析の対象とした赤彩土器のうち、坏・皿類について径口分布を示し、径口指数によって、坏および皿を分別する一定の基準を求めることを試みた（図8・9参照）。なお、径口指数は仮に同一の器種であっても時間とともに変化するものであるが、今回分析の対象とした赤彩土器はその存続期間がおよそ半世紀ほどであることから、この間の時間幅は考慮せずともとくに問題ないと判断した。

図8の径口分布を見ると、その分布は図9のように2つのグループに分けることができる。そこでこれらの間を通る直線で二者を分離した。その直線は口径が20cmの時に器高がおよそ3cmという値を通る。つまり、器高÷口径が、0.15以上なら坏、0.15以下なら皿と判断してよいであろう。この値は同時期の宮都資料の場合とほぼ同様であることから、赤彩土器に限らず同時期の土器全般に対して適用することが可能であると考えられる。

f. 使用痕

一般的に煮炊具に比して供膳具の使用痕を確認することは難しい。それは煮炊具の使用痕が、煤

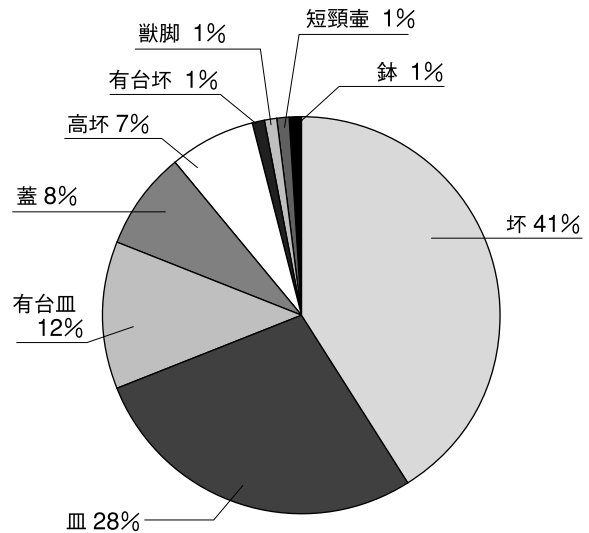


図6 香川県における赤彩土器の器種組成比

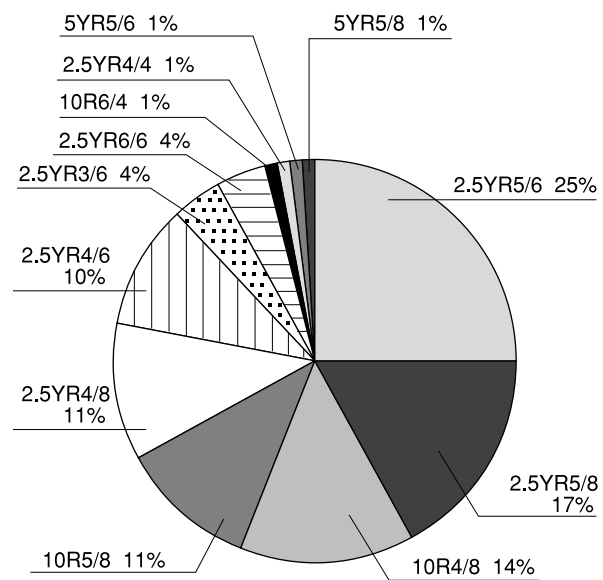


図7 赤彩土器の色調

や赤変といった可視的な現象として残ることに対し、火にかけられることのない供膳具は多くの場合、器表面の磨耗という視覚的に看取しにくい情報としてしか使用痕が残らないからである。しかし、赤彩土器の場合は、器表面を薄く赤色顔料が被っているため、使用による磨耗があった場合、赤色顔料が剥離し、使用痕の観察が比較的容易である。

器表面の磨耗・剥離を対象とした使用痕観察を行うにあたって注意しなければならないことは、現在観察される磨耗や剥離が、使用によるものであるか、それとも廃棄後に生じたものであるかを識別することである。出土土器に見られる磨耗や剥離が、廃棄後の自然条件によって生じたものならば、器表面全体にわたってそれが認められるはずであり、そのような個体は観察の対象から除外した。また、同一の遺構から出土した一括資料については、自然条件は概ね同様であると考えられ、その中で磨耗・剥離の程度を相対的に評価することによって使用痕の判別は可能であるとする。

そこで、県内の赤彩土器資料を対象に使用痕の観察を行った。その結果、使用痕は外面よりも内面に認められる場合が多く、これは、食物をいれて食事することに加えて、食事を終えてから土器を洗浄することによる器表面の磨耗が大きいものと推察した。また口縁部に使用痕が認められることが多いことは、食事の際に直接口をつける場合や、箸や匙などが当たった可能性のほかに、土器を手を持つ時につかんだために生じたためと考えられる。また外底面や高台接地部分に使用痕が認められるものも多かった。これは、土器を置いたり、手に持ったりする際に台との摩擦や手擦れによって生じたものと考えられる。

今回観察対象とした赤彩土器の多くに使用痕跡が認められたことと、一般集落からも、他の赤彩が施されない土器と同様に出土している事実をあわせて考えた場合、赤彩土器は特別な目的のみに使用されたわけではなく、日常的な食器として使用されたものである可能性が高いと考える。しかし、これは赤彩土器が祭儀など特別な目的にも使用されたという可能性を否定するものではない。

3. 赤彩土器の焼成実験

赤彩土器の製作工程を復元することを目的として焼成実験を行った。窯はガス窯で行い、赤色顔料は市販されている陶芸用のベンガラを用い、粘土素材は信楽土を用いた。焼成温度は最高約800度で焼成時間は約8時間である。

縦4cm、横10cm、厚さ5mmほどの粘土板をテストピースとして作成し、乾燥させた後、焼成前に顔料を塗布した。その際に顔料を塗布する回数、ミガキと塗布の順序を変えて、それぞれの結果について検討した（写真図版1参照）。なお、ミガキおよび暗文を施す際には先端を丸く磨いたステンレス製の金属の棒を使用し、顔料の塗布には絵筆を使用した。

写真1は粘土板の乾燥がある程度進んだ後に顔料を1回のみ塗布し、その後にミガキおよび暗文を施したものであり、写真2は同じもののミガキ部分を拡大したものである。ミガキを施す際に、とくに問題はなくスムーズに行えた。ただし、乾燥が進みすぎたか、施文具が不適切であったためか、暗文を施す際に表面の赤色顔料を剥ぎ取り、素地が露出してしまいう結果となった。ミガキ部分の表面は平滑で光沢を有する。

写真3は写真1の場合と同条件で顔料を3回重ね塗りした後にミガキ・暗文を施したものであり、写真4は同じもののミガキ部分を拡大したものである。顔料の層が厚いために、施文具が粘土に達せず、ミガキ・暗文を施す際に表面の顔料の層を削り込むような感触があり、非常に作業が行いに

くいという印象をもった。ミガキ部分・暗文部分共に、施文具が十分に粘土に達していないため、器表面は光沢を有さず、顔料層の凹凸が目立つ仕上がりであった。

写真5は、粘土板がある程度乾燥した段階で先にミガキ・暗文を施し、あとから顔料を塗布したものである。顔料がない段階で施文するため、ミガキ・暗文の施文作業はやりやすいが、仕上がりを見ると、顔料によってミガキ・暗文部分が全く見えないという結果であった。

この他に、塗布の回数を1回から10回程度まで段階的に行った場合についても実験を行ったが、

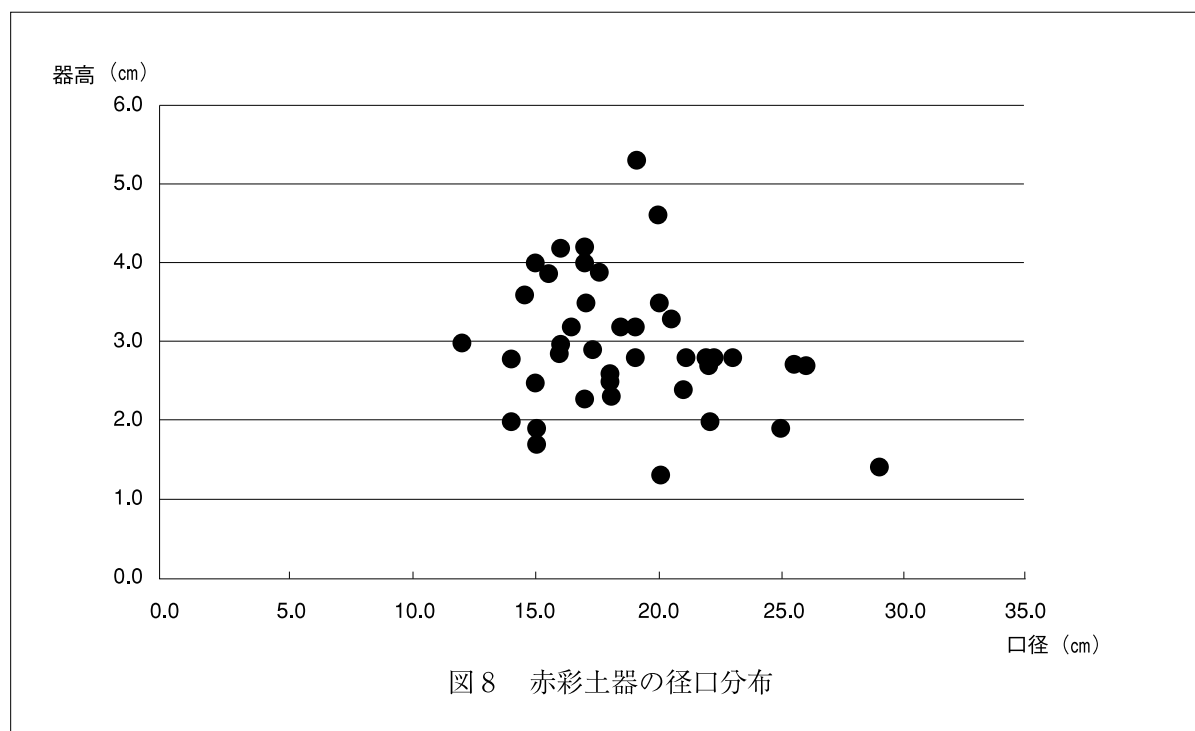


図8 赤彩土器の径口分布

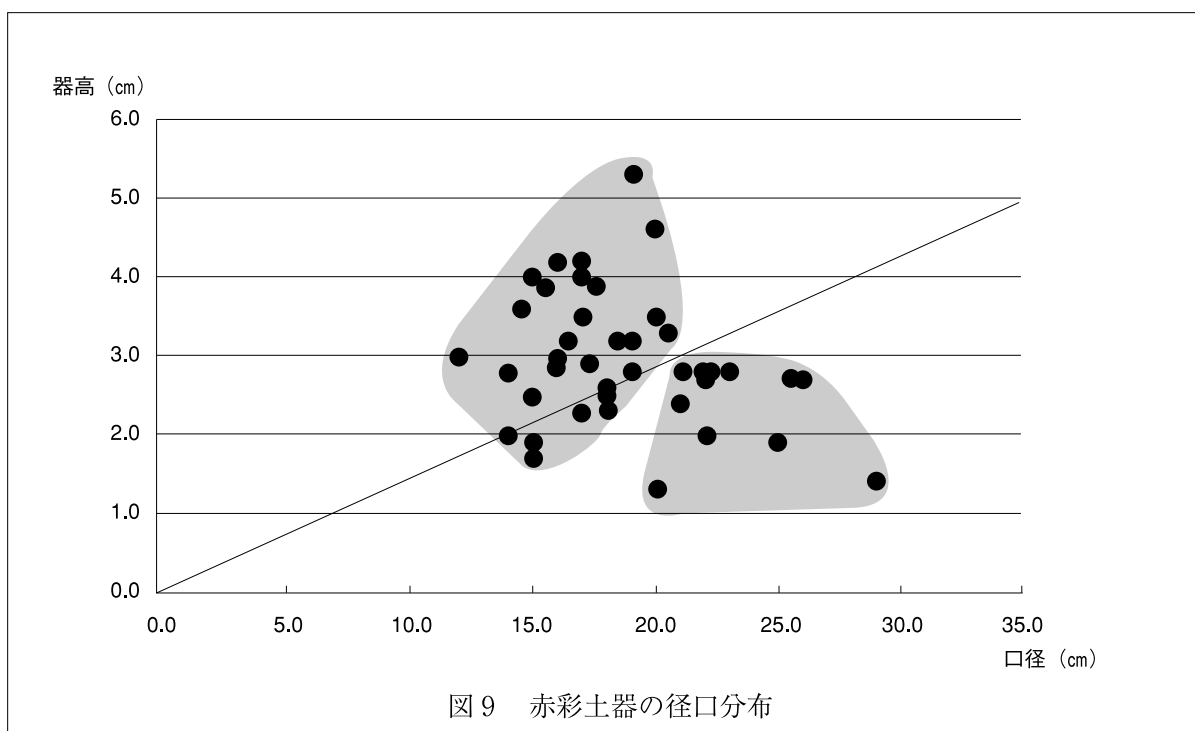


図9 赤彩土器の径口分布



写真1 顔料1回塗布後ミガキ・暗文施文



写真2 顔料1回塗布後ミガキ（部分拡大）



写真3 顔料重ね塗り後ミガキ・暗文施文



写真4 顔料重ね塗り後ミガキ（部分拡大）

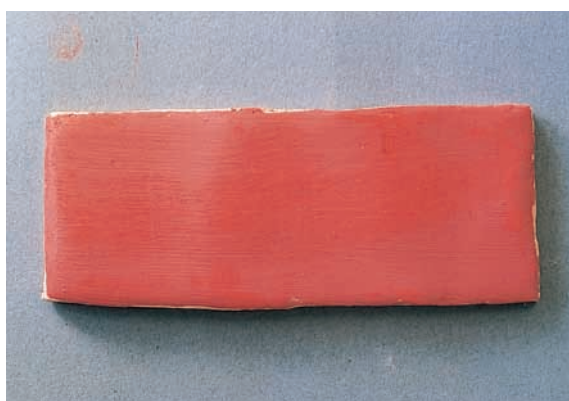


写真5 ミガキ・暗文施文後顔料塗布



写真6 森広遺跡SD7801出土有台坏外面底部

写真図版1 焼成実験結果

顔料を一回のみ塗布した場合も、10回塗布した場合も、外見的には全く見分けがつかない程度の差しかないという結果を得た。これはベンガラ顔料が不透過性を持つためであると考えられる。

以上の実験結果から、最も妥当性が高いと判断する赤彩土器の作業工程は、形を作り粘土をある程度乾燥させた後、乾ききってしまう前に顔料を塗布し、暗文・ミガキを施すという順序である。その際、顔料の塗布は最小限の回数で、もっとも高い効果をあげることができる。重ね塗りしても、ミガキや施文作業が施しにくくなるだけであり、視覚的にも1回の場合と差がないため、重ね塗りは顔料を多く使う分、無駄にコストを費やすのみであり、実際に行なわれていたことは想定し難い。

写真6は森広遺跡出土有台坏（遺物番号13）の底部外面である。「Z」字状に赤色顔料が塗彩されており、実際に顔料の塗布に筆状のものが用いられていたことを示す貴重な例である。このような塗彩が施された理由としては、窠記号と同様の意味をもつものか、あるいは顔料の具合を見るための試し書きであるとも推測できる。顔料を塗布する方法としては筆や刷毛の他に、土器を顔料が大量に入った容器に漬ける方法も想定可能であるが、顔料の層は薄いほど良いという実験結果と、この遺物の例をあわせて考えると、顔料塗布には筆あるいは刷毛を用いることが一般的であったと推定する。

4. おわりに

香川県における赤彩土器は7世紀末～8世紀初頭に出現し、8世紀前半に盛行した後、急速に衰退する。この出現時期および盛行の時期は全国的な赤彩土器の動向と一致している。このことから、香川県における赤彩土器の出現と盛行も汎日本的な土器様式の変化に沿ったものであり、地域独自の事情によるものとは考え難い。赤彩土器の出現および盛行は、律令国家による地方支配の施策の一部であったと推察する。赤彩土器の出現および盛行の時期は全国的に一致するが、衰退の時期に関しては各地方によって様々である。本地域では8世紀半ば頃には消滅するという結論を得たが、これは全国的な視野で見れば、関東地方と同様に比較的早い事例である。赤彩土器の消滅は次の新たな土器様式の萌芽であり、この消滅の早さは讃岐という地域の古代社会における先進性を表していると考えられる。

謝辞

本稿の作成にあたって下記の方々・機関から数多くの御教示およびご協力をいただくとともに、資料の実見に際して便宜を図っていただいた。ここに記して感謝の意を表す。

宇野隆夫、柏徹哉、片桐孝浩、木下晴一、蔵本晋司、佐藤竜馬、高松市教育委員会、土橋尚起、信里芳紀、乗松真也、引田町歴史資料館、藤木海、松田朝由、松本和彦、真鍋昌宏、森格也、山下登志子、渡邊淳子（敬称略、五十音順）。

赤彩土器出土遺跡文献リスト

馬宿畑方 引田町歴史民族資料館収蔵資料

森広遺跡 片桐孝浩 1995「讃岐出土の東北系土器について ―特に黒色土器について―」『財団法人香川県埋蔵文化財調査センター研究紀要Ⅲ』香川県埋蔵文化財調査センター

本村横内遺跡 山元素子 2000『県道改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 八丁地遺跡 本

- 村・横内遺跡』香川県教育委員会・香川県埋蔵文化財調査センター
- 塚谷古墳 西岡達哉・谷畑雅稔・喜岡永光・信里芳紀 1997『高松東ファクトリーパーク造成事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概報 小谷窯跡 塚谷古墳』香川県埋蔵文化財調査センター
- 前田東・中村遺跡 森格也・古野徳久 1995『高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 第3冊 前田東・中村遺跡』香川県教育委員会ほか
- 小山・南谷遺跡 片桐孝浩 1997『県道高松志度線道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 小山・南谷遺跡Ⅰ』香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財センター
- 空港跡地遺跡 西岡達哉 1996『空港跡地整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第1冊 空港跡地遺跡Ⅰ』香川県教育委員会ほか
- 正箱遺跡 廣瀬常雄・西村尋文・北山健一郎 1994『県道山崎御厩線道路改良工事に伴う発掘調査報告 正箱遺跡・薬王寺遺跡』香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財センター
- 川津一ノ又遺跡 片桐孝浩 1997『中小河川大東川改修事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 川津一ノ又遺跡』香川県教育委員会・財団法人香川県埋蔵文化財調査センター
- 川津一ノ又遺跡Ⅲ区 山下平重 1997『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第26冊 川津一ノ又遺跡Ⅰ』香川県教育委員会ほか
- 川津一ノ又遺跡Ⅳ区 古野徳久 1998『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第30冊 川津一ノ又遺跡Ⅱ』香川県教育委員会
- 下川津遺跡 藤好史郎・大久保徹也・西村尋文 1990『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第Ⅶ 下川津遺跡』香川県教育委員会ほか
- 大浦浜遺跡 大山真充・真鍋昌宏 1988『瀬戸大橋建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告Ⅴ 大浦浜遺跡』香川県教育委員会ほか
- 郡家原遺跡 山下平重・真鍋昌宏・岡敦憲 1993『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第13冊 郡家原遺跡』香川県教育委員会ほか
- 生野本町遺跡 國木健司 1993『生野本町遺跡発掘調査報告書』香川県教育委員会
- 稲木遺跡 渡部明夫・真鍋昌宏・野中寛文・西岡達哉 1989『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第6冊 稲木遺跡』香川県教育委員会ほか
- 金蔵寺下所遺跡 廣瀬常雄 1994『四国横断自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第10冊 金蔵寺下所遺跡西碑殿遺跡』香川県教育委員会ほか

香川県における古代赤彩土器の考古学的研究

大塚純司

本稿は、土器の分析から古代社会の実態の一端を明らかにすることを目的として、赤彩土器をとりあげ、これについて分析・考察したものである。赤彩土器とは器表面に赤色顔料（酸化第Ⅱ鉄）を塗布した低火度・酸化焰焼成の素焼きの土器である。この赤彩土器について、香川県内の出土例を集成し、様々な視点からこれを分析するとともに、製作技法を明らかにするために焼成実験を行い、その結果についても示した。

本県における赤彩土器は、県内全域の広い範囲に分布する。出現時期は7世紀末から8世紀初頭であり、8世紀前半に盛行し、8世紀中に消滅する。これは汎日本的な赤彩土器の趨勢と一致することから、本県における赤彩土器の動向は地域的な事情によるものではなく、全国的な土器様式の変化に沿ったものであり、ひいては日本社会全体の在り方の変化を反映したものであると考えた。

Archaeological Research of Ancient Red Painted Ware in Kagawa Prefecture

By Junji Ootsuka

In this paper, aiming to make clear a part of the realities of an ancient society based on the analysis of pottery, we take up the red painted ware, and analyze and consider them. The red painted ware are biscuit ones of the low fire degree and the oxidizing atmosphere in firing, on the surface of which are spread red pigments (ferric oxide). As for the red painted ware, we collect them excavated in Kagawa Prefecture, analyze them from various points of view, do the firing experiments to clarify the production technique and show the results of those experiments.

The red painted ware distributed over a wide range of the whole area in Kagawa Prefecture. This appeared from the end of the 7th century to the beginning of the 8th century, and was produced flourishingly in the first half of the 8th century, but disappeared during the 8th century. Because this change was corresponding to the tendency to the pan-Japanese red painted ware, we think that the change of the red painted ware in this prefecture did not depend on regional circumstances, but went along the nationwide change of ware styles and reflected the whole change of the way of the Japanese society in its turn.

카가와(香川)현에 있어서의 고대 赤彩토기의 고고학적 연구
오오쓰까(大塚) 준지(純司)

본 논고는, 토기의 분석에서 고대사회 실태의 일단을 밝힐 것을 목적으로 하며, 赤彩토기를 채택하여, 이에 대한 분석·고찰을 한 것이다. 赤彩토기란 그릇 표면의 적색안료(산화제2철)를 도포한 低火度·酸化焰燒成한 질그릇이다. 이 赤彩토기에 대해서, 카가와(香川)현내의 출토사례를 집대성하여, 여러 시점에서 이들을 분석함과 동시에, 제작기법을 밝히기 위해서 소성실험을 하여, 그 결과도 제시하였다.

카가와(香川)현에 있어서의 赤彩토기는, 현내全域에 광범위하게 분포한다. 출현 시기는 7세기말에서 8세기초두이며, 8세기 전반에 성행하여, 8세기 중에는 소멸한다. 이것은 汎일본적인 赤彩토기의 趨勢와 일치함으로, 카가와(香川)현에 있어서의 赤彩토기의 동향은 지역적인 여건에 의한 것이 아닌, 전국적인 토기양식의 변화에 따른 것이며, 아울러 일본사회 전체의 흐름을 반영시킨 것이라고 생각한다.

香川縣古代紅彩土器的考古學性研究
大塚純司

本論文目的如下；透過土器的分析、明確古代社會的實際情況。作者爲了達成這個目的、提出紅彩土器爲例、進行了其分析以及考察。紅彩土器是在土器表面塗抹上紅色顏料〈氧化第Ⅱ鐵〉後、在低火度·氧化火焰的條件下燒成的土瓷。關於這紅彩土器、作者集香川縣出土例之大成、從各種觀點進行分析、同時進行燒成實驗出示了實驗結果。這實驗的目的是明確土器的製作技術。

紅彩土器分佈於香川縣內全域的廣大範圍。它的出現時期是從 7 世紀末期至 8 世紀初頭、盛行於 8 世紀前半期、在 8 世紀內消滅。這動向符合全日本性的紅彩土器的趨勢、因此作者推測本縣的紅彩土器的動向不是地域性緣故、而是隨著全國性的土器樣式形成變化、作者又認爲本縣的紅彩土器趨勢變遷進而反映著日本社會的情況。

豊島型五輪塔の搬出と造立背景に関する歴史的検討

松田 朝由

はじめに

多くが現代墓地の中にたたずむ近世五輪塔は、その存在がありふれていること、現在も多くが各家で供養の対象となっていることから現在までに歴史的な評価は十分にされてこなかった。また、文化財としての認識も希少性を有する中世五輪塔と比較してほとんど省みられていないのが現状である。本稿ではこうした近世五輪塔の歴史的評価を行ない、歴史資料としての重要性を指摘するのが目的であるが、特に近世初頭に県内でさかんに造立された豊島石の五輪塔（豊島型五輪塔）に焦点を当て、造立における当時の人々の意図と生産・流通の問題を通時的な側面から検討する。

1. 豊島型五輪塔とは

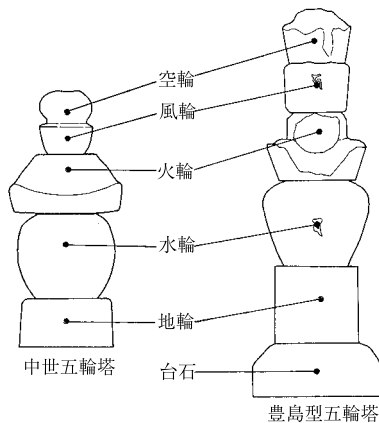


図1 部位名称

豊島型五輪塔¹とは豊島で造られた独特な形状を有する五輪塔であり、香川、岡山の両県に分布が認められる。その特徴は①中世五輪塔と比較して大型である、②宝篋印塔の馬耳状突起に似た突起をもつ特異な火輪を呈する、③風輪と空輪が別石からなる、④少数ではあるが正面に方形状の孔を穿った地輪がある、⑤地輪の下に台石をおく、⑥塔内部を空洞にする、⑦豊島石を用いる、等である。特に⑦は豊島で採石される塩基性凝灰角礫岩で黒い礫を多く含むことから外見はアスファルトのように見える。材質的特質としては火に強く、炊事場のクドやカンテキとしてしばしば用いられている一方、軟質で風雨に弱いことから

現存する多くは保存状態が悪い。従って、五輪塔においておそらく地輪に刻されていたであろう戒名、年号も大多数は判読できず、そのことが豊島型五輪塔の位置付けを不明瞭にしてきた。先学の当五輪塔に関する論考はほとんどなく、数少ない論考もほとんどが中世五輪塔との関わりにおいて若干触れられている程度である。国遠一夫による大川郡を中心とした豊島石の五輪塔の紹介（国遠1981）や、森章による火山石との関わりの指摘（森1996）、川瀬潔によるキリシタン遺物との関わりの指摘（川瀬1995）があるが、石造物において鎌倉時代から用いられた火山石（酸性凝灰角礫岩）から豊島石への石材の変化の指摘が目される。ただ、その時期としては国遠が天正期に、森が室町期後半に画期を設定しており、両者ともに中世後半に画期を求めるという点で共通しているが、具体的なデータで示していないのが現状である。おそらく15世紀末に没した長尾町極楽寺住職円瑜の五輪塔が豊島石であることが裏付けにあるものと思われるが、当期に画期を求めることには問題がある。誤謬は豊島石の五輪塔を全て同じに取り扱っている点にあり、豊島型五輪塔とそれとは異なる豊島石製の五輪塔を区分する必要がある。つまりは豊島石の五輪塔の変遷を確認する必要があるが、上述したように刻字内容はほとんどが明らかとなっておらず、前提作業として編年が不可欠である。そこで本稿ではまず豊島型五輪塔の編年作業から試みる。

2. 編年

編年に際して、その方法と注意点を最初に確認する。方法は豊島型五輪塔の観察から、形態変化を明瞭に示す部位として火輪と空輪に注目した。両者の形態分類とその組成を基準として組列を行ない、年号の確認される五輪塔から年代を当てはめ時期区分を行なう。編年に際し注意する点として、一つは1基の五輪塔に認められる各輪の組合せが本来のものであるかどうかである。ばらばらになって混ざった別個体同士を後に一つに組立てたり、何らかのアクシデントにより欠損した五輪塔の一部を後に修正することから生じるノイズが考えられる。組合せ部の状況、現状での保存状態から明らかなものは修正できるが、そうでないものについては分析の整合性の中で解釈する他はない。もう一つは年号の刻字に関して、その年号は必ずしも五輪塔の造立年ではなく、おそらく多くが被供養者の没年と思われる。従って、造立年との時間差からノイズが想定されるが、これも分析の整合性の中で解釈する他はない。ただ一点目の問題とともに具体的な解釈内容は文中で明示し、将来の編年作業における補強、修正に生かせるようにしたい。

(1) 火輪の分類

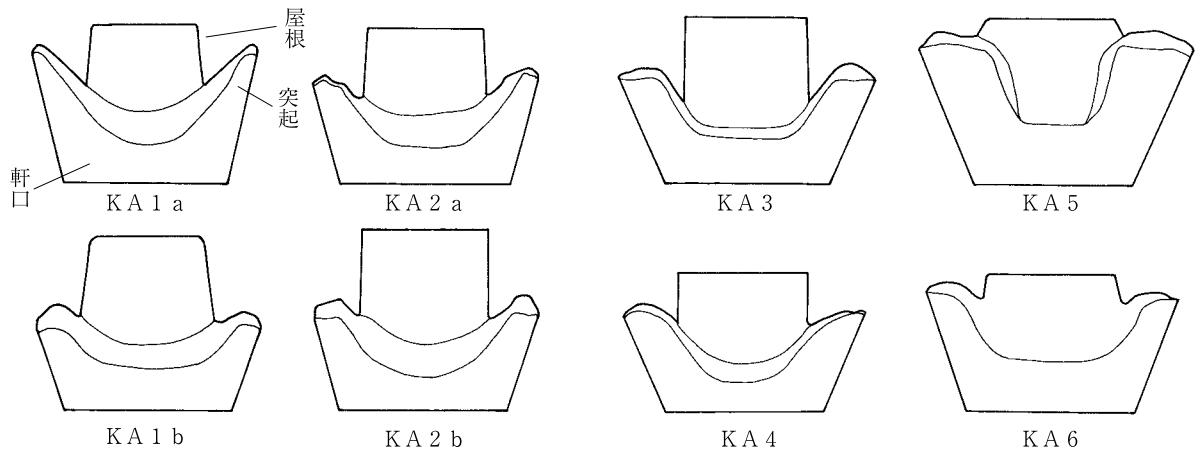


図2 火輪の分類

火輪はKA 1 からKA 6 に分類した。以下に形態的特徴を示す。

①KA 1

下方に向かって「ハの字」状に直線的に広がる屋根で、軒口との間には段を有する。4隅の軒隅からは突起が認められるが、その形状として先端に向かって細くなるタイプをa類、同じ太さで先端に至るタイプをb類に細分する。一般にa類の突起はb類と比較して長いが、a類の破損したものが現状でb類に分類される可能性も否定できず、暫定的な細分である。内部の状況は確認例の少なさから断定はできないが、現状で空洞はなく中実である。

②KA 2

箱形の屋根で、軒口との間には段を有する。総高に占める屋根部の高さの割合が大きい。突起はKA 1と同じで先端に向かって細くなるタイプをa類、同じ太さで先端に至るものをb類に細分する。内部は確認したものですべて中実であり、多くはほぞ穴を上面にもつ。また、一部下面にほぞをもつ例も認められる。

③KA 3

先端にかけて同じ太さの長い突起をもつタイプを基準とする。屋根は箱型で、軒口との間に段を有する。内部は断定できないが、確認したものは中実が大多数であるが空洞もわずかに確認される。

④ K A 4

突起の内側がカーブを描きながら先端に至るのが特徴で、近世宝篋印塔の馬耳状突起に似ている。突起の長さは K A 3 とほぼ同じである。屋根の形態は箱形で、軒口との間には段を有する。屋根は箱型のものが多いが、一部下方に「ハの字」状に直線的に広がったものも確認できる。内部は中実が多いが、空洞もわずかに確認できる。

⑤ K A 5

箱型の屋根と下方に「ハの字」状に直線的に広がった屋根の両方がある。突起は先端近くまで屋根に付着したものが多く、軒口は角度をもって突出部に至っている。また、突起の形態として、K A 4 のように内側がカーブを描きながら先端に至るタイプと、先端まで同じ太さで先端を水平に切り取っているタイプがある。内部は中実も認められるものの空洞が多いのが特徴として指摘できる。

⑥ K A 6

屋根は下方に短く直線的或いは勾配をもちながら広がり、軒口と尾根の間の段は認められない。軒隅は屋根側がやや膨らみをもっており、豊島型の特徴を示す。軒口の傾斜の弱いものと強いものの2者が認められる。内部は空洞と中実が確認される。

(2) 空輪の分類

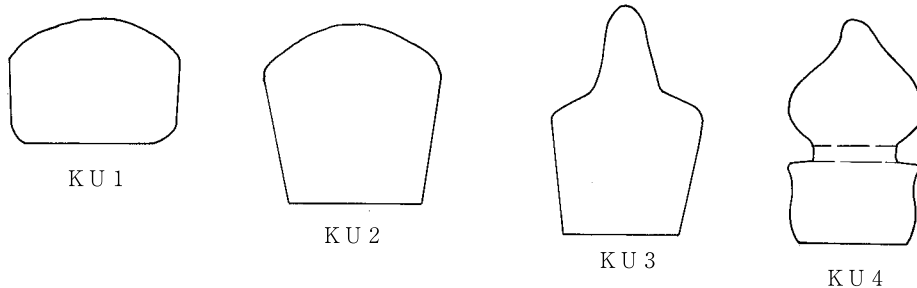


図3 空輪の分類

空輪は K U 1 から K U 4 に分類した。以下に形態的特徴を示す。

① K U 1

縦高が横幅よりも短いタイプ。上面はマウンド状を呈し、わずかな突出を有するものもある。側面の立ち上がりは直線的に立ち上がるタイプが多数を占めるが、中には丸みをもちながら曲線的に立ち上がるタイプもある。

② K U 2

総高が横幅よりも長いタイプ。上面はマウンド状を呈するタイプ、わずかな突起を有するタイプ、太く短い突起を有するタイプがある。側面は大多数が直線的に立ち上がるが、一部に曲線を描きながら丸みを有するタイプがある。

③ K U 3

総高が横幅よりも長いのは K U 2 と共通するが、上面に太く高い突起が認められるのが特徴である。突起の高さは様々であるが、中には突起の高さが突起を除いた空輪部分の高さよりも長いものがある。

④ KU4

風輪と1石からなるのが特徴である。風輪の上端は外反し、空輪との境に高さ1cmから2cm程の間帯をもつ。空輪は側面が曲線を描きながら立ち上がり、上面は突起を有する。この形態は豊島型五輪塔に特異な形態ではなく、花崗岩や砂岩製の五輪塔にも多く確認される形態である。

(3) 火輪と空輪の組成

	KA1	KA2	KA3	KA4	KA5	KA6
KU1	3	27	10	8	2	0
KU2	5	7	19	18	8	0
KU3	0	2	2	8	23	0
KU4	0	0	0	0	0	13

表1 火輪と空輪の構成

火輪と空輪におけるそれぞれの分類に対して組成とその組列を試みる。組成として、KA1は事例が少ないものの、KU1或いはKU2と組み合わせたり、KU3或いはKU4は認められない。KA2は圧倒的にKU1との組成が多い。KA3はKU2との組成が主体であるが、

KU1も確認される。KA4もKA3とほぼ同様の傾向を示しているが、わずかにKU3が増加している。KA5はKU3が圧倒的に多く、KU1やKU2は少ない。KA6はKU4の組成のみである。KA6以外の事例ではKU4との組成は認められず、KA6は他例とは組成において系統の断絶が認められる。

以上を組列するとKA1、KA2とKU1の組成からKA3或いはKA4とKU2との組成に展開し、続いてKA5とKU3との組成に至ることが想定される。そして、KA6とKU4の組成はその次の段階に前組列とは別系統として位置付けることができる。

(4) 絶対年代の検討

前項に明らかとなった組成に対してそれぞれの形態変化の方向性と実年代を検討する。検討は紀年銘や年号の推定可能な例について個々にその組成を確認する。以下では具体事例を古いものから列挙する。なお、五輪塔に年号の刻されているものについてはその年号を記し「銘」と表記し、年号は確認できないが被葬者が特定されるものについてはその没年から「没」と表記する。

① 高原次利夫人墓（直島町）1614年没 図4-1

直島の高原家墓地にある。火輪はKA2b、空輪は側面に曲線をもつKU1である。

② 中村宗卜墓（八栗町）1615年没 図4-2

八栗町白羽神社の南東にある。火輪はKA2、空輪はKU1である。

③ 宝蔵院極楽寺（長尾町）1628年銘 図4-3

火輪はKA1、空輪はKU1である。

④ 宝蔵院極楽寺栄道墓（長尾町）1630年銘 図4-4

残存しているのは地輪のみで火輪、空輪の形態は不明である。

⑤ 花崎家（白鳥町）1631年銘 図4-5

花崎家の屋敷跡にある。火輪はKA2、空輪は他に確認できない形態である。

⑥ 浄土寺墓地2（三木町）1631年銘 図4-6

浄土寺墓地に2基確認される。銘の刻字が認められる地輪にはKA3の火輪と風輪が組み合わさっているが、隣接しているKA2の火輪との入れ替わりも考えられる。

⑦ 奥田寺五輪塔1（大内町）1637年銘 図4-7

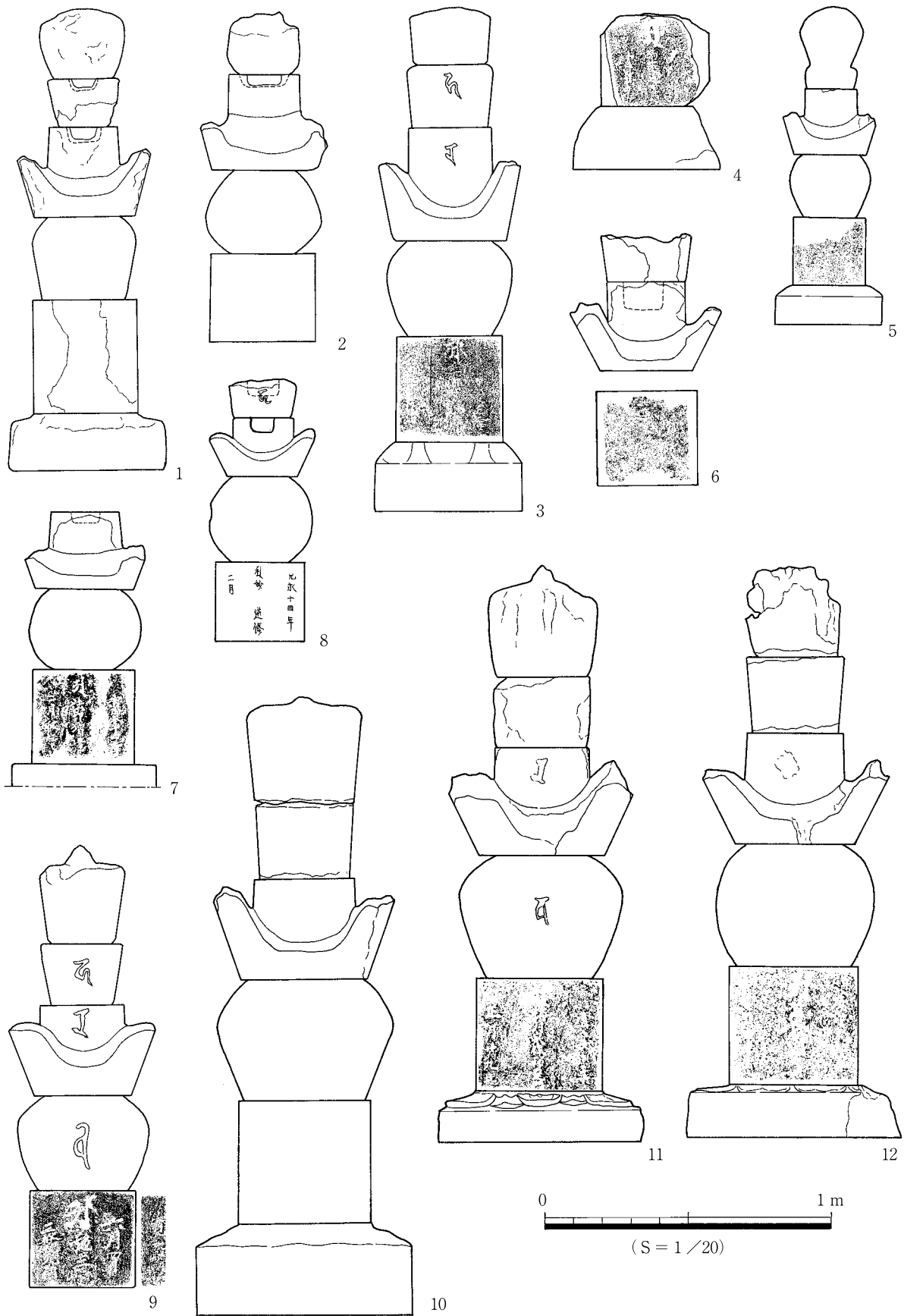


图4 豊島型五輪塔(1)

與田寺墓地内にある。火輪はK A 2、空輪は欠失している。

⑧ 與田寺五輪塔3（大内町）1637年銘 図4-8

與田寺墓地内にある。火輪はK A 4、空輪は欠失している。

⑨ 神内家近世墓地1（高松市）1643年銘 図4-9

神内家中世墓地から200m程離れた位置に近世墓地があり、その最奥部にある。火輪はK A 4、空輪は突起が認められるが、それ程発達していないことからK U 2である。

⑩ 敬光院増宥墓（直島町）1644年没 図4-10

法蓮山にある。火輪はK A 3、空輪はK U 2である。

⑪ 宮武氏梅月宋保禅定門墓（坂出市）1651年銘 図4-11

墓地の奥に豊島型五輪塔が4基並列しているが、その内の1基である。火輪はK A 3、空輪はK U 2である。

⑫ 宮武氏五輪塔（坂出市）1652年銘 図4-12

火輪はK A 3、空輪はK U 2である。

⑬ 宝蔵院極楽寺宗栄墓（長尾町）1657年没 図5-1

空輪は欠失、火輪は突起が欠損していて不明である。火輪内部には空洞が認められる。

⑭ 光蓮寺五輪塔（志度町）明暦年間（1655～1658年）銘 図5-2

志度町光蓮寺墓地にある。火輪はK A 3、空輪はK U 2である。

⑮ 真鍋家墓地（津田町）明暦年間（1655～1658年）銘 図5-7

浄土寺墓地内に所在する。火輪はK A 3であるが、突起の形態からはK A 4の要素も認められる。内部は空洞である。空輪は欠失している。

⑯ 最明寺墓地五輪塔（塩江町）1663年銘 図5-3

正面に向かって右側面に年号が確認される。火輪はK A 4、空輪はK U 3である。

⑰ 眼妙寺墓地五輪塔（土庄町豊島）1664年銘 図5-4

火輪は豊島型五輪塔とは大きく異なる形態である。空輪はK U 3である。

⑱ 宮武氏照月宗清土（坂出市）1668年銘 図5-5

豊島型五輪塔ではあるが、花崗岩製である。火輪はK A 5、空輪はK U 2である。

⑲ 與田寺五輪塔3（大内町）寛文年間（1661～1674） 図5-6

與田寺墓地に寛永14年銘の五輪塔と並立している。法量、形態は寛永年間の五輪塔と同じであることから、追刻の可能性がある。分類は火輪がK A 2、空輪は欠失している。

⑳ 国祐寺五輪塔（豊浜町）元禄年間（1688～1704） 図5-8

水輪は欠損している。火輪は突起に至る軒口上端がK A 4の要素を有するが、突起の形態からK A 5と判断した。空輪は突起を欠損するものの、K U 3が推測される。

㉑ 矢田助右衛門墓（志度町）1700年没 図5-9・10、図6-1

現在3基の豊島型五輪塔が並んで造立されている。どの五輪塔が助右衛門の墓であるかわからないものの、火輪は2基がK A 4で1基は不明、空輪は3基ともにK U 2である。

㉒ 日妙寺花崗岩五輪塔（高松市）＝参考 1713年銘 図6-2

岩種が花崗岩であり、形態的にも豊島型五輪塔とは若干異なるものの、おおよその属性は豊島型五輪塔の条件を充たしているために取り上げた。火輪はK A 5、空輪は風輪と1石からなり、側面

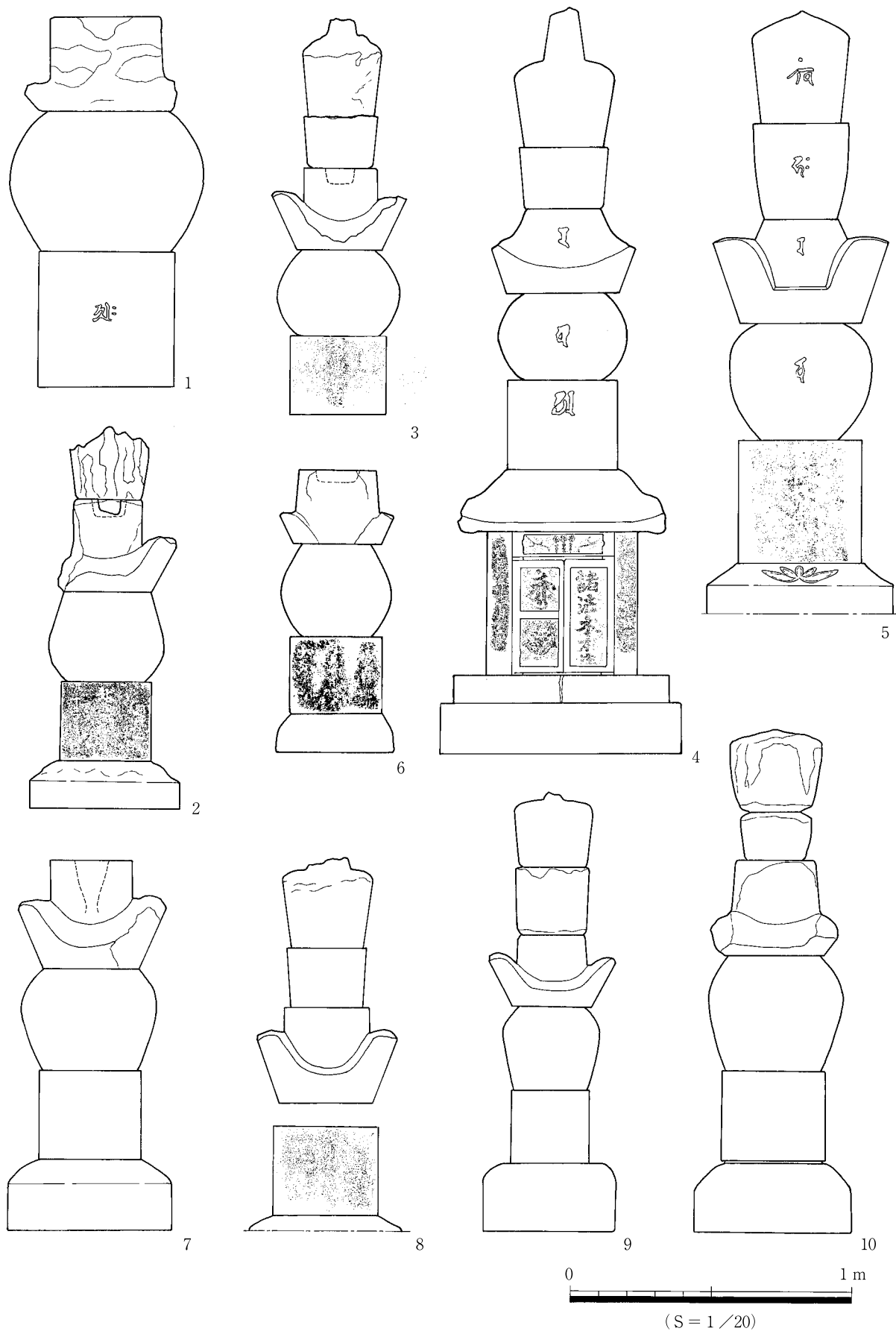


图5 豐島型五輪塔(2)

上部から上端にかけて丸みを有する。分類はKU2である。

⑳ 眼妙寺墓地五輪塔（土庄町豊島）1723年銘 図6-3

火輪は豊島型とは大きく異なる形態であり⑰に類似する。豊島にこの火輪がしばしば確認されるが、豊島以外では多度津町多聞院墓地内に同様の豊島石の火輪があるが少数である。空輪も独特の形態をなし、類例は確認していない。

㉑ 十輪寺広田家墓地（土庄町豊島）1736年銘（墓標）図6-4・5

五輪塔自体には刻銘はないが、地輪内に納められている小型の光背形墓標に年号の刻字があることから、標準資料として取り上げた。五輪塔の分類は火輪がKA5、空輪は保存状態が悪く判断できない。なお、光背形墓標にも豊島型五輪塔が彫られており、火輪はKA4からKA5、空輪はKU3である。

㉒ 東昭寺墓地五輪塔1（大内町）延享年間（1744～1748年）銘 図6-6

空輪は風輪と1石からなる。分類は火輪がKA5、空輪はKU2である。

㉓ 東昭寺墓地五輪塔2（大内町）寛延年間（1748～1751年）銘 図6-7

空輪は風輪と1石からなる。分類は火輪がKA5、空輪はKU2である。

㉔ 東昭寺墓地五輪塔3（大内町）宝暦年間（1751～1764年）銘 図6-8

空輪は火輪と1石からなる。分類は火輪がKA5、空輪はKU2である。

㉕ 眼妙寺墓地五輪塔（土庄町豊島）宝暦年間（1751～1764年）銘 図6-9

火輪はKA6である。空輪は風輪と1石からなり、形態も豊島型五輪塔から逸脱したものとなっている。眼妙寺内には数例この手の空風輪が確認される。おそらく本報での分類のKU4の前段階に位置する形態である。

㉖ 十輪寺広田家墓地（土庄町豊島）1768年銘 図6-10

火輪はKA5、空輪は突起部が著しく発達したKU3である。

㉗ 眼妙寺墓地五輪塔（土庄町豊島）天明年間（1781～1789年）銘 図6-11

火輪はKA6であるが軒隅部の屋根に認められる膨らみは強くない。ただ、軒隅が上方に発達しており、先端は火輪上面まで達していることから豊島型としての特質をもっていると思われる。空輪は風輪と1石からなりKU4である。

㉘ 眼妙寺墓地五輪塔（土庄町豊島）1797年銘 図6-12

火輪は突起部が発達し、火輪上面にまで及んでいる。分類はKA5で内部は空洞である。空輪は欠失している。

㉙ 明光寺墓地五輪塔（土庄町豊島）1803年銘 図6-16

火輪はKA6で中実、空輪はKU4である。

㉚ 明光寺墓地五輪塔（土庄町豊島）1810年銘 図6-15

火輪は突起部のみに屋根との境の段（面）が確認されKU5であるが、プロポーションとしてはKU6に近い。空輪はKU4である。

㉛ 眼妙寺墓地五輪塔（土庄町豊島）1849年銘 図6-13

火輪は豊島型とは異なる。空輪は風輪が欠損しているが間帯が認められることからKU4が推測される。

㉜ 明光寺墓地五輪塔（土庄町豊島）1851年銘 図6-14

火輪はKA6である。空輪はKU4であるが間帯は認められない。

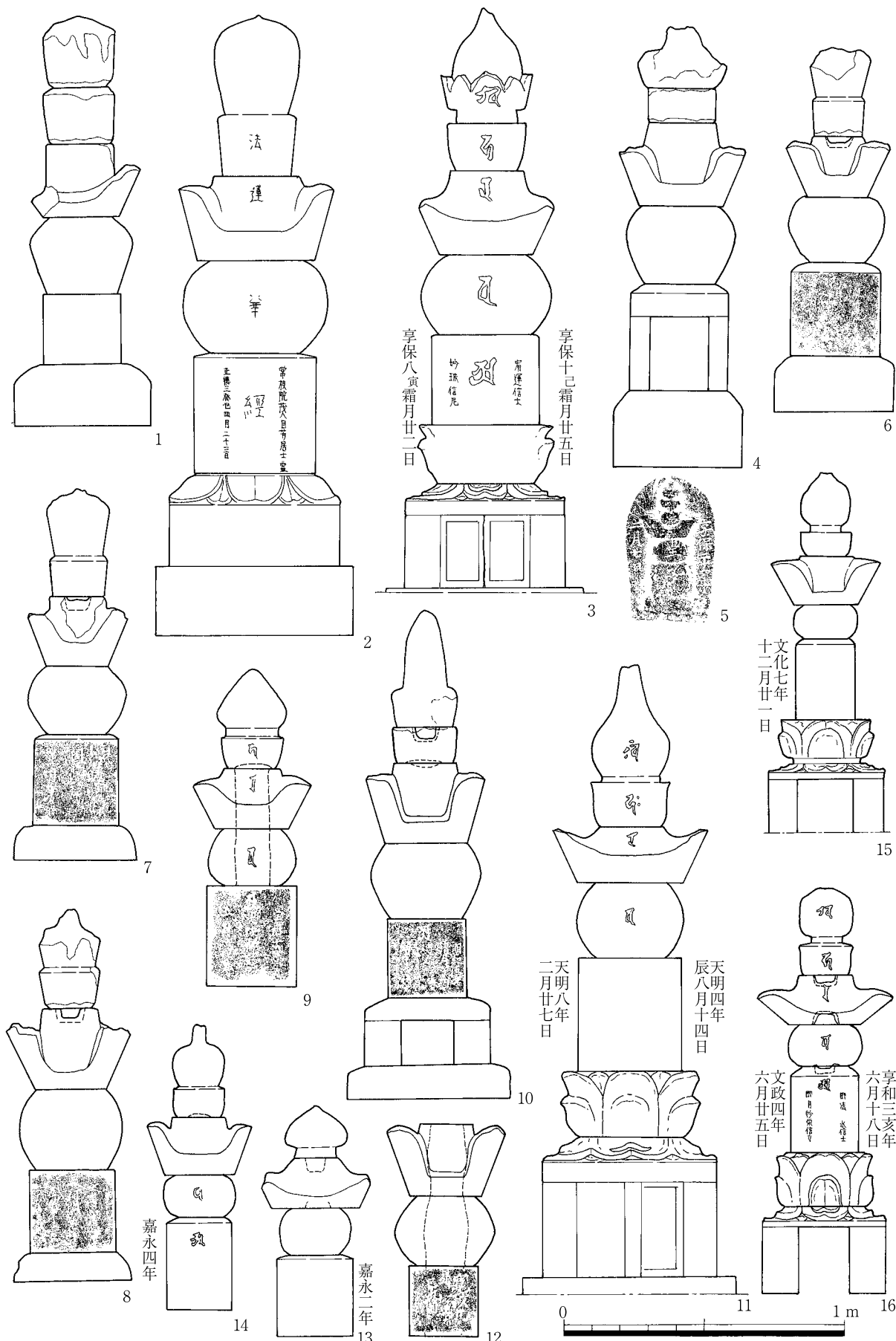


图6 豊島型五輪塔(3)

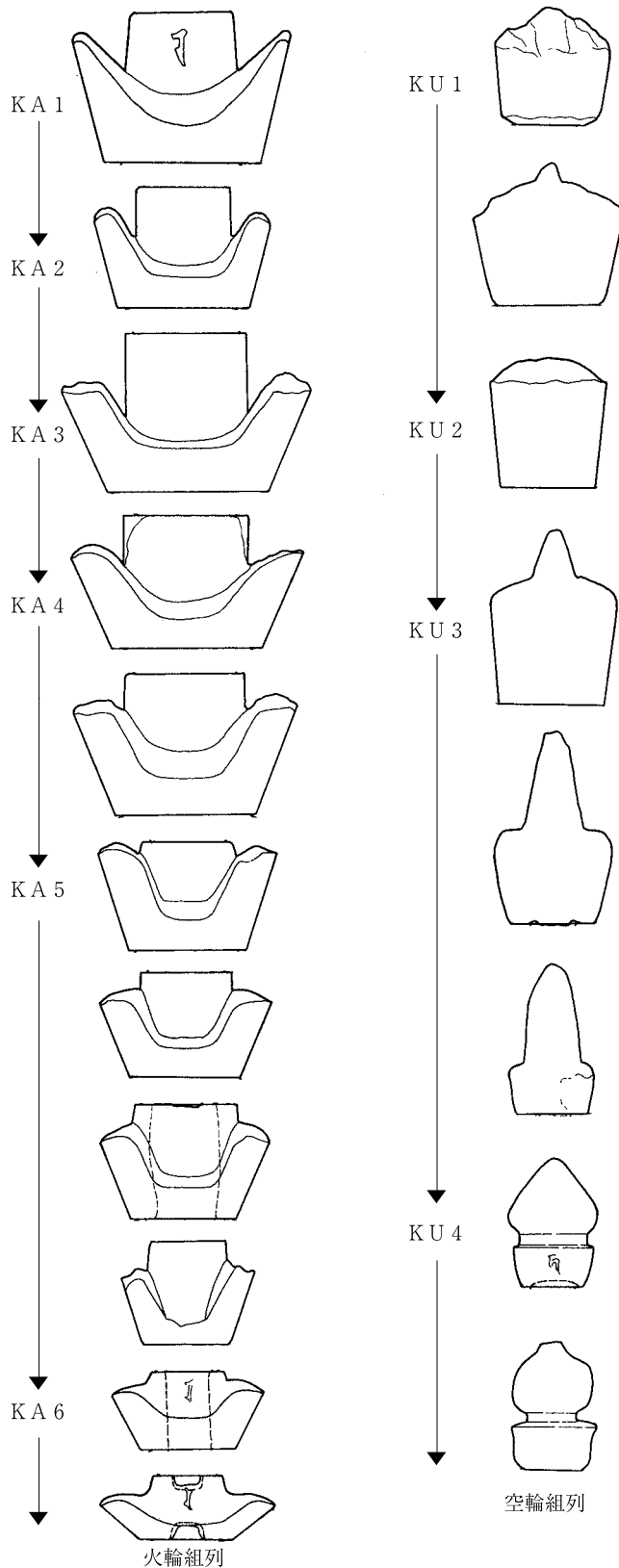


図7 型式組列 (火輪・空輪)

以上の結果から絶対年代を想定し、形態変遷を確認する。

〈火輪〉

火輪は、KA 2がまず1610年代から1630年代に確認され、続いてKA 3が1640年代から1650年代に確認される。KA 4は年号の判明している事例が少なく判然としないが、1630年代から1640年代に2基、660年代に1基、1700年代に1基が確認される。KA 5は1660年代に初出し、主体となるのは18世紀である。確実なもので最も新しいものは1790年代に認められる。KA 6は18世紀中頃から確認され、19世紀中頃まで認められる。

次に形態変遷の組列を検討する。まず、形態からKA 1はKA 2の前段階になると思われるが本稿の資料からは時期差は確認できない。17世紀初頭に出現するKA 2から17世紀中頃KA 3への変遷は突起部において先端に向かって細くなるものから、同じ太さで先端に至るものへの変化が認められ、突起の長さが発達する傾向がある。また、屋根の高さと軒口の高さの割合は、屋根の高さの割合が減少する傾向にある。一方、KA 4は紀年銘資料からKA 3と同時期に出現が確認されるが、突起の内側がカーブを描きながら先端に達するといった特徴は続くKA 5にも認められることから、形態変遷から言えばKA 3の後に位置付けられる。また、KA 3が17世紀中頃に多く、KA 5が18世紀に多いことから、おおよそKA 4を17世紀後葉に位置付けることができる。従って、KA 4は17世紀中頃にKA 3と並行して初出するものの、盛行は17世紀後葉にあると判断する。なおKA 4から確認される突起内側のカーブは宝篋印塔に認められる馬耳状突起の影響が想定されるが、17世紀後葉から花崗岩製の宝篋印塔が確認され始めることとの関わりが推測される。KA 5は前段階まで発達した突起が屋根部に接近する。その結果、突起部に至るまでの屋根の高さは短くなり、軒の突

出部にいたる軒口上面のラインは突出部付近において角度をもつ。また、突起部内側のカーブは、先端部直前まで直線的に立ちあがり、先端付近で角度をもって折れるタイプに変化する。さらに、屋根の変化として、K A 2 以来主体であった箱型のものから直線的に短く下方に広がるものになり、その結果、屋根が傾斜をもつことから軒口との間にあった段は不明瞭になり、突起部の内側のみに確認される例も認められる。なお、法量においてK A 5 から小型化が看取される。K A 6 は花崗岩製の五輪塔の影響をつよく受ける。屋根は箱型あるいは直線的な下方への広がりをもっていた前段階から曲線的な勾配をもったものとなる。また、軒口の傾斜角度が強くなり、軒口と屋根の境にあった段も完全に消滅する。K A 6 は突起部の残存でわずかに豊島型五輪塔の形態的特質を残すにすぎない。

〈空輪〉

1610年代から20年代にかけてK U 1 が認められ、続いてK U 2 が1640年代から認められる。K U 2 は18世紀中頃までの長時期にわたって存続する。K U 3 は事例が少なく、わずかに1660年代と1760年代の3例確認されているのみで不明瞭である。ただ、火輪との組合せではK A 5 と多く共伴し、火輪の分析でK A 5 は1660年代に初出し18世紀に主体となることから、空輪においても同様の位置付けができよう。K U 4 は18世紀中頃から19世紀にかけて確認され、時期的にはK U 3 の後に位置する。このようにK U 1 からK U 4 への変遷が想定される。

形態変遷はK U 1 からK U 2 への変遷が総高の発達、さらにK U 3 への変遷は上端部突起の発達として捉えられ、時期が下るにつれて突起は長くなり18世紀中頃の事例では空輪本体より長い例も確認される。

K U 4 はK U 1 からK U 3 とは全く異なった形態を有する。K U 4 のような風輪と空輪を1石から製作するのは中世以来の五輪塔の伝統であり、近世以降でも香川県外においては主体である。一方、豊島型五輪塔においては別石からなるといった点で独自性を示していたわけだが、K U 4 への変遷はこうした独自性の消滅として位置付けられる。事実、その形態は同時期の花崗岩製五輪塔の空風輪と同じであることが指摘できる。

(5) 各期の設定

上記の分析を踏まえて次に各期の設定を行なう。設定の基準としては墓標の存在やそれに伴う花崗岩製の五輪塔との関わりを重視しI期からIV期に設定した。

I期は17世紀初頭から中頃である。17世紀中頃以降は香川県において墓標が確認され始める時期であり、その前段階という意図でI期を設定する。そして形態及び組成よりI期を古段階と新段階に細分する。I期古段階は火輪のK A 1 及びK A 2 と空輪のK U 1 を主体とし、I期新段階は火輪のK A 3 と空輪のK U 2 を主体とする。なお、K U 4 はI期新段階にわずかながら確認される。

II期は17世紀後葉である。花崗岩の墓標が普遍的に確認される時期であるが、まだ普及には至っていない段階である。また、墓標に伴って花崗岩製の五輪塔も当期から普遍的に確認され始め、豊島型五輪塔にとって大きな変化期に当たることが予想される。形態的には火輪のK A 4 と空輪のK U 2 が主体となり、一部K U 3 が確認される。

III期は18世紀初頭から18世紀中頃である。花崗岩の墓標は普及期に当たり、一般階層まで広く墓標を造立しはじめる時期である。火輪のK A 5 と空輪のK U 3 が主体となるが、空輪のK U 2 もま

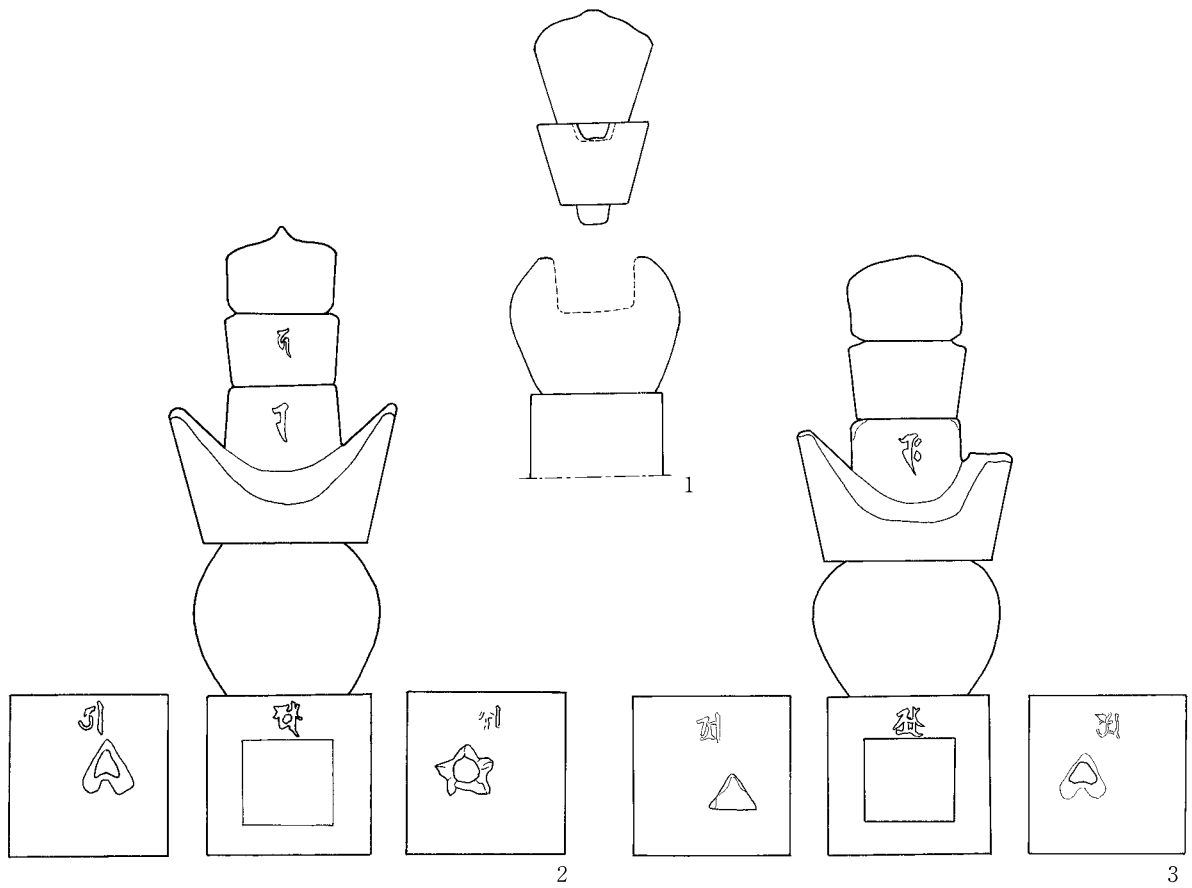


图8 豊島型五輪塔 I 期古段階(1)

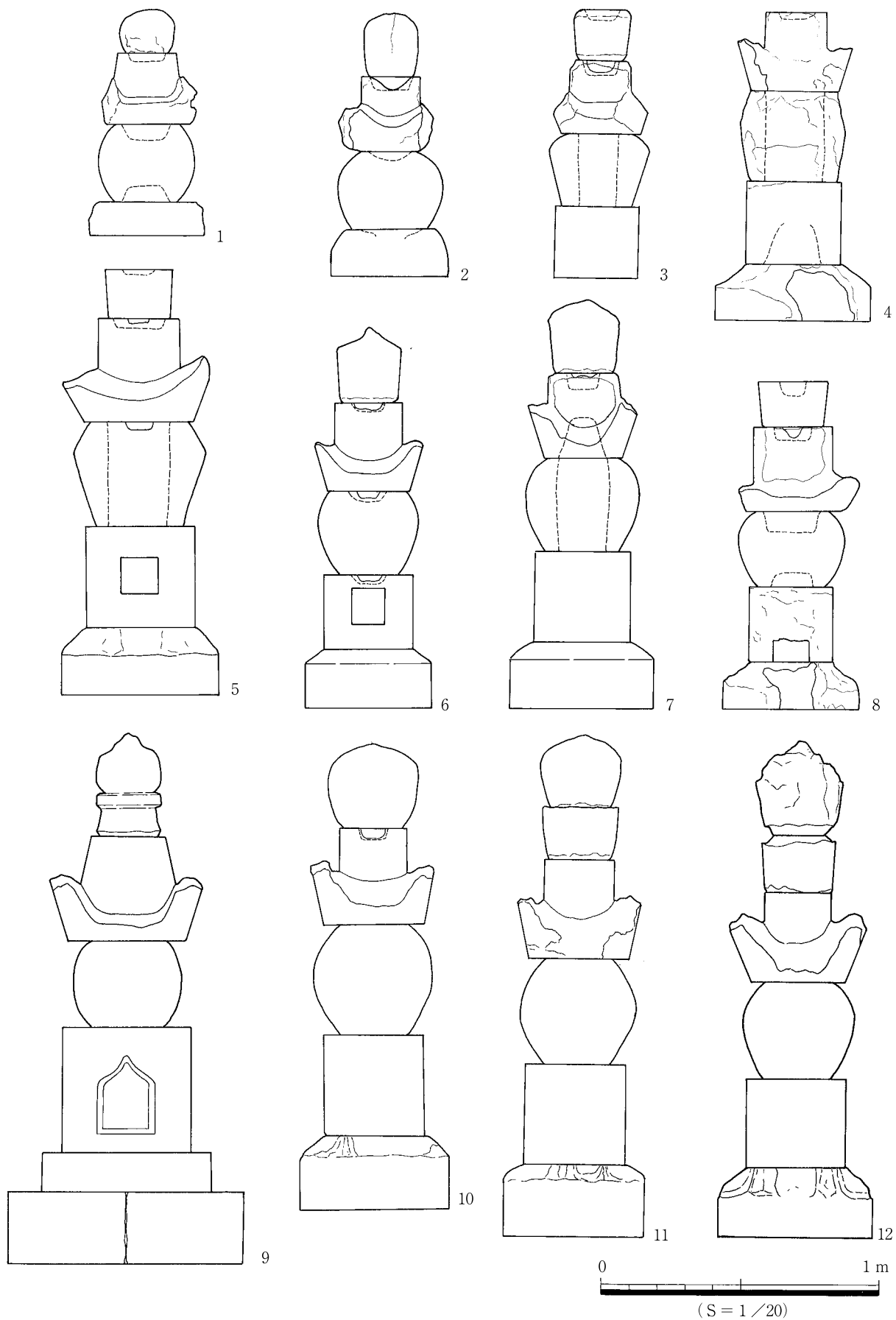


图9 豊島型五輪塔 I期古段階(2)

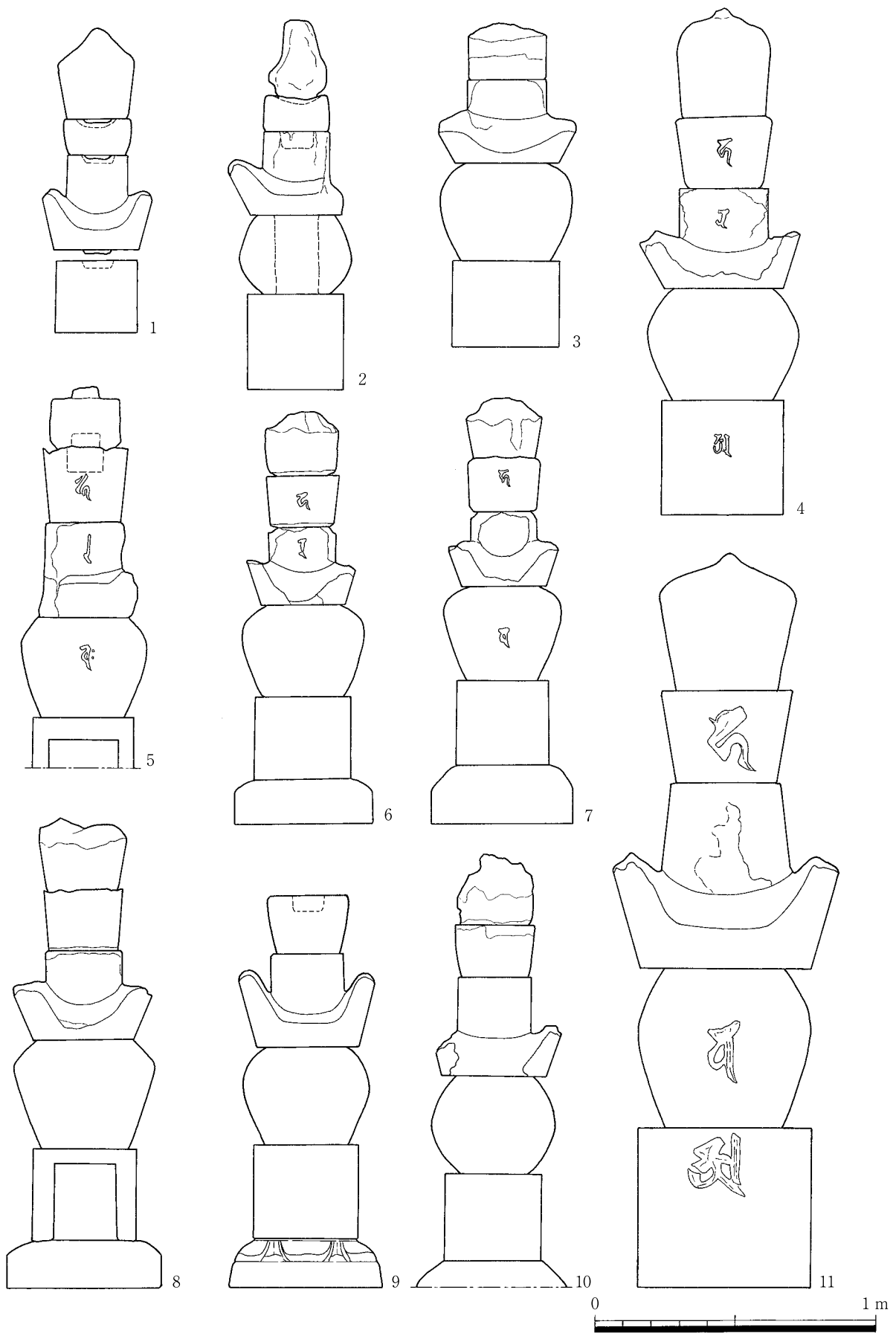


图10 豊島型五輪塔 I 期古段階(3)

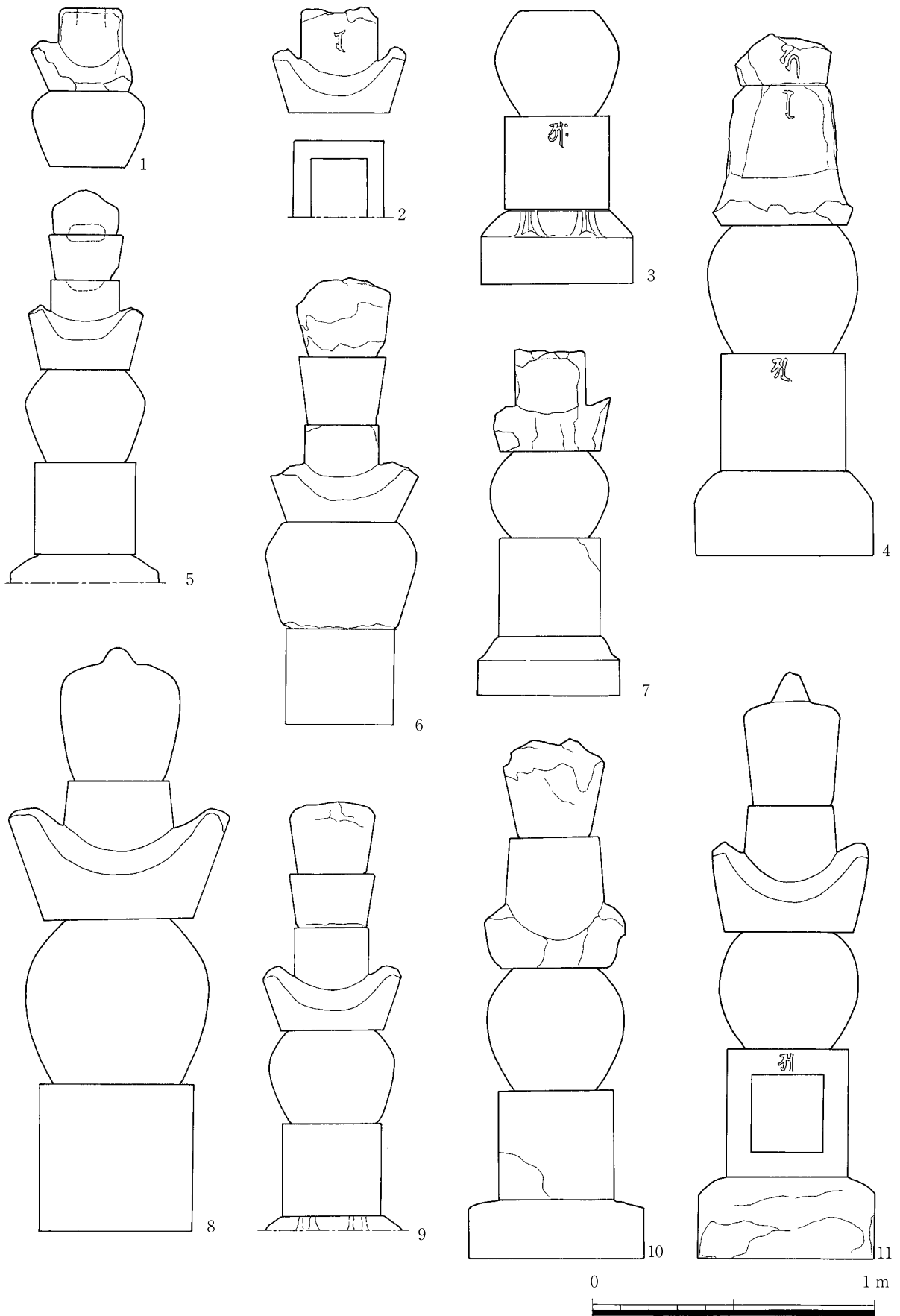


图11 豊島型五輪塔 I 期古段階(4)

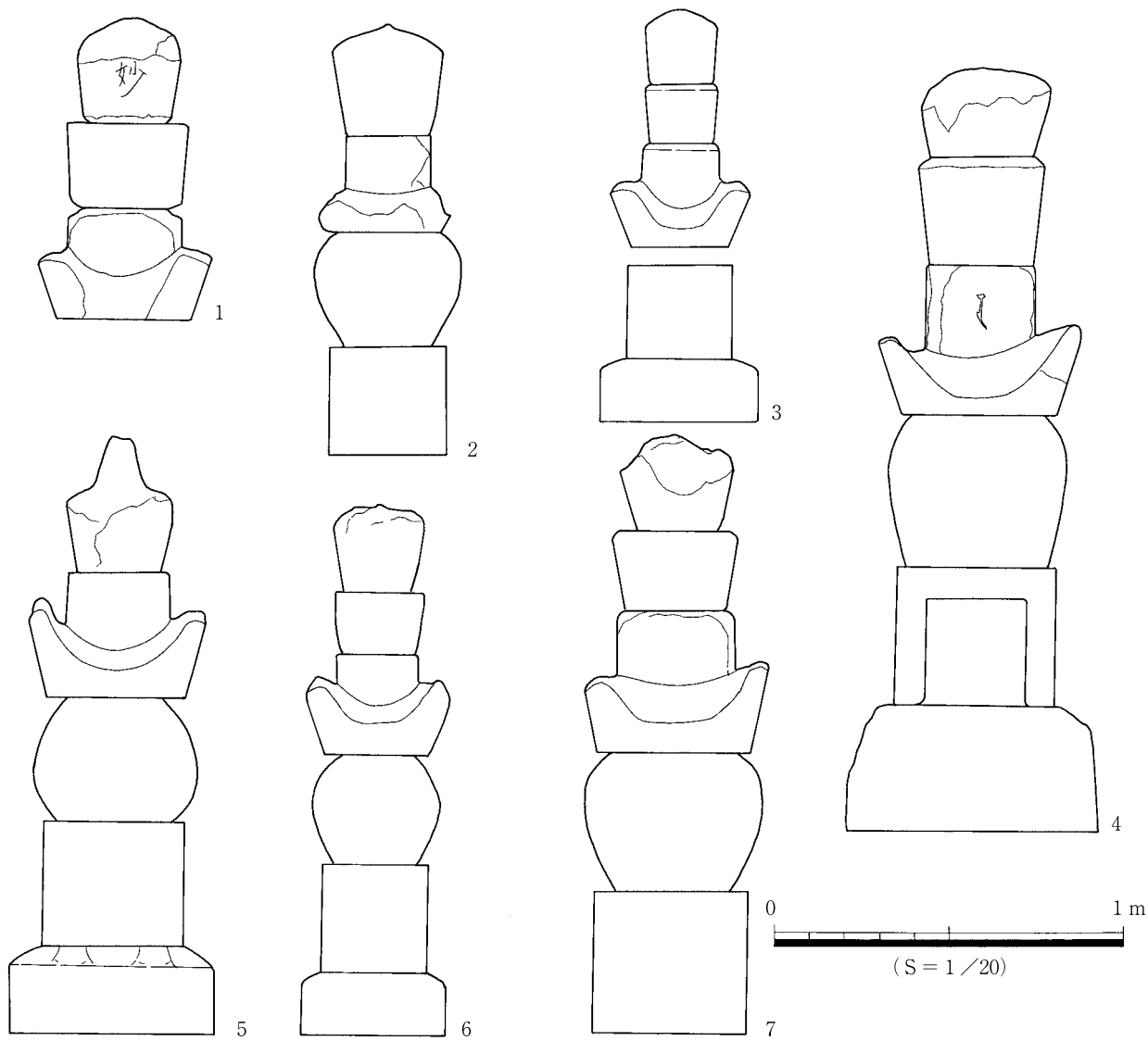


图12 豊島型五輪塔 I 期古段階(5)

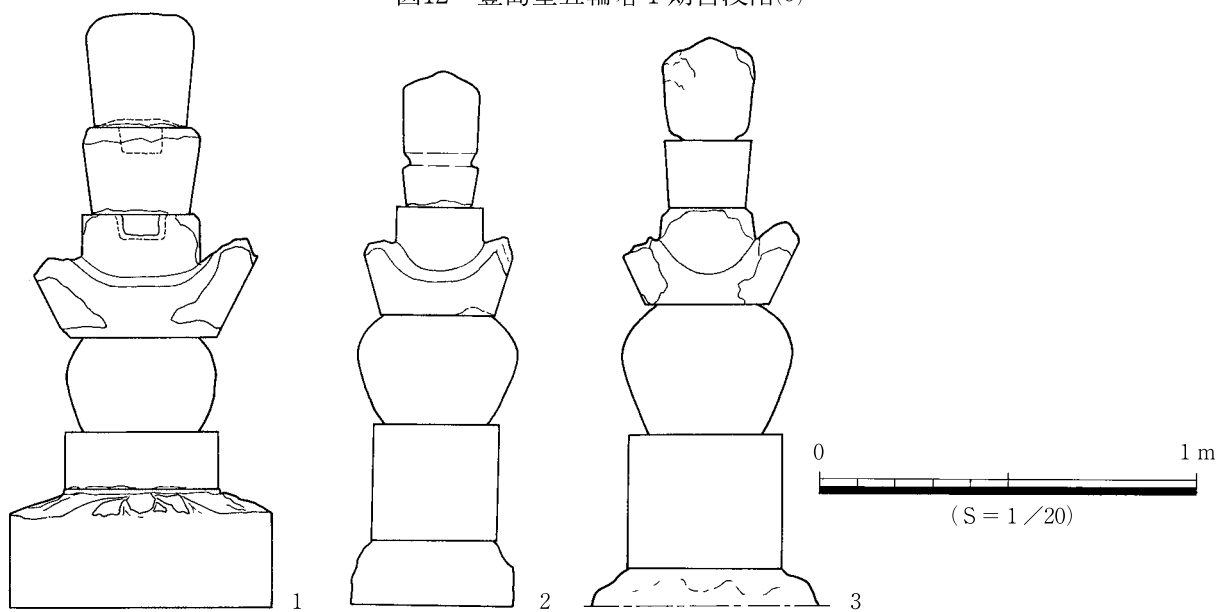


图13 豊島型五輪塔 I 期新段階(1)

だ残存している。

Ⅳ期は18世紀中頃から19世紀である。花崗岩製の五輪塔において画期が認められ香川県内に広い分布が確認される。豊島型五輪塔は多分にその影響を受け、形態変化や島外への流通に変化が認められる時期である。火輪のKA6と空輪のKU4を主体とする。わずかに前段階のKA5も残存するが少ない。

(6) 各期の形態的様相

本節では台石から空輪の全部材を含めた各期の法量や形態の具体的様相を検討し、総合的な変遷をみていく。

① I期古段階 図8～図12

紀年銘資料の他に高松市唐人塚、高松市一宮寺住職墓、長尾町円光寺墓地五輪塔、香川町二川・龍満家墓地五輪塔、琴平町金毘羅宮別当宥遍墓、直島町高原家墓地五輪塔等がある。五輪塔の総高において白鳥町花崎家五輪塔は地輪から空輪までで97.5cmを測り小型である(図4-5)。これは中世から伝統的に認められる法量であり、I期古段階全体から見れば少数であるものの、他に與田寺墓地五輪塔(図4-7・8)や唐人塚(図9-1・2)、高松市多肥町西蓮寺関係墓地五輪塔等が指摘できる。I期古段階で一定量確認される法量は地輪から空輪までで130cmから180cmである。一方、大規模なものとしては高原家墓地の五輪塔(図10-11)があり、地輪から空輪までで262cmを測る。高原家墓地には花崗岩製の初代高原利次の五輪塔が275cmを測り、利次が1619年の没年であることからその前後の造立が推測される。当五輪塔は規模的に初代次利の五輪塔と類似しており、2代次勝の可能性が高い。なお、次勝は1623年に没していることからその前後の造立が推測される。形態の分類では火輪がKA1b、空輪がKU2である。

次に、火輪と空輪以外の特徴について確認する。

台石

台石は線形座で刻出物の認められない例が多く確認されるが、当初から何も彫っていないものと、風化により刻出物の消滅したものの両方の可能性が考えられる。現在刻出物の確認されるものは全て蓮弁であり、各辺に3枚の蓮弁を刻し、間に2枚の間弁をおく構成となっている(一宮寺住職墓・図10-9、宝蔵院極楽寺五輪塔・図11-3、土庄町十輪寺広田家墓・図9-10・11・12)。蓮弁はすべて単弁となっている。後で再述するがこうした構成は15世紀中頃の豊島石の五輪塔において確認することができ、中世以来の伝統として理解できる。また、今回の調査によって確認した11例中9例がI期古段階に位置付けられる。さらに、I期古段階以外に位置付けられる2例は蓮弁の刻出方法として抑揚のある近世的様相を呈していることから、蓮弁の抑揚が顕著でないI期とは明確に区別される。内部は確認できた例が少ないものの基本的に空洞になっている。

地輪

方形状の地輪が大多数を占め、Ⅲ期以降に確認されるような長身形のものはない。地輪正面には梵字、戒名、没年月日が刻されていたと思われるが現存する例は多くない。

I期古段階の総数からいえば決して主体ではないものの他期には認められない特徴として、地輪正面に削り抜かれた方形状の孔がある(円光寺墓地五輪塔・図8-1・2、寒川町蓮井家墓地・図11-11、十輪寺広田家墓地・図9-9、志度町西方寺五輪塔群・図9-5・6)。円光寺墓地五輪塔群の2基は正面に方形状の孔、側面に幅6mm程度の円形或いは猪目形の削り抜きが確認され、方

形状の孔に貫通している。また、十輪寺広田家墓地では刳り抜きが花頭形を呈しており他に類例を有さない。² この方形状の孔の用途であるが、現状で孔内に安置物等は認められない。ただ、弥谷寺境内の岩崖に陽刻されている五輪塔において地輪に同じような方形状の孔が刳り抜かれており、中には人骨が確認されていることから（土井卓治1972）、当例も同様の用途、つまり、納骨孔である可能性を想定したい。

一方、地輪正面を方形状に下端まで刳り抜き、「コの字」状を呈する例が認められるが、長尾町伝滝井神太郎墓（図12-4）と志度町三宅家墓（図10-8）の2例であり、方形状の刳り抜きに比較して少量である。また、当例はⅢ期まで確認されることから、方形状の孔が変化したものとして位置づけられる。なお、広さの狭い「コの字」状の孔も西方寺五輪塔群で2基確認されるが（図9-8）、これもⅢ期において1例認められる。

内部は確認できた例が少ないものの、基本的に空洞は認められない。

水輪

最大幅を上位にもつ例と中位にもつ例が大半を占めるが、Ⅱ期以降に比べ中位にもつ例の比率が高いことが指摘できる。高原次利夫人墓は筒型の形態をしており、それは生駒親正墓等17世紀初頭に数例確認される。また少数ではあるが、側面が直線的な傾斜をして最大幅で稜をもつソロバン型をしたタイプがある（図9-5、図10-8、図11-5）。なお、最大幅に比して高さの低い扁平な水輪は当期にはまだ確認できない。

内部構造は、高松市唐人塚、西方寺墓地五輪塔群では上面と下面の両面に幅20cm深さ5cm程度の刳り抜きが認められる（図9-1・2・8）。ほぞに比して幅広く、確認した五輪塔においては肝心のほぞ自体が火輪下面と地輪上面に認められないことからほぞ孔ではないことが指摘できるが、その具体的用途は不明である。このような刳り抜きは中世段階における豊島の五輪塔でも確認されていることから、中世からの伝統として捉えられ、また、Ⅱ期以降では確認していないことから、当期の特徴である可能性が高い。また、火輪下面にほぞの認められる例が当期にはあり、それを受けるほぞ孔を穿っている例もある（図9-5・6、図10-2）。一方、円筒状に上面から下面まで刳り抜く例も確認され（図9-3・4・5、図10-2）、当期から既に水輪の空洞化は指摘できる。

風輪

風輪は側面において直線的な立ち上がりをもつものが基本であり、中世段階からの風輪の変遷において当期から確認される形態である。また、Ⅱ期以降との違いは認められないことから、風輪のみでは时期的な推定は不可能である。なお、側面において曲線をもった立ち上りを有するものも少数ながら確認されるが、これもⅠ期に限定されるものではなく、Ⅱ期以降も少数ではあるが認められる特徴である。

②Ⅰ期新段階 図13～図16

紀年銘資料の他に高松市姥ヶ池墓地五輪塔群、蓮井家墓地五輪塔等がある。姥ヶ池墓地は県内で最も多く近世から現代までの墓標が造立されている墓地であるが、その中で豊島型五輪塔はⅠ期からⅡ期において確認され、特にⅠ期新段階の当期のものが主体的である。一方、Ⅲ期、Ⅳ期の例は皆無であるが、高松城下では17世紀後半以降における墓標造立の習慣化の中で豊島型五輪塔の造立が周辺地域よりも早く衰退した結果を示しているものと思われる。法量は地輪から空輪までで140cmから200cmのものが多く、Ⅰ期古段階と大きな差は認められないが、古段階に認められた小型の

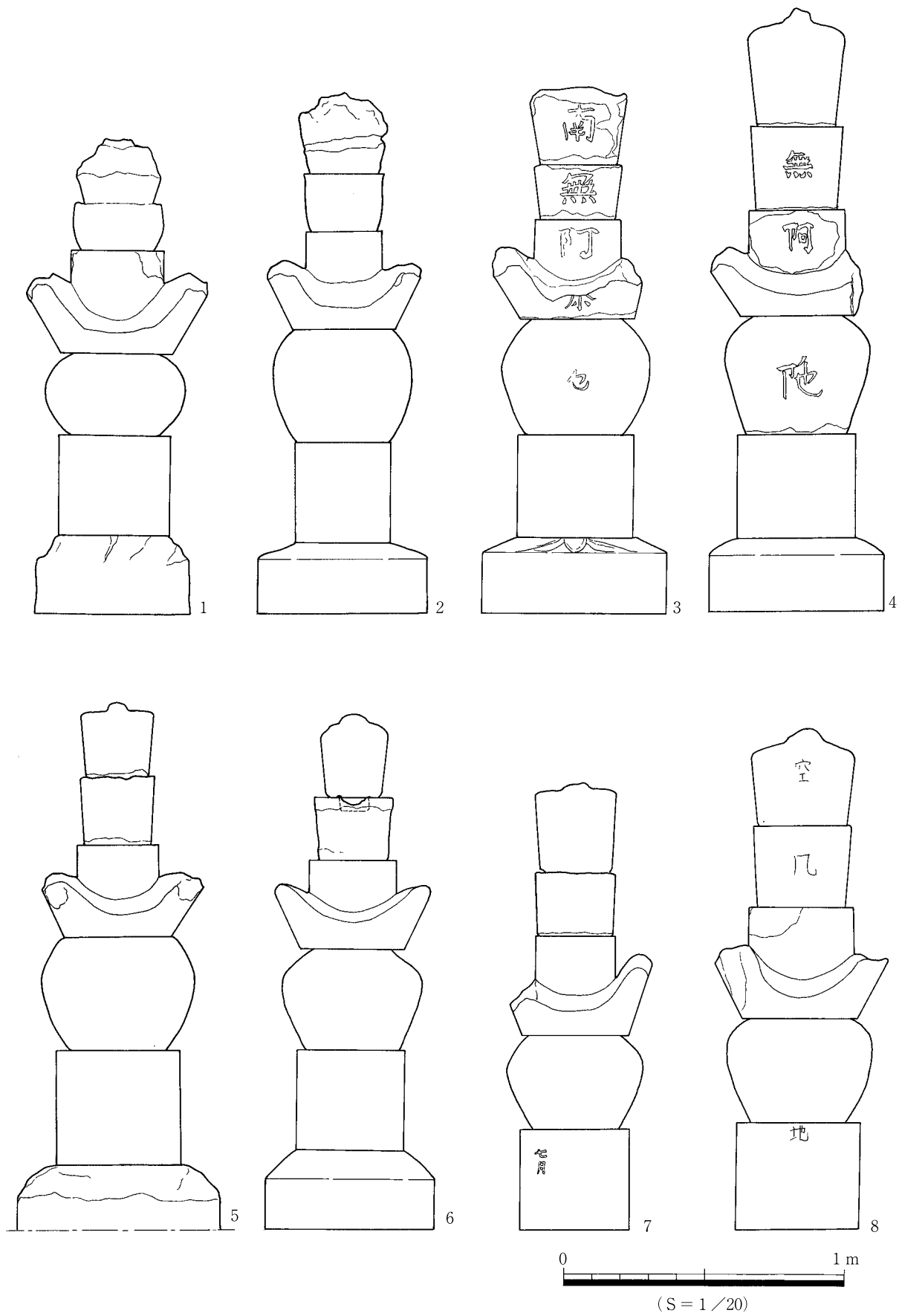


图14 豊島型五輪塔 I 期新段階(2)

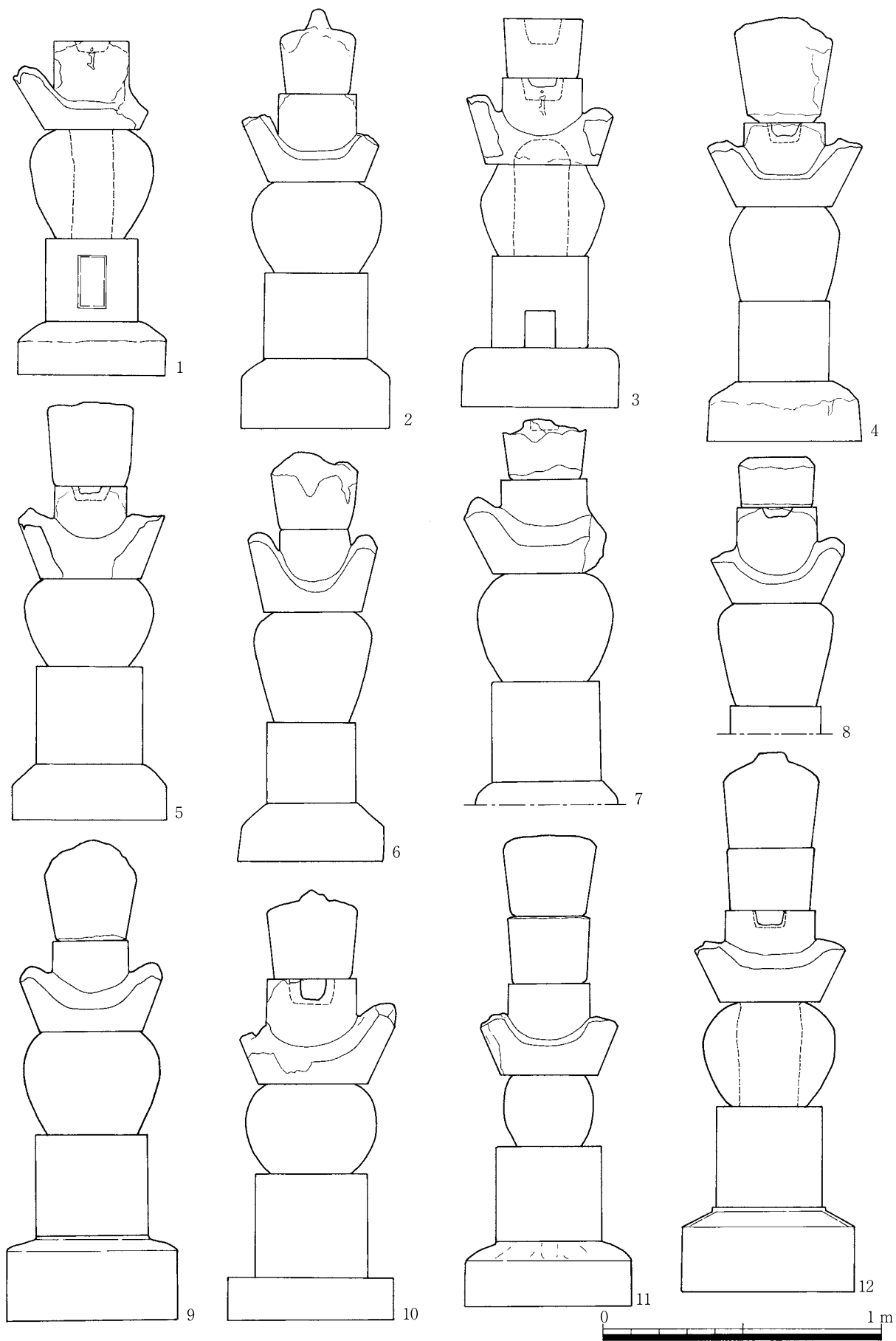


图15 豊島型五輪塔 I 期新段階(3)

(S = 1/20)

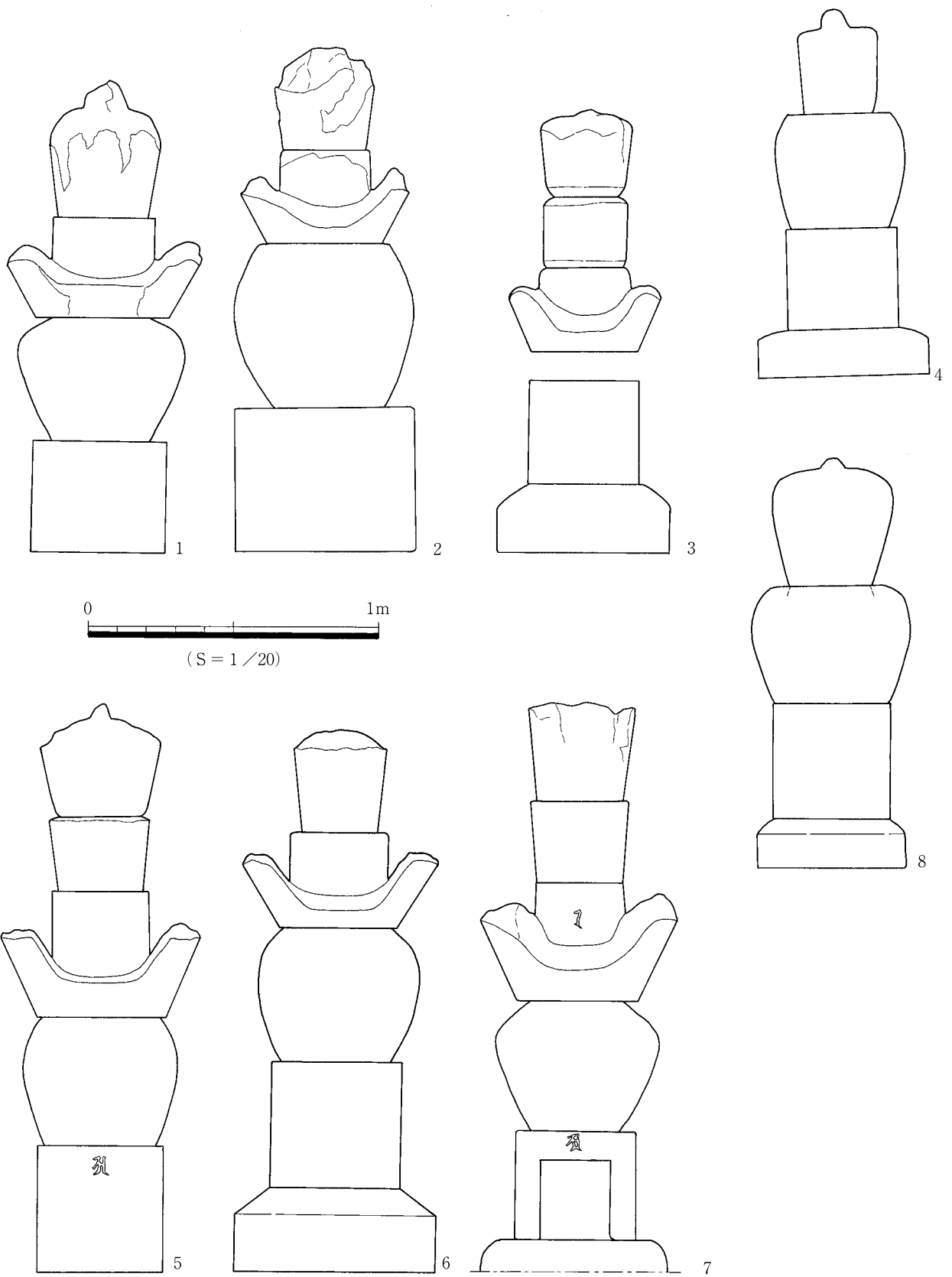


图16 豊島型五輪塔 I 期新段階(4)

五輪塔は確認されない。

台石

古段階に引き続き線形座のものが多い。蓮弁の刻出は、3枚の蓮弁と2枚の間弁が各辺に刻出された前段階からの系統を有する例として坂出市宮武家五輪塔があるが、蓮弁に抑揚をもった表現がされていることから古段階とは相違する(図4-11)。一方、蓮弁と間弁の総数は同じではあるが、中心の蓮弁が小型化し、それを挟んだ両側の蓮弁が大型化した図像構成をとるタイプ(図13-8)が当期には数例確認される。また、間弁をもたない4枚の蓮弁を刻出した例も認められ(図4-12)、数は少ないものの、当期の特徴である。

地輪

古段階と同様に方形状の地輪でありまだ長身形のもの確認されない。地輪正面に縦長長方形の浅い彫り凹めのある例がある(図15-1)が、この例のみである。

水輪

最大幅を上位にもつ例を主体とするが、当期からわずかながら最大幅に比して高さの低い扁平な水輪も確認される(図14-1、図15-10)。この扁平な水輪は花崗岩製の五輪塔において確認される特徴から、その影響を受けたものと考えられる。

内部構造は確認したものが少ないものの、確認されたものではすべて空洞となっており、当期は空洞が多数を占めるものと思われる。

風輪

風輪は前段階とほぼ同じである。

③Ⅱ期 図17～図18

I期と比較して造立数が大きく減少する。こうした背景には墓標の普及が考えられ、墓石として五輪塔を造立していた段階から墓標を造立しはじめる段階への変化が考えられる。また、墓標に伴う花崗岩製の五輪塔や宝篋印塔の造立も豊島型五輪塔の減少の要因となっており、豊島型五輪塔自体も水輪の扁平化等、形態に花崗岩製の五輪塔の影響を受けるようになる。また、火輪における当期の形態的特徴である円弧状になった突起部内側の形態は宝篋印塔の隅飾りに類似することから、これも花崗岩製の宝篋印塔の影響が多分に考えられる。なお、眼妙寺墓地に認められるような豊島型五輪塔の火輪の系譜に当てはまらない五輪塔としてオーソドックスな形態のものも確認される³(図5-4)。

紀年銘資料の他に長尾町渡辺藤太郎墓、寒川町明石家墓地、喜岡寺墓地五輪塔等がある。法量はI期と大きくは異なるものの、200cmに近い大型例は認められなくなることから、小型化への変化が認められる。

台石

線形座が多くを占める点ではI期と変わらないが、I期に比較して蓮弁等を刻出する例が減少しており、相対的に線形座が多くなっている。数少ない蓮弁の例として、宮武家五輪塔では間弁をもたない4枚の蓮弁を刻出した例や、墓標の竿石下部に認められるような蓮華座を表現した例(図5-5)が認められる。

地輪

方形状の形態を呈しており、まだ長身形は認められない。ところで、眼妙寺墓地では地輪の下に

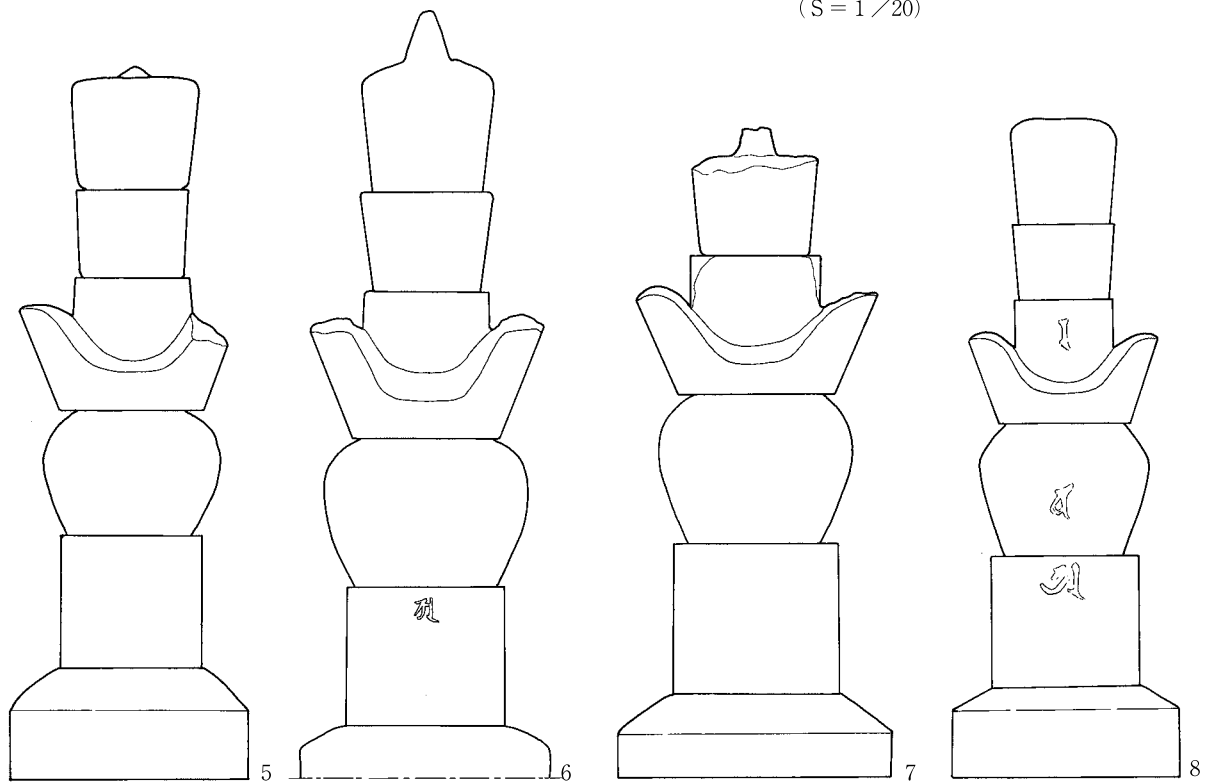
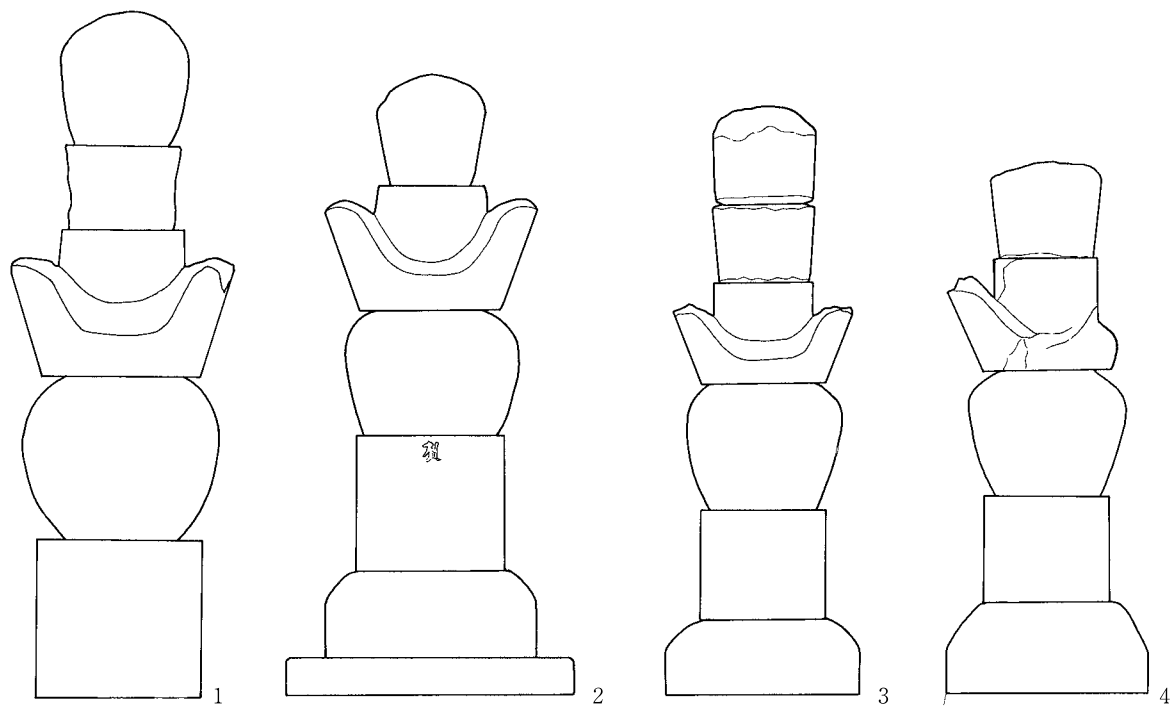


图17 豊島型五輪塔Ⅱ期(1)

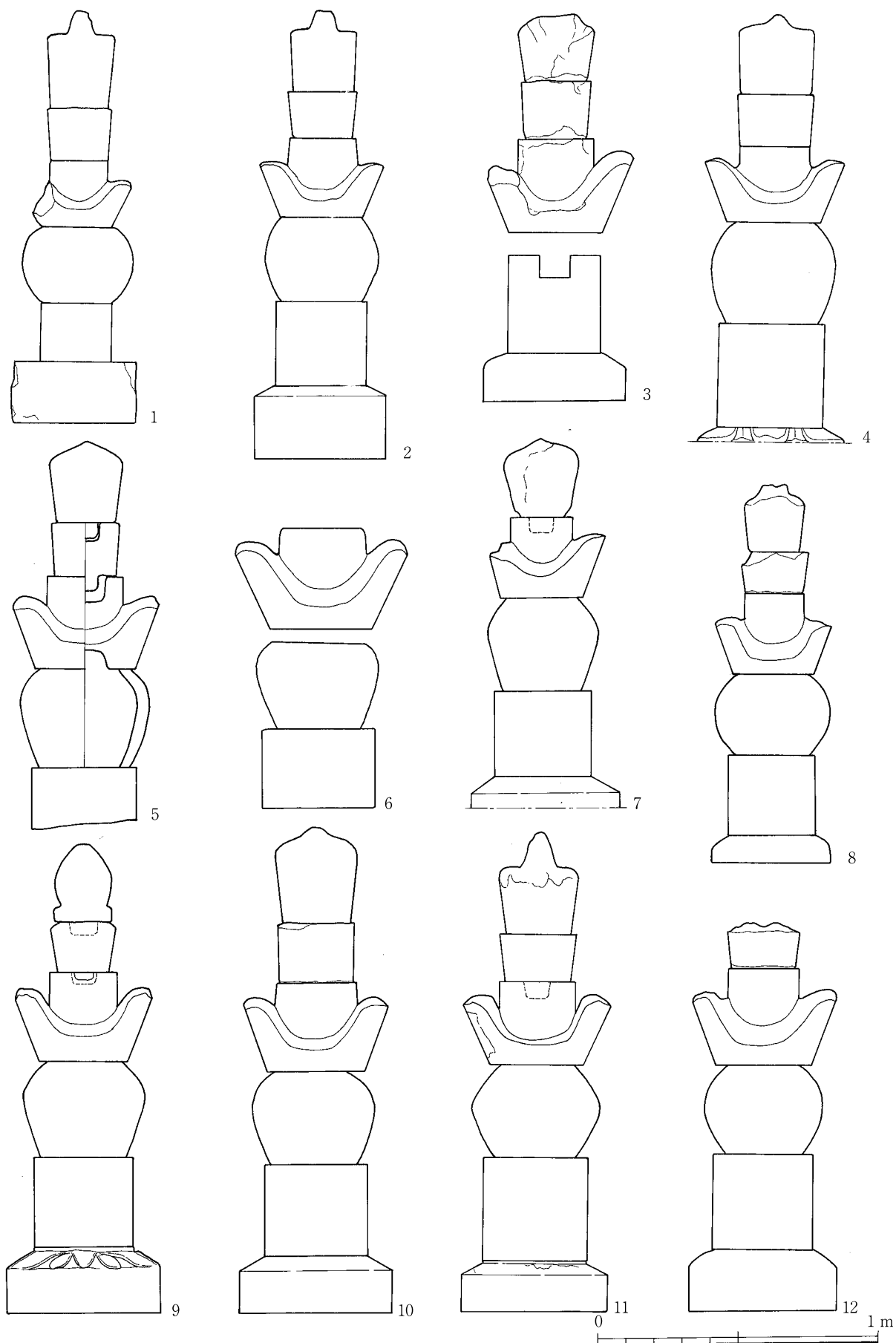


图18 豊島型五輪塔 II期(2)

(S = 1/20)

家型の墓石を置く例が確認される（図5-4）。家型の墓石は瀬戸内海地域ではラントウと呼ばれており、豊島型五輪塔とともに香川県内には多く確認される。眼妙寺墓地の例はこのラントウと五輪塔の組み合わせたものであるが、この他にラントウと墓標の組み合わせたものが確認されており（仁尾町覚城院墓地）、こうした組合せがどの時期まで遡れるかは今後の課題であるが、少なくとも五輪塔との組合せはⅡ期から確認できる。

水輪

最大幅を上位にもつものは相変わらず多いが中位にもつものも再び増加する。特に最大幅を中位にもつタイプには最大幅に比して高さの低い扁平なものが多い。上述したように花崗岩製の五輪塔は最大幅を中位にもつ扁平な水輪の形態を有することから、当期におけるこのような水輪の変化には花崗岩製の五輪塔の影響を想定したい。

内部は確認したものではすべて空洞である。

風輪

Ⅰ期と形態的には同じであり変化は認められない。

④Ⅲ期 図19～図21

当期は法量の小型化が認められる。Ⅱ期までに多く確認された130cmから180cmの例は相変わらず確認されるものの、当期には同様に110cmから120cmが多く確認されはじめる。また、Ⅰ期新段階からⅡ期にかけて認められはじめる花崗岩製の五輪塔の形態的影響も一段とつよくなり、空輪、風輪の一石化（図6-7・8・9、図19-7）、長身形の地輪（図6-7・8・9）の出現等が指摘される。全体的な造立数はさらに少なくなり、豊島型五輪塔の衰退期である。

一方、形態の大きな変化としては火輪内部の空洞化がある。すべての火輪が空洞になっているわけではないものの、当期に多くその例が確認される。Ⅱ期までで確認されていた水輪内部の空洞も含め、当期には地輪、台石の空洞も確認されることから、多くは空風輪をはずせば内部は地面まで空洞でつながった状態となっている。

紀年銘資料の他に寒川町蓮井家墓地、三野町福岡家墓地、大川町養専寺西側の五輪塔がある。

台石

線形座のみが確認され、蓮弁等の刻出物はもはや認められない。

地輪

Ⅰ期以来の方形状のものが依然として多く確認される一方、長身形のものも当期から確認されはじめる。中でも大内町東昭寺の五輪塔（図6-6・7）では上面がややマウンド状に高くなっており、こうした形態は花崗岩製の五輪塔で多く認められる特徴である。

Ⅰ期で指摘した地輪正面を方形状に下端まで削り抜き、「コの字」状を呈するものは、Ⅱ期も少数ながら確認され、Ⅲ期に至ってその数を増す。そして、細部の形態において3種に分類可能である。1類はⅠ期以来の形態で、単純に削り抜いただけのものである（図19-10・12、図20-11）。当期に多いのは地輪正面の「コの字」状の削り抜きの上辺から地輪上端までをやや突出させる2類であり（図19-1・2・9、図21-2）、豊島では削り抜き部に観音開きの扉を有するものもある（図6-11）。Ⅱ期においてラントウと五輪塔の組み合わせた眼妙寺墓地の例を紹介したが、Ⅲ期におけるこのタイプはこれらラントウ（家型）の簡略の可能性を推測したい。なお、扉のある例は豊島で多く確認される一方で島外では少ない傾向がある。

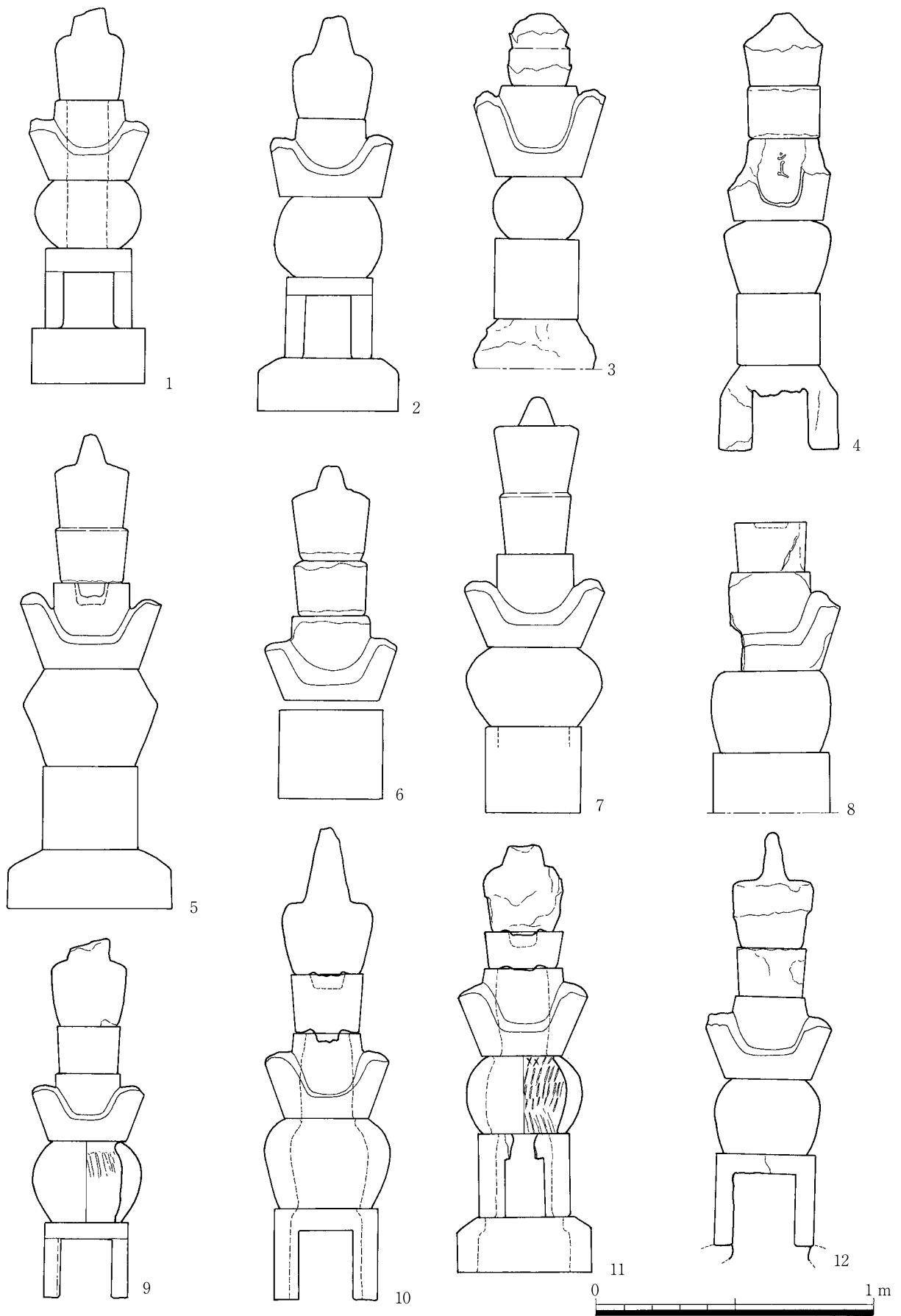


图19 豊島型五輪塔Ⅲ期(1)

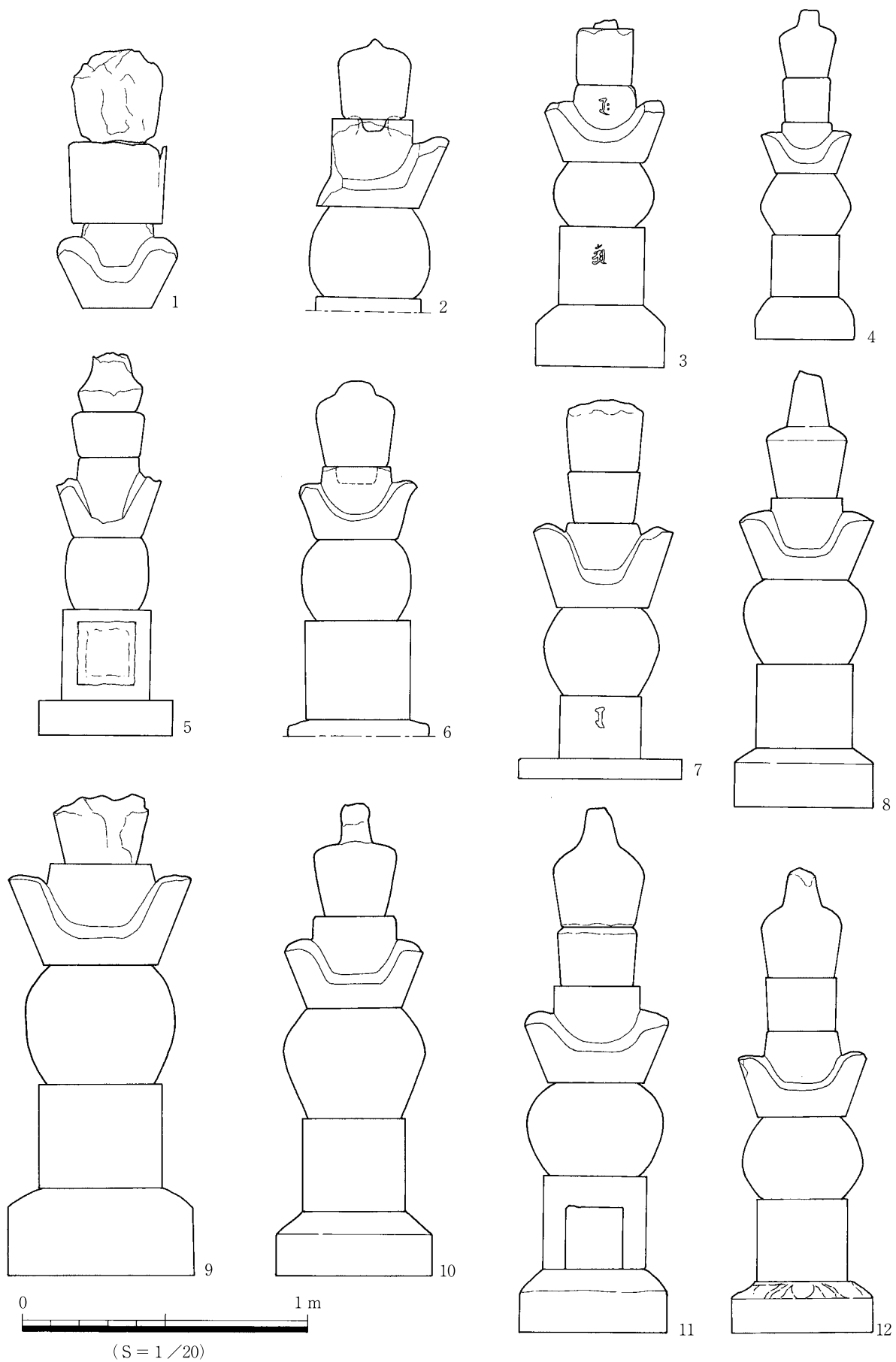


图20 豊島型五輪塔Ⅲ期(2)

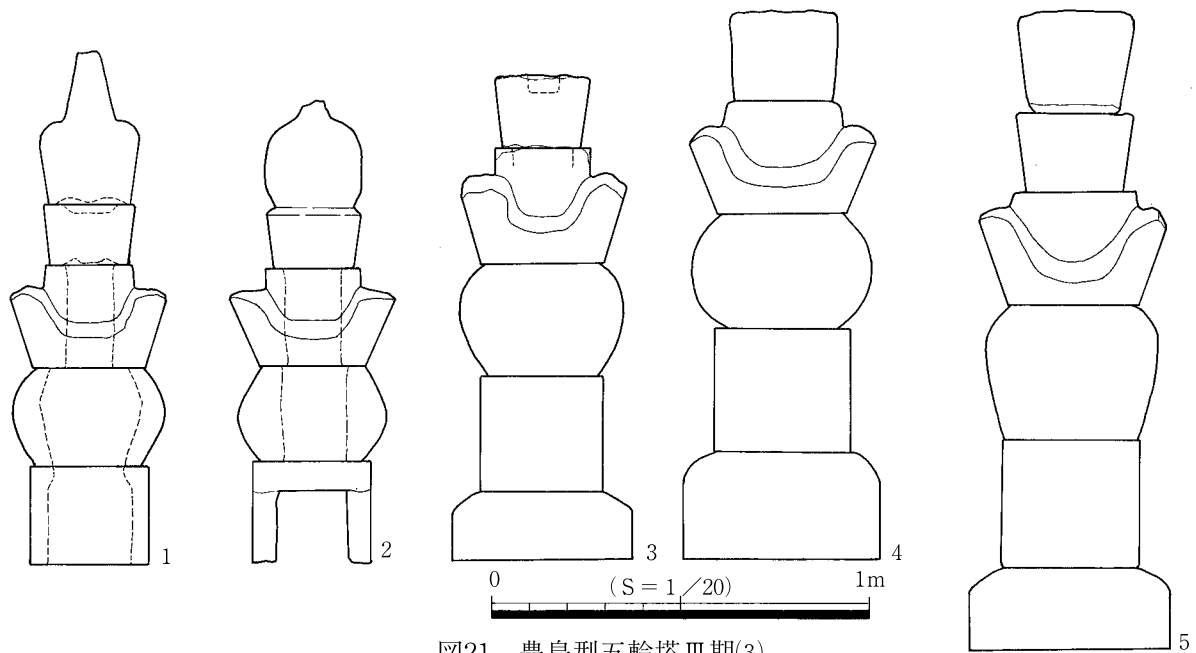


図21 豊島型五輪塔Ⅲ期(3)

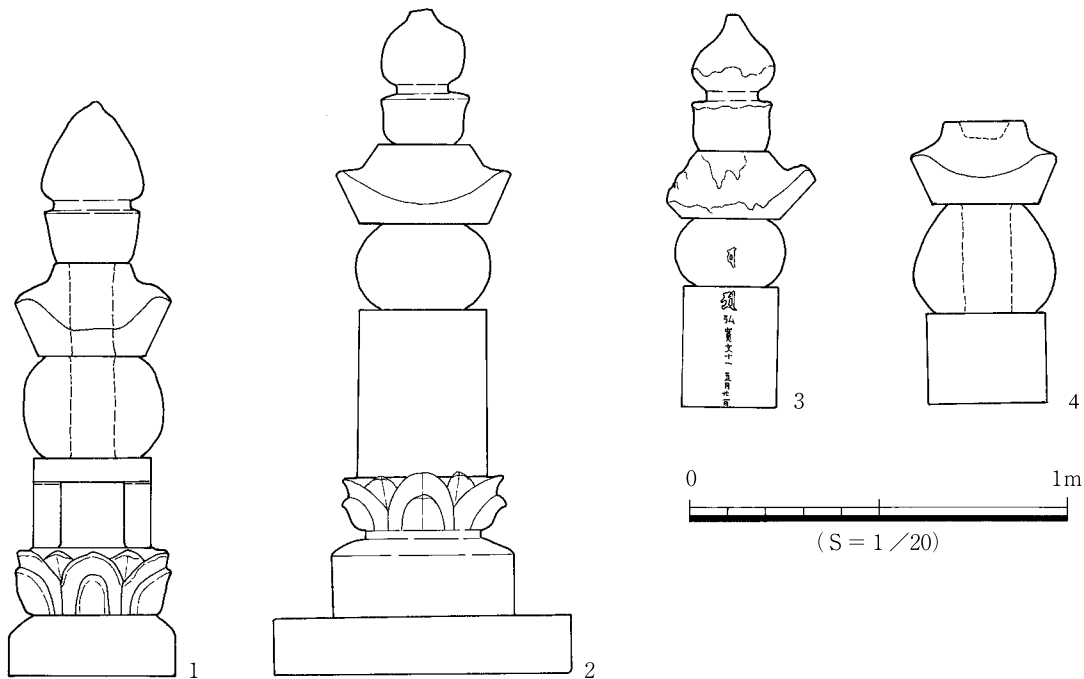


図22 豊島型五輪塔Ⅳ期

3類は外見では1類と同じであるが、地輪上面を削り抜いている点、削り抜き方として内部を削り抜き面よりも若干広くつくっている点が異なる（図19-10・11）。地輪上面を削り抜いているということは、水輪、火輪も空洞にしていることから、3部位の内部が空洞で連なるといったⅢ期に特徴的な構造が指摘できる。

水輪

最大幅を中位にとり、扁平なタイプが主体となる。最大幅を上位にとる例も依然として確認されるが、それも大多数が扁平化している。

内部は確認されるものはすべて空洞となっている。

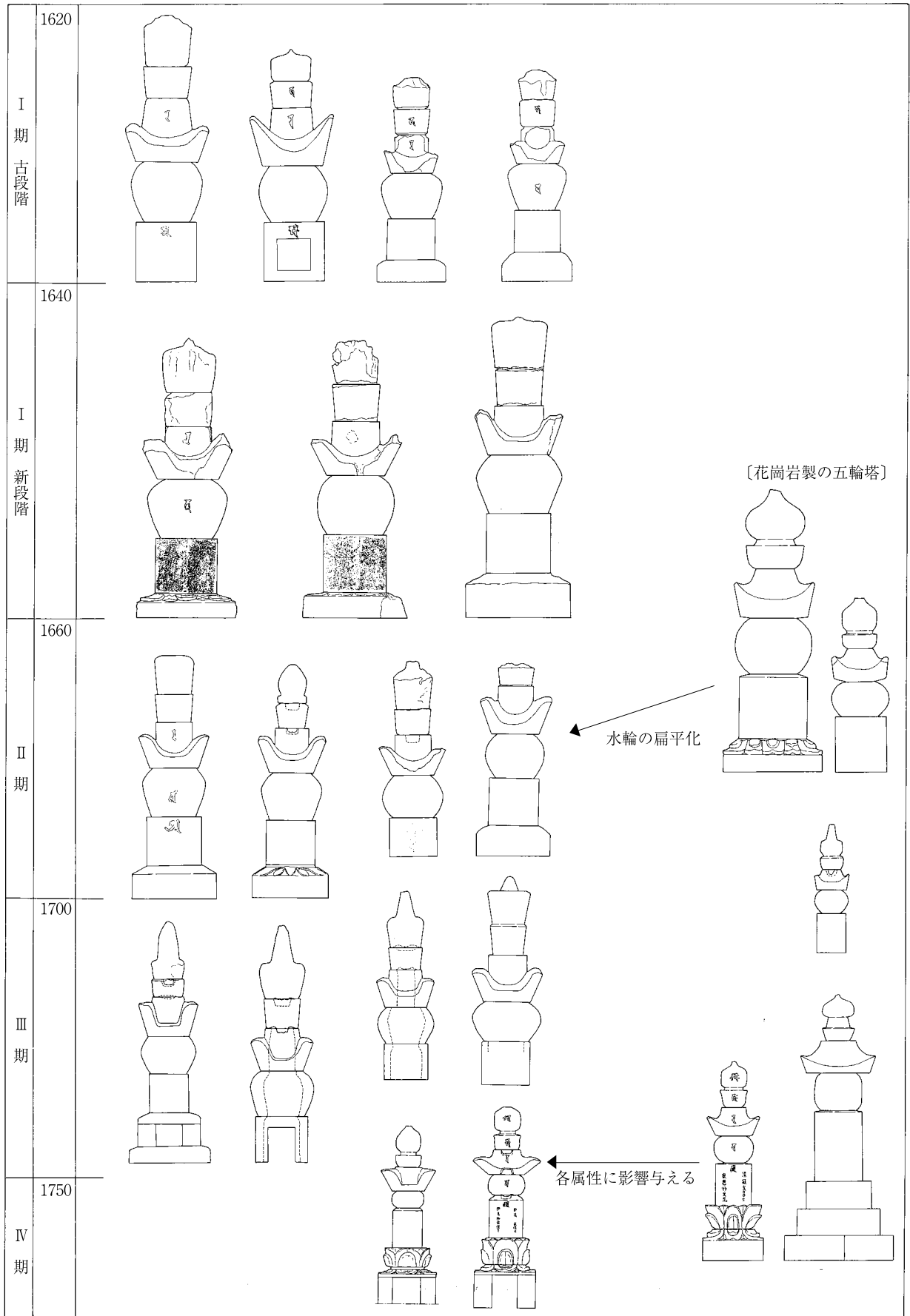


図23 豊島型五輪塔編年図

風輪

Ⅱ期までと大きな変化は認められないものの、当期から空輪と風輪を一石から製作する例が多く確認される。これも花崗岩製の五輪塔が基本的に空輪と風輪は一石で製作することから、形態においては豊島型五輪塔を残しているものの、多分に花崗岩製の五輪塔の影響が想定される。

⑤Ⅳ期 図22

豊島型五輪塔の形態的定義として指摘される諸属性のほとんどが確認されなくなるが、材質が豊島石であること、火輪軒隅部の突起の形態にその名残りを残すことから、当期も豊島型五輪塔の範疇とした。豊島型五輪塔の最終期である。

当期が位置する18世紀後葉から19世紀は花崗岩製の五輪塔に画期が認められる時期であり、新しい形態が認められる。こうした中で豊島型五輪塔は島外への搬出にほぼ終止符をうつ。当期の形態的特徴は豊島型五輪塔よりはむしろ花崗岩製の五輪塔に多くの属性で共通し、前期まで認められた豊島型五輪塔の独自性はほとんど消滅している。

台座

Ⅲ期までの台座はもはや確認できない。多くは観音扉のついた龕状の台石であり、これはⅢ期で触れた地輪の2類と同じ形態である。つまり、地輪の役目をしてきた2類はⅣ期に至って台座として用いられていることが指摘できる(図6-15・16)。この台石の上部は反花座となっており、その上に別石でさらに台座が組み合わさっている。上側の台座は上向きの蓮弁を刻出しており、請花座となっている。このような2石からなる台座が当期において多く確認されるタイプである。なお、花崗岩製の五輪塔では豊島型五輪塔のような観音開きの龕は認められないものの、反花座と請花座の組合せや、請花座の台石は普遍的に確認されることから、花崗岩製の五輪塔の系譜として当台石は位置付けることができる。

地輪

方形状の地輪はもはや確認できない。確認される地輪はすべて長身型である。地輪上面にマウンド状の高まりを有する例が多く確認でき(図6-13・14・15・16)、内部に関しても空洞の認められない例が多く確認される。これら地輪の形態も豊島型五輪塔からの系譜は見出し難く、花崗岩製の五輪塔の系譜として位置付けることができる。

水輪

最大幅を中位にもつ扁平なタイプのみが確認され、豊島型五輪塔で認められた水輪の系譜は全く確認できない。内部も空洞の例は少なく、上面と下面にはほぞが取り付けられている。これらの特質も花崗岩製の五輪塔で確認されることからその系譜として考えられる。

風輪

空輪と1石からなる点はⅢ期からの流れで捉えられるが、形態においてⅢ期までの豊島型五輪塔としての系譜は消滅しており、花崗岩製の五輪塔と同じ形態を呈している。

以上、各期の様相をみてきたが、形態変遷から明らかとなった点は、①豊島型五輪塔の最盛期はⅠ期にあり、Ⅱ期以降は花崗岩の墓標や五輪塔、宝篋印塔の普及により衰退していき、②Ⅲ期まではかろうじて島外への搬出が認められるものの、Ⅳ期以降その造立は島内にほぼ限定されたものになり形態的独自性も喪失した、ということである。このように、豊島型五輪塔の形態変遷は花崗岩

名称	所在地	豊島石	種類	年号	性格
寒川長俊墓	大川郡長尾町東	×	五輪塔	1480	没年
隆珍墓	大川郡長尾町東	×	五輪塔	1421	没年
珍光墓	大川郡長尾町東	×	五輪塔	1450	没年
円瑜墓	大川郡長尾町東	○	五輪塔	1497	没年
下り松石幢	大川郡大川町富田中	×	石幢	1401	刻字
生駒親正墓	大川郡志度町志度	×	五輪塔	1603	没年
数珠掛孫兵衛久	木田郡牟礼町牟礼	○	板碑	1583	没年
神内家墓地	高松市西植田町	○	五輪塔	1466	刻字
真鍋祐主墓	高松市木太町	○	五輪塔	16世紀	没年
十河千松丸墓	高松市十川東町	○	地蔵	1591?	没年
生駒親正墓	高松市錦町	×	五輪塔	1606	刻字
生駒親正夫人墓	高松市錦町	×	五輪塔	1606	刻字
生駒一正墓	高松市番町	×	五輪塔	1610	没年
生駒正俊墓	高松市番町	×	五輪塔	1621	没年
佃義成(川南肥前守)墓	香川郡香川町大野中坪	×		1547	没年
行基さん	綾歌郡綾歌町富熊	×	板碑	1525	刻字
西谷藤兵衛墓	多度津町仲ノ町	×	多層塔	1557	没年
三野菊右衛門墓	善通寺市吉原町	×	五輪塔	1619	没年
宥巖墓	仲多度郡琴平町琴平	×	五輪塔	1600	没年
宥盛墓	仲多度郡琴平町琴平	×	五輪塔	1613	没年
生駒一正供養塔	三豊郡三野町大見	×	五輪塔	1610	没年
細川頼弘墓	三豊郡仁尾町仁尾	×	五輪塔	1579	没年
山崎宗艦供養塔	観音寺市八幡町	×	五輪塔	1553	没年
財田常久墓	三豊郡財田町財田中	×	五輪塔	1578	没年

表2 中世後半の紀年銘石造物

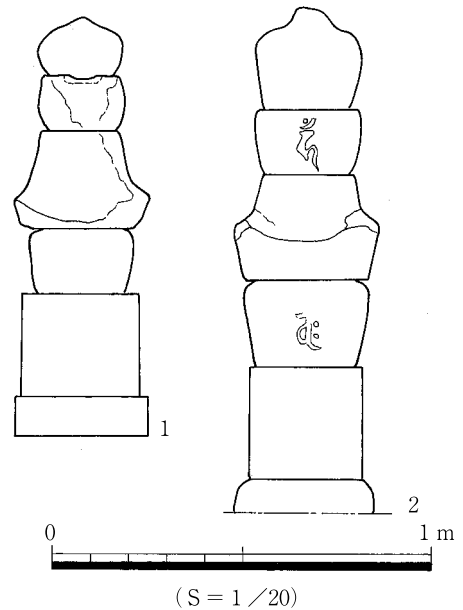


図24 金毘羅宮別当 宥巖(左=1) 宥盛(右=2)の五輪塔

製の石造物との関わりが主たる要因となっており、それが豊島型五輪塔の生産と流通に関わる問題として重要な視点であることが指摘できる。また、一方でI期においては香川県内への広域流通と、その形態的独自性が指摘でき、歴史的展開を理解する上ではこうした広域流通と形態的独自性をもつようにいたった過程の検討が重要になってくる。そこで次節からは、豊島型五輪塔の生産、流通の歴史的検討として、第1に豊島型五輪塔成立の前段階の様相を検討し、第2に豊島型五輪塔の最盛期から消滅にいたるまでの展開を考察する。

3. 豊島型五輪塔出現前夜の様相 —中世後半における石造物について—

(1) 紀年銘石造物からの検討

編年では豊島型五輪塔が17世紀初頭に出現することが明らかとなった。本節では出現背景の検討としてその前段階の具体的様相を検討する。検討方法は、紀年銘や被供養者の没年等から造立年が推定される石造物を中心に15世紀から17世紀の事例を取り上げ、その形態における豊島型五輪塔との比較と石材において豊島石が用いられているか否かに注目する。

造立年が推定される石造物は24例で、高松以東が14例、高松から西が10例である。石材は、高松以東では15世紀段階において豊島石が2例、豊島石以外が4例確認され、豊島石は主体とはいえない。石材の多くは「白粉石」で知られている火山の凝灰岩である。また、形態も豊島型五輪塔のような特異性は認められないものの、豊島石の五輪塔では台石や火輪の形態、空風輪の別石等で萌芽を確認できる。16世紀は資料数が少ないものの確認している3例中2例は豊島石である。ただ、形態は地蔵と板碑である。17世紀初頭は生駒家歴代当主の墓において超大型五輪塔が確認されるが石材は豊島石ではない。一方、高松から西は15世紀の事例は現状で確認できていない。16世紀は6例あるが豊島石はなく在地の凝灰岩である。17世紀初頭も同様に在地の凝灰岩が用いられている。中でも金毘羅宮歴代別当墓において宥巖、宥盛の五輪塔(図25)は没年から1600年と1613年の造立が推測されるが、墓地内にはI期の豊島型五輪塔もあり、おおよそ17世紀初頭に在地の凝灰岩から豊

鳥石への画期があると思われる。形態的には宥巖、宥盛も豊島型五輪塔とは大きく異なるが、空風輪が別石からなる点は豊島型五輪塔との類似性を指摘できる。宥巖の五輪塔では空輪、風輪ともに曲線的な立ち上がりとなっている一方、宥盛の五輪塔は風輪がまだ曲線的な立ち上がりであるものの、空輪はほぼ直線的になっている点で豊島型五輪塔への変化が想定できる。

以上からは豊島型五輪塔成立の前段階は、①豊島石を用いた例はあるものの、在地の凝灰岩を用いたものが主体となっており、豊島型五輪塔への段階的な変化は確認されず、豊島型五輪塔の成立は材質的、形態的にも急激な変化として捉えられる。ただ、②豊島石を用いた五輪塔は、台石の存在、空風輪の別石で豊島型五輪塔の属性が確認できるが、特徴ある火輪や内部の空洞は認められず、法量も小型であることからヒヤタスがある。一方、法量からは、③一般的に豊島型五輪塔と比較して小型である中で生駒家関係の石造物には超大型例が確認される。また、高松市法泉寺にある生駒一正、正俊の五輪塔は豊島石ではないが形態的には豊島型五輪塔であり、豊島型五輪塔の出現背景として生駒家との関わりが推測される。そこで以下では特に②、③の指摘についてさらに深く追求していきたい。

(2) 豊島石を用いた石造物について

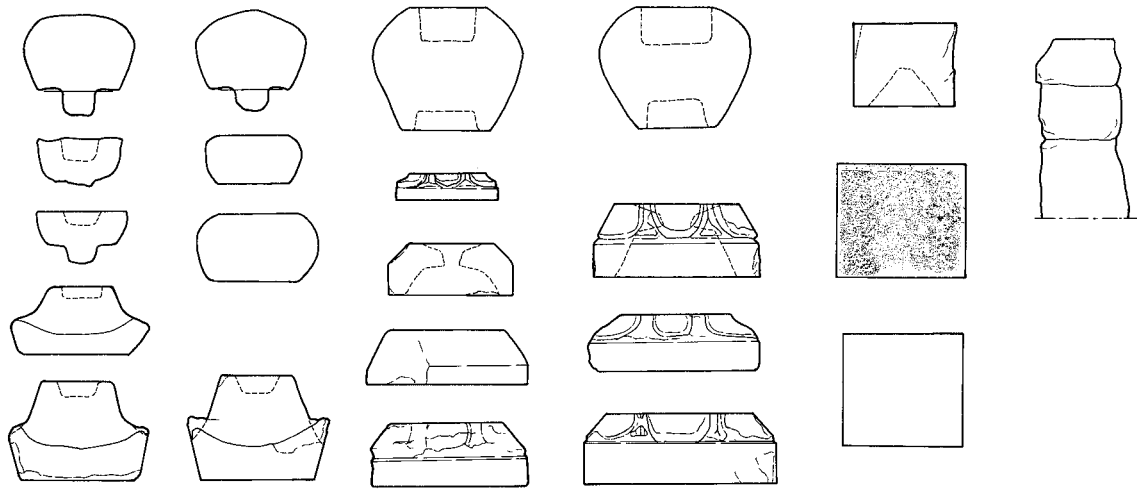
まず、豊島石の香川県内における搬出開始時期について検討する。香川県内において年号の確認できる事例は高松市神内家墓地の文正元年（1466）銘五輪塔や長尾町極楽寺円瑜の五輪塔（1497年）があり、豊島には文明6年（1474）銘の家浦八幡神社の鳥居がある。さらに、五輪塔において軒反りのある例は確認できないことからおよそ15世紀中頃からが推測される。従って、豊島型五輪塔の普及する1世紀半前から豊島石の搬出は指摘される。では中世後半段階において豊島石を用いた石造物は県内でどの程度普及しているであろうか。高松市中山町の原荒神五輪塔群や高松市香西の善光寺五輪塔群、芝山五輪塔群、宇佐神社五輪塔群では数基確認され、他に屋島寺や下田井町、木太町等高松市内で散在的な分布が確認できる。一方、木田郡から東は火山石など在地の凝灰岩を用いた石造物が多く確認され、豊島石はほとんど確認されない。また、高松市から西にかけてもほとんど豊島石は認められず在地の凝灰岩が用いられている。ところで、従来白峰寺十三重塔をはじめ豊島石と言われてきた石造物が香川県西部地域には数例あるが、これらは材質的に豊島石とは異なるものであり、おそらく多くが弥谷・天霧山からの採石が想定される。これについては県内の石造物の凝灰岩を分類した別稿を準備しているのでここでは詳説しないが、本稿では香川県西部地域に豊島石はほぼ皆無であることを指摘しておきたい。このように中世後半段階において豊島石は高松市を中心として局地的な分布を呈しており、他地域への広域分布は認められない。さらに、高松市内においても弥谷・天霧山からの凝灰岩は多く確認され、使用石材の割合では豊島石より高い傾向がある（表3）ことから、豊島石を主体とした分布地域は明瞭に見出し難いことが看取される。

香川県内には火山や八栗山、弥谷山、郷獅山等10数ヶ所の石切場が確認されている。中世段階は各石切場からの採石が認められ、その中で豊島石も一地域において一躍を担っていたと考えられる。

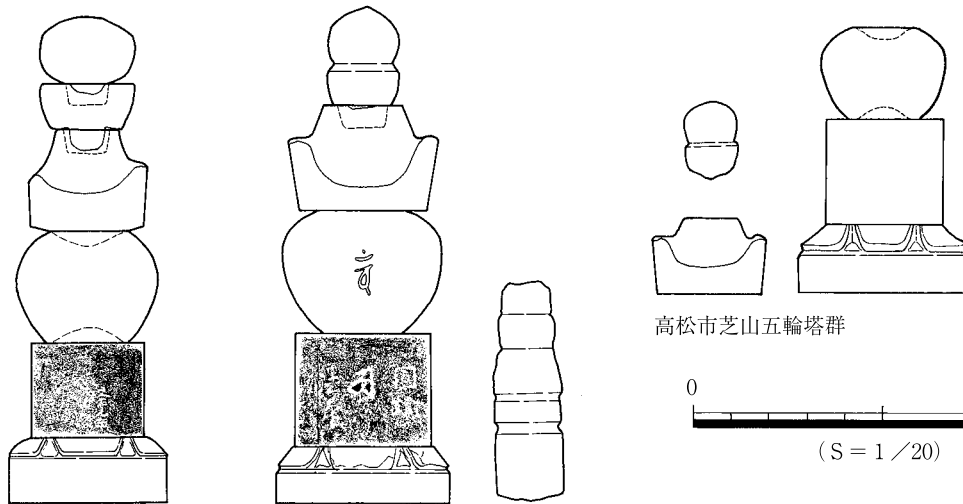
名称	所在地	豊島石	弥谷・雨霧山	豊島石の割合(%)
善光寺五輪塔群	高松市香西西町	38	14	73
宇佐神社五輪塔群	高松市香西西町	16	43	27
芝山五輪塔群	高松市香西北町	34	48	41
原荒神五輪塔群	高松市中山町	22	77	22

表3 高松市香西地域における豊島石製品の割合
(五輪塔は各輪それぞれカウントした)

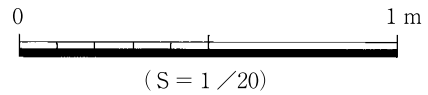
17世紀初頭の豊島型五輪塔の普及はこうした局地的な流通を担っていた豊島石の突然の拡大であり、県内における多くの石切場の終焉に帰結する石材流通システムの大きな変化として評価することがで



高松市善光寺五輪塔群



高松市芝山五輪塔群



文正元年(1466)銘五輪塔

極楽寺円瑜の五輪塔

図25 中世豊島石の五輪塔

きる。

次に中世における豊島石の五輪塔の形態的特徴から豊島型五輪塔への系譜を検討する。先に中世における豊島石の五輪塔は豊島型五輪塔と台石が認められる点、空風輪が別石からなる⁴点で共通し、火輪の形態、内部を空洞にしていない点で相違していることを指摘したが、その他の属性の具体的な共通点と相違点について個別に確認したい。

① 文正元年(1466)銘五輪塔 図25

高松市西植田町の神内家墓地内に造立されている。五輪塔は割石の集積上にあり、台石から空輪までが組み合わさっている。法量は総高128cmを測り豊島型五輪塔に比較して小型である。空風輪が別石である点、台石が確認される点で豊島型五輪塔との共通性がある。

台石は抑揚のない蓮弁が刻されているが、蓮弁の模様構成は豊島型五輪塔のⅠ期に継承されている。水輪は上下端面がわずかに窪んでいるが、空洞化には至っていない。火輪は軒隅の突出は確認できず、豊島型五輪塔とは大きく異なる。形態的にはごく一般的な五輪塔の火輪を呈しており、県内の他地域の五輪塔火輪と大きな差は見出せない。風輪は一石からなる。側面において曲線を描き

ながら立ち上がっているが、こうした特質は豊島型五輪塔には認められない特徴である。寧ろ同時期の弥谷・天霧山の石材を用いた五輪塔にしばしば共通する。空輪も同様に曲線的な立ち上がりをしてしながら上端に至っている。

② 長尾町極楽寺円瑜の五輪塔（1497年） 図25

長尾町極楽寺墓地の中に数基の中世五輪塔が造立されている。中でも隆珍、珍光、円瑜の歴代住職の墓は地輪にその名前が刻されており、一列に並んでいる。現状で台石から空風輪まで残存しているが、隆珍墓の地輪下に認められる台石が豊島石であり、先の文正元年（1466）銘五輪塔と類似していることから、当台石を円瑜墓のものと判断した。総高132cmを測る。台石が認められる点で豊島型五輪塔との共通性がある。

形態的特徴としては火輪が注目される。軒口上辺は軒隅にかけて丸みをもって大きく立ち上がっており、わずかな突起を呈していることから豊島型五輪塔への萌芽が認められる。ただ、豊島型五輪塔とは屋根が下方に広がる点と、軒口と屋根の境に段を有さない点で相違する。空風輪は1石からなり、豊島型五輪塔と相違する。

③ 高松市善光寺五輪塔群 図25

立石の大岩の周辺に数基の五輪塔が各部ばらばらの状態で安置されている。その中の1つの地輪に刻字が確認できる。刻字はおそらく3行にわたってあったものと思われるが、中央については全く判読できない。向かって右側の刻字は「□嶽長栄」とあり、被供養者の可能性があり、右側は「天文□□九月廿九日」から天文年間（1532～1555）の造立が推測される。刻字例は1例のみであり、この善光寺五輪塔群の個々の造立時期は断定しかねるが、おおよそ16世紀が推測される。

台石は約6基認められ、蓮弁の認められる例が多い。蓮弁の構成はI期古段階の豊島型五輪塔に継承されるタイプである。一方、文正元年（1466）銘五輪塔や長尾町極楽寺円瑜の五輪塔（1497年）の事例とは蓮弁の端部が若干丸くなり、相対的に抑揚のある表現となっている点に変化が指摘できる。水輪は上面と下面の両面に幅20cm、深さ5～10cm程度の削り抜きが認められることから、I期古段階の豊島型五輪塔と共通する。火輪は豊島型五輪塔の形態とは異なる。軒隅が若干突出する例はあるものの、豊島型五輪塔の突起には程遠く、また、箱形の屋根や、軒口と屋根の境にある段は認められない。風輪と空輪は別石であるものの、側面が曲線的に立ち上がることからはまだ豊島型五輪塔の形態には至っていない。ただ、空輪の形態は文正元年（1446）銘五輪塔のものに比べ直線

	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～65	66～70	71～75	76～80
香川家歴代墓	0	2	16	12	1	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0
興隆寺跡五輪塔	0	3	12	28	4	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
超大型五輪塔	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	1	1
豊島型五輪塔 I 期	0	0	0	2	12	21	21	9	3	0	2	0	0	0	0

表4 水輪の法量

	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	61～65	66～70	71～75	76～80
香川家歴代墓	0	3	12	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
興隆寺跡五輪塔	2	20	29	10	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
超大型五輪塔	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	2
豊島型五輪塔 I 期	0	0	1	1	14	35	27	13	2	1	1	0	0	0	0

表5 地輪の法量

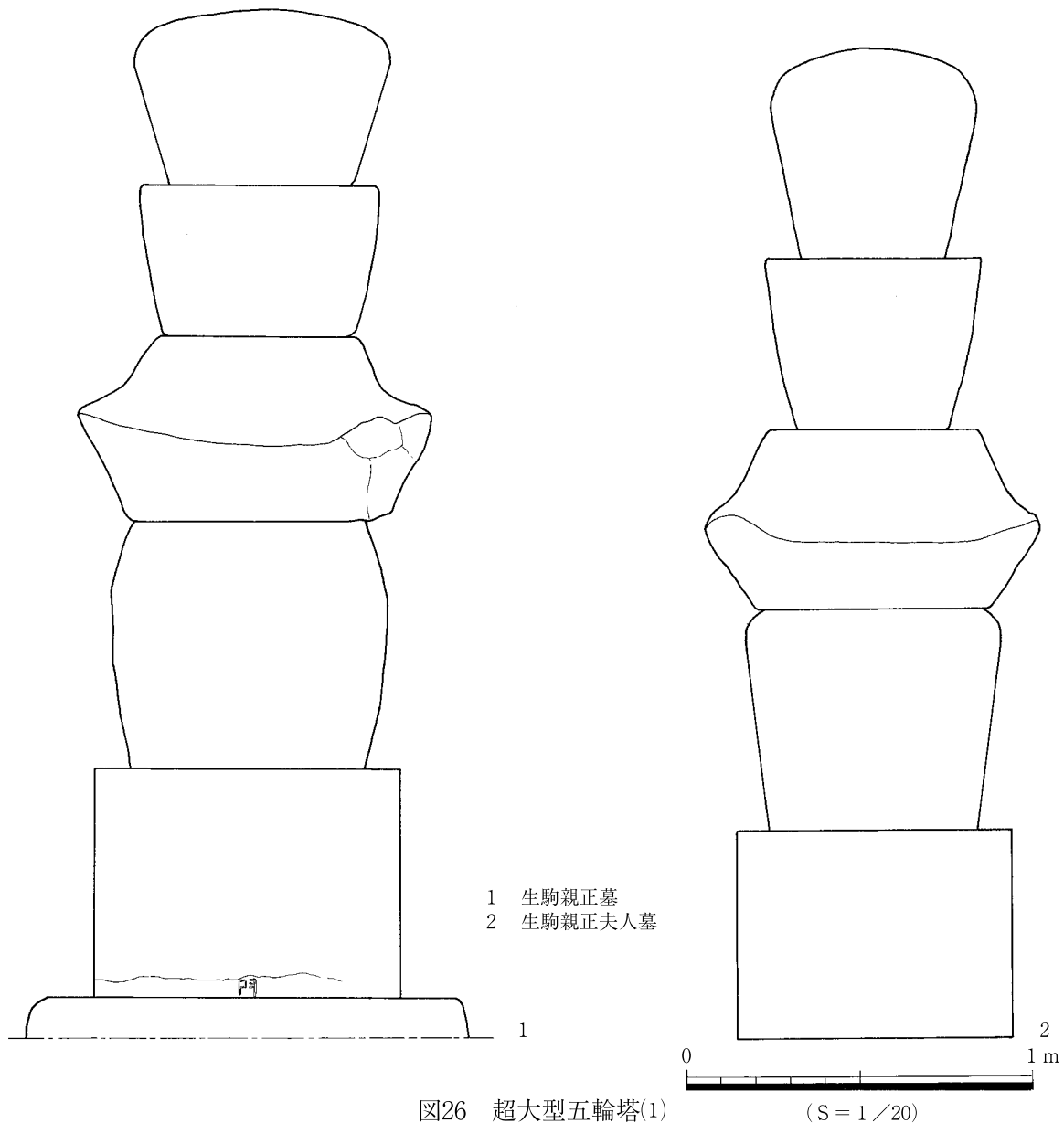


図26 超大型五輪塔(1)

に近づいており、形態変化は認められる。

④ 高松市芝山五輪塔群 図25

芝山の西側山裾に五輪塔の部材が多数集められている。石材は弥谷・天霧山のものが多数を占めるが、中に豊島石も確認される。図は豊島石五輪塔の一部である。

芝山には造立年に関わる年号の刻字は確認できないが、図示したものは、台石の蓮弁の表現方法、水輪の上下端面がわずかに窪んでいること、火輪において軒口上辺が丸くカーブしながら軒隅に至りわずかな突起を有する、空風輪が一石からなる点で文正元年（1466）銘五輪塔や長尾町極楽寺円瑜の五輪塔（1497年）の事例に類似している。よって、図示した五輪塔の年代は15世紀中頃から後半が想定される。

以上、中世における豊島石の五輪塔を見てきたが、台石の存在、台石の蓮弁の表現、刻出方法、空輪・風輪の別石で豊島型五輪塔との系譜を指摘できるものの、火輪の形態、地輪の方形状の孔、

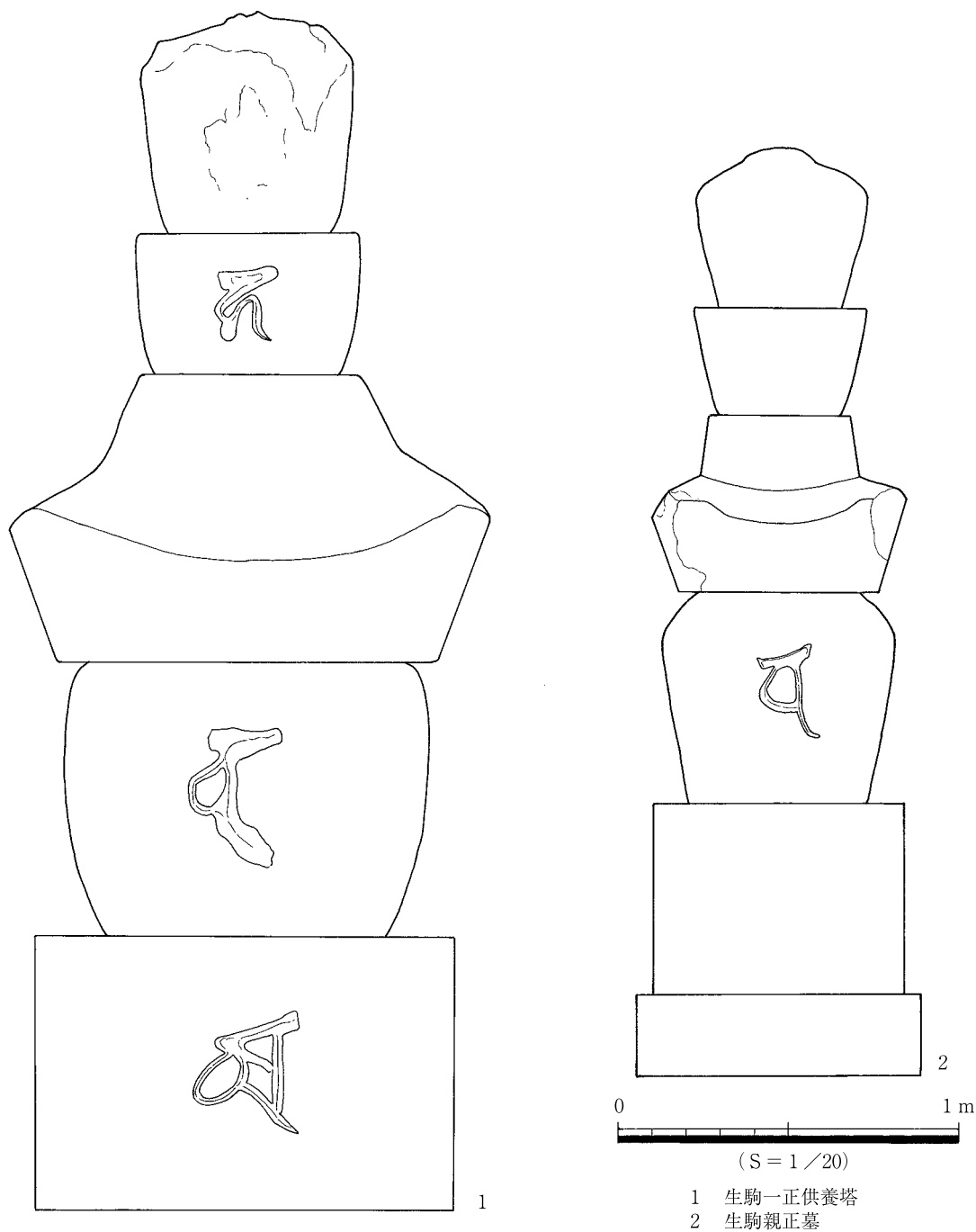


図27 超大型五輪塔(2)

水輪の空洞化、総高の大型化は認められず、豊島型五輪塔の形態的特徴からはヒヤタスがある。前述した分布的な偏在性の問題も合わせて、豊島型五輪塔出現の背景は豊島石の五輪塔の系譜のみでは解決できない。豊島型五輪塔は香川県のみならず岡山県まで分布が確認されており、こうした広域分布を可能にした背景は岡山県の様相も確認しながら明らかにしていく必要がある。本稿ではこうした課題を残しつつ、香川県内の資料からもう少し問題を深化していきたい。

(3) 超大型五輪塔の出現とその評価

次に豊島石から一旦離れ、香川県内の中世から近世に至る石造物の動向に注目する。

私は別稿において16世紀末から17世紀初頭にかけて総高300cmを超える超大型五輪塔が香川県内

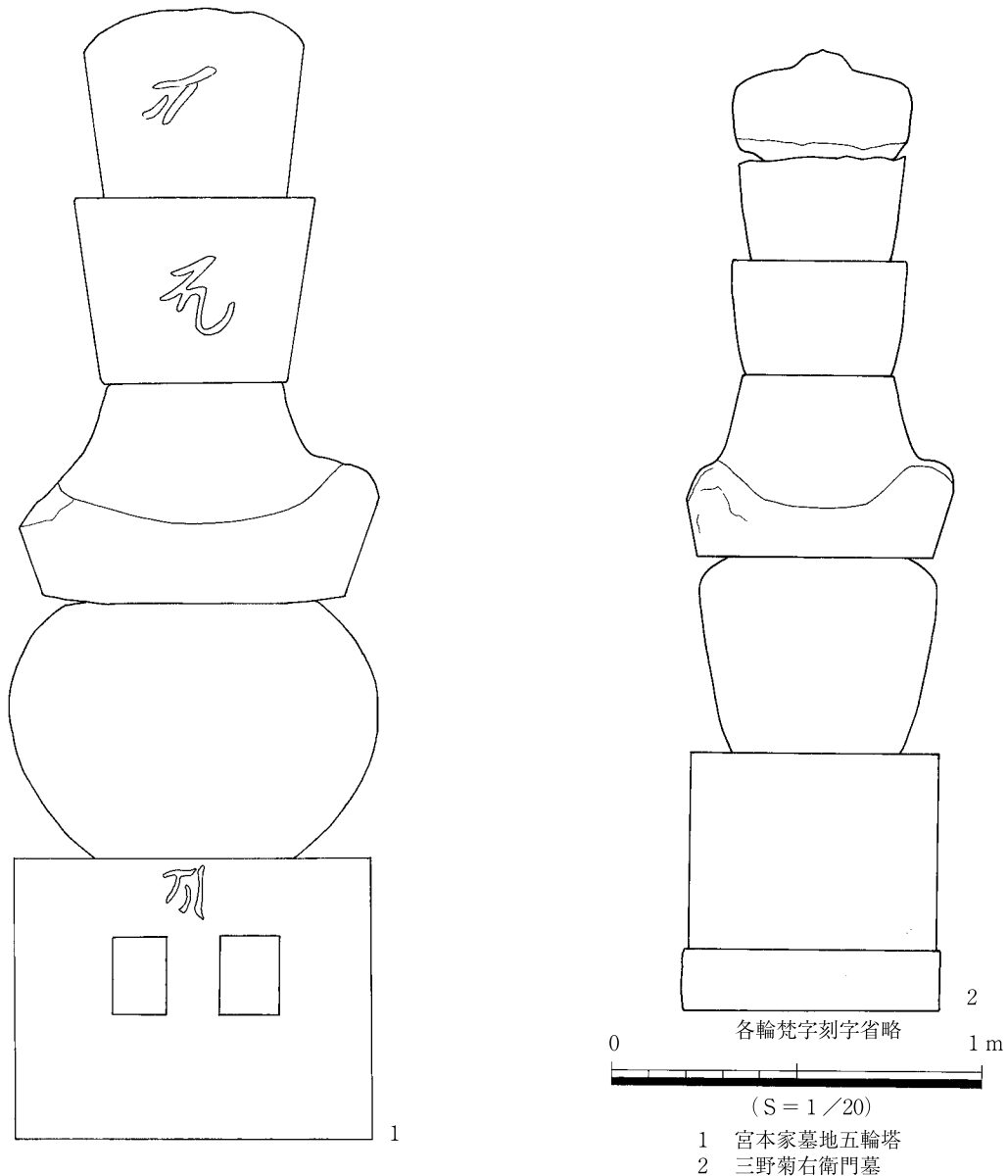


図28 超大型五輪塔(3)

で確認できることを指摘した(松田2001・2002)。その事例として、高松市弘憲寺生駒親正夫妻墓、志度町生駒親正墓、三野町弥谷寺生駒一正供養塔、善通寺市曼荼羅寺三野菊右衛門墓、善通寺市善通寺歴代住職墓、丸亀市本島宮本家墓を紹介したが、本節ではこうした超大型五輪塔について再び組上りにのせる。

①法量

法量を確認していない善通寺歴代住職墓を除いて他はおおよそ総高200cm後半から300cmである。この規模についてどのような歴史的 position 付けができるのか、まず、中世五輪塔とI期の豊島型五輪塔から比較する。

分析は総高の比較が望ましいが中世五輪塔は総高を確認できる各部の完存した例に乏しい。そこで、分析部位として形態的類似性のある水輪と地輪を検討する。分析は水輪と地輪のそれぞれの高さを計測した。

まず、中世五輪塔として三野町弥谷寺にある香川氏歴代墓と豊中町興隆寺跡五輪塔群を取り上げる。両者ともに中世前半から後半にかけての造立時期が推測される。法量は水輪において16cmから25cmが多い一方31cm以上は少数である（表4）。地輪も同様に16cmから25cmが多い（表5）。

次に超大型五輪塔では全て50cmから80cmであり、中世五輪塔からは著しい大型化である。豊島型五輪塔Ⅰ期は超大型五輪塔からは小さいものの、その多くは25cm以上であり、中世五輪塔で主体であった21cmから25cmの例は少ない。従って、中世五輪塔から見れば豊島型五輪塔は大型化として指摘できる。

このように超大型五輪塔は中世五輪塔からの著しい大型化として位置付けられ、近世豊島型五輪塔にやや規模を減じて継承されることが指摘できる。そして、こうした大型化の背景としては死者供養の対象物から「見せる五輪塔」として個人・集団のシンボリックなものとしての墓觀念の変化が想定され、豊島型五輪塔の出現の背景に重要な要素であったと思われる。

②形態

超大型五輪塔の形態的特徴から豊島型五輪塔との比較を試みる。まず、台石は生駒親正墓や三野菊右衛門墓で確認される一方、弥谷寺生駒一正供養塔、丸亀市本島宮本家墓では認められない。台石の形態は生駒親正墓、三野菊右衛門墓ともに高さの低い方形状を呈しており、豊島型五輪塔で認められたような繰方座の形態は認められない。このような高さの低い方形状の台石は在地産の五輪塔において数は多くないもののしばしば確認できるが、豊島型五輪塔や中世における豊島石の五輪塔では認められない。地輪は法量を除けば中世豊島の五輪塔やその他の材質の中世五輪塔と大差ない。一方、地輪正面に方形状の孔を穿った例が丸亀市本島の宮本家墓で確認され、地輪正面に16×22cmの方形状の孔が2つ並列して穿っている。現在、孔内には遺物、遺骨等は確認できないが、豊島型五輪塔でしばしば認められるものと同様の性格を有すると推測したい。水輪は宮本家墓を除けば全て筒型を呈している。こうした筒型の形態は金毘羅宮別当の宥巖墓や宥盛墓（図24）も同様であり、超大型五輪塔のみに限定されるものではなく、17世紀初頭における水輪形態の特質として位置付けることができる。豊島型五輪塔ではこうした筒型の水輪は少ないが、その中でⅠ期古段階に位置付けられる高原利次夫人墓で確認されるのは時期的に附合する（図4-1）。ただ、全体からみれば豊島型五輪塔に継承されることはなかったことを確認しておく。内部に関しては大型のため確認できていない。風輪と空輪は別石からなる点で豊島型五輪塔と共通する。また、それぞれの形態も側面において直線的な立ち上がりを呈しており、豊島型五輪塔出現の前段階に超大型五輪塔においてこうした風輪、空輪の形態的特徴は完成していたことが指摘できよう。最後に火輪であるが、形態は数タイプに分類可能である。詳細な分類は後述するが、ここでは志度寺の生駒親正墓を取り上げたい。前稿（松田2001）においても指摘したが、この生駒親正墓の火輪は豊島型五輪塔に系統的につながる。形態的特徴としては屋根が直線的に下方に広がり、軒口との間に傾斜する段をもっている。こうした特質はⅠ期古段階における火輪K A 1 a と共通する要素であるが、段が傾斜をもつ点と軒隅の突起が認められない点が豊島型五輪塔の形態に至っていない要素である。このように、中世豊島の五輪塔にはヒヤタスのある火輪の形態において志度寺の生駒親正墓ではその萌芽を指摘できる。つまり、形態的には豊島型五輪塔の出現背景として中世豊島石の五輪塔に加えて超大型五輪塔の影響が指摘できる。

③石材

前稿では生駒家歴代当主の墓に用いられた石材として角礫が多く含まれる点で豊島石と共通しているものの、白色の部分が多く含むことから別材の可能性を示唆していた（松田2001）。本稿では以降の調査の進展によってこれらの材質が天霧山の南斜面に位置する善通寺市碑殿町で採石される凝灰角礫岩であるとの結論に至った。この碑殿町の石材は地元で十五丁石として知られており、土井卓治は丸亀市本島宮本家墓や善通寺歴代住職墓に使用されたことを指摘している（土井1972）が、本稿ではこれら超大型五輪塔すべてが碑殿産、つまり、十五丁石が用いられていることを指摘したい。

以上、超大型五輪塔について検討してきたが、これら五輪塔が墓觀念や形態的要素で豊島型五輪塔と深く関わっていることが明らかとなった。ところで、こうした超大型五輪塔は藩主生駒家との関わりが深く、生駒親正夫妻墓、生駒一正供養塔など、超大型五輪塔10基中4基が生駒家に関わるものである。そして、超大型五輪塔ではないが、高松市法泉寺の生駒廟に安置されている生駒家2代一正、3代正俊の五輪塔は、形態において豊島型五輪塔を呈しており重要である。そこで次に生駒家2代・3代当主の五輪塔を中心として生駒家と豊島型五輪塔との関わりに注目してみたい。

(2) 生駒家当主の五輪塔と豊島型五輪塔

生駒家2代・3代の五輪塔は高松市法泉寺内の生駒廟に安置されている。生駒廟内には総高80cm程度の小型の五輪塔が2基並列しているが、これら2基の五輪塔の形態が豊島型五輪塔である。その詳細な記述に関しては前稿において指摘したのでここでは触れず、豊島型五輪塔との関わりについて述べる。

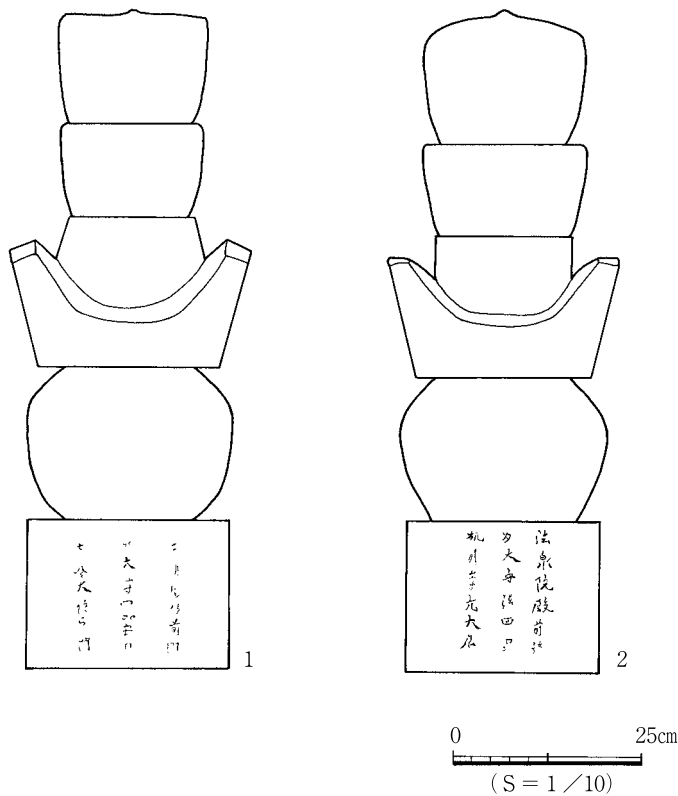


図29 生駒一正(左=1)、正俊(右=2)五輪塔

①生駒一正五輪塔（1610年没）

火輪はKA1aであり、全くの豊島型五輪塔の形態である。空輪、風輪も豊島型五輪塔の範疇で考えられるが、側面において若干曲線的な立ち上がりをしている点は古相として評価できよう。空輪はKU1に分類される。水輪は上位と下位にそれぞれ屈曲点を有し、両屈曲点から端面にかけては曲線を描きながら急傾斜ですぼまる。ところで、このような形態は豊島型五輪塔では確認できず、類例としては仁尾町金光寺にある細川頼弘墓があり、同様の水輪形態を呈している。細川頼弘は1579年に没していることから、一正五輪塔

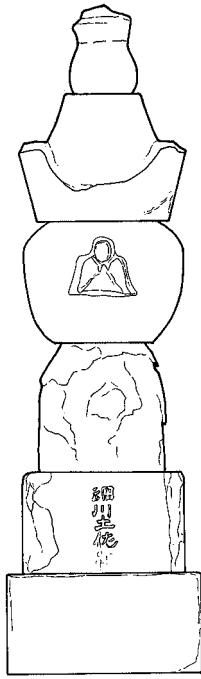


図30 細川頼弘五輪塔
(S=1/20)

における水輪の形態は16世紀段階の特徴を残したものと考えたい。次に台石は現状において認められないが、おそらく当初から存在しなかったと思われる。

このように一正五輪塔は豊島型五輪塔には認められない属性も認められるものの、おおよそは豊島型五輪塔として考え得る形態的特徴を有している。ところが、石材に関しては豊島石ではなく、採石場所は善通寺碑殿町の可能性が高く、生駒親正をはじめとする超大型五輪塔と共通する採石場が想定される。ここに豊島型五輪塔との根本的な相違点がある。

②生駒正俊供養塔（正俊1621年没）

火輪はKA2aであり、一正五輪塔と同様に豊島型五輪塔の形態である。空輪、風輪も豊島型五輪塔の範疇で考えられるが、一正五輪塔同様に側面において若干曲線的な立ち上がりをしており古相として評価できる。空輪はKU1に分類される。一方、水輪は一正五輪塔とは異なり、豊島型五輪塔にも認められる形態である。台石は依然として認められない。全体的には一正五輪塔よりも多く豊島型五輪塔の特徴を備えている。ただ、この正俊塔も一正五輪塔同様に石材は豊島石ではなく、善通寺市碑殿町が想定される。従って、正俊五輪塔も豊島型五輪塔との根本的な相違点が指摘できる。

このように両塔は豊島型五輪塔のI期古段階に位置付けることが可能であるが、台石が認められないことと、石材が豊島石でない点で豊島型五輪塔との相違点がある。一方、生駒家当主の墓の形態変遷としては前稿において指摘したように、志度寺生駒親正墓→法泉寺生駒一正供養塔→法泉寺

生駒正俊供養塔の系譜が考えられ、豊島型五輪塔の出現に至ると思われる。

ところで、これら生駒家の五輪塔に関してすべてが天霧山からの採石であり、中でも三野町弥谷寺にある2代生駒一正の五輪塔（図25-1）は注目すべき点がある。なぜならば、造立場所の弥谷寺は生駒一正によって再興されており、造立場所の弥谷山と使用石材の採石地である天霧山と生駒家との深い関わりが指摘できるからである。

まず弥谷山と天霧山の関係について検討する。弥谷寺の立地する弥谷山は一正五輪塔の石材採石場である天霧山とは東西に接しており、地理的な弥谷山と天霧山との関わりが想定できる。次に、弥谷寺は現在確認される転石や露頭面からは中世において凝灰岩の採石地であったことが指摘できるが、香川県内の中世五輪塔の分布からは西は豊浜から東は高松東部までの広い



写真1 弥谷寺の磨崖五輪塔



写真2 天霧山の磨崖五輪塔

範囲に中世前半から後半にかけて搬出が指摘できる。一方、天霧山の凝灰岩も中世前半から後半にかけて弥谷山と同様な分布が指摘でき、材質的な類似性ともに両者が非常に深い関わりの中で採石を行っていたことが想定される。両者の共通点はさらに凝灰岩の露頭や転石に刻出された五輪塔において確認される。こうした磨崖五輪塔は香川県内では弥谷寺、天霧山南面の碑殿周辺、牟礼町八栗寺のみに確認される。八栗寺の事例の紹介・歴史的評価は別稿に譲るとして、本稿では弥谷寺と天霧山南面の碑殿周辺の事例を比較してみたい（写真1・写真2）。まず、弥谷寺には複数の磨崖五輪塔が認められ、特に本堂の周辺には顕著である。大多数の五輪塔は形態において共通している。一方、天霧山の磨崖五輪塔は弥谷寺のそれに比べて、①火輪の軒隅が突出している、②空輪が大型化している、③水輪が扁平化している点で相違点が指摘できる。特に①②は近世的様相を呈しており、両者の形態差は時期差である可能性が高い。つまり、刻出五輪塔の系譜からは弥谷山（弥谷寺）→天霧山への変遷が推測される。では、なぜこのような時期差が看取されるのであろうか。現状では推測の域を出ないものの、弥谷山から天霧山への採石中心部の移動を想定したい。両者ともに中世段階からの採石は想定されるが、中世段階においては刻出五輪塔の存在から弥谷山が採石の中心地であったと推測する。弥谷山には現在も香川家の歴代墓が認められ、また、弥谷寺は香川家の菩提寺であったことから、信仰と密接に関わった五輪塔製作のための採石が想定される。一方、天霧山は天霧城の存在から城郭的性格が強く、採石の程度は今後検討しなければならないものの、弥谷山には劣るものと想像する。こうした中、16世紀後葉に長曾我部氏の進攻によって弥谷寺は荒廃する。そして、その荒廃した弥谷寺を再興したのが上述した生駒一正であった。この生駒一正による再興は寺内の景観を一新するものであったようであり⁵、こうした再整備の中で信仰の場としての弥谷寺と採石の場としての天霧山が分化したものと推測したい。

以上のような弥谷山、天霧山、生駒家の関わりが推測されるが、その生駒家の五輪塔に形態的影響を受けるのが豊島型五輪塔であった。このことは、豊島型五輪塔の祖型となるべき要素が弥谷寺に見出せることから看取される。例えば、弥谷寺の刻出五輪塔の数例には地輪に方形状の孔が穿たれているものがある。この孔からはかつて遺骨が確認されたことから納骨施設である可能性が高い。この弥谷寺に見られる納骨孔が豊島型五輪塔の地輪にしばしば確認される方形状の孔に系譜的につながるものと考えたい。なお、こうした孔は弥谷寺に安置されている宝篋印塔にもわずかながら確認できる（写真3）。

以上、超大型五輪塔、生駒家歴代当主墓、弥谷寺や天霧山の石切場からは、豊島型五輪塔の祖形と考えられる要素が多く認められ、かつ、その要素は中世豊島石の五輪塔では認められない要素であることが指摘できる。つまり、豊島型五輪塔の成立は中世豊島石の五輪塔からの系譜と上記の要

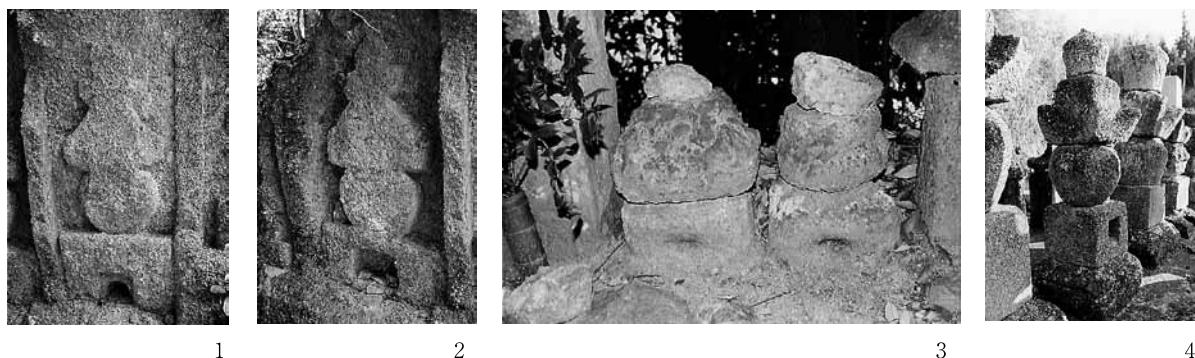


写真3 地輪の方形状の孔（1、2 弥谷寺磨崖五輪塔 3 弥谷寺の宝篋印塔、4 豊島型五輪塔）

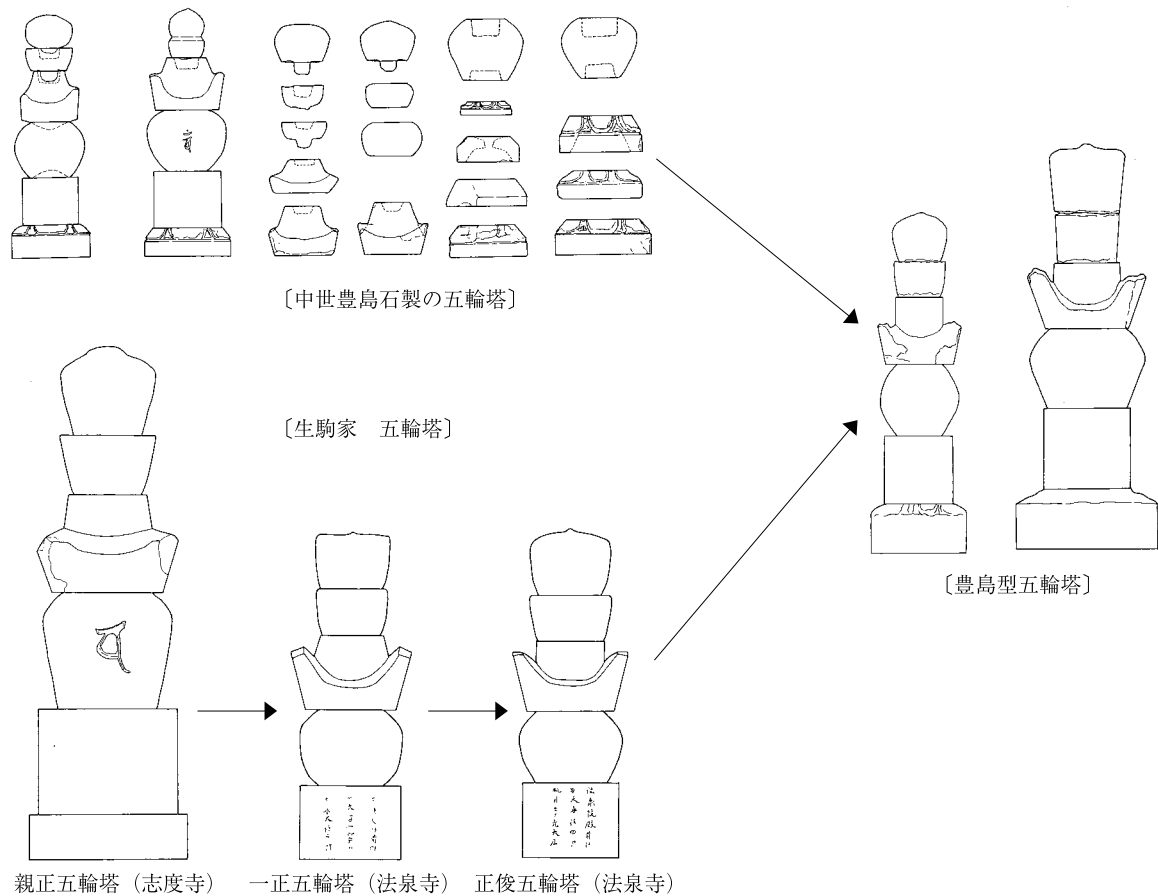


図31 豊島型五輪塔の系譜

素とが複合したものとして理解でき、豊島型五輪塔の成立に伴う広域流通は中世豊島の独自の発展のみではなく、生駒家に関わる弥谷寺や碑殿の採石場との深い関わりの中で実現したものであると考える。そこにおいて豊島石石工集団の編成に生駒藩による何らかの介入を推測したい。当期の県内における多くの石切場の終焉と豊島型五輪塔の広域な搬出は単なる豊島石の流行による経済的側面のみではなく、新しい社会秩序形成を目的とした政治的側面を想定する。

4. 豊島型五輪塔における搬出の歴史的展開とその消滅をめぐって

本節では豊島型五輪塔の出現以降、その衰退消滅にいたる搬出の様相について各期から検討する。

I 期

I 期の豊島型五輪塔の分布的特徴として西は琴平町、東は白鳥町にかけての広域で確認されるものの、三豊地域等香川県西部では希薄である点に注目する。続くⅡ期からⅢ期は三豊地域で数例確認されることから、Ⅱ期以降に三豊地域を含めた香川県内全域に豊島型五輪塔が普及することが推測される。本項では I 期に豊島型五輪塔が香川県西部で希薄な要因として「碑殿型五輪塔」を取り上げる。

(1) 碑殿型五輪塔について

香川県西部では豊島型五輪塔に似た近世五輪塔が認められる。風輪と空輪とが別石からなる点で豊島型五輪塔と共通するものの、形態の細部においては相違点が指摘でき、さらに石材は豊島石ではない。分布は現状で多度津町、善通寺市、琴平町、豊中町に認められる。これら五輪塔の採石地は善通寺市碑殿が推測され、高瀬町に所在する七宝山の石材も用られた可能性ある。本稿ではこの

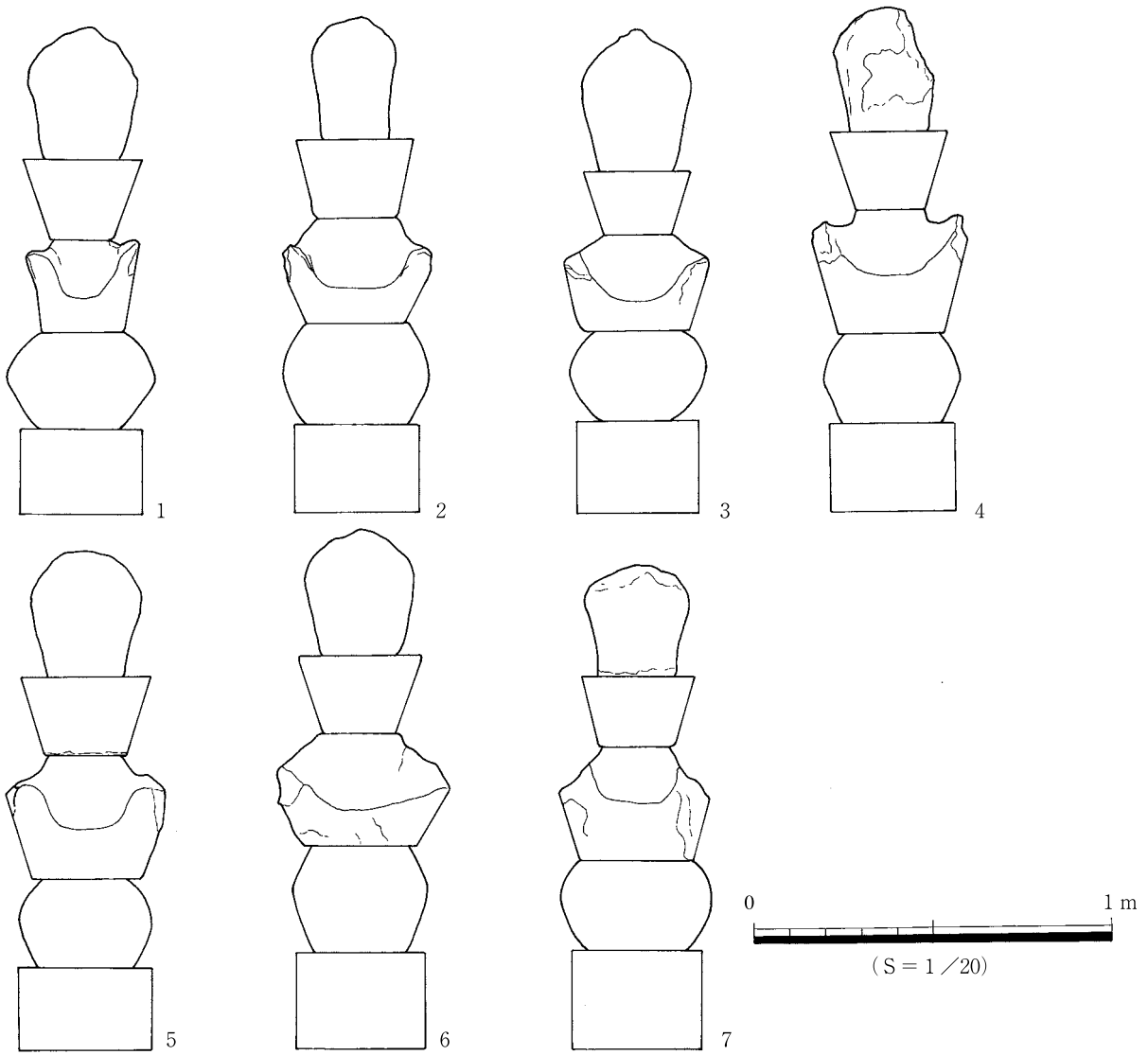


図32 碑殿型五輪塔

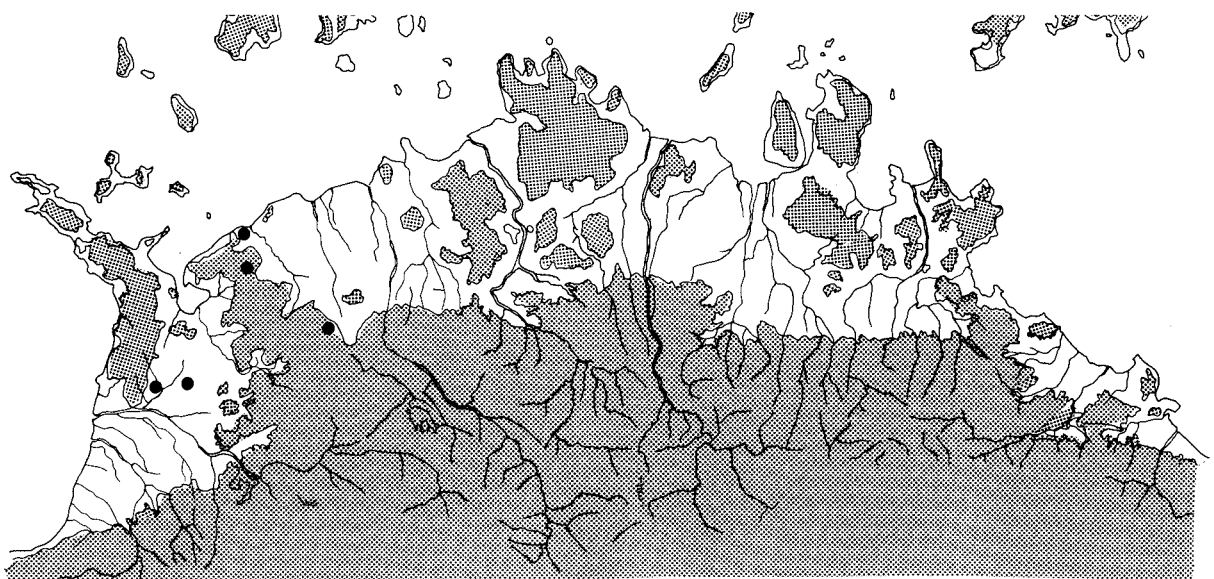


図33 碑殿型五輪塔の分布 (1/250,000)

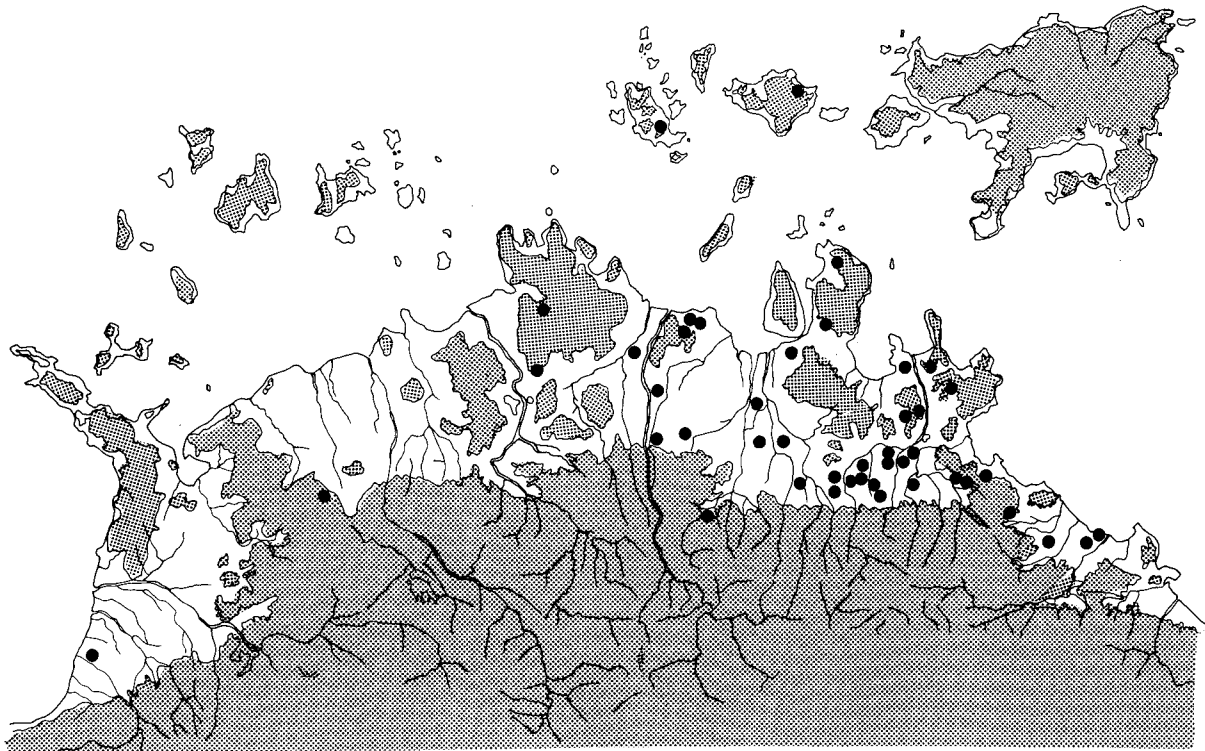


図34 豊島型五輪塔Ⅰ期の分布 (1/250,000)

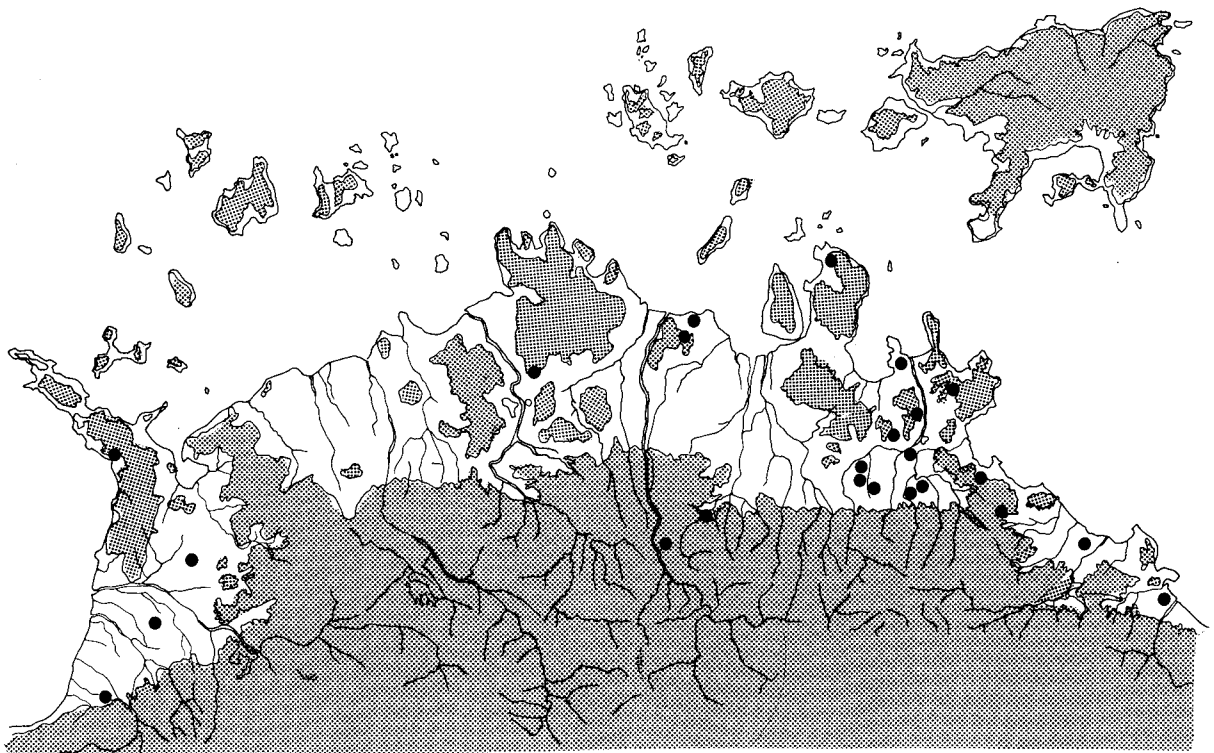


図35 豊島型五輪塔Ⅱ期の分布 (1/250,000)

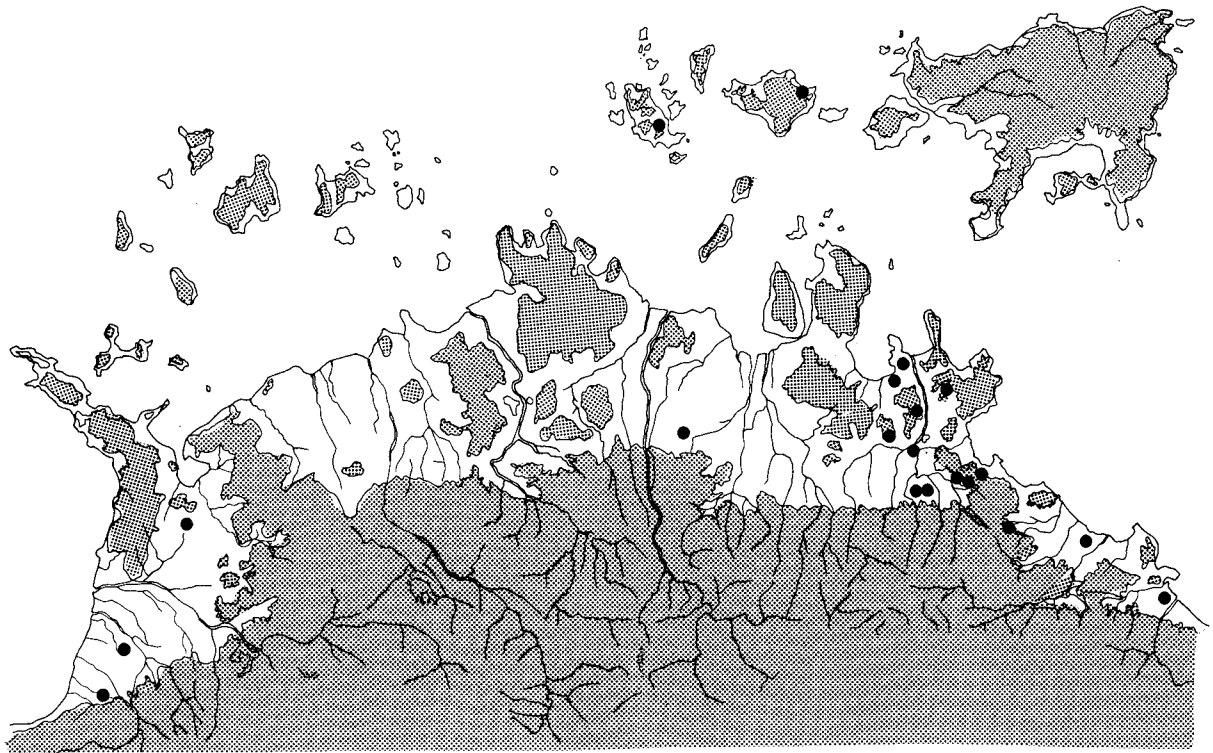


図36 豊島型五輪塔Ⅲ期の分布 (1/250,000)

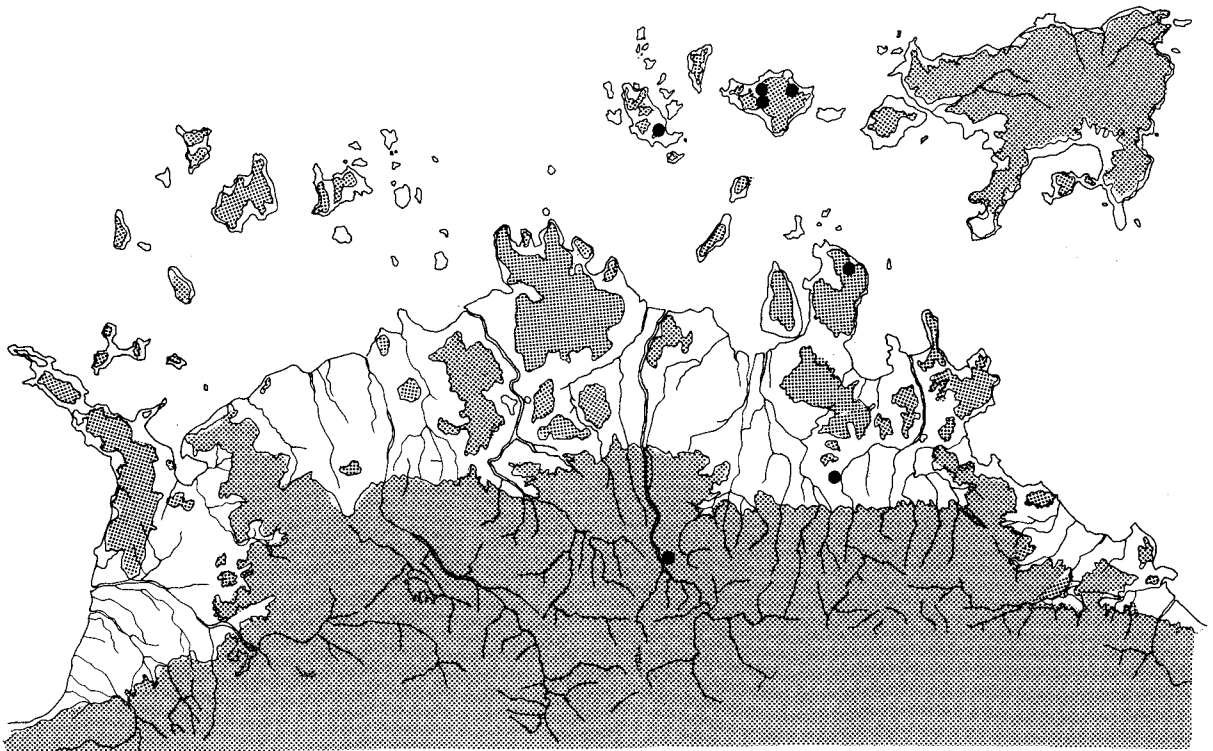


図37 豊島型五輪塔Ⅳ期の分布 (1/250,000)

五輪塔を、想定される採石地から碑殿型五輪塔と呼称する。以下では豊島型五輪塔との比較から当五輪塔の具体的特徴を確認する。

図32は多度津町西白方に所在する碑殿型五輪塔である。空輪と風輪は別石からなる点で豊島型五輪塔と共通する。しかし、形態は風輪において上端幅と下端幅に幅差が認められ豊島型五輪塔とは異なる。空輪は縦長で豊島型五輪塔の空輪の分類KU2に近似している。火輪は軒口上辺が軒隅にかけて大きく立ち上がるタイプと立ち上がりが顕著でないタイプがあり、豊島型五輪塔の火輪とは大きく異なっている。後者のタイプは屋根高が狭く相対的に軒口が高いことから、17世紀初頭造立の高松市弘憲寺生駒親正墓の五輪塔に類似する。そして、両者は採石地が天霧山である点でも共通しており、直接的な系譜が想定される。水輪は全体的に横幅に比して高さが低く、豊島型五輪塔の水輪とは異なるが、最大幅部分が明瞭に屈曲したソロバン形を呈する事例も確認でき、豊島形五輪塔との類似点も認められる。台石は多くの事例において確認できない。法量は豊島型五輪塔よりも小型であり、内部を空洞にした例も認められず⁶、全体的に粗雑な造りである。

碑殿型五輪塔において紀年銘や没年から造立の推測される資料は現状で確認しておらず造立時期の検討は今後の課題であるが、火輪の形態において17世紀初頭の生駒親正墓からの系統が指摘できることや、17世紀に多く確認されるソロバン玉形をした水輪の形態からはおよそ17世紀の造立が推測される。つまり、香川県西部における碑殿型五輪塔の造立は豊島型五輪塔の造立がⅠ期において確認できない要因として考えられ、この五輪塔の衰退した後に香川県西部へ豊島型五輪塔が広がり始めるものと理解したい。また、火輪の形態からは碑殿型五輪塔の系譜は弘憲寺生駒親正墓が想定され、一方、豊島型五輪塔は志度寺生駒親正墓が想定され、両者ともに生駒家関係の五輪塔の系譜が辿れることは香川県の近世五輪塔の成立を検討する上で重要である。

Ⅱ期

Ⅱ期は豊島型五輪塔が香川県内全域に普及するが、一方で造立数は衰退に向かう。特に高松市姥ヶ池墓地ではⅡ期に至り造立数は激減し、Ⅲ期は皆無である。こうした衰退の背景には花崗岩製の墓標の出現・普及が想定される。姥ヶ池墓地の墓標において、出現は1640年代から確認されはじめ1660年代に数を増す。そして、1690年代には本格的な普及となり、18世紀に造立数は安定する。石材は大多数において花崗岩が用いられ、その中で豊島石の墓標も認められるものの、その数は花崗岩の1割にも満たない。また、花崗岩製の五輪塔も墓標の普及と同様に1660年代から確認されはじめることから、豊島型五輪塔衰退の要因となったものと思われる。高松市法然寺の松平家墓所には多くの近世五輪塔が認められるが、全て花崗岩製であることは上記の指摘を示唆していると思われる。

住職名	没年	墓石の種類
明 範	1376	?
舜 元	1386	?
元 範	1402	?
隆 珍	1421	五輪塔
珍 光	1450	五輪塔
珍 境	1466	?
円 瑜	1497	五輪塔
憲 瑜	1525	?
円 慶	1582	?
秀 雅	1613	?
秀 仵	1633	?
秀 盛	1641	?
秀 念	1642	?
秀 栄	1657	豊島型五輪塔
恵 観	1706	?
義 真	1708	?
円 性	1740	?
観 算	1717	?
堅 確	1737	無縫塔
寂 確	1745	無縫塔
堅 阿	1776	無縫塔
澄 昭	1776	無縫塔
密 確	1809	無縫塔
栄 昭	1812	無縫塔
圭 光	1842	無縫塔
密 範	1856	無縫塔
澄 昇	1872	無縫塔
密 栄	1877	無縫塔
源 澄	1900	無縫塔
宝 澄	1939	無縫塔
政 澄	1978	無縫塔

表6 極楽寺歴代住職

名 前	没年	墓石の種類
元 綱	1603	?
家 勝	1640	?
家 信	1658	?
家 重	1711	?
章 長	1732	宝篋印塔
孝 勝	1768	宝篋印塔
孝 澄	1816	墓標
孝 蔵	1830	墓標
孝 興	1857	墓標
孝 衛	1861	墓標

表7 蓮井家

Ⅲ期

豊島型五輪塔は当期を最後に形態の独自性を失い、豊島外への搬出をほぼ終焉する。本項では搬出の終焉に関する具体的様相を長尾町極楽寺墓地歴代住職墓、寒川町蓮井家墓地から確認する。両墓地にはそ

それぞれ10基以上の豊島型五輪塔が認められ、一方で花崗岩製の墓石も多く確認できることから、豊島型五輪塔から花崗岩製の墓石への変遷が看取される。極楽寺歴代住職墓では、49世堅確（1737年没）以降では花崗岩製の無縫塔が造立されているが、堅確の前の住職である48世観智（1717年没）の墓は確認できない。一方、44世宗栄の墓は豊島型五輪塔であることから、おそらく48世観智までは豊島型五輪塔が用いられていたものと推測する。つまり、豊島型五輪塔の造立は18世紀前半までで、以降は花崗岩製の無縫塔が造立され現在に至っていることが指摘できる。

次に蓮井家墓地をみてみる。蓮井家は1568年に土佐から讃岐に移り、以来寒川町の現在地に住したと伝えられており、江戸時代には大庄屋を勤めている。蓮井家墓地内には11基の豊島型五輪塔が確認できる。家系図⁷において初代元綱（1603年没）から4代家重（1711年没）まではそれぞれに相当する墓標を確認することができない。一方、5代章長（1732年没）、6代孝勝（1768年没）の墓は砂岩製の宝篋印塔が用いられ、7代孝澄（1816年没）以降は砂岩製の墓標が用いられている。よって初代から4代は豊島型五輪塔が用いられた可能性が推測できる。墓石の変遷としては極楽寺住

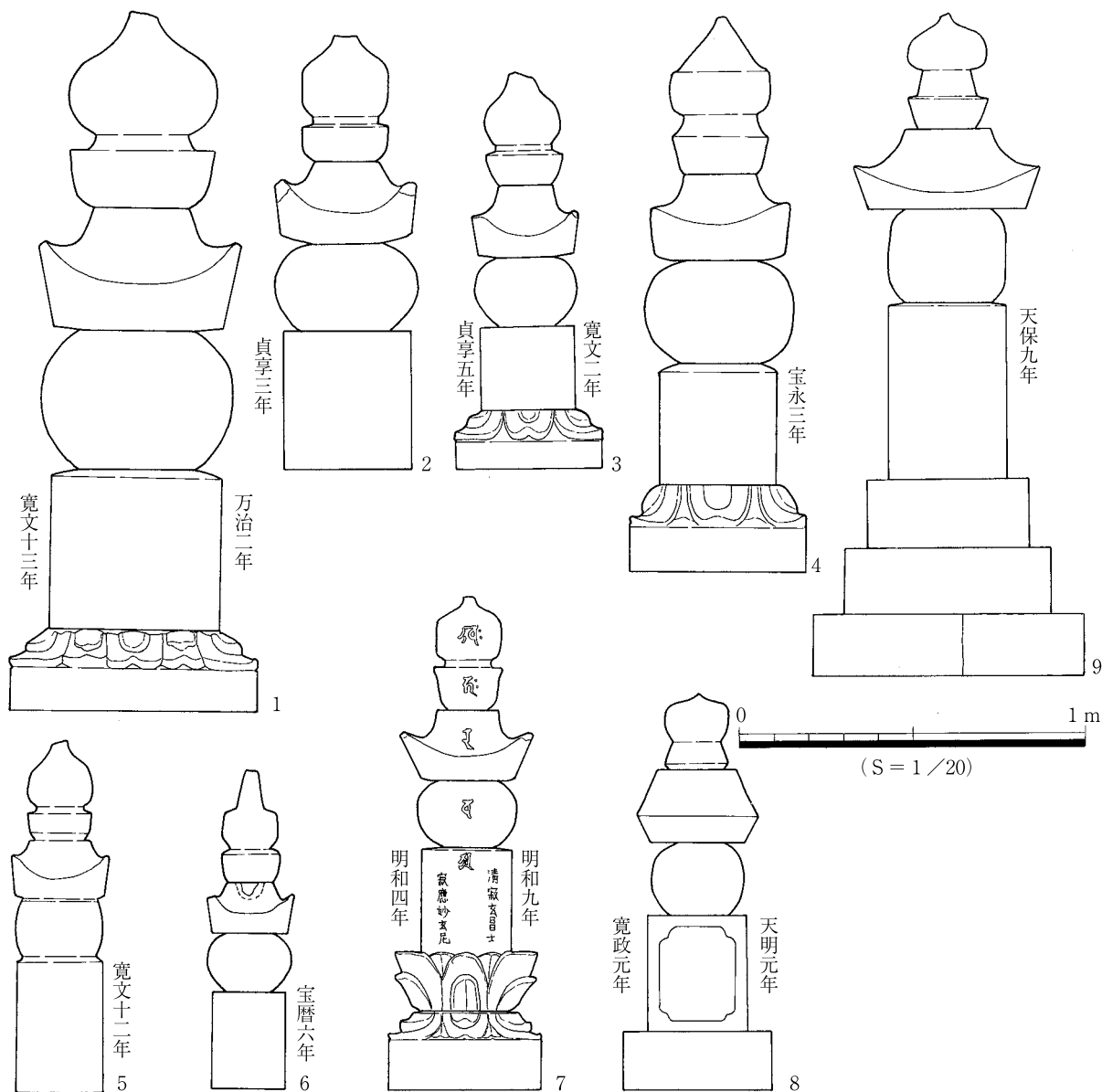


図38 花崗岩製の五輪塔

職墓と同様に18世紀前半までは豊島型五輪塔が用いられ、18世紀中頃からは砂岩製の宝篋印塔が用いられ、19世紀からは砂岩製の墓標が用いられたことが指摘できる。

このように両墓地からは18世紀前半に豊島型五輪塔から花崗岩或いは砂岩の墓石への変化が認められる。なお、極楽寺墓地では住職墓以外の墓石では17世紀後葉から花崗岩製の墓標は確認されることから、しばらくは豊島型五輪塔との共存が確認される。そして、18世紀からの花崗岩製の墓標の普及は豊島型五輪塔を墓石として用いるといった伝統性を保持していた住職墓の墓石の変化をもたらしたものと考えたい。18世紀前半から中頃にかけては花崗岩製の墓標の普及により豊島型五輪塔はマイナーな存在となり、18世紀中頃以降は蓮井家墓地に認められる花崗岩よりも安価な砂岩の普及により豊島型五輪塔の島外での造立は終焉を迎える。

Ⅳ期

形態的独自性を失い、造立は豊島内にはほぼ限定される。前者の形態変化の背景には花崗岩製の五輪塔自体の形態変化とその豊島型五輪塔への影響が指摘できる。17世紀段階の事例である図36-1と19世紀段階の事例である図36-7を比較すると、19世紀段階の五輪塔は17世紀段階からの変化として①火輪において軒口の傾斜がつよくなり、②水輪において横幅に対する高さの割合が小さくなり、扁平化が顕著になる、③風輪の上端部が外反する、④地輪の縦長化、⑤台石として反花と請花が認められるようになる。17世紀の五輪塔からの以上の変遷は18世紀中頃から後葉にかけて認められ、19世紀に普及する。

Ⅳ期の豊島型五輪塔はこうした花崗岩製の五輪塔における変化の中でその影響を強く受け、空風輪の別石や特徴ある火輪の形態は消滅し、一部に内部の空洞と軒隅の突起が名残として認められるのみとなる。

5. 豊島型五輪塔の歴史的意義と今後の課題

(1) 歴史的意義

本稿のまとめとして豊島型五輪塔の歴史的意義を墓制・墓石史から考える。まず、造立時期は17世紀初頭から19世紀であるが、最盛期は17世紀であることが指摘できる。この17世紀という時期は墓標の出現期であり、墓制史において重要な画期である。一般的に墓標の出現・普及時期は我が国における斉一的な現象であり、香川県内の様相は全国的な流れの中で位置付けることができる。

一方、中世段階における香川県は墓石として凝灰岩が用いられ、五輪塔を主体とした地域であることが指摘できる。これは、花崗岩を主体的に用いた畿内地域や、板碑や自然石塔婆の認められる徳島県・高知県とも地域性として一線を画することができる。こうした香川県内の特質は中世前半から確認でき、中世後半まで一貫して認められる現象であり、豊島型五輪塔も中世香川の伝統の中で凝灰岩である豊島石を用いたことが指摘できる。そして、続く17世紀中頃からの墓標の出現は香川県内で初めての花崗岩を用いた墓石の出現であり、上述したようにそれは全国的な流れの中で位置付けられる。つまり、豊島型五輪塔とは中世以来の凝灰岩を用いた香川県内の伝統性の中でその最終期に位置付けられ、凝灰岩の使用を中世的様相、花崗岩の使用を近世的様相として捉えるならば、中世的様相の残存として指摘できる。

次に墓制史として墓域（墓地）との関わりをみると、豊島型五輪塔はその多くが現代墓地の中に造立されている。一方、中世五輪塔は現代墓地の中にも認められるものの、同様に現在では墓地機

能を失っている場所に多く確認できる。また、高松市神内家墓地では中世段階の墓域と近世以降では墓域を違えており、豊島型五輪塔は近世以降の墓域の中に確認される。さらに、二川・龍満家墓地では豊島型五輪塔を中心として近世墓標が展開しており、以上からは豊島型五輪塔が近世墓地の形成と関わりながら造立されることが指摘できる。

このように豊島型五輪塔は中世的性格を有しながらも近世的性格の萌芽も認められることから、中世から近世の過渡期に展開した五輪塔として位置付けることができる。そして、中世五輪塔との相違点は法量の大型化であり、大型化の背景には五輪塔が個人或いは集団のシンボルとして展開する墓觀念の変化が想定され、その発展がより刻銘の重視された墓標の出現に展開していくことを指摘できる。

(2) 今後の課題

今後の課題として第1に岡山県を含めた豊島型五輪塔の分布域を把握しながら歴史的な展開を確認する必要がある。他県において中世的様相からの展開として豊島型五輪塔がどのように位置付けられるかを確認することは重要である。

第2としては、豊島型五輪塔を含めた豊島石製の石造物の展開を把握する必要がある。例えば、香川県内には「ラントウ」と呼称される家形をした墓石が認められ、香川町内海家墓地には宝永年

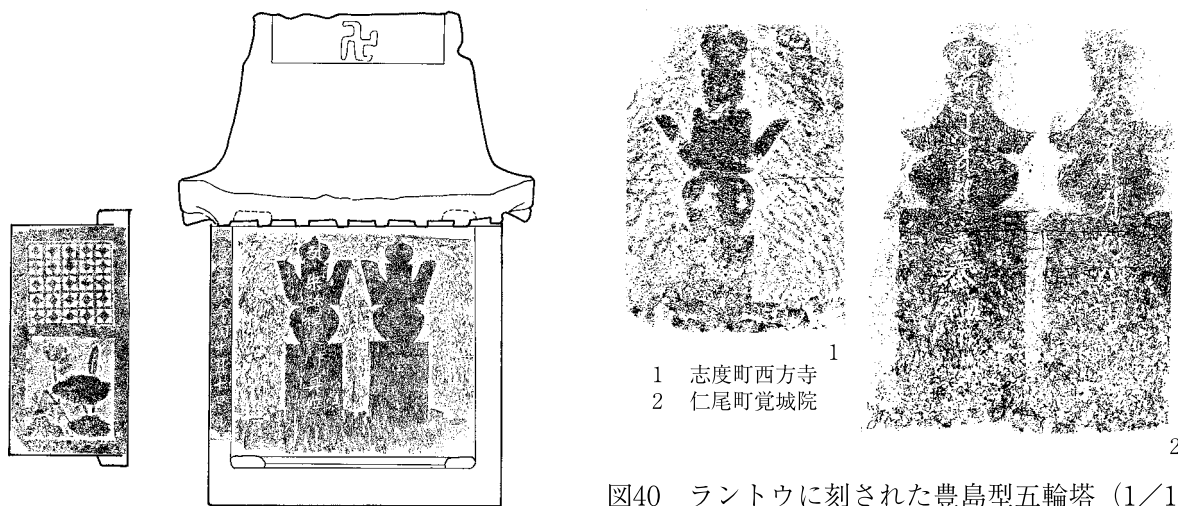


図39 ラントウ (1/20)

図40 ラントウに刻された豊島型五輪塔 (1/10)

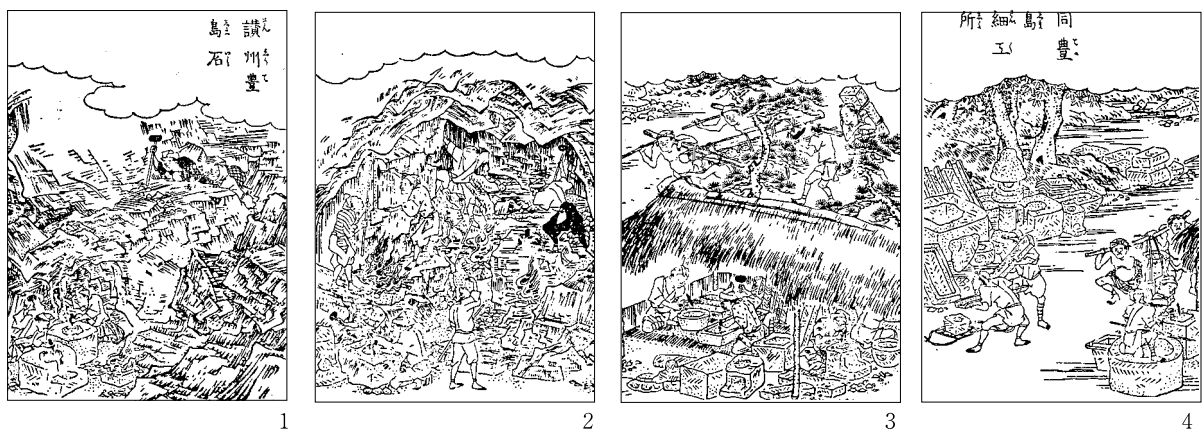


図41 豊島石石工集団 (日本山海名産名物図会) 1・2・・・讃州豊島石 3・4・・・豊島細工所

間、財田町伊舎那院には元禄年間、仁尾町覚城院墓地では宝永年間の刻字が確認され、多くが17世紀後葉から18世紀初頭の年号である。特に大型の「ラントウ」は香川県西部地域に多く確認され、Ⅰ期段階に希薄であった豊島型五輪塔との関わりが注目される。また、「ラントウ」の奥壁には豊島型五輪塔を刻した例が認められるが、その多くはⅡ期からⅣ期の形態を呈していることから、造立の時期的な関わりについて今後の課題として理解していかなければならない。

ところで、寛政11年（1799）刊行の「日本山海名産名物図会」には豊島石が紹介されているが、文中では豊島石の製品として「水筒、水走、火炉、一つへっついなどの類にて格別大いなる物はなし」と記載されており、豊島型五輪塔等の墓石については触れられていない。寛政11年は豊島型五輪塔のⅣ期であり、形態的独自性と豊島外への搬出が終焉した時期である。よって、墓石の製造・搬出の衰退と日常製品を中心とするその他の製品の製作に関する時期的な関係について明らかにし、豊島石石工集団の生産やその体制の変遷を把握することが課題である。

本稿を成すに当たり以下の方々にお世話になりました。感謝の意を表します。

大内町興田寺、海邊博史、川畑聰、木下晴一、高松市弘憲寺、高松市法泉寺、武井美和、志度町志度寺、志度町西方寺、善通寺市曼荼羅寺、長尾町極楽寺、仁尾町金光寺、土庄町眼妙寺、花崎光弘、藤井雄三、美山幸春、三好宏、山西仁、吉田重幸、引田町釈善坊（五十音順、敬称略）

また、豊島石を含めた香川県内の石造物に用いられた凝灰岩類の検討は柏徹哉氏との共同研究に負うものである。その総合的な成果は別稿にて提示したい。

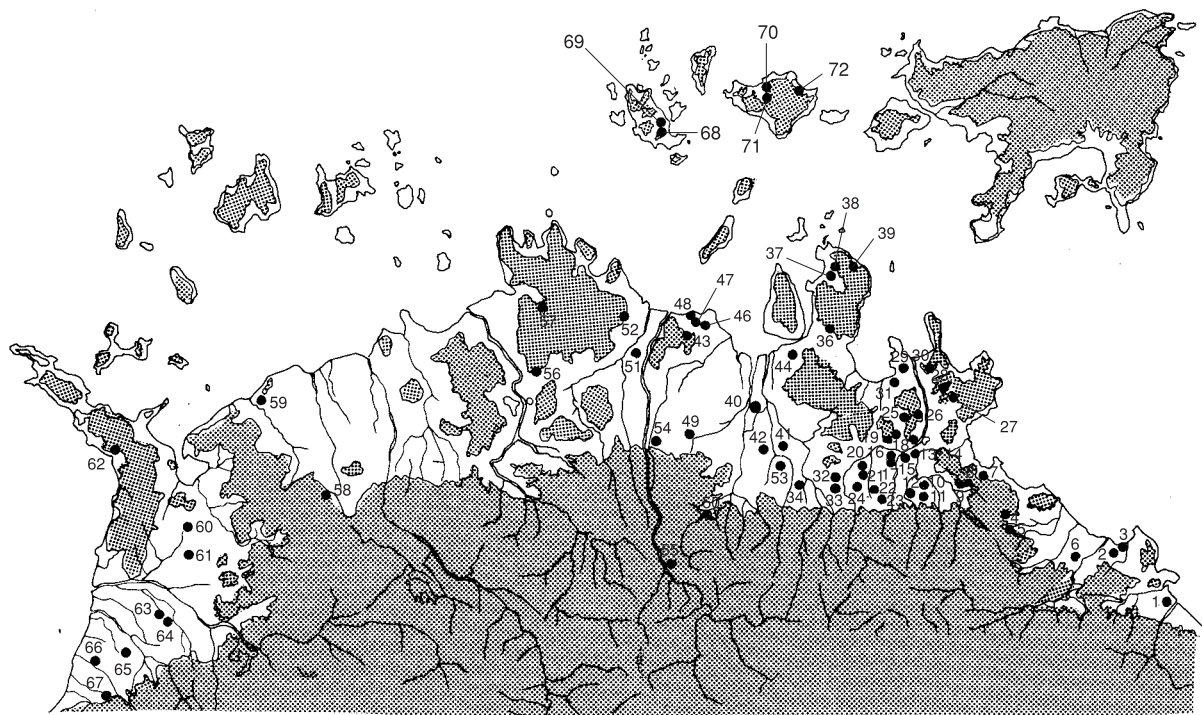
なお、本稿中の志度町・寒川町・長尾町・大川町・津田町は、現在さぬき市合併前の旧町名を用いている。

<註>

- 1 豊島型五輪塔は著者が『香川考古8号』で提唱した名称である。
- 2 この五輪塔は空風輪や水輪、台石も豊島型五輪塔には認められない属性を有し、19世紀五輪塔に類似することから、火輪以外は後の製作が推測され、従って、地輪に認められる花頭形の削り抜きも時期的に下る可能性が高い。
- 3 刻銘は17世紀後半であるが、空輪・水輪の形態からは18世紀に製作された可能性もある。
- 4 空輪と風輪を別石にするのは弥谷・天霧山の石材を用いた五輪塔にも多く確認される一方、火山石等香川県東部地域の五輪塔では少ないことから、地域性として香川県西部地域の特質として位置付けられる可能性がある。
- 5 剣御山弥谷寺略縁起に『武将生駒氏、当国を鎮ずる時、茲廢絶を見て悲願に勝ず、四隣の山峰を界て、当寺の進退とし玉ひ、住侶別名再興の願を企てより以来、吾先師に至て中興漸成といへども、住古に及ぶ事能はず』（香川叢書 第一）
- 6 金毘羅宮墓地には各部ばらばらの状態の碑殿型五輪塔が認められるが、火輪、水輪、地輪は空洞にはなっていない。
- 7 寒川町教育委員会 1985『寒川町史』を参照にした。

<参考文献>

- 香川県 1989「四、石材」『香川県史 第四卷 近世Ⅱ』
香川県 1939「剣御山弥谷寺略縁起」『香川叢書 第一』
香川県教育委員会 1996『香川の文化財』
川瀬潔 1995『キリシタン遺物と豊島石』
財田町誌編纂委員会 1992『財田町誌』
高橋克夫 1987「石の話—讃岐を中心として—」『香川の歴史』第8号
国遠一夫 1979「長尾町の白粉石の石仏(二)」『ふるさと長尾』第2号
国遠一夫 1981「豊島石について」『郷土研究X I』
琴平町史刊行会 1970『琴平町史』
高瀬町誌編纂委員会 1975『高瀬町誌』
高松市史編纂室 1964『新修 高松市史 I』
千葉徳爾注解 1970『日本山海名産名所図会(1799年刊行)』
徳島文理大学比較文化研究所 1986『豊島の民俗』比較文化調査報告
土庄町誌編纂委員会『土庄町誌』
豊中町教育委員会 1991『豊中町の文化財』
直島町史編纂委員会 1990『直島町史』
長尾町史編纂委員会 1986『改訂 長尾町史上・下巻』
中山城山(青井常太郎訳) 1937『復刻讃岐叢書 第一 国譚全讃史』
仁尾町誌編さん委員会 1984『仁尾町誌』



豊島型五輪塔の分布

- 松浦正一 1958「生駒親正夫妻墓所」『香川県文化財調査報告 第五』
- 松田朝由 2001「生駒家当主の墓にみる五輪塔の変遷」『香川考古 第8号』香川考古刊行会
- 松田朝由 2002（予定）「近世墓標からみた人名墓の特質と歴史的展開」『摂河泉とその周辺の考古学』
- 三野町誌編纂委員会 1980『三野町誌』
- 牟礼町史編纂委員会 1972『牟礼町史』
- 森章 1996「淡路島の凝灰岩石造物」『史迹と美術』 666号
- 森章 1997「四国の五輪塔の系譜(火山石五輪塔編)」『史迹と美術』 679号

<豊島型五輪塔について記載されている文献>

- 岩田実太郎 1974『庵治町史』 209・213頁
- 大内町文化財保護協会 1980『文化財おおち 第9号』 29・71頁
- 大内町文化財保護協会 1981『文化財おおち 第10号』 16・28頁
- 大野原町 2000『ふるさとの石の文化—仏教関係等篇—』 31・74頁
- 香川県文化財保護協会 1986『香川の文化財<市町編>』 161頁
- 香川町誌編纂委員会 1933『香川町誌』 126頁
- 寒川町史編纂委員会 1985『寒川町史』 298・300項
- 多肥郷土史編纂委員会 1981『多肥郷土史』 204頁
- 長尾町史編纂委員会 1986『改訂 長尾町史 上巻』 323・367項
- 牟礼町文化財保護協会 2001『牟礼町の石仏—ふるさとの語りべ—』 135頁
- 引田町史編纂委員会『引田町史』 631項
- 古高松郷土誌編纂委員会 1977『古高松郷土誌』 585頁

番号	名称	所在地	時期	火輪分類	空輪分類	空洞(火輪)	空洞(水輪)	空洞(地輪)	空洞(台石)	空輪高	風輪高	火輪高	水輪高	地輪高	台石高	総高	図版
1	積善坊1	引田町引田	Ⅱ	KA4	KU2					28	22	33	35	35	24	177	17・8
	積善坊2	引田町引田	Ⅲ	KA5		×	×				17	24	24	24			
2	向山家墓地1	白鳥町上湊	I	KA2b		×							27		32		
	向山家墓地2	白鳥町上湊	Ⅱ	KA4		×							34				
	向山家墓地3	白鳥町上湊	Ⅲ	KA5		○	○	×			17	32	31	30			
	向山家墓地4	白鳥町上湊	Ⅲ	KA5	KU2	×	×	×	×	19	8	21	28	18	18	112	
	向山家墓地5	白鳥町上湊	Ⅲ	KA5	KU3	×				35	17	32	26	31	15	156	
	向山家墓地6	白鳥町上湊	Ⅲ	KA5	KU3	×				26	17	31	26	30	23	153	
	向山家墓地7	白鳥町上湊	Ⅲ	KA5	KU2	×	×	×		25		26	23	30			
	向山家墓地8	白鳥町上湊	Ⅲ	KA5		×	×	×				30	24	30			
	向山家墓地9	白鳥町上湊		KA2-3						28	19	31	38	36	26	178	
3	花崎家	白鳥町湊	I古	KA2b		×	×	×		28		23	22	34	16	111	4・5
4	脇屋家墓地1	大内町土居	Ⅱ	KA4	KU3		○			24	16	29	30	30	26	160	18・2
	脇屋家墓地2	大内町土居	Ⅱ	KA4	KU3	×	○			35	18	24	27	21	22	147	18・1
	脇屋家墓地3	大内町土居	I新	KA3	KU3	×	○	×		35	22	33	37	36	30	193	15・12
5	東昭寺墓地1	大内町町田西	Ⅲ	KA5	KU2	×				17	14	22	23	34	20	130	6・6
	東昭寺墓地2	大内町町田西	Ⅲ	KA5	KU2	×				23	15	24	24	35	13	134	6・7
	東昭寺墓地3	大内町町田西	Ⅲ	KA5	KU2	×				20	14	29	29	30	10	132	6・8
6	與田寺墓地1	大内町中筋	I古	KA2b		×						27	28	33			4・7
	與田寺墓地2	大内町中筋	I古	KA2b		×						26	33	27	19		4・8
	與田寺墓地3	大内町中筋	I古	KA4		×					14	20	30	28			5・6
7	浄土寺墓地1	津田町鶴羽	Ⅱ	KA4	KU2					35	24	38	37	37	18	189	
	浄土寺墓地2	津田町鶴羽	Ⅲ	KA5	KU3	○	○	○		38	16	25	26	26			21・1
	真鍋家墓地1	津田町鶴羽	I新	KA3	KU2	×	○	○		30		36		36			
	真鍋家墓地2	津田町鶴羽	I新	KA3		○						38	36	32	26		5・7
8	西教寺墓地1	大川町富田東	Ⅲ	KA5	KU3	○	○	○	○	24	16	18	22	22	15	117	20・4
	西教寺墓地2	大川町富田東	I新	KA3	KU2	×				33		31	31	30			
9	長福寺跡1	大川町富田東	Ⅲ	KA5							23	27	23	23	22		20・3
	長福寺跡2	大川町富田東	I	KA2		×	○				27	34	36				10・5
	長福寺跡3	大川町富田東	Ⅲ	KA5	KU2	○	○	○		27		31	32				20・2
10	松家墓地	大川町産宮通	Ⅱ	KA4			○				23	33	33	34	30		
11	養專寺西側1	大川町産宮通	Ⅲ	KA5	KU3	○	○			38		28	29	29	19		19・2
	養專寺西側2	大川町産宮通	Ⅲ	KA5	KU3	○	○			33		29	25	29			19・1
12	富田家墓地1	大川町富田西	I新	KA3	KU2					35	28	41	45	38	11	198	16・7
	富田家墓地2	大川町富田西	Ⅱ	KA4	KU3					47	27	39	40	37	14	204	17・6
	富田家墓地3	大川町富田西	Ⅱ	KA4	KU3	○	○	○	○	24	15	29	29	29	10	136	18・8
13	蓮井家墓地1	寒川町神前	I古	KA2b	KU3					47		45	42	46	29		11・11
	蓮井家墓地2	寒川町神前	I新	KA3	KU2					35		33	47	44	29		16・6
	蓮井家墓地3	寒川町神前	Ⅲ	KA5	KU3			○	○	39		32	39	33	23		20・8
	蓮井家墓地4	寒川町神前	Ⅱ	KA4	KU2					30		33	32	38	23		17・2
	蓮井家墓地5	寒川町神前	Ⅲ	KA5	KU1					24		36	42	38	31		20・9
	蓮井家墓地6	寒川町神前	I古	KA1	KU2	×		×		35	47	44	39	21			11・10
	蓮井家墓地7	寒川町神前	Ⅲ	KA5	KU3	○	○	○	○	45		29	30	30	21		20・10
	蓮井家墓地8	寒川町神前	Ⅲ	KA5	KU2	○	○	○	○	25	18	30	31	22	7	102	20・7
	蓮井家墓地9	寒川町神前	Ⅲ	KA5						20	15	29	25	32	12	108	20・5
	蓮井家墓地10	寒川町神前	Ⅱ	KA4	KU2					30		26	29	35	6		
	蓮井家墓地11	寒川町神前	I		KU1					29			32	31	19		
14	明石家墓地1	寒川町神前	I新	KA3	KU2	×				32		38	33	37	15		15・10
	明石家墓地2	寒川町神前	Ⅱ	KA4	KU2	×					26	37	40	40	22		17・7
	明石家墓地3	寒川町神前			KU2		○			45			41	40	17		16・8
	明石家墓地4	寒川町神前			KU2		○			36			40	35	16		16・4
14	新川庵	寒川町神前	I古	KA2b	KU2	×	×	×		32	13	34		26			10・1
15	国方家	寒川町神前	I古	KA2	KU1												
16	円光寺墓地1	長尾町造田	I新	KA3	KU2					39	26	44	45	43			16・5
	円光寺墓地2	長尾町造田	I古	KA2b	KU2					39	21	36	40	40			8・8
	円光寺墓地3	長尾町造田	I古	KA1b	KU2					37	23	46	43	43			8・7
	円光寺墓地4	長尾町造田	I古	KA1	KU1					32	23	45	40	38			8・6
	円光寺墓地5	長尾町造田	I古	KA2b	KU1					32	26	44	37	43			8・5
	円光寺墓地6	長尾町造田	I古	KA1b	KU1												8・4
	円光寺墓地7	長尾町造田	I古	KA2a	KU1					22	21	38	36	42			8・3
	円光寺墓地8	長尾町造田	I古	KA1a	KU1					23	19	42	40	43			8・2
	円光寺墓地9	長尾町造田			KU2		×			30	27		36				8・1
17	伝瀧井神太郎墓	長尾町造田	I古	KA2b	KU1					25	30	43	44	40	36	218	12・4
18	木内・柿木家墓地1	長尾町造田	Ⅱ	KA4	KU2	○	○	○	○	23		28	30	26	20		
	木内・柿木家墓地2	長尾町造田	Ⅱ	KA4	KU3	○	○	○	○	27		28	30	28	20		
19	北山墓地	長尾町造田	Ⅲ	KA5	KU3	○	○	○	○	36		31	26	26	18		
20	長尾寺1	長尾町長尾	I古	KA2	KU1					26	19	31	36	32			
	長尾寺2	長尾町長尾	I古	KA2	KU1					27		28	33	31	18		
	長尾寺3	長尾町長尾	Ⅱ	KA4							15	28	31	35	20		
	長尾寺4	長尾町長尾	I新	KA3	KU1					25	18	28	31	31	20		
	長尾寺5	長尾町長尾	Ⅱ	KA4	KU2					42	29		43	46			
	長尾寺6	長尾町長尾	Ⅱ	KA4	KU2					26	18	31	28	34	24		
	長尾寺7	長尾町長尾	Ⅱ	KA4	KU1					34	24	35	34	37	26	164	
	長尾寺8	長尾町長尾										29	35	33	20		
21	渡辺藤太郎墓1	長尾町長尾	Ⅱ	KA4	KU2					33	23	35	33	35	30	189	17・5
	渡辺藤太郎墓2	長尾町長尾	I新	KA3	KU1					28	24	33		34	24		15・11
22	極楽寺墓地1	長尾町長尾東	I古	KA2b	KU1	×				20	22	40	34	37	24	177	4・3
	極楽寺墓地2	長尾町長尾東	I古	KA2		×						50	46	42	30		11・3
	極楽寺墓地宗栄墓	長尾町長尾東	I新	KA2-3		○	○	○				34	50	48			5・1
	極楽寺墓地4	長尾町長尾東	Ⅱ	KA4		×	○	○	○	16	35	32	34	22			18・12
	極楽寺墓地5	長尾町長尾東	I古											32	22		
	極楽寺墓地6	長尾町長尾東	I古				○	○	○				37	33	26		11・3

番号	名称	所在地	時期	火輪分類	空輪分類	空洞(火輪)	空洞(水輪)	空洞(地輪)	空洞(台石)	空輪高	風輪高	火輪高	水輪高	地輪高	台石高	総高	図版
	極楽寺墓地7	長尾町長尾東	I古	KA2b		×						37					11・2
	極楽寺墓地8	長尾町長尾東				○	○					29	27				
	極楽寺墓地9	長尾町長尾東	I古	KA2		×						35	31	35	21		11・7
23	間島是行墓	長尾町長尾東	I古	KA1b	KU2												
24	宗林寺東墓地	長尾町長尾西	I新	KA3	KU2	×				30		33	31	35	20		
25	三宅家墓地1	志度町末	I古	KA2	KU1					26	21	32	39	33	27	178	10・8
	三宅家墓地2	志度町末	II	KA4	KU1					24	20	34		35	17		18・3
26	池田家墓地1	志度町鴨部	III	KA5	KU3	○	○	○		35	32	34	29	31			19・7
	池田家墓地2	志度町鴨部	II	KA4	KU1	×	○			26	20	27	34	29	20	158	17・3
	池田家墓地3	志度町鴨部	II	KA4	KU1					25		29	33	28	24		17・4
	池田家墓地4	志度町鴨部	I新	KA3	KU3	×				30		32	33	31	25		15・2
	池田家墓地5	志度町鴨部	III	KA5	KU3	○				34	20	31		32			19・6
27	矢田助右衛門墓1	志度町鴨部			KU1	○	○	○	○	29	17	34	42	32	25	154	5・10
	矢田助右衛門墓2	志度町鴨部	II	KA4	KU2	×	○	○	×	26	24	26	30	26	24	132	5・9
	矢田助右衛門墓3	志度町鴨部	II	KA4	KU1	×	○			26	20	26	28	25	22	125	6・1
28	西方寺墓地1	志度町鴨部	I古	KA2b		×	○				17	37	38	36	24		9・5
	西方寺墓地2	志度町鴨部	I新	KA3		×	○					32	40	30	19		15・1
	西方寺墓地3	志度町鴨部	I新	KA3		×	○				21	31	33	33	21		15・3
	西方寺墓地4	志度町鴨部	III	KA5	KU3	×	○			33	20	31	35	30	21	149	19・6
	西方寺墓地5	志度町鴨部	I古	KA2	KU1	×	○			27		31	33	32	24		9・7
	西方寺墓地6	志度町鴨部	I古	KA2b	KU2	×	×	×		27		32	30	27	21		9・6
	西方寺墓地7	志度町鴨部	I新	KA3	KU2	×				38		30	34	29	21		15・4
	西方寺墓地8	志度町鴨部	I古	KA2		×	○	×	○			28	32	30	20		9・4
	西方寺墓地9	志度町鴨部	I古	KA1b		×	×		○		17	31	27	27	17		9・8
29	志度寺墓地1	志度町志度				×	○	○			21	31	29	27			
	志度寺墓地2	志度町志度	I新	KA3		○	○	○			17	34	37				15・8
	志度寺墓地3	志度町志度	I古		KU2	×				32		28	33	31			12・2
	志度寺墓地4	志度町志度	III	KA5		○	○	○	○		19	31	30	31	18		21・3
	志度寺墓地5	志度町志度				×	○					32	31	28	15		
	志度寺墓地6	志度町志度	I古	KA2b	KU1					27	23	41	40	41			12・7
	志度寺墓地7	志度町志度	I古	KA2b	KU3	×				39		36	26	36	25		
	志度寺墓地8	志度町志度	III	KA5	KU1					27	30	30	36	34	22	179	21・5
	志度寺墓地9	志度町志度	I新	KA3		×					21	34	39	36			15・7
	志度寺墓地10	志度町志度	I新	KA3	KU1	×	○	○	○	28		30	40	29	21		
30	光蓮寺墓地	志度町志度	I新	KA3	KU1	×				26		33	32	28	17		5・2
31	東林寺墓地	志度町志度	III	KA5	KU3	○				40		31		30			
32	専修寺墓地1	三木町中井戸	I新	KA3		×						31	38	34	25		
	専修寺墓地2	三木町中井戸	IV		KU4												
33	浄土寺墓地1	三木町高木	I古	KU2	KU1	×				23		35	36	32			
	浄土寺墓地2	三木町高木	I新	KA3							17	31		34			4・8
	浄土寺墓地3	三木町高木									19		33				
34	熊山墓地1	三木町水上	I新	KA3	KU1						27		31	38			
35	妙徳寺墓地	三木町平木				○	○			27(空・風)		31	36	32	18	144	
36	中村宗卜墓	牟礼町宮の下	I古	KA2b	KU1	×				22		34	29	31			4・2
37	道源堂墓地	庵治町新開	I古	KA2b		×					20	30	35	31			10・3
38	顯成寺墓地	庵治町	II	KA4	KU2	×				28		29	33	32			18・7
39	伝脇屋義清墓	庵治町鎌野	IV	KA6	KU4	×	×	×	×	32	13	21	23	45	52	186	22・2
40		高松市亀田南町	I新	KA3	KU2	×	×			26	12	22	26				
41	下田井	高松市下田井町	I古			×	×					40	38	37			
42	西蓮寺関係墓地	高松市多肥町	I古	KA2		×	×				12	26	25	19	18		
43	姥ヶ池墓地1	高松市宮脇町	I新	KA3	KU2					27	18	26	34	35			13・3
	姥ヶ池墓地2	高松市宮脇町	I新	KA3	KU2					26	24	34	40	41	23	188	14・5
	姥ヶ池墓地3	高松市宮脇町	I新	KA3	KU1					28	19	36	41	37	27	188	14・3
	姥ヶ池墓地4	高松市宮脇町	I古	KA2b	KU2					34	20	31	31	31	23	170	
	姥ヶ池墓地5	高松市宮脇町								25	10	29	29	31	17	141	13・9
	姥ヶ池墓地6	高松市宮脇町	I新	KA3	KU2					32	23	35	33	36			14・7
	姥ヶ池墓地7	高松市宮脇町	I新	KA3	KU2					42	30	38	42	37	26	215	14・3
	姥ヶ池墓地8	高松市宮脇町	I古	KA2b	KU1					28	24	35	38	34			11・6
	姥ヶ池墓地9	高松市宮脇町	I古	KA2b	KU1					25	19	37	33	33			11・9
	姥ヶ池墓地10	高松市宮脇町	I古	KA2b	KU1	×				16	16	32	33	33			11・5
	姥ヶ池墓地11	高松市宮脇町	II	KA4	KU2					34	21	32	33	33	20	173	18・10
	姥ヶ池墓地12	高松市宮脇町	I新	KA3	KU1		○			23	17	37	29	36	28	170	14・1
	姥ヶ池墓地13	高松市宮脇町	I古	KA1b	KU2					47		50	57	52			11・8
	姥ヶ池墓地14	高松市宮脇町	II	KA4	KU2					36	22	39	43	42			17・1
	姥ヶ池墓地15	高松市宮脇町	II	KA4	KU1							28	29	34			
	姥ヶ池墓地16	高松市宮脇町	II	KA4	KU1					32	19		36	32			
	姥ヶ池墓地17	高松市宮脇町	I新	KA3	KU1					35	22		43	43	22		
	姥ヶ池墓地18	高松市宮脇町	II	KA4	KU2	×	○			28	18	32	34	32	22	166	18・9
	姥ヶ池墓地19	高松市宮脇町	I新	KA3	KU2	×				30	23	33	25		30		13・1
	姥ヶ池墓地20	高松市宮脇町	I新	KA3	KU2					36		33	37	37	30		15・9
	姥ヶ池墓地21	高松市宮脇町	I新	KA3	KU2					34	22	32	36	36	28	188	14・6
	姥ヶ池墓地22	高松市宮脇町	II	KA4	KU2	×	○			29	19	33	35	22			18・5
44	喜岡寺墓地1	高松市高松町	II	KA4	KU2					28	19	27	36	37			18・4
	喜岡寺墓地2	高松市高松町	I古	KA2b	KU1					25	19	35	35	31			10・10
45	一宮寺歴代住職墓	高松市一宮町	I古	KA2a							21	34	35	34	16		10・9
46	法泉寺	高松市番町	I新	KA3	KU2		○			34	29	40	37	38			14・8
47	日妙寺墓地1	高松市錦町	II	KA4	KU1					30	25	29		36	24		
	日妙寺墓地2	高松市錦町	I新	KA3	KU2					47		35	43	39			16・2
48	弘憲寺墓地1	高松市錦町	I古		KU1					30		35	41	40			
	弘憲寺墓地2	高松市錦町	I古		KU1					27		45	43	38			
49	法然寺墓地1	高松市仏生山町	III	KA5							24	30	31	33	28		21・3
	法然寺墓地2	高松市仏生山町	I古	KA2b	KU2					21	17	30		27	18		12・3

番号	名称	所在地	時期	火輪分類	空輪分類	空洞(火輪)	空洞(水輪)	空洞(地輪)	空洞(台石)	空輪高	風輪高	火輪高	水輪高	地輪高	台石高	総高	図版
50	神内家墓地1	高松市西植田町	Ⅱ	KA4	KU2					35	21	32	33	34			4・9
	神内家墓地2	高松市西植田町	I古	KA2b	KU1					24	18	29	31	31	18	151	12・6
51	唐人塚1	高松市飯田町	I古	KA2	KU2	×	×	×	×	23		27	28		17		9・1
	唐人塚2	高松市飯田町	I古	KA2	KU1	×	×	×	×	15		26	28		12		9・2
52	香西寺墓地	高松市香西西町	I古	KA2	KU1	×	○	×		18		27	26	26			9・3
53	伝高松頼重墓	高松市小村町	I古	KA2b		×	○	×		27	13	30	28	34			10・2
54	二川・龍満家墓地1	香川町久保	I古	KA2b	KU1					21	19	27	35	29	21	152	10・7
	二川・龍満家墓地2	香川町久保	I古	KA2b	KU1					22	18	28	33	29	16	146	10・6
55	最明寺墓地1	塩江町安原下	Ⅱ	KA4	KU3	×				34	18	29	30	28			5・3
	最明寺墓地2	塩江町安原下	Ⅳ	KA6	KU4					23	13	18	18	32			22・3
56	宮武家1	坂出市加茂町	I新	KA3	KU2					39	25	38	43	39	18	202	4・11
	宮武家2	坂出市加茂町	I新	KA3	KU1					32	26	39	43	42	18	200	4・12
	宮武家3	坂出市加茂町	Ⅱ		KU2					33	27	43	43	42	23	211	
	宮武家4	坂出市加茂町	Ⅱ	KA5	KU2					40	34	37	43	44	18	216	5・5
57	白峰寺墓地	坂出市白峰山	I古	KA2b	KU1					30		30		34			
58	金毘羅宮別当墓	琴平町琴平	I古	KA2b	KU2					40	25	36	40	41			10・4
59	多聞院墓地1	多度津町仲ノ町	Ⅳ	KA6	KU4												
	多聞院墓地2	多度津町仲ノ町	Ⅳ	KA6	KU4												
	多聞院墓地3	多度津町仲ノ町	Ⅳ	KA6	KU4												
60	福岡家墓地1	三野町宗吉	Ⅲ	KA5	KU3		○			32	17	29	27				19・9
	福岡家墓地2	三野町宗吉	Ⅲ	KA5	KU3					41	18	30	27	38			19・12
	福岡家墓地3	三野町宗吉	Ⅲ	KA5	KU3	○	○			53	21	31	32	33			19・10
	福岡家墓地4	三野町宗吉	Ⅲ	KA5	KU3	○	○			32	13	32	28	30	20	155	19・11
	福岡家墓地5	三野町宗吉	Ⅲ	KA5							18	36	29	22			19・8
61	柞原院墓地1	高瀬町下勝間	Ⅱ	KA4								29		26	10		
62	覚城院墓地1	仁尾町仁尾	Ⅱ	KA4	KA3	×				36	17	30	33	37	18	171	18・11
	覚城院墓地2	仁尾町仁尾	Ⅱ	KA4			○				23	31	35	35	32		
63	玄海坊1	大野原町中姫	Ⅲ	KA5	KU3					39	19	30	30	29	18	165	20・12
64	巖浄寺墓地1	大野原町萩原	Ⅳ	KA6	KU4					29	26	29	27	31	22	164	
	巖浄寺墓地2	大野原町萩原	Ⅳ							31	29	30	31	35	22	178	
65	池之尻	観音寺市池之尻	Ⅱ	KA4	KU2					25	18	30		30	20		
66	宗林寺墓地	豊浜町和田浜	I新	KA3		×						33	33	33	26		
67	国祐寺1	豊浜町和田	Ⅲ	KA5	KU3					32	21	34		32			5・8
	国祐寺2	豊浜町和田	Ⅱ	KA4	KU3	×	×	×		37	22	29	32	34	12	166	
68	高原家墓地1	直島町本村	I古	KA1b	KU2					49	33	66	57	57			10・11
	高原家墓地2	直島町本村	Ⅳ	KA6		×	○	×				22	29	24			22・4
	高原家墓地3	直島町本村	Ⅲ	KA5	KU3	×	×	×		35		22	25	26	13		21・2
	高原次利夫人墓	直島町本村	I古	KA2b	KU1	×				24	17	32	29	40	20	162	4・1
	高原家墓地5	直島町本村	Ⅲ	KA5	KU3	○	○			30	16	26	25	27			21・2
69	増有墓	直島町本村	Ⅱ新	KA3	KU1					36	26	35	42	43	32	214	4・10
70	眼妙寺墓地1	土庄町豊島	Ⅳ	KA6	KU4	○	○			28	13	25	27	24	34	151	22・1
	眼妙寺墓地2	土庄町豊島	Ⅳ	KA6	KU4	○	○			24	11	22	20	36			6・9
	眼妙寺墓地3	土庄町豊島	Ⅳ	KA6	KU4	×	×			18		18	17	29			6・13
	眼妙寺墓地4	土庄町豊島								41	17	30	29	32	59	208	6・3
	眼妙寺墓地5	土庄町豊島	Ⅳ	KA6	KU4					42	16	20	27	41	78	224	6・11
	眼妙寺墓地6	土庄町豊島			KU3					50	32	30	31	32	101	276	5・4
	眼妙寺墓地7	土庄町豊島	Ⅲ	KA5		○	○	○				26	25	25			6・12
71	明光寺墓地1	土庄町豊島	Ⅳ	KA6	KU4					17	11	21	15	32			6・14
	明光寺墓地2	土庄町豊島	Ⅳ	KA6	KU4	×	×	×	×	20	11	18	15	31	50	145	6・16
	明光寺墓地3	土庄町豊島	Ⅳ	KA6	KU4					21	8	18	12	29	40	128	6・15
72	十輪寺墓地1	土庄町豊島	I古	KA1b								36	31	45	40	152	9・9
	十輪寺墓地2	土庄町豊島	I古	KA2b	KU1	×				30		35	40	36	27	168	9・10
	十輪寺墓地3	土庄町豊島	I古	KA2b	KU1					25	19	36	38	36	26	180	9・11
	十輪寺墓地4	土庄町豊島	I古	KA2b	KU1					34	21	32	35	32	25	179	9・12
	十輪寺墓地5	土庄町豊島	Ⅲ	KA5	KU3					41	21	34	33	33	22	184	20・11
	十輪寺墓地6	土庄町豊島	Ⅲ	KA5						12	30	28	38	27			6・4
	十輪寺墓地7	土庄町豊島	I新	KA3	KU1					29	21	35	40	36	25	186	14・2
	十輪寺墓地8	土庄町豊島	Ⅲ	KA5		×				26	19	30	26	26	30	157	19・4
	十輪寺墓地9	土庄町豊島	Ⅲ	KA5		×						33	22	29	18		19・3
	十輪寺墓地10	土庄町豊島	Ⅲ	KA5	KU3	×				42	12	29	27	28	38	174	6・10

豊島型五輪塔の搬出と造立背景に関する歴史的検討

松田朝由

豊島の凝灰岩（豊島石）を用いた特異な形態を有する五輪塔が香川県、岡山県で認められる。本稿ではこれを豊島型五輪塔と呼称し、その型式学的変遷から、豊島から県内各地への搬出の歴史的様相と造立背景について香川県内の事例から検討した。

結果、中世において高松を中心に偏在的に分布する豊島石製の五輪塔が、17世紀初頭に生駒家関係の五輪塔の影響を受け、豊島型五輪塔としての形態的特徴を完成させ、県内各地へ広範囲に造立されるようになることが明らかとなった（Ⅰ期）。続く17世紀後葉は、花崗岩製の墓標や五輪塔によりその搬出は縮小し、形態そのものも花崗岩製の五輪塔の影響を受けるようになる（Ⅱ期）。

18世紀もしばらくは搬出され続けるが、その衰退と花崗岩製の五輪塔の影響による形態的独自性の衰退は進行し、18世紀中頃を最後に県内への造立は終焉する（Ⅲ期）。一方、豊島内には19世紀まで造立は継続して認められるが、形態は花崗岩或いは砂岩製の五輪塔と変わらなくなり、火輪の軒隅の形態にわずかにその痕跡を残すのみとなる（Ⅳ期）。

豊島型五輪塔の歴史的な位置づけは、中世における五輪塔を中心とする様相から近世における墓標を中心とする様相に至る過渡的な段階に盛行した石造物であることが指摘できる。

Historical Examination regarding the Carrying out and the Background of the Erecting of the Teshima Style Gorinto (Tombstone made in Five Different Parts Symbolizing the earth, water, Fire, Wind and Air) By Tomoyoshi Matsuda

In Kagawa and Okayama Prefectures, there are gorintos that have the specific structures and are made of tuff of the Teshima Island (Teshima stone). In this paper, we call them Teshima style gorintos and from a typological point of view examine historical aspects of the carrying out of them from the Teshima Island to every place inside Kagawa Pref. and the background of erecting of them, based on the examples inside Kagawa Pref.

As a result, we were able to clear the history of gorintos made of the Teshima stone as follows. They unevenly distributed around Takamatsu in the Medieval Period. At the beginning of the 17th century (the first stage), under the influence of gorintos related to the Ikomas, they completed the characteristics of the structure as Toshima style gorintos and became to be erected widely at various places in Kagawa Pref. At the following second half of the 17th century (the second stage), the carrying of them reduced because of grave posts and gorintos made of granite and the shape of them was influenced by gorintos made of granite.

Although Teshima style gorintos continued to be carried out for some time in the 18th century, the carrying out of them was on the decline, and they were declining in the originality of the structure because of the influence of gorintos made of granite. At last, in about the middle of the 18th century (the third stage), they ceased to be erected in Kagawa Pref. On the other hand, it is confirmed that in the Teshima Island gorintos continued to be erected until the 19th century. However, there are no differences in the structure between them and gorintos made of granite or sandstone, and they barely leave the vestige for the form of the corner of the eaves of a part symbolizing the fire (the fourth stage).

It is able to point out as the historic positioning of Teshima style gorintos that they are the stone constructions flourishingly made at the transient stage from the period centering on gorintos in the Medieval Period to the period centering on grave posts at the early modern age.

테시마(豊島)형 五輪塔의 반출과 造立배경에 관한 역사적 검토
마즈다(松田) 또모유끼(朝由)

테시마(豊島)의 凝灰岩(테시마(豊島)石)을 쓴 특이한 형태를 가진 五輪塔이 카가와(香川)현, 오카야마(岡山)현에서 확인된다. 본 논고에서는 이것을 테시마(豊島)형 五輪塔이라 부르고, 그것의 型式学的 變遷에서, 테시마(豊島)에서 현내각지로 반출된 역사적 양상과 造立배경에 대해 카가와(香川)현내의 사례를 검토하였다.

결과, 중세에 있어서는 타카마쓰(高松)를 중심으로 偏在적으로 분포하는 테시마(豊島)石製의 五輪塔이, 17세기초두에는 이즈마(生駒)씨가문 관계의 五輪塔의 영향을 받아, 테시마(豊島)형 五輪塔으로서의 형태적 특징을 완성시키고, 현내각지에서 광범위적으로 造立되어진 것이 밝혀졌다(I期). 이어서 17세기말엽은, 화강암제의 묘석이나 五輪塔에 의해 그 반출은 축소하여, 형태 그 자체도 화강암제 五輪塔의 영향을 받게 되었다(II期).

18세기도 잠시동안은 반출이 이어지지만, 그 쇠퇴와 화강암제 五輪塔의 영향에 의한 형태적 독자성의 쇠퇴가 진행되어, 18세기중반을 마지막으로 현내에서의 造立은 거의 끝난다(III期). 한편, 테시마(豊島)내에는 19세기까지는 造立은 계속해서 인정되지만, 형태는 화강암 혹은 砂岩製의 五輪塔과 같아지고, 火輪의 처마끝 모서리의 형태에 겨우 그 흔적을 남길 뿐이었다(IV期).

테시마(豊島)형 五輪塔의 역사적 가치는, 중세에 있어서의 五輪塔을 중심으로 하는 양상에서부터 근세에서의 묘석을 중심으로 하는 양상에 이르는 과도적인 단계에 성행한 석조물이었다고 지적할 수 있다.

關於豊島型五輪塔的搬出與造立背景的歷史性檢討

松田朝由

香川縣、岡山縣有以豊島的凝灰岩(豊島石)爲原料的特殊形態五輪塔。在本論文把這五輪塔稱豊島型五輪塔、從它的形式變遷、檢討從豊島搬出至縣內各地的歷史情況與造立背景。

豊島石製五輪塔不均勻的分佈於以高松爲中心的地區、在17世紀初頭受到生駒家關連的影響、完成了豊島型五輪塔的形態特色、在縣內廣大範圍建立(I期)。接下來在17世紀後期因爲花崗岩型的墓標以及五輪塔的普及、五輪塔的搬出減少、豊島型五輪塔本身也受到花崗岩製作五輪塔的影響(II期)。

18世紀有一段時間有搬出的存在、豊島型五輪塔的衰退與受到花崗岩製五輪塔影響的形態獨自性的衰退同時進行、18世紀中期縣內的造立幾乎終結(III期)。而豊島內的豊島型五輪塔造立可確認至到19世紀、但它的形態與花崗岩製五輪塔沒有兩樣、只有在火輪檐角落留下五輪塔型的特色痕跡(IV期)。

從以上檢討、豊島型五輪塔的歷史性定義如下；豊島型五輪塔是盛行於中世以五輪塔爲中心的情況至近世的以墓碑爲中心的情況之過途期的石造物。

近世の富田焼—吉金窯跡出土遺物—について

森下友子

1. はじめに

富田焼は香川県の東部、さぬき市大川町富田地区で作られた焼きもので、現代にもその技術は伝えられている。近世の富田焼の窯には大川町富田西吉金に所在する吉金窯跡、大川町南川横井に所在する横井窯跡（斉藤窯）、大川町富田西筒野に所在する平尾窯跡が知られている。

これらの3基の窯のうち、吉金窯跡は昭和43年、平尾窯跡は昭和47年に大川町教育委員会によって発掘調査が行われている。だが、正式な報告書が刊行されていないため、不明な点が多い。ここでは吉金窯跡から出土した遺物を中心として紹介し、吉金窯跡窯の操業年代と近世の富田焼の実態について検討したい。

2. 吉金窯跡について

(1)遺構

吉金窯跡はさぬき市大川町富田西吉金に所在し、さぬき市寒川町と大川町にまたがる丘陵の東斜面に位置する。窯は東西方向に細長く、焚口を東に向ける。全長40mの連房式登窯で、高低差9mを測り、8房の焼成室が検出されている。天井部は削平を受けていたが、壁体の一部は残存していた。壁体は粘土で構築されており、隔壁には一部に煉瓦が使用されている。おそらく、通焰孔は横狭間式であると思われる。焼成室の最下段は1.6m×3.0m、最上段は5.0m×6.0mを測る。県内最大の登り窯で、発掘調査の翌年の昭和44年に県の史跡として指定され、現在は窯の南半分が埋め戻された状態で、保存されている。

(2)出土遺物

発掘調査で出土した遺物は整理用コンテナ30箱程度に及ぶ。釉を施した陶器や磁器のほか素焼きの未製品、窯道具類がある。遺物の詳細な出土位置は不明であるが、大半は灰原から出土したものらしい。

第2～17図、写真6～19は吉金窯跡から出土した陶磁器や窯道具である。出土位置は不明であるので、種類ごとに紹介する。

〈磁器〉

①碗

碗は、口縁部がほぼ直口し、腰が張る丸形碗（1・3）、筒形碗（2）、小広東碗（4）、広東形碗（5～9）、端反り形を呈し、口縁部内面に文様を施す碗（10）、端反り形を呈するが、口縁部内面に文様を施さない碗（11・12）がある。丸形碗の1・2は口縁部外面に四方襷文を巡らす。3は外面に牡丹文を描く。内面には目跡が残る。6・9は内面に昆虫、11・12は外面に細線で雲竜文を描く。11は内面に蛇の目釉剥ぎが施される。12の口縁部は歪んでおり、口縁部内面には別個体の磁器片が熔着する。蓋は天井部がやや丸みを帯びる蓋（13・14）、端反り形碗の蓋（15）がある。13は内面に羽を広げた蝶を描く。15は他の磁器に比べ呉須の発色がやや明るい。天井部に「吉」、内面には岩波を描く。

②皿

皿は蛇の目凹形高台を呈するもの（16～22）と、蛇の目釉剥ぎを施すもの（24・25）がある。蛇の目凹形高台はいずれも低く、内面に二重の圏線で文様を区画するもの（16～20）と、全面に文様を施すもの（21）がある。16は底部が歪んでおり、外面には重ね焼きによる熔着痕がみられる。16～18には扇、19には糸巻きと「壽」を描く。20は波状口縁を呈する。22・23はやや大振りの皿である。23の口縁端部は立ち上がり。玉縁を呈し、外面に源氏香を描く。24・25は高台部の幅が広く、断面形は四角形を呈する。24の内面には花唐草を描く。

③香炉

26は白磁の香炉である。内面には輪状に熔着痕がみられる。

これらの磁器には胎土が白色を呈するもの（5～7・9・11・15・17・20・21・26）、やや灰色を呈するもの（3・4・8・10・12・14・16・19・22～25）、やや黄ばんでおり、呉須の発色もやや黒ずんでいるもの（13・18）の3種類に分けられる。胎土が白色を呈するものは肥前の磁器胎土とほとんど見分けがつかない。

〈陶器〉

陶器は碗、皿、鉢、香炉・火入れ、灯明皿・灯明受台・ひょうそく等の灯火具、汁次、徳利、播鉢、土瓶、行平鍋、鍋、甕、六角壺、水甕、植木鉢など様々な器種がある。この中で、理兵衛焼の印銘である破風「高」を押印する陶器は碗と手焙りと思われる破片と碗がある。

①碗

碗は腰が張る丸形碗（27～34）、高台部が高く、あまり腰が張らない碗（35）、渦巻き高台の碗（36・37）、広東形碗（38）、やや腰が張る小型の丸形碗（39）がある。27は素焼きの未製品である。外面に文様を描く碗（27～31）と、灰釉の碗（32下部・33・34）、鉄釉の上に藁灰釉を掛けた碗（32上部）がある。27～29は連続唐草文を描く。27～31の文様の発色は暗緑色を呈する。29・33・34は目跡が残る。32は2個体の碗が熔着しており、見込みに3個の円錐ピンを置いて重ね焼きしている。渦巻き高台の碗36・37はいずれも3個の目跡が残る。体部下半から高台部は無釉である。38は見込みに鉄絵で「ね」を描く。39は外面に白泥で線、鉄絵で梅文を描き、その上から灰釉を掛ける。

②皿

皿は大振りのものが多く、いずれも高台部内外面は無釉である。蛇の目釉剥ぎを施す皿（40～45）と、蛇の目釉剥ぎを施さない皿（46～49）がある。蛇の目釉剥ぎを施すものの窯詰め方法は直重ねするもの（41）と、環状粘土紐を挟み込むもの（45）がある。口縁部の形態は肥厚するもの（40）と、折縁（45）で、輪花状を呈するもの（43・44）がある。40は暗緑色を呈する灰釉の上から鉄釉を掛ける。41は上下の皿ともに蛇の目釉剥ぎを施し、直重ねしたままで2個体が熔着する。上下とも灰釉の上に藁灰釉を掛ける。上部の皿も蛇の目釉剥ぎされ、輪状に熔着痕が残ることから、この皿の上にも別個体を重ねていたことがわかる。42は部分的に銅緑釉を掛ける。45は灰釉の上から部分的に鉄釉を掛け、蛇の目釉剥ぎの上にアルミナ砂を塗布し、環状粘土紐を置く。蛇の目釉剥ぎを施さない皿には円錐ピンを置くものが多い。47・48は熔着痕から円錐ピンを高台脇に置く。46の高台内には磁器片が熔着する。115・123は内面に型を用いた陽刻文様をもつ皿である。底部内面には施釉されていないことから、未製品であろう。

③鉢

鉢は内面に目跡が残るもの（49～52）、団子状の粘土塊が熔着するもの（53）がある。49の口縁部は輪花を呈する。灰釉を掛けた後で、銅緑釉を流し掛けしている。50は玉縁を呈する口縁部をもつ。灰釉を掛けた後で、鉄釉を流し掛けしている。52は灰釉の上から、藁灰釉を掛ける。53は内外面に暗緑色を呈する灰釉を掛ける。見込みには団子状の粘土塊が残る。54・55・58は口縁部を欠損する。内外面に灰釉が掛かる。58は外面に筒描きによる文様が描かれる。59も内外面に灰釉を施し、外面には筒描きによる文様が描かれる。口縁端部は無釉であることから、蓋物であろう。見込みには輪状に陶器片が熔着する。陶器片の外側・上部には灰釉が施釉され、内側は割れ口である。

④香炉または火入れ

香炉または火入れ（56・57・60～63）は外面に鑄が彫られるもの（60～62）がある。60・61は灰釉が掛かる。62は灰釉の上から一部鉄釉が掛かる。57の見込みには磁器小片が熔着する。

⑤灯明皿・灯明受皿・灯明受台

灯明皿（64～66）は灰釉が掛かり、内面に目跡が残る。64・66は菊花状の貼り付け、65は櫛描文を施す。内面には別個体が熔着する。灯明受皿（67）は灰釉が掛かる。受け部の立ち上がりは低い。ひょうそく（68）は内外面に鉄釉が掛かる。69は灯明受台である。内外面に灰釉が掛かる。底部外面には陶器片（碗？）が熔着する。これら2個体の間には円錐ピンが押し潰された状態で挟まっている。

⑥汁次

汁次（71）は把手の上部を欠損する。内外面に透明釉が掛かり、内面に3箇所目跡が残る。

⑦徳利

徳利（72～75）には癩徳利（72・73）がある。いずれも注ぎ口はつまみ出されて、鳶口を呈する。72は灰釉、73は灰釉を掛けた後、藁灰釉を掛ける。瓶（77）は外面には灰釉、内面には鉄釉を掛けた後で、部分的に灰釉を掛ける。

⑧播鉢

播鉢は大型（76）と小型（120）がある。76・120は灰釉が掛かる。

⑨土瓶

土瓶の蓋は落とし蓋（78）とつまみが上部に突出する蓋（79～82）がある。80～82は灰釉を掛けた後、筒描きによる文様を描く。80の上部には円錐ピンが熔着する。土瓶（83～86）は算盤玉形を呈するもの（84）、やや体部が丸みを帯びるもの（83）がある。釉は鉄釉を掛けるもの（83）と灰釉を掛けるもの（84・85）、灰釉を掛け、筒描きによる文様を描くもの（86）がある。

87～90は土瓶または鍋の体部から底部である。87は外面に3足が付き、その下には環状粘土紐が熔着する。89には押印がみられる。

⑩土鍋

行平鍋（91～93）はいずれも内面に灰釉、外面には鉄泥を塗り、飛匏を施す。鍋は鉄釉を掛けるもの（94）、灰釉を掛けるもの（95）、灰釉後再度口縁部に灰釉を流し掛けするもの（96）、透明釉を掛けるもの（97）がある。

⑪甕

甕は灰釉を掛けた後で、部分的に暗緑色を呈する鉄釉を流し掛けするもの（98）、鉄釉を掛ける

もの(99・100)がある。また、110は外面に鎬を施す甕である。透明釉を掛けた後で、口縁部から体部上半に灰釉を掛ける。

⑫手焙り

手焙り(101～104)は外面に陰刻文様を施す。101・102は灰釉を掛けた後で、部分的に銅緑釉を掛ける。103は灰釉を掛けた後で、部分的に赤褐色の釉を掛ける。104は底部に鉄泥を塗布し、体部には灰釉を掛けた後で、鉄釉を流す。内面には鉄泥を塗布する。

⑬水甕

水甕(105～109)は外面に流水状の陰刻文様と刺突が施され、灰釉の上に部分的に鉄釉を流す。108は灰釉の上に部分的に鉄釉と銅緑釉を流す。107は部分的に砂を敷き、その上に団子状の粘土塊を置く。108・109の底部内面には部分的に砂を敷いている。

⑭植木鉢

植木鉢(111・112)は外面に貼付文を施し、内外面に灰釉を掛け、外面に部分的に銅緑釉を掛けるもの(112)がある。

⑮印銘資料・紀年銘資料

113～120・123・124は発掘調査によって出土した資料、121・122は採集資料で、いずれも印銘がある。印銘では理兵衛焼の刻印である破風「高」のほか、「富田」、「民山」、「岩」が確認されている。113・114の高台内は無釉で、渦兎巾を施し、破風「高」の印銘を押印する。113は陶器底部片で、内外面には灰釉が掛かる。薄手の碗であろう。114は素焼きの未製品である。体部は六角形を呈する。手焙りであろうか。115は陶器皿である。高台内は無釉で、「民山」の印銘がある。内面には型打ち成形による陽刻文様を施す。内面には灰釉、外面には鉄釉を掛ける。見込みは無釉であることから、未製品であろう。116も素焼きの未製品で、「富田」の印銘をもつ。119は高台内に「岩」が押印される。窯道具では129にも「岩」が押印される。121・122は皿で、口縁部内面に唐草文が彫り込まれる。清朝磁器を模倣したいわゆる十錦手である。121は破風「高」、122は「富田」が押印される。

紀年銘資料も数点ある。117は素焼きの未製品で、「…三(?)月」のヘラ書きがある。120は小型の播鉢で、灰釉が掛かる。底部外面に「…政(?)十二月十二日…」のヘラ書きがある。寛政12年ならば1800年、文政12年ならば1829年に当たる。124は土管で、「寒川…」のヘラ書きがある。後述する土管「寛政十一巳未 寒川郡富田西村 焼物師助三郎焼」と同じ字体である。

⑯窯道具

窯道具にはサヤ鉢・環状粘土紐・敷き板・円錐ピン・円盤・環状円盤・足付き円盤・足付き環状円盤・焼き台・逆台形ハマ・タコハマ・チャツ・シノ・トチンがある。

サヤ鉢は底部の小さいもの(131)と平底のものがある。平底のサヤ鉢の中には方形の切れ込みをもつもの(170)がある。サヤ鉢は重ねる際に上部に粘土紐を貼り付ける場合(171)と、直に重ねる場合がある。サヤ鉢には陶器片の熔着した資料(172～180)があることから、陶器香炉または火入れ・碗・灯明受皿・灯明皿・土鍋・土瓶・土鍋蓋・土瓶蓋・鉢または皿をサヤ鉢に詰めて焼いたことが確認できた。173はサヤ鉢に香炉底部が熔着する。香炉は60～62に類似するもので、外面に鎬が彫られ、灰釉が掛かる。174も香炉の底部が熔着する。香炉の外面には鎬が彫られ、鉄釉が掛かる。172は上部のサヤ鉢に香炉の口縁部が熔着する。香炉は外面に灰釉を掛けた後で、部分的に

鉄釉を流す。175も香炉の口縁部が上部のサヤ鉢に熔着する。香炉の外面には鎬はなく、灰釉が掛かる。175の上部のサヤ鉢にも外面には灰釉、内面無釉の底部片（下部と同様の香炉？）が熔着する。また、133は大きな香炉の中に小さい香炉を入れて、直重ねしている。外側の香炉は外面に鎬が彫られ、灰釉を掛ける。内側の香炉は外面に灰釉を掛ける。

その他、サヤ鉢の中に陶器碗が熔着した資料（176・177・180）がある。176は碗の底部が熔着する。碗は内外面に灰釉が掛かり、見込みには目跡が残る。33・34の丸形碗と類似する。177は2個体のサヤ鉢が熔着する。下部のサヤ鉢には碗の底部が熔着する。177の碗も176・33・34の碗と類似する。下部のサヤ鉢の底部外面には砂が大量に熔着する。180は上部のサヤ鉢には灰釉の碗の体部片が熔着する。また、サヤ鉢の底部外面には灰釉の碗と、その内側に灰釉の灯明皿が熔着する。

179は2個体のサヤ鉢が熔着した資料である。上部のサヤ鉢には3個体の底部片が熔着する。このサヤ鉢の底部は下部のサヤ鉢の蓋になっているが、下部のサヤ鉢に納められていた3個体が熔着する。上部のサヤ鉢に溶着しているのは下から順に、鉢または皿底部、足付き環状円盤、土鍋または土瓶底部、円錐ピン、灯明受け皿の順である。いずれも灰釉が掛かるが、鉢または皿には灰釉の上から部分的に藁灰釉が掛かる。サヤ鉢に溶着するため形態は不明である。下部のサヤ鉢に熔着するのは上から順に、土鍋の蓋、灯明皿、円錐ピン、灯明皿である。いずれも灰釉が掛かる。179のサヤ鉢には様々の器種の陶器が納められていることから、サヤ鉢には必ずしも同一の器種を納めるのではなく、様々の器種を重ねてサヤ鉢に納めていたことがうかがわれる。

178は2個体のサヤ鉢が熔着する。上部のサヤ鉢に内面鉄釉の土鍋または土瓶の底部片が熔着する。下部のサヤ鉢には灰釉の土瓶の蓋と土瓶が熔着する。蓋は落とし蓋である。

環状粘土紐は45・87・134・149・150がある。45・134では蛇の目釉剥ぎの皿の上に環状粘土紐をのせ、別個体を重ねる。134は上部・下部ともに灰釉の鉢である。87は土瓶または鍋の底部であるが、底部外面に環状粘土紐が熔着する。160・164・165は敷き板の上に環状粘土紐が熔着する。

敷き板は160・164・165・166がある。160・164・165は環状粘土紐が熔着する。166は口縁部が折れ縁を呈する灰釉の皿の口縁部が熔着する。

団子状の粘土塊は53・107～109・128でみられる。大型の鉢・甕を重ね焼きする場合、砂を敷いた上に団子状の粘土塊を置く。128は団子状の粘土塊を置いた上に環状円盤を置いて、重ね焼きしている。

円盤には小型のもの（136・140・141・143）と大型のもの（138）がある。138は磁器質である。140は片面に低い突出部をもつ。136は円盤の下部に円錐ピン、その下には陶器底部が熔着する。陶器には鉄釉が掛かる。底部の形態から、おそらく碗であろう。

環状円盤は128・132がある。128は直径19.0cm程度である。128は内外面灰釉の掛かる甕または鉢底部の上に団子状の粘土塊を置き、さらにその上に環状円盤を置き、内外面灰釉の掛かる甕または鉢を重ねる。

足付き環状円盤には断面形が扁平な方形の環状円盤に足がつくもの（130・145・146～148・158・179）と、断面形が逆台形を呈する円盤に足がつくもの（144）がある。147は中央部に小さな孔がある。158は上部に陶器鉢（？）が熔着する。内面には灰釉が掛かり、目跡が残る。

焼き台は浅い鉢のような形態で、天井部に孔があくもの（126・129・142・154・155）と中央部に孔があき、下部はアーチ状に挟りをもつもの（137・153）がある。126は土瓶の内部に円錐ピン

をのせ、浅い鉢のような焼き台を置いている。142も焼き台に円錐ピンが熔着する。137の焼き台はアーチ状の挟りを下に向けた状態で甕の内部に熔着する。153はやや小型で、平坦面に砂が付着する。

逆台形ハマには小型（127）と大型のもの（157・159・161）がある。小型の127は上部に陶器底部が熔着する。外面に鉄釉を掛けるが、内面は無釉である。159の上部には磁器染付皿片が熔着する。161は上部に甕または壺（？）の底部片が熔着する。体部外面は灰釉、内面は無釉である。139は中央部に孔があき、環状円盤に類似するが、小さな底部をもち、上げ底を呈する。広いほうの面には接着痕が残る。

タコハマは167・168がある。平坦面ではない側に布目が残ることから、型作りであることがうかがわれる。167は焼き台の上部にタコハマをのせ、その上に上部がやや突出する円盤を置く。

チャツは151・152・156がある。151は口縁部の一部をV字にカットする。

シノは162・163がある。いずれも上部は平坦である。162は脚部の下部は平坦で、糸切り痕が残る。上部は液体状の泥しよを塗布する。163は脚部は浅い凹みがみられる。

トチンは大型のものと小型のものがある。169はI字形を呈し、上部に円盤をのせる。下部には砂が付着する。

(3)出土遺物の特徴と窯詰め方法

以上のように吉金窯跡では様々な器種の陶磁器を焼成していた。また、多種類の陶磁器を焼いているため、窯道具にも様々なものがみられた。次に、これらの陶磁器の特徴とその製作年代や窯詰め方法について検討したい。

製品には陶器と磁器の両方がある。磁器碗は①丸形碗、②筒形碗、③小広東形碗、④広東形碗、⑤端反り形を呈し、口縁部内面に文様を施さない碗、⑥端反り形を呈し、口縁部内面に文様を施す碗がある。蓋は①天井部がやや丸みを帯びる蓋、②端反り形碗の蓋がある。このようにいくつかの形態がみられるが、いずれの形態も肥前磁器と非常に似通っている。肥前では、碗①は高台部がやや外側に広がっており、18世紀第4四半期に比定される。碗②は1780～1810年代、碗③は18世紀第4四半期、碗④は1780年代から19世紀前半、碗⑤は18世紀末から19世紀前半、碗⑥は1820～1860年に比定される。蓋①は1780～1810年代、蓋②は1820～1860年に比定される。

皿は蛇の目凹形高台を呈するものと、蛇の目釉剥ぎを施すものがあるが、碗と同じように皿の形態や文様も肥前磁器と非常に似ている。形態や文様等からみると肥前では16～23は18世紀末から19世紀初頭、24・25は18世紀後半から19世紀初頭に比定される。

陶器は理兵衛焼の印銘である破風「高」銘をもつ碗等のほか、碗、皿、鉢、香炉・火入れ、灯明皿・灯明受台・ひょうそく等の灯火具、汁次、徳利、播鉢、土瓶、行平鍋、鍋、甕、六角壺、水甕、植木鉢等の日常雑器が確認された。破風「高」を押印する陶器は発掘調査で、2点出土した。この破風「高」を押印する陶器については後述する。

先述のように碗は①腰が張る丸形碗（27～34）、②高台部が高く、あまり腰が張らない碗（35）、③渦巻き高台の碗（36・37）、④広東形碗（38）、⑤やや腰が張る小型の丸形碗（39）がある。①の中で、連続唐草文様の陶胎染付の碗は長崎県皿山本登窯跡2 T 5 B層に認められ、肥前の年代観では18世紀末から19世紀前半に比定される^(註1)。だが、29の底部内面には肥前製品には認められな

い目跡がみられる。32～34は灰釉の碗で、文様をもたないが、27～31と同形態である。いずれも29と同じように目跡が付くことから、碗の上に円錐ピンを置いて別個体を重ね焼きしたことがうかがわれる。この形態の灰釉碗は176・177・180のサヤ鉢に熔着しており、サヤ鉢に入れて焼いている。なお、180のサヤ鉢では灰釉碗の上に64・66と同形態の灯明皿をのせた状態で熔着している。灰釉碗もこの灯明皿と同時期であることは確実で、信楽ではこの灯明皿の製作年代は18世紀末から幕末頃に比定されていることから、碗①は18世紀末から19世紀前半のものと考えられる。碗③については萩焼にも同じ様な形態の碗があることから、萩焼の影響を受けたものかもしれないが、碗①と同様3個の目跡が認められる。碗④はその形態から広東形碗の影響を受けたことがうかがわれる。1780年から19世紀前半のものと考えられる。

皿・鉢は口縁部が外反し、輪花を呈するもの（43・44・49）と輪花を呈さないもの（40）があるが、40と44の高台の断面形態は同じである。また、蛇の目釉剥ぎを施すもの（40～45）と、蛇の目釉剥ぎを施さず、円錐ピンを置くもの（47・48）や足付き環状円盤または円錐ピンによる目跡が付くもの（49～52）があるが、40と52の高台部の形態が同じである。したがって、皿・鉢には輪花を呈するものや直線的なもの、蛇の目釉剥ぎを施すものや目跡がみられるものがあるが、これらの間に時期差があるとは考え難い。皿・鉢はいずれも体部下半から底部外面は無釉で、全面施釉のものは見当たらない。同じような形態の皿・鉢は佐賀県内野山北窯跡など肥前の18～19世紀代の陶器皿に認められる^(註2)。なお、179のサヤ鉢には皿または鉢が熔着する。熔着しているため、形態の観察は不可能であるが、灰釉と藁灰釉が掛かり、内面には蛇の目釉剥ぎはないことから、52のような鉢ではないかと思われる。このサヤ鉢には灯明受け皿や上部に突出したつまみをもつ土鍋の蓋も熔着する。これらは18世紀後半～19世紀代のものと考えられることから、前述の皿または鉢は18世紀後半～19世紀代のものであろう。そのほか、皿では内面に陽刻文様を施し、「民山」の印銘をもつものがあるが、これについては後述する。

灯明皿・灯明受け台は灰釉が掛かり、その色調は緑色がかった灰色で、色調・形態ともに漆原C窯跡や石塔窯等をはじめとする滋賀県の製品によく似ている。64・66の菊花状の貼付をもつ灯明皿は滋賀県蒲生町石塔窯^(註3)今津町茶碗山窯^(註4)や、信楽の隣町である三重県阿山町弥助窯跡^(註5)で見られる。65の内面には櫛描文が施される。65は破片であるため、全体は不明であるが、弥助窯や茶碗山窯出土の灯明皿では菊花の貼付文と櫛描文はセットで施されていることから、64・66と同じような形態であると思われる。石塔窯・茶碗山窯の操業は18世紀末～19世紀代と考えられていることから、吉金窯跡出土の灯明皿・灯明受け台も18世紀末～19世紀代のものと推定される。

徳利はいずれも鳶口の爛徳利であることから、19世紀代のものであろう。

土瓶は体部が算盤玉形を呈するものとやや丸みをもつものの2形態がある。やや丸みをもつものは上部しか残存していないので、注口の形態は不明である。滋賀県石塔窯でも算盤玉形土瓶と、やや丸みを帯びる扁平形土瓶の2形態が出土しているが^(註3)、算盤玉形を呈するものは注口が直線的に伸びる。直線的な注口をもつ土瓶は19世紀代前半のものであることから^(註4)、84・85は19世紀代前半のものと考えられる。また、体部の丸い83はこれらよりも古く、18世紀後半から19世紀前半のものと考えられる。

行平鍋はいずれも、飛鉋を施す。飛鉋は19世紀代に盛行することから、行平鍋は19世紀から幕末頃のものであろう。

香炉または火入れについては外面に鎬が彫られるもの（60～62）がある。このように体部外面に鎬が彫られる香炉または火入れは滋賀県石塔窯出土遺物^(註3)にもみられる。石塔窯のものは樹木のように上部が広がった文様を鎬で表しているが、吉金窯跡出土の60～62は体部ほぼ全面に鎬が彫られており、文様構成は異なる。

手焙り・水甕はその形態・文様ともに、瀬戸の製品に非常に似通っている。手焙り（101～104）は瀬戸の年代観では19世紀前半に比定される^(註6)。水甕も瀬戸製品に非常によく似ているが、瀬戸の製品よりも高台部の断面形がシャープである。外面には刺突が施されているが、あまり省略されていないことから、瀬戸では18世紀後半に比定される。また、瀬戸では外面に鎬を施す甕は19世紀代、外面に貼付文を施す植木鉢は18世紀末に比定される。

以上のように、磁器の形態は肥前製品と非常に似通っており、肥前磁器の製作年代から、18世紀第4四半期から幕末頃のものとして推定される。陶器は肥前の製品に似通っているもの、信楽や瀬戸の製品に似通っているものがあり、肥前、信楽や瀬戸では18世紀後半から幕末頃に比定されるので、製作年代は18世紀後半から幕末頃と考えたい。

次に、これらの製品を焼いた窯道具や窯積み方法について検討する。窯道具も多種多様である。磁器については窯道具との熔着資料は少ないが、159は逆台形ハマの上部に磁器皿をのせている。磁器碗の中で腰が張る丸形碗である3には目跡が残る。目跡は足付き円盤または円錐ピンの痕跡のどちらかであると思われるので、どちらかを間に挟み込んで、重ね焼きを行ったのであろう。また、磁器碗と陶器碗との接合資料（125）があることから、陶器と磁器を重ねて焼成していたのは確実である。

陶器の製品には様々な器種があるが、サヤ鉢の熔着資料をみると陶器の中でも碗・皿・香炉または火入れ・灯明皿・土瓶等の小型品はサヤ鉢に重ねた状態で入れて、焼成したことがうかがわれる。179でうかがわれるようにサヤ鉢には必ずしも同一器種を入れるのではなく、様々な器種を重ねているが、サヤ鉢内での重ね方については各器種ごとにみていきたい。

陶器碗は大半のものに目跡または円錐ピンが残る。32のように碗と碗の間に円錐ピンだけを挟むものもあるが、136のように底部内面に円錐ピンを置き、その上に円盤をのせるものもある。

陶器皿・鉢は蛇の目釉剥ぎをするものと目跡が残るものがある。48でみられるように円錐ピンは高台端部の真下に置くのではなく、高台脇に置く。蛇の目釉剥ぎをするものは41のように別個体の皿を直に置く場合や、45・134のように間に環状粘土紐を挟み込む場合がある。また、166の敷き板には灰釉の皿の口縁部片が熔着しているが、これはサヤ鉢の蓋に敷き板をのせたものであろう。陶器鉢には53のように団子状の粘土塊をおいて重ねているものがある。また、158の鉢には底部外面に足付き環状円盤が熔着していることから、足付き環状円盤や団子状の粘土塊を間に挟み込んで焼成したことがうかがわれる。

陶器香炉または火入れは133のように窯道具を間に置かず、香炉を直重ねしている例がある。

灯明受け皿は135のように直重ねするが、陶器灯明皿は64～66のように内面に目跡が残る。179のサヤ鉢には2個体の灯明皿が円錐ピンを間に挟んで熔着しているので、灯明皿を重ねる際には間に円錐ピンを挟んで重ね、サヤ鉢に入れて焼成したことがうかがわれる。

陶器土瓶の蓋は落とし蓋とつまみが突出するものの2種類ある。80はつまみが突出するものであるが、つまみの横に円錐ピンが熔着していることから、蓋を重ねる際にはつまみ付近に円錐ピンを

使用したことがわかる。87は土瓶であるが、底部外面に環状粘土紐が熔着することから、環状粘土紐を置き、その上に土瓶を置いている。また、土瓶の内側には87・88のように目跡が残ることから、別個体を土瓶の中に入れて焼いたことがわかる。126は土瓶または土鍋の底部であるが、底部内面に円錐ピンを置き、その上に逆台形状の焼き台を置いている。同様の焼き台は142があるが、やはり端部に円錐ピンが熔着する。126・142のような焼き台は滋賀県の石塔窯や三重県の弥助窯でも出土しており^(註3・註5)、信楽周辺でも使用されている窯道具である。178のサヤ鉢には蓋と土瓶が熔着しており、蓋を土瓶の上に重ねた状態で焼成したことがわかる。

瀬戸の陶器に非常に似ている水甕（107～109）には底部内面には数カ所砂を敷き、その上に団子状の粘土塊を置いているが、瀬戸でも同様の団子状の粘土塊を置いて重ね焼きを行う。128をみると団子状の粘土塊の上に環状円盤を重ねて、その上に別個体を重ねている。

以上のように器種ごとに、窯詰め方法をみてきた。磁器は窯道具との溶着資料がほとんどないが、肥前の窯道具であるタコハマ・チャツ・シノ・トチン・ハマが出土していることから、基本的には肥前の窯詰め方法とほとんど同じである。だが、碗の重ね焼きにピンを使うのは肥前では行われないことから、陶器だけでなく、磁器も信楽や瀬戸の影響を受けていることがうかがわれる。

陶器では小物をサヤ鉢に入れてサヤ鉢内で重ね焼きを行うが、これは信楽と同じである。また、窯道具で、環状粘土紐・円錐ピン・円盤・焼き台を使用するのも信楽と同じである。磁器と同じように陶器碗の一部にも肥前の製品とよく似たものがあるが、目跡が残る。先述のように、目跡は肥前の陶器にはみられない。皿・鉢の一部にも肥前とよく似た形態で、肥前と同じように蛇の目釉剥ぎが施されているが、蛇の目釉剥ぎの上に環状粘土紐を置くものがある。環状粘土紐は信楽や瀬戸では使用されるが、肥前ではみられない窯道具である。また、大形品の一部に瀬戸製品によく似た形態のものがある。団子状粘土塊を置くのも瀬戸と同じである。その上に環状円盤を置くのは瀬戸では行われない。

このように、窯道具も肥前、信楽、瀬戸と同じものがみられるが、その使用方法まで忠実に模倣しているとはいえ、各地の窯道具や技法を混ぜ合わせて使用していたことがうかがわれる。

3. 富田焼伝世品

富田焼の窯は吉金窯跡以外にもあることが知られているが、前述した吉金窯跡出土品以外の富田焼の作品にはどのようなものがあるだろうか。富田焼には「富田」の印銘をもつ伝世品がいくつか知られている。伝世品には特殊な高級品が多く、色絵の製品もある。

赤松松山作の作品では灰釉の茶入れ^(写真4)が知られる^(註7)。体部に「富田」の印銘をもつ。松山の孫の陶濱鑑定の裏箱書「庚戌 松山造之」がある。庚戌は寛政2（1790）年に当たる。

そのほか、作者不明であるが、富田の印銘をもつ焼瓦形小花生がある^(写真3)^(註8)。灰釉が掛かる。写真2は陶器色絵秋草六角手あぶりである。これは外面に吉祥文と秋草を赤・黄・緑・藍・金・銀で描く。裏に「富田」の印銘がある。そのほか、富田の印銘をもつものに色絵の皿がある^(註9)。この皿の口縁部は輪花を呈し、内外面に白色の化粧土を塗る。口縁部内面には葵の紋と唐草が彫り込まれ、青色で描かれる。見込みには鏽絵で、山水が描かれる。口縁部内面に施す唐草は清朝磁器を模倣したいわゆる十錦手で、吉金窯跡から表採された121・122と同様の文様をもつ。このように「富田」の印銘をもつ伝世品には特殊な高級品が多いが、製作者や製作年代がわかるものはほとんど

どない。

4. 文献資料からみた富田焼

吉金窯跡出土遺物を概観し、富田焼の伝世品をいくつか紹介したが、文献資料や伝承には富田焼について何か手がかりとなる記録は残っていないのであろうか。

富田焼についての記録や伝承については、松浦正一氏や豊田基氏が研究を行っている^(註10)。両氏の研究によると富田焼に関する文献資料の中で最も古いのは赤松家に伝わる古記録である^(註11)。この古記録には赤松松山が富田で製陶を行ったことやその経緯が記されている。松山は平賀源内の弟子で、源内焼を焼いた工人であるが、先述のように富田の印銘をもつ作品が知られる。この古記録によると松山の家は祖父弥右衛門が筑前加須谷郡末村（現在福岡県粕屋郡須恵町）の陶工権平について陶法を学び、元文3（1738）年、志度（現在香川県さぬき市志度町）で唐津焼を始めた。その子清兵衛も製陶を継ぎ、孫の赤松松山も松林、入山という2名の弟といっしょに志度で製陶を行っていた。だが、「其の後、天明元年12月29日、不幸、出火にて全焼に逢ひ、後富田村なる藩公の窯跡にて唐津焼取立て仰付けられ焼出し、其の後、同地の亀田屋恒蔵と共に焼き後、寛政西2年恒蔵と分離し、寛政3年5月又、其の窯にて、独立し、寛政辰年、筑前賀須谷郡末村権平孫権助を雇ひ、入山、松林、兩名の弟も手伝えり。其の後、志度浦に帰りて、家督を息、宇吉に譲りて、楽焼をも初めたり、時に享和3年なり」とあり、天明元（1781）年志度の家屋敷を全焼したため、松山は富田村の藩公の窯跡で焼きものを焼き、富田村の亀田屋恒蔵と共同で製陶を行っていたが、寛政3（1791）年5月独立し、第2人と九州筑前賀須谷郡末村から権平の孫権助を雇い入れて製陶を行った。その後、松山は再び志度に帰り、享和3（1803）年家督を長男宇吉に譲って楽焼（松山焼）を始めた。

この記録によると赤松松山が富田で製陶を始めたのは天明元（1781）年で、富田村の「藩公の窯跡にて」唐津焼きを焼いたとある。では、この「藩公の窯跡」とはいったいどこの窯であろうか。高松藩の御庭焼には理兵衛焼がある。理兵衛焼は代々紀太家が作陶を行っており、その作風は京焼系として知られている。『紀太家由緒書』^(註12)によると理兵衛焼の元祖は近江信楽出身の森島作兵衛重利である。昨兵衛は京都栗田口に移って陶業を行っていたが、初代高松藩主松平頼重によって正保4（1647）年、高松藩に召し抱えられ、慶安2（1649）年には姓を紀太理兵衛と改め、栗林荘（現在の栗林公園）の北に屋敷を賜り、窯を築いて、製陶を行った。理兵衛焼の窯跡は高松市内にあったということであるが、富田にもあったとの記載はない。だが、この由緒書には富田と理兵衛焼との関係について以下のようなことが記されている。紀太家4代目の理兵衛には実子がなかったので、藩命によって寒川郡神前村の大庄屋蓮井太郎三郎の次男伊三郎を養子として迎えている。伊三郎は元文2（1737）年弥助惟久と改名し、5代目理兵衛を襲名している。5代目理兵衛にも実子がなかったので、寒川郡鴨部中筋村（現在香川県さぬき市志度町鴨部）の三千蔵を養子とし、6代目としたが、まもなく病死したため富田西村の焼物師富永助三郎の弟子千蔵を養子として迎えている。神前村は現在のさぬき市寒川町神前にあたり、大川町富田西吉金に近い。大庄屋蓮井家の屋敷は吉金窯跡とは200mほどしか離れておらず、吉金窯跡一帯は蓮井家が所有していたらしい^(註13)。また、紀太家の伝承によると理兵衛焼は富田中村に所在する丸山の陶石を使用していた。豊田基氏は吉金窯跡の発掘調査で理兵衛焼の印銘である破風「高」を押印する陶器が出土したことから、こ

の「藩公の窯跡」は吉金窯跡を指し、吉金窯跡を築いたのは5代目弥助理兵衛ではないかと指摘している^(註14)。

そのほか、富田焼の陶工として富田西村の富永助三郎の名が資料にみられる。大川町富田西の庄屋国方家に伝わる文書には「一筆申達候 焼物師 富永助三郎弟子富田西村新七悻佐蔵…」^(註15)とあり、焼物師として富永助三郎の名が記載されている。また、「寛政十一巳未寒川郡富田西村 焼物師助三郎焼」の銘の入った土管が高松市十川の吉田川の堤防工事中や、大川郡内で出土している(第3図)^(註14)。さらに、この土管の銘と同じ字体で「寒川」と彫られた土管の破片が吉金窯跡からも出土している(第16図)ことから、富永助三郎が吉金窯跡で製陶を行っていたことは明確である。豊田基氏の調査によると、助三郎は安永4(1775)年生まれで、没年代は天保8(1837)年である。したがって、土管の銘にある寛政11(1799)年は助三郎が24歳の時に当たる。なお、助三郎も紀太家とのかかわりは深く、助三郎の弟子は紀太家の養子となり、7代目理兵衛千蔵を名乗っている。さらに、その子文太郎は八代目理兵衛惟晴となり、助三郎はその後見役として指導している。

そのほか、富田焼に関連する陶工では庸八が知られている。天保年間から幕末にかけて阿波や讃岐で活躍した陶工庸八は名工として、今でもその作品は高く評価されている。作品の印銘から、庸八は寛政元年(1789)生まれで、文久2(1862)年以降まで作陶を続けたことがわかっている。一時期讃岐を追放され、徳島でも作陶しており、茶陶など美術工芸的な陶器を製作した。讃岐では庸八は富田西の吉金地区井川氏宅付近で製陶業を営んだという^(註16)。井川氏宅は吉金窯跡の東方150mに位置するが、吉金窯跡からは庸八の印銘をもつ陶磁器は出土していない。

明治時代に入ると富田焼は吉金土瓶という名称で知られていた^(註14)。富田西吉金から平砕にまたがる金山の陶石を使用しており、明治初年、吉金窯跡の北東約100mの吉金集落内に窯を築いて、昭和20年頃まで土瓶・こたつ・線香立て等の日常雑器等を製作していたという。大正11年には大川町富田西筒野に香川県製陶株式会社が窯を築き、主として富田丸山の陶石を使用し、富田焼の銘を用いた日常雑器を製造していた。九谷や瀬戸から多くの陶工を雇い入れて製陶を行っていたが、相次ぐ事故等が原因で昭和初期に途絶えた。この中の陶工藤田広一氏や香川県製陶会社の重役向井南洋氏は「富田」「富田焼」の銘を用いて作陶を続けた。昭和50年代からは大川町富田西吉金で紀太理光氏が富田焼を再興している。

5. 富田焼の陶工と吉金窯跡の操業

吉金窯跡出土遺物や富田焼伝世品等の陶磁器の検討と、文献資料にみられる富田焼について概観したが、両者の関係について検討を加え、富田焼の陶工と吉金窯跡の操業についてまとめてみたい。

富田焼と高松藩の御庭焼である理兵衛焼については古くから、その関わりが指摘されてきた。吉金窯跡の発掘調査で破風「高」の未製品(113・114)が出土していることから、理兵衛焼の一部が富田焼の窯である吉金窯跡で焼かれたことは確実であろう。豊田基氏は赤松家に伝わる古記録にある「富田村なる藩公の窯跡」は吉金窯跡で、吉金窯跡を築いたのは5代目弥助理兵衛ではないかと推定しているが、この推定を裏付ける興味深い分析を東京都飯田町遺跡の調査で行っている。飯田町遺跡は高松藩上屋敷にあたり、多数の破風「高」の印銘を押印する理兵衛焼が出土した。飯田町遺跡の調査ではこの理兵衛焼と吉金窯跡から出土した陶器片の両方を機器中性子放射化分析しており、両者は同じ系統の陶石を原料とすると指摘している^(註17)。さらに、印銘をレプリカ法によって

観察しており、分析の結果、1780年頃から1813年に機能していた735号遺構から出土した理兵衛焼陶器の破風「高」と吉金窯跡出土陶器の破風「高」は同タイプであるとしている^(註18)。このことは、吉金窯跡では1780～1813年の間または、それ以前に破風「高」の印銘をもつ理兵衛焼を焼いていたことを裏付けている。なお、赤松家の古記録では松山が富田で作陶を始めた天明元（1781）年にはすでに「藩公の窯跡」は存在するということであるから、5代目弥助理兵衛以前またはそれ以前の理兵衛が窯を築いていたということになる。だが、富田と関係が深いのは代々の理兵衛の中でも5代目弥助理兵衛以降であることから、豊田基氏の指摘どおり、5代目弥助理兵衛が吉金窯跡を築いたものと考えられよう。

このように赤松松山は1781年から吉金窯跡で富田焼を焼いたという記録があるが、写真4のように「赤松松山作」という松山の孫に当たる陶濱の書いた箱書きをもつ「富田」の印銘をもつ茶入れがあることから、松山が富田で作陶したのは間違いでない。また、古記録から、赤松家に陶法を伝授した権平や孫の権助は筑前賀須谷郡末村粕屋郡末村の出身であることがわかるが、末村は現在の福岡県粕屋郡須恵町で、ここには黒田藩窯であった須恵焼がある。須恵焼は1758年より磁器が焼かれており^(註19)、須恵焼の技術が富田焼に非常に大きな影響を与えたことが考えられる。吉金窯跡出土遺物の中でも磁器碗の蓋13には羽を広げた蝶が写實的に描かれているが、須恵焼にも同じような蝶が描かれている^(註20)ことから、文様にも共通点が見出される。

吉金窯跡からの出土遺物は肥前製品を模倣した陶磁器が数多くみられるが、肥前だけではなく、京・信楽・瀬戸の陶磁器を模倣したものもある。また、作風だけではなく、窯道具もこれらの地域と同じものが使われていることから、これらの地域から陶磁器の製作技術がもたらされたことがうかがわれる。

遺物の特徴からみた製作年代は不明であるが、これらの遺物には陶工の銘の入った資料もある。「民山」の銘をもつ未製品（115）や「焼者師助三郎焼」の銘の入った土管（写真5）が出土している。珉山は赤松松山と同様、平賀源内の弟子で、源内焼に関わった陶工の一人として知られる。珉山は志度で安永9（1780）年に製陶を始めており、緑・黄・白色の三彩風の型物の陶器の作品が知られている^(註21)。115も型物の陶器で、吉金窯跡の推定操業年代と珉山の作陶年代は一致していることから、珉山も吉金窯跡で型物の陶器を製作したことが推定される。

また、写真5のような銘入りの土管が出土したことから、焼物師として記録に残る富永助三郎が18世紀後半から19世紀前半頃、吉金窯跡で製陶を行ったことは間違いでない。

以上のように、吉金窯は18世紀中葉前後に5代目弥助理兵衛が築いた窯で、出土した陶磁器から、操業年代は18世紀中葉から幕末と考えられる。破風「高」印銘をもつ陶器も焼成していたが、1781年以降は赤松松山が筑前末村出身の陶工権平・権助に指導を受け、肥前・信楽・瀬戸風の陶器・磁器を焼いており、寛政年間頃からは富永助三郎や珉山が作陶し、吉金窯跡は幕末頃まで操業を続けていたと考えられる。

6. おわりに

近年では香川県においても高松城跡を始め、いくつかの近世遺跡の調査を行っている。だが、富田焼の実態が不明であったことから、消費地遺跡での富田焼の報告事例はほとんどない。今回、生産年代の確定している他地域産の陶磁器との比較・検討を行い、富田焼の時期比定を行ったが、今

後は消費地遺跡での富田焼の確認作業を行い、共伴遺物から富田焼の生産年代の裏付けを行いたい。

なお、本論をまとめるにあたり、大川町教育委員会、豊田 基、大橋康二、仲野泰裕、藤澤良祐、稲垣正宏、長佐古真也、浜田恵子、日下正剛、北條ゆうこの各氏よりご協力、ご教示をいただいた。なお、本稿は平成12年7月15・16日に開催された第2回徳島城下町研究会での報告をもとに文章化したものである。研究会に参加された多数の方々からご教示いただきました。記して感謝申し上げます。

- 註1 『九州陶磁の編年』九州近世陶磁学会 2000
- 2 東中川忠美『内野山北窯跡』佐賀県教育庁文化財課 1996
- 3 稲垣正宏『竹ノ鼻遺跡』滋賀県教育委員会・財団法人滋賀県文化財保護協会 1999
- 4 稲垣正宏「滋賀県を中心とした江戸中・後期の陶器窯」『第9回九州近世陶磁学会資料』九州近世陶磁学会 1999
- 5 金子智子・前川嘉宏・竹内英昭「阿山町丸柱所在の弥助窯跡について」『研究紀要』第8号 三重県埋蔵文化財センター 1999
- 6 藤澤良祐『瀬戸市史』陶磁史篇6 1998
- 7 個人所蔵
- 8 さぬき市大川町歴史民俗資料館所蔵
- 9 香川県歴史博物館所蔵
- 10 松浦正一「讃岐陶磁器史稿」香川県志度商業学校 1932
豊田 基「東讃の古窯に関する研究―特に富田焼について―」『文化財協会報』特別号7 香川県文化財保護協会 1965
豊田 基「陶業」『大川町史』 1978
豊田 基「讃岐のやきもの」『日本やきもの集成』10 1982
- 11 所蔵不明
- 12 紀太家所蔵
- 13 豊田 基「讃岐のお庭焼について」『香川県文化財調査報告』第9号 香川県教育委員会 1968
- 14 豊田 基「東讃の古窯に関する研究―特に富田焼について―」『文化財協会報』特別号7 香川県文化財保護協会 1965
- 15 国方家文書
豊田 基「東讃の古窯に関する研究―特に富田焼について―」『文化財協会報』特別号7 香川県文化財保護協会 1965
- 16 岡田唯吉『郷土博物館第12回陳列品解説』鎌田共済会 1938
- 17 二宮修治・網干守「機器中性子放射化分析による理兵衛焼の分類―微量成分元素存在量による多変量解析」『飯田町遺跡』飯田町遺跡調査会 1995
- 18 丑野 毅「理兵衛焼の「高」字刻印―レプリカ法による観察―」『飯田町遺跡』飯田町遺跡調査会 1995
- 19 副島邦宏「北部九州における近世古窯跡の研究―筑前国鞍手郡山口村（現鞍手郡若宮町）浅ヶ谷窯跡について―」『九州歴史資料館研究紀要』24 1999
- 20 『筑前の磁器 須恵焼』須恵町教育委員会・須恵町歴史民俗資料館 1981
- 21 豊田 基「讃岐のやきもの民山」『さぬき美工』第36号 1966
- 22 豊田瓠庵『陶工 庸八』 1970

第1表 出土遺物観察表

番号	器種	残存量	法量	成形・調整等の特徴	胎土の色調	その他の特徴
1	磁器碗	口縁部 1/3, 底部 1/4	口径: 13.0 cm, 器高: 7.8 cm, 底径: 5.6 cm	口縁部歪む, 外: 染付(暗青色), 高台部畳付無釉, 内: 透明釉	淡灰色	焼成不良のため釉白色化
2	磁器碗	口縁部 8/1	口径: 10.4 cm	外: 染付(暗青色), 内: 透明釉	白色	染付発色悪く, 滲む
3	磁器碗	口縁部 2/1	口径: 10.8 cm	外: 染付(暗青色), 透明釉, 内: 透明釉, 見込み目跡現存 1	淡灰色	
4	磁器碗	底部完存	底径: 3.6 cm	外: 染付(暗青色), 高台部畳付無釉, 内: 透明釉	淡灰色	
5	磁器碗	底部 1/2	底径: 5.2 cm	外: 染付(暗青色), 高台部畳付無釉, 内: 染付(暗青色)	白色	
6	磁器碗	底部完存	底径: 6.8 cm	外: 体部染付(暗青色), 内: 染付(暗青色)	白色	
7	磁器碗	底部 1/2	底径: 6.4 cm	外: 体部染付(暗青色), 高台部畳付無釉, 別個体付着 内: 透明釉	白色	体部外面一部 釉剥がれる
8	磁器碗	底部 4/1	底径: 6.8 cm	外: 染付(暗青色), 高台部畳付無釉, 内: 透明釉	淡灰色	
9	磁器碗	底部 1/2	底径: 6.4 cm	外: 染付(暗青色), 高台部畳付無釉, 内: 染付(暗青色), 底部別個体磁器片熔 着	白色	
10	磁器碗	底部 1/2	底径: 4.6 cm	外: 染付(黒青色), 高台部畳付無釉, 砂付着 内: 染付(黒青色)	淡灰色	
11	磁器碗	口縁部 1/4		外: 染付雲竜文(暗青色), 内: 見込み蛇の目釉剥ぎ	白色	
12	磁器碗	底部完存	口径: 10.4 cm, 器高: 5.2 cm, 底径: 4.2 cm	口縁部歪む, 外: 染付(暗青色), 高台部畳付無釉, 内: 透明釉, 別個体磁器片熔着	淡灰色	
13	磁器蓋	天井部完存		外: 染付(暗青色), 天井部端無釉, 内: 染付(暗青色)	やや黄みが かった淡灰 色	
14	磁器蓋	天井部完存		外: 染付(暗青色), 天井部端無釉, 内: 染付(暗青色), 別個体磁器口縁部片 3 点・高台部片 1点熔着	淡灰色	
15	磁器蓋	口縁部 1/2	天井部径: 3.6 cm, 口径: 9.2 cm, 器高: 3.0 cm	外: 天井部先端無釉, 天井部染付「吉」(暗青 色), 内: 染付(暗青色)	白色	
16	磁器皿	体部 1/4	口径: 14.6 cm, 器高: 3.7~3.8 cm, 底径: 8.6 cm	外: 染付(暗青色), 蛇の目凹形高台, 内: 染付(暗青色)	灰色	底部反り上が る。別個体磁器 口縁部片熔着
17	磁器皿	口縁部 1/3	口径: 13.8 cm, 器高: 4.0 cm, 底径: 7.6 cm	外: 染付(暗青色), 蛇の目凹形高台, 内: 染付(暗青色)	白色	
18	磁器皿	体部 1/4	口径: 13.6 cm, 器高: 4.4 cm, 底径: 8.2 cm	外: 染付(暗青色), 蛇の目凹形高台, 内: 染付(暗青色)	やや黄みが かった淡灰 色	
19	磁器皿	体部 1/4	口径: 15.0 cm, 器高: 4.3 cm, 底径: 9.2 cm	外: 体部染付(暗灰青色), 透明釉, 蛇の目凹 形高台, 内: 染付(暗青色), 透明釉	淡灰色	口縁部やや歪 む
20	磁器皿	口縁部 1/4	口径: 13.6 cm	波状口縁, 外: 染付(暗青色), 内: 染付(暗青色)	白色	
21	磁器皿	口縁部 1/4	口径: 15.0 cm	口縁部歪む, 外: 体部染付(暗青色), 蛇の目凹形高台, 内: 染付(暗青色)	白色	
22	磁器皿	底部 1/6	底径: 11.4 cm	外: 染付(暗青色), 蛇の目凹形高台, 内: 染付(暗青色)	淡灰色	
23	磁器皿	口縁部 1/8	口径: 24.0 cm	口縁部玉縁, 外: 染付(暗青色), 内: 染付(暗青色)	淡灰色	

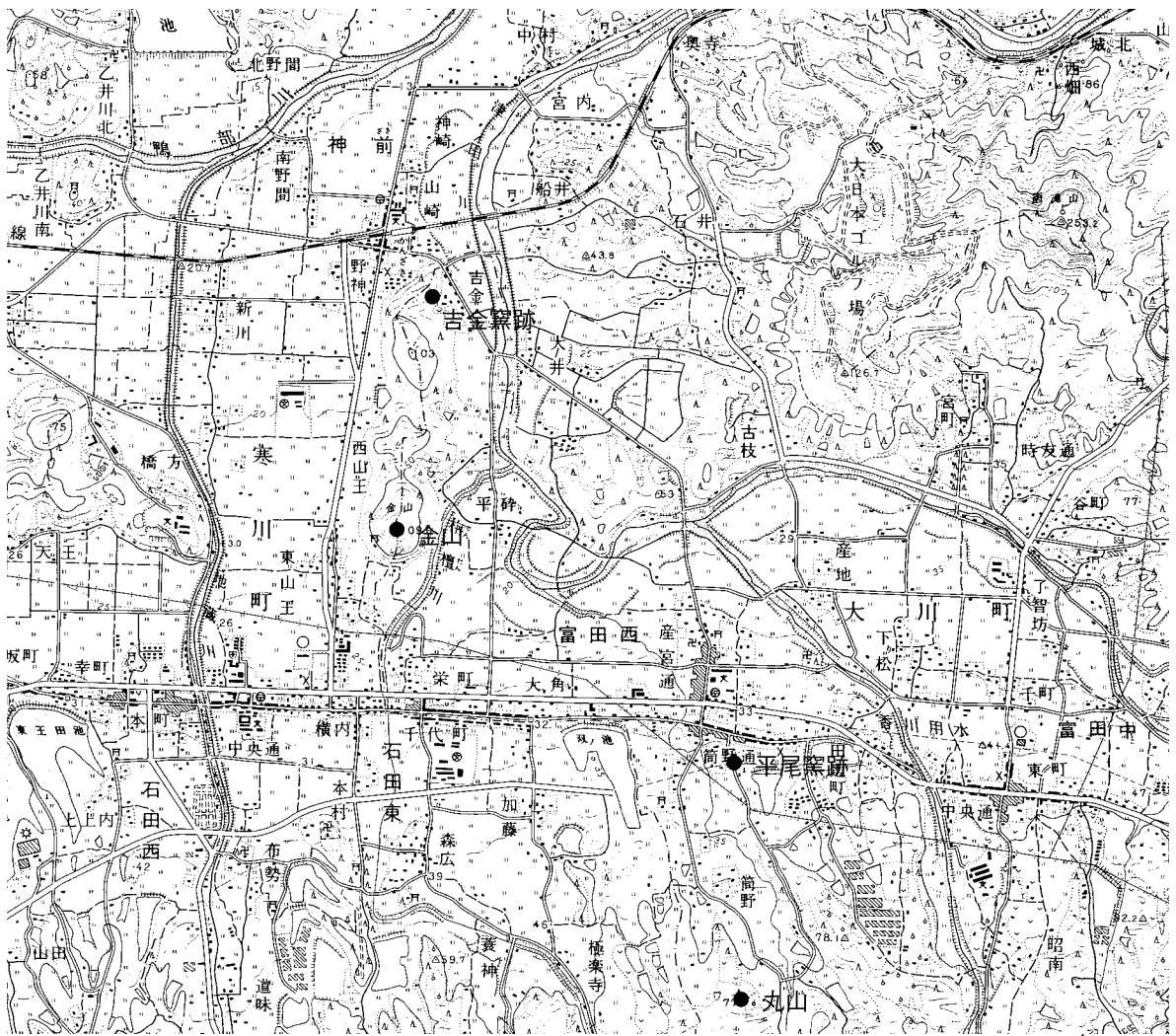
番号	器種	残存量	法量	成形・調整等の特徴	胎土の色調	その他の特徴
24	磁器皿	底部完存	口径：10.4 cm, 器高：2.3 cm, 底径：4.4 cm	外：透明釉，高台部畳付無釉， 内：染付(暗青色)，見込み蛇ノ目釉剥ぎ， 別個体付着痕	淡灰色	
25	磁器皿	底部1/4	口径：14.8 cm, 器高：3.7 cm, 底径：9.0 cm	外：透明釉，高台部畳付無釉， 内：染付(暗青色)，見込み蛇ノ目釉剥ぎ	灰色	
26	白磁香炉	底部完存	底径：5.8 cm	外：体部やや青みがかった透明釉，底部無 釉，脚現存1(推定3) 内：無釉，輪状の熔着痕	白色	
27	碗	完形	口径：10.4 cm, 器高：6.3～6.5 cm, 底径：4.3 cm	外：白化粧，染付唐草文(呉須暗褐色)，高台 部畳付無釉， 内：白化粧	褐色	素焼き
28	陶器碗	口縁部1/4	口径：11.0 cm	外：灰釉，染付唐草文(呉須暗緑灰色)， 内：灰釉	暗灰色	
29	陶器碗	体部1/6	口径：10.6 cm, 器高：6.2 cm, 底径：4.7 cm	外：別個体陶器片熔着，体部染付唐草文(呉 須暗褐色)，透明釉，高台部畳付無釉， 内：透明釉，見込み目跡現存1	橙白色	
30	陶器碗	体部1/2	口径：10.0 cm, 器高：7.6 cm, 底径：4.6 cm	外：染付(呉須黒緑色)，暗灰緑色釉(灰釉)， 高台部畳付無釉，付着物， 内：暗灰緑色釉(灰釉)	淡灰色～ 淡褐色	
31	陶器碗	底部完存	底径：4.4 cm	外：体部染付(呉須黒緑色)，灰緑色釉(灰釉)， 内：灰緑色釉(灰釉)	灰色	
32下	陶器碗	底部完存	底径：3.8 cm	外：体部・底部淡緑灰色釉(灰釉)，高台部畳 付無釉， 内：淡緑灰色釉(灰釉)，円錐ピン3	淡灰黄色	2個体が円錐 ピンにより付 着
32上	陶器碗	底部完存	底径：3.8 cm	外：体部鉄釉後一部藁灰釉，底部無釉， 内：鉄釉後一部藁灰釉，円錐ピン3，別個体 熔着痕	淡灰黄色	2個体が円錐 ピンにより付 着
33	陶器碗	底部完存	口径：11.0 cm, 器高：4.4 cm, 底径：6.3 cm	外：緑灰色釉(灰釉)，高台部畳付無釉， 内：緑灰色釉(灰釉)，見込み目跡現存1，体 部上半陶器口縁部片(灰釉)付着	灰色	体部・底部焼 き膨れ
34	陶器碗	底部完存	底径：4.0 cm	外：淡灰緑色釉(灰釉)，高台部畳付無釉， 内：淡灰緑色釉(灰釉)，目跡3	淡灰色	
35	陶器碗	底部完存	底径：5.4 cm	外：透明釉，鉄絵， 内：透明釉，鉄絵	淡灰黄色	
36	陶器碗	底部完存	底径：7.6 cm	ろくろ目顕著， 外：体部白黄色釉(灰釉)，底部無釉， 内：白黄色釉(灰釉)，目跡3	淡黄灰色	
37	陶器碗	ほぼ完存	口径：9.0 cm, 器高：5.1 cm, 底径：4.0 cm	口縁部歪む， 外：渦巻き高台，底部無釉，体部灰色釉(灰 釉)，陶器別個体口縁部片熔着， 内：灰色釉(灰釉)，目跡3	黄橙色	焼成不良のため 発泡している
38	陶器碗	底部完存， 口縁部2/3	口径：11.0 cm, 器高：6.2 cm, 底径：6.0 cm	外：淡黄灰色釉(灰釉)，底部無釉， 内：見込み鉄絵「ね」，灰釉	淡黄灰色	
39	陶器碗	体部1/3	口径：6.8 cm, 器高：5.0 cm, 底径：3.6 cm	外：体部鉄絵梅文，灰釉，底部鉄泥， 内：灰釉	淡灰黄色	
40	陶器鉢	口縁部1/2， 底部完存	口径：19.8 cm, 器高：5.0 cm, 底径：9.0 cm	外：体部暗緑色釉(灰釉)後一部鉄釉，底部 無釉， 内：暗緑色釉後一部鉄釉，見込み蛇ノ目剥 ぎ，口縁部別個体片熔着	淡灰黄色	
41下	陶器皿	底部完存	底径：9.0 cm	外：体部淡緑灰色釉(灰釉)，底部無釉， 内：淡緑灰色釉(灰釉)後一部藁灰釉	淡灰色	2個体付着
41上	陶器皿	底部完存	底径：9.2 cm	外：体部淡緑灰色釉(灰釉)，底部無釉， 内：淡緑灰色釉(灰釉)後一部藁灰釉，見込 み蛇ノ目釉剥ぎ，輪状に熔着痕	淡灰色	2個体付着
42	陶器皿	底部1/2	底径：7.6 cm	外：透明釉，底部～高台部無釉， 内：透明釉，体部一部銅緑釉，見込み蛇ノ目 剥ぎ	淡黄色	
43	陶器皿	底部1/3	底径：12.4 cm	口縁部輪花状， 外：体部緑灰色釉(灰釉)，底部無釉， 内：緑灰色釉(灰釉)，見込み蛇ノ目釉剥ぎ， 一部別個体付着痕	灰色	
44	陶器皿	口縁部1/4， 底部1/3	口径：18.4 cm, 器高：4.2 cm, 底径：7.4 cm	口縁部輪花状， 外：体部淡緑灰色釉(灰釉)，底部無釉， 内：淡緑灰色釉(灰釉)，見込み蛇ノ目釉剥ぎ	淡灰色	

番号	器種	残存量	法量	成形・調整等の特徴	胎土の色調	その他の特徴
45	陶器鉢	底部1/3	底径：9.0 cm	外：灰色釉(灰釉)，底部～高台部無釉， 内：体部灰色釉(灰釉)後一部鉄釉，見込み 蛇ノ目釉剥き後アルミナ砂，輪状焼き 台熔着	灰色	
46	陶器皿	底部1/2	底径：8.4 cm	外：体部灰緑色釉(灰釉)，底部無釉，高台内 別個体(磁器)熔着痕， 内：灰緑色釉(灰釉)	褐色	やや歪む
47	陶器皿	底部完存	底径：7.6 cm	外：体部灰釉，底部無釉，刻印， 内：灰釉，円錐ピン1，目跡3	淡黄色	
48下	陶器皿	底部1/3	底径：7.0 cm	円錐ピン2個， 外：体部淡緑灰色釉(灰釉)，底部無釉， 内：淡緑灰色釉(灰釉)	灰色	2個体が円錐 ピンにより付 着
48上	陶器香炉・ 火入れ	底部完存	底径：5.5 cm	外：無釉，体部下半円錐ピン現存2(推定5)， 内：無釉	灰色	2個体が円錐 ピンにより付 着
49	陶器鉢	底部1/3， 口縁部1/4	口径：18.4 cm， 器高：5.4 cm， 底径：6.2 cm	口縁部輪花状， 外：体部淡黄色釉(灰釉)後口縁部一部銅緑 釉，底部無釉， 内：淡黄色釉(灰釉)後銅緑釉，見込み目跡現存1	淡黄色	
50	陶器鉢	底部1/2	口径：24.8 cm， 器高：11.3 cm， 底径：11.0 cm	外：体部淡灰色釉(灰釉)，底部無釉， 内：淡灰色釉(灰釉)後一部鉄釉，見込み目 跡現存3(推定5)	淡橙灰色～ 淡黄灰色	
51	陶器鉢	底部完存	底径：7.6 cm	外：体部透明釉，底部無釉， 内：透明釉，目跡3	淡黄色	
52	陶器鉢	底部ほぼ完存	底径：8.4 cm	外：体部淡灰色釉(灰釉)後一部白色釉(薬 灰釉)，底部～高台部無釉， 内：淡灰色釉(灰釉)後一部白色釉(薬灰釉)， 目跡現存4(推定5)	灰色～ 黄灰色	
53	陶器鉢?	底部完存	底径：10.6 cm	外：体部緑灰色釉(灰釉)，底部無釉 内：緑灰色釉(灰釉)，見込み団子状の粘土 塊2，目跡2	灰色	
54	陶器鉢	底部完存	底径：8.4 cm	外：体部灰色釉(灰釉)，底部無釉， 内：灰色釉(灰釉)，目跡3	淡灰色	
55	陶器鉢	底部1/2	底径：8.0 cm	外：体部緑灰色釉(灰釉)，底部無釉，脚部現 存2(推定3) 内：暗緑灰色釉(灰釉)	淡灰色	
56	陶器香炉・ 火入れ	底部完存	底径：4.2 cm	外：体部淡緑色釉(灰釉)，底部無釉， 内：無釉	淡灰色	
57	陶器香炉 ・火入れ	底部1/3	底径：5.0 cm	外：体部淡灰緑色釉(灰釉)，底部無釉，菊花 状の貼付現存1， 内：無釉，磁器片付着	灰色	
58	陶器鉢	底部完存	底径：8.0 cm	外：体部イッチンによる文様，暗緑色釉(灰 釉)，底部無釉， 内：暗緑色釉(灰釉)	灰色	
59	陶器鉢	底部2/3	口径：11.8 cm， 器高：6.5 cm， 底径：9.2 cm	口縁部無釉， 外：体部暗緑色釉(灰釉)，イッチンによる 文様，底部無釉， 内：暗緑色釉(灰釉)，底部輪状に陶器灯明 皿?口縁部片(灰釉)付着	灰色	
60	陶器香炉 ・火入れ	口縁部1/4	口径：10.8 cm	外：体部陰刻文様，緑灰色釉(灰釉)， 内：口縁部緑灰色釉(灰釉)，体部無釉	灰色	
61	陶器香炉・ 火入れ	底部完存	底径：10.0 cm	外：体部陰刻文様，暗緑色釉(灰釉)， 内：無釉，底部輪状に熔着痕	灰色	
62	陶器香炉・ 火入れ	底部1/4	底径：9.4 cm	外：陰刻文様，体部淡灰色釉(灰釉)，一部鉄 釉，底部無釉， 内：無釉	灰色	
63	陶器徳利	底部ほぼ完存	底径：10.0 cm	外：体部灰釉，底部無釉，輪状に熔着痕，刻 印， 内：無釉	淡灰色	
64	陶器灯明受 け皿	口縁部1/4	口径：12.0 cm， 器高：2.8 cm， 底径：5.1 cm	外：口縁部灰釉，体部～底部無釉， 内：貼付菊花文，灰釉，目跡現存3(推定5)	褐色	
65	陶器灯明皿	口縁部1/3	口径：10.0 cm	外：口縁部灰釉，体部～底部無釉，体部輪状 に熔着痕， 内：口縁部別個体付着，灰釉，櫛描文様，目 跡現存1	淡黄灰色	
66	陶器灯明受 け皿	口縁部1/2	口径：11.4 cm， 器高：2.8 cm， 底径：11.4 cm	外：口縁部灰釉，体部～底部無釉， 内：貼付菊花文，灰釉，目跡現存2(推定4)	淡灰色	

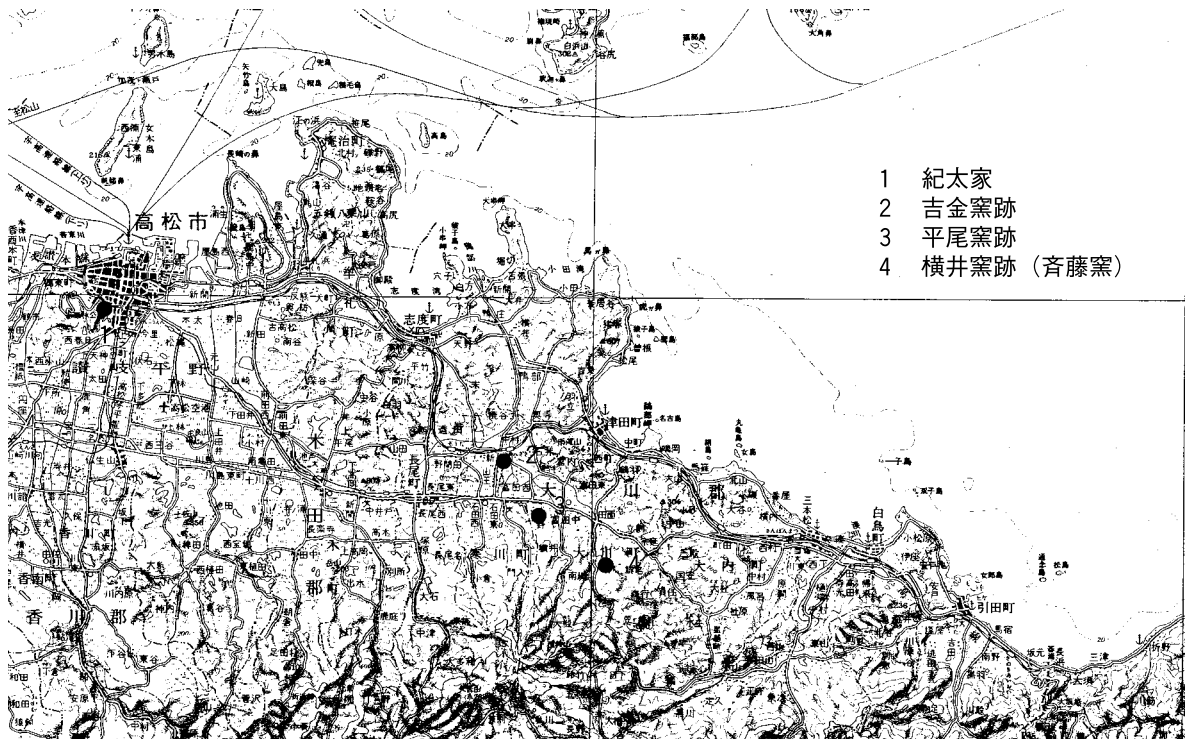
番号	器種	残存量	法量	成形・調整等の特徴	胎土の色調	その他の特徴
67	陶器灯明受け皿	口縁部 1/4	口径：11.0 cm, 器高：2.2 cm, 底径：4.0 cm	外：口縁部灰釉，体部～底部無釉， 内：灰釉	淡灰色	
68	陶器ひょうそく	口縁部 1/2	口径：6.2 cm	外：鉄釉， 内：鉄釉	淡灰褐色	
69	(下部)陶器碗	体部破片		外：淡灰緑色釉(灰釉)， 内：淡灰緑色釉(灰釉)，円錐ピン1箇所	灰色	2個体が円錐ピンにより付着
69	(上部)陶器灯明受台	体部完存	口径：8.0 cm 器高：4.4 cm 底径：5.6 cm	外：体部灰釉，底部無釉， 内：受部凹み1，灰釉，受け部上端無釉	灰色	2個体が円錐ピンにより付着
70	陶器灯火具	底部完存	底径：3.6 cm	外：体部灰釉，底部無釉， 内：灰釉	灰色	
71	陶器汁次	底部完存	底径：6.0 cm	外：把手，体部透明釉，底部無釉，体部下 半輪状の熔着痕， 内：透明釉，見込み目跡3	淡褐色	
72	陶器徳利	体部完存		外：淡灰緑色釉(灰釉)， 内：口縁部～体部上半淡灰緑色釉(灰釉)， 体部下半無釉	淡灰色	
73	陶器徳利	頸部完存		外：淡灰色釉(灰釉)後白色釉(藁灰釉)， 内：口縁部淡緑灰色釉(灰釉)，体部無釉	灰色	
74	陶器徳利	底部完存	底径：6.6 cm	外：体部灰釉，底部無釉 内：灰釉	暗灰色，茶褐色	
75	陶器徳利	底部 2/3	底径：7.6 cm	外：体部灰釉，底部無釉 内：灰釉	淡灰色	
76	陶器挿鉢	底部 1/8		外：体部灰釉，底部無釉， 内：卸目，無釉	淡茶色	
77	陶器瓶	底部完存	底径：18.6 cm	外：体部・底部淡灰色釉(灰釉)，高台部畳付 無釉， 内：体部無釉，見込み鉄釉後一部灰色釉(灰釉)	淡灰黄色	
78	陶器蓋	口縁部 1/3		外：口縁部付着物，灰釉， 内：無釉，輪状の熔着痕	灰色	
79	陶器蓋	天井部 1/2	口径：4.8 cm	外：天井部緑灰色釉(灰釉)， 内：無釉	灰色	
80	陶器蓋	つまみ部完存	つまみ部径：2.2 cm	外：イッチンによる文様，灰釉，天井部に円 錐ピン付着， 内：無釉	灰色	
81	陶器蓋	天井部 1/4	天井部径：13.2 cm， 口径：10.6 cm	外：イッチンによる文様，灰釉 内：無釉	灰色	
82	陶器蓋	天井部 1/2	口径：6.2 cm	外：天井部灰釉，イッチンによる文様， 内：無釉	淡灰色	
83	陶器土瓶	体部 1/6	口径：8.0 cm	外：鉄釉，口縁部無釉， 内：鉄釉	灰色	
84	陶器土瓶	体部 1/4	口径：8.0 cm	外：淡灰色釉(灰釉)，口縁部無釉， 内：淡灰緑色釉(灰釉)	灰色	
85	陶器土瓶	口縁部 1/6	口径：7.6 cm	外：灰色釉(灰釉)，口縁部無釉， 内：口縁部無釉，体部上半灰色釉(灰釉)， 体部下半無釉	灰色	
86	陶器土瓶	口縁部 1/4	口径：8.4 cm	外：淡灰緑色釉，イッチンによる文様， 内：体部上半無釉，体部下半淡緑色釉	淡灰色	
87	陶器鍋?	底部完存	底径：6.4 cm	外：体部上半淡灰色釉(灰釉)，体部下半無 釉，底部無釉，脚部3，輪状の焼き台付着， 内：淡灰緑色釉(灰釉)，目跡3	淡黄灰色	
88	陶器鍋?	底部完存	底径：6.8 cm	外：体部淡緑灰色釉，底部無釉，脚部3， 内：淡緑灰色釉，目跡3	灰色	

番号	器種	残存量	法量	成形・調整等の特徴	胎土の色調	その他の特徴
89	陶器土瓶	底部破片		外:無釉 内:施釉	淡橙色	
90	陶器土瓶	底部完存	底径: 7.0 cm	外:体部上半淡灰緑色釉(灰釉), 底部無釉, 脚部3, 内:鉄釉, 見込み一部砂付着	淡灰色	
91	陶器行平鍋	体部1/3	底径: 6.0 cm	外:体部飛鉋, 鉄泥, 脚部現存1, 内:灰釉	灰色	
92	陶器行平鍋	口縁部1/8	口径: 16.8 cm	外:飛鉋, 鉄泥, 内:口縁部鉄泥, 体部灰釉	暗灰色	
93	陶器行平鍋	体部1/4	底径: 6.8 cm	外:体部上半飛鉋, 鉄泥, 体部下半ヘラケズ リ, 内:灰釉, 見込み目跡現存1	淡灰褐色	
94	陶器鍋	体部1/4	口径: 16.0 cm 器高: 6.9 cm 底径: 7.0 cm	外:口縁部~体部上半鉄釉, 体部下半~ 底部無釉, 脚部現存2(推定4), 内:鉄釉, 底部目跡現存1	淡灰褐色	
95	陶器鉢	口縁部1/4	口径: 18.6 cm	外:灰釉, 内:灰釉	淡灰色	
96	陶器鉢	口縁部1/3	口径: 14.6 cm	口縁部輪花状, 外:淡緑灰色釉(灰釉), 底部無釉, 内:淡緑灰色釉(灰釉)後口縁部一部鉄釉	淡灰黄色	
97	陶器鉢	底部1/3	底径: 9.4 cm	外:体部灰釉, 体部別個体付着のため剥離 (1箇所), 底部無釉, 内:灰釉, 目跡現存1	淡黄灰色	
98	陶器甕	口縁部1/4	口径: 27.0 cm	外:淡灰緑色釉(灰釉)後肩部暗緑色釉(鉄 釉?), 内:淡灰緑色釉(灰釉)	灰白色	
99	陶器甕	口縁部1/6	口径: 25.0 cm	外:褐色釉(鉄釉), 内:褐色釉(鉄釉)	淡灰色	
100	陶器甕	底部1/5	底径: 16.0 cm	外:体部褐色釉(鉄釉), 底部無釉, 内:褐色釉(鉄釉)	灰色	
101	陶器甕	口縁部1/6	口径: 25.2 cm	外:陰刻文様, 白色釉(灰釉)後一部青緑色 釉(銅緑釉), 内:口縁部白色釉(灰釉), 体部無釉	淡橙灰色	
102	陶器甕	口縁部1/6	口径: 19.2 cm	外:体部陰刻文様, 淡緑灰色釉(灰釉)後一 部青白色釉(銅緑釉), 内:口縁部淡緑灰色釉(灰釉)後一部青白色 釉(銅緑釉), 体部無釉	乳灰色	
103	陶器甕	口縁部1/8	口径: 16.8 cm	外:灰緑色釉(灰釉)後一部銅緑釉, 内:口縁部灰緑色釉(灰釉)後一部銅緑釉, 口縁部一部付着物, 体部無釉	乳灰色	
104	陶器甕	体部1/6	底径: 14.8 cm	外:体部陰刻文様, 淡灰緑色釉(灰釉)後一 部鉄釉, 底部鉄泥, 無釉, 内:鉄泥, 無釉	淡灰黄色	
105	陶器水甕	口縁部1/10	口径: 32.2 cm	外:陰刻文様, 灰釉後一部鉄釉, 内:透明釉	淡黄灰色	
106	陶器水甕	口縁部破片		外:陰刻文様, 淡灰色釉(灰釉)後一部鉄釉, 内:淡灰色釉(灰釉)	淡灰色	
107	陶器水甕	底部1/6	底径: 19.0 cm	外:陰刻文様, 体部灰色釉, 高台部~底部無釉, 内:灰色釉, 見込み団子状(径4cm)の粘土 塊現存1, 砂	淡灰色	
108	陶器水甕	底部1/4	底径: 22.4 cm	外:体部陰刻文様, 淡黄灰色釉(灰釉)後一 部銅緑・鉄釉, 内:淡黄灰色釉, 目跡(砂)現存2(推定4)	淡黄灰色	
109	陶器水甕	底部1/3	底径: 19.4 cm	外:体部陰刻文様, 淡緑灰色釉(灰釉)後一 部鉄釉, 底部無釉, 内:淡緑灰色釉(灰釉), 見込み目跡(砂)現 存2(推定3)	淡黄灰色	
110	陶器鉢	口縁部1/6	口径: 17.0 cm	外:体部陰刻文様, 口縁部~体部上半灰釉, 体部下半透明釉, 内:口縁部透明釉, 体部無釉	淡褐色	
111	陶器植木鉢	底部2/3	底径: 15.0 cm	中央部穿孔, 外:底部凹み3箇所, 無釉, 体部白色釉(灰 釉)後一部銅緑釉, 体部下半透明釉, 内:無釉	淡橙灰色	

番号	器種	残存量	法量	成形・調整等の特徴	胎土の色調	その他の特徴
112	陶器植木鉢	口縁部 6/1	口径：29.2 cm	外：体部貼付文様，淡黄灰色釉（灰釉）後一部銅緑釉， 内：口縁部淡黄灰色釉（灰釉），体部無釉	淡黄灰色	



1/30,000



- 1 紀太家
- 2 吉金窯跡
- 3 平尾窯跡
- 4 横井窯跡 (齊藤窯)

第1図 位置図

約 1/23万



写真1 吉金窯跡



豊田 基「讃岐のお庭焼について」
『香川県文化財調査報告』9 より引用

第2図 昭和16年1月5日寺田貞治氏が
吉金窯跡で採取した破風高印



豊田 基「讃岐のお庭焼について」
『香川県文化財調査報告』9 より引用

写真2 富田焼手焙り



豊田 基「東讃の古窯に関する研究—特に富田焼について」
『文化財協会報』特別号7 より引用

第3図 富田西村焼物師助三郎焼土管



写真3 富田焼瓦形小花生
さぬき市大川町歴史民俗資料館所蔵



写真5 助三郎焼土管
さぬき市大川町歴史民俗資料館所蔵

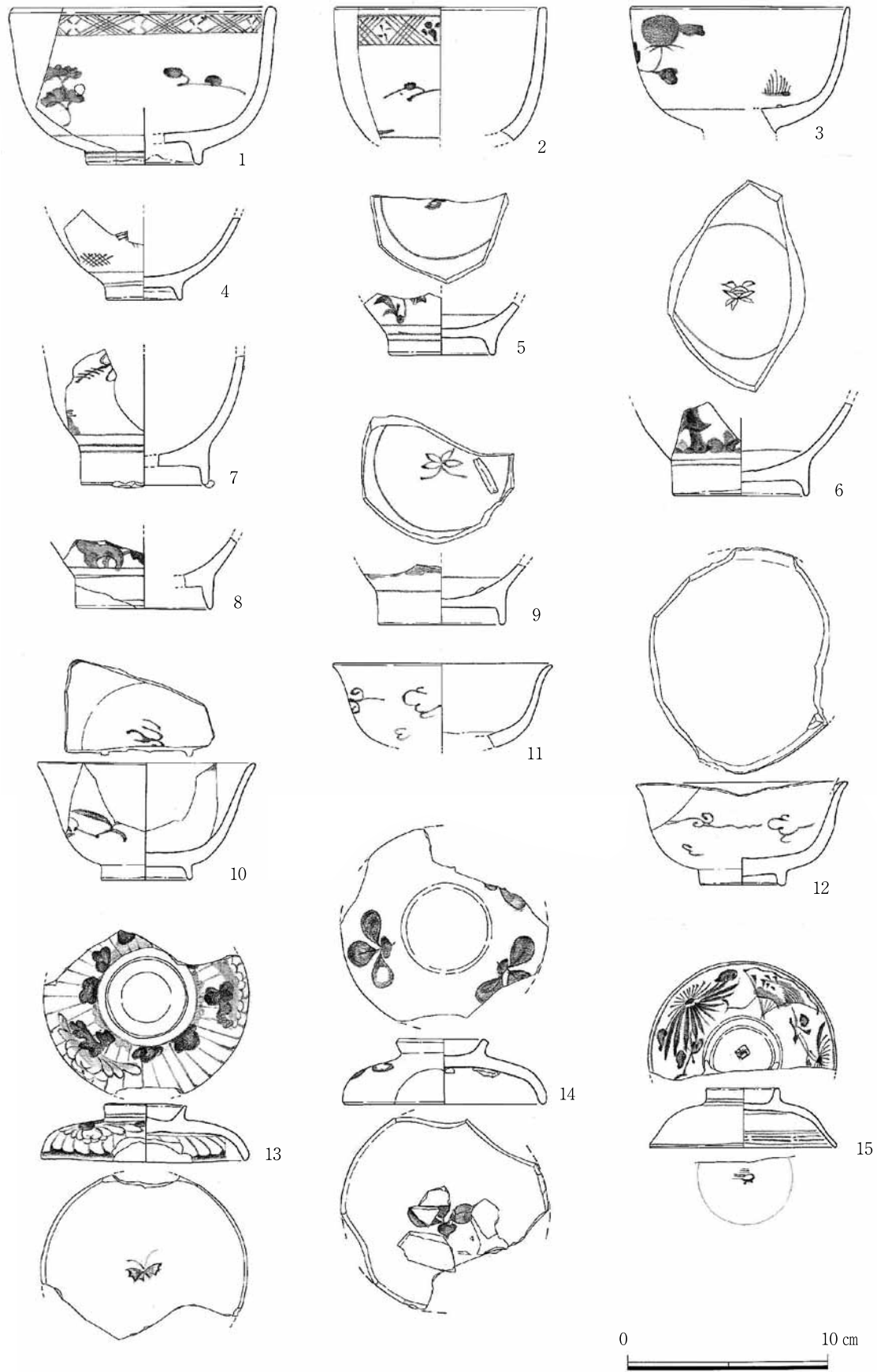


陶濱鑑定の裏箱書

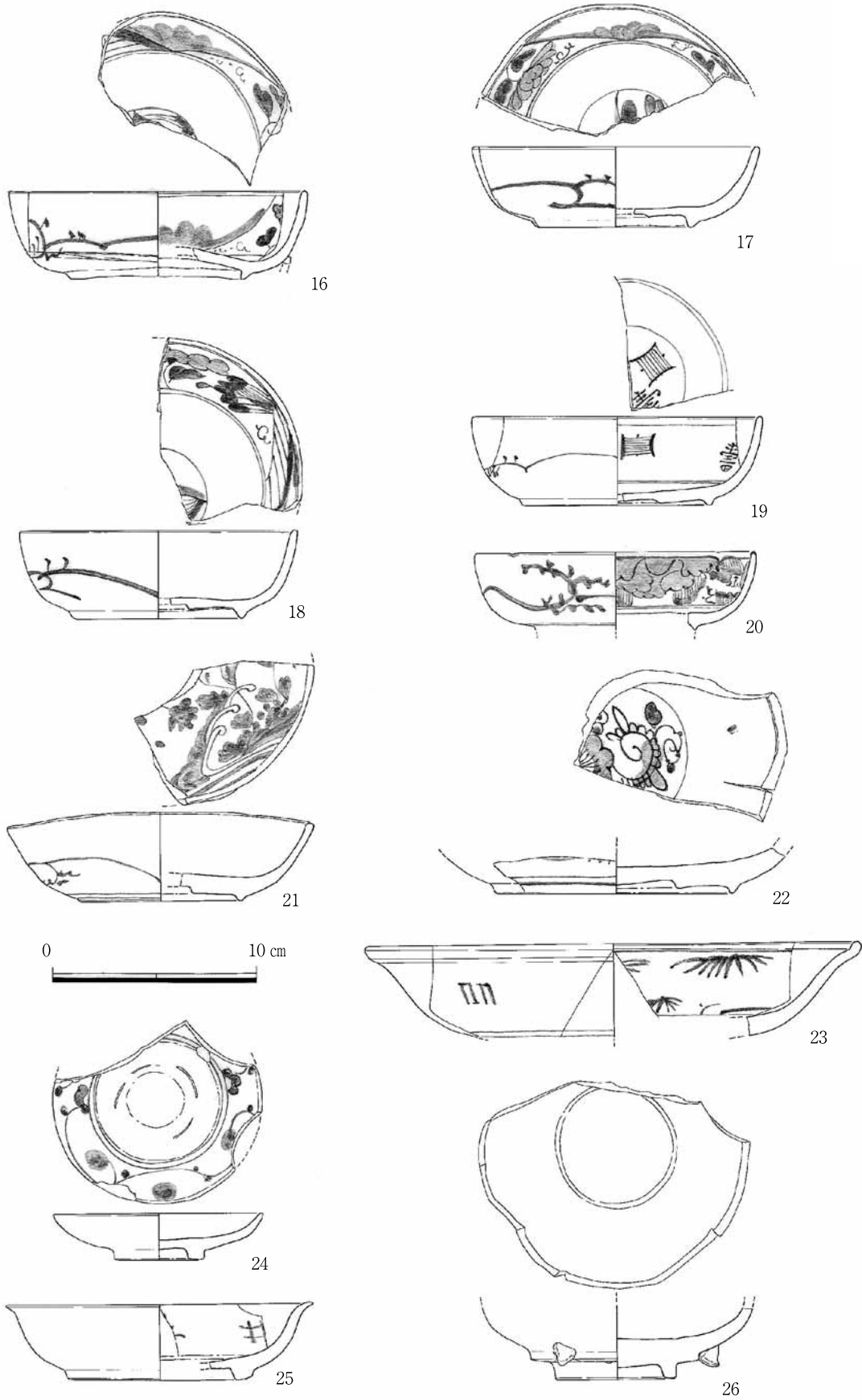


松山作茶入の印銘

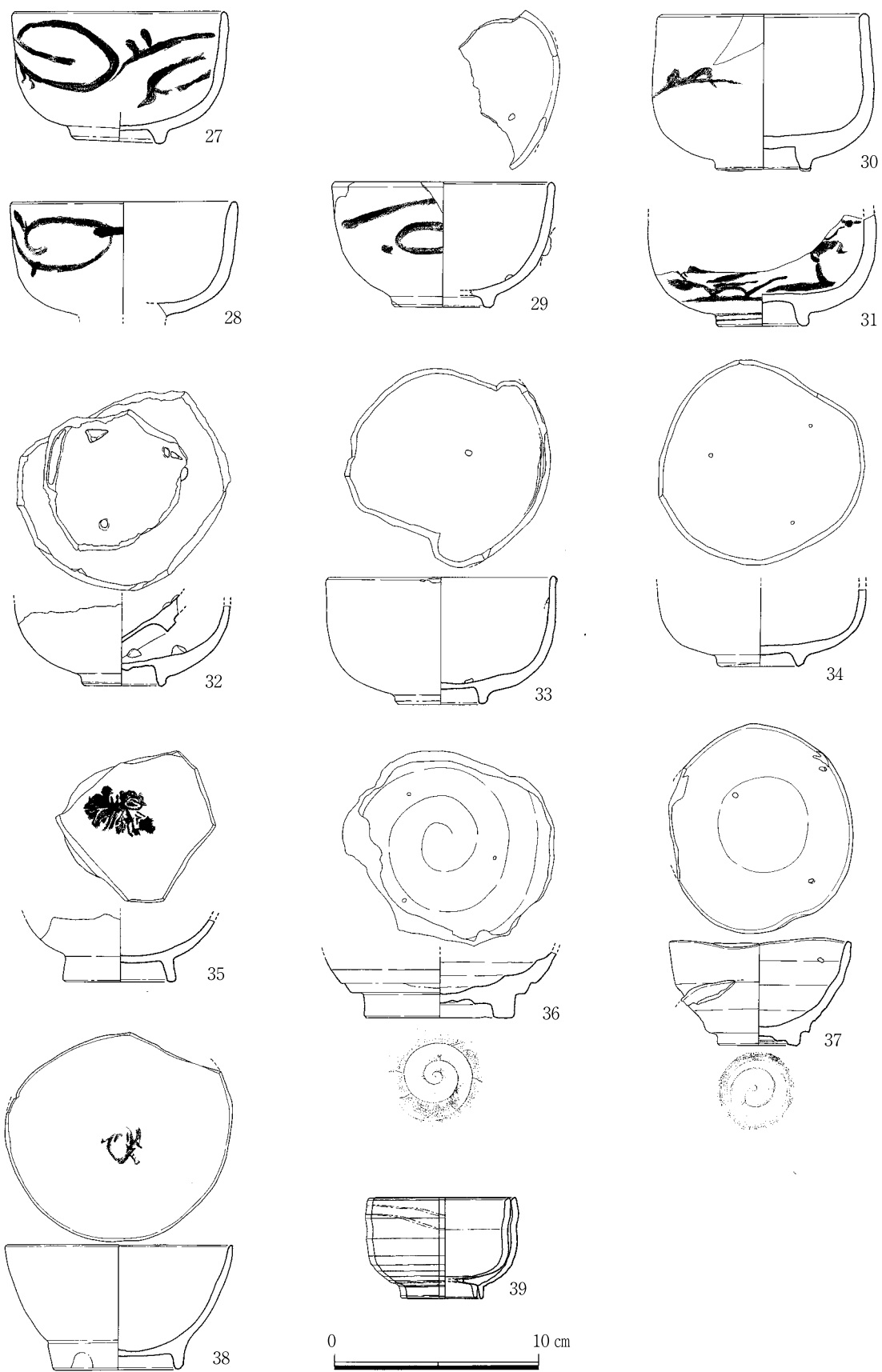
写真4 赤松松山作茶入



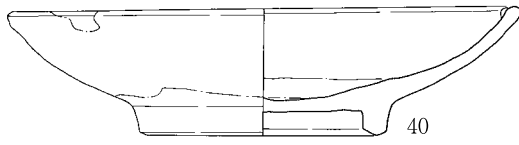
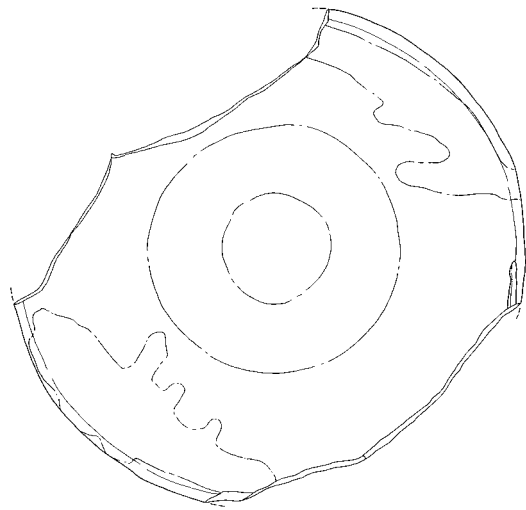
第4図 吉金窯跡出土遺物 1



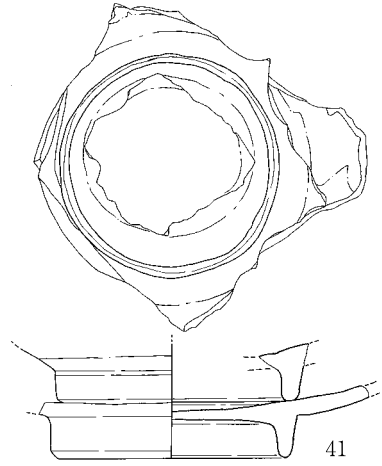
第5図 吉金窯跡出土遺物 2



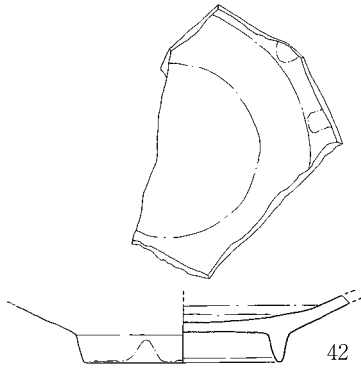
第6図 吉金窯跡出土遺物3



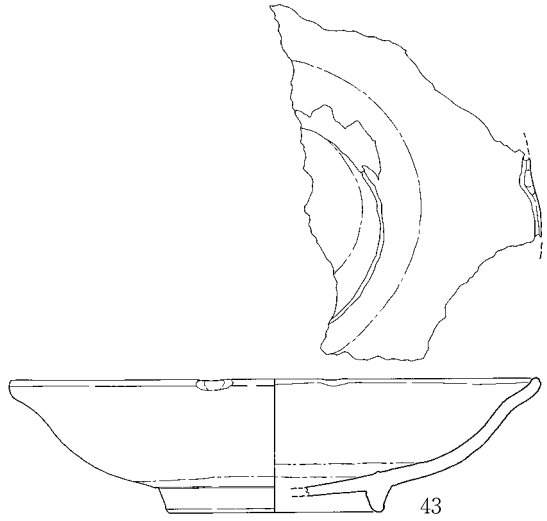
40



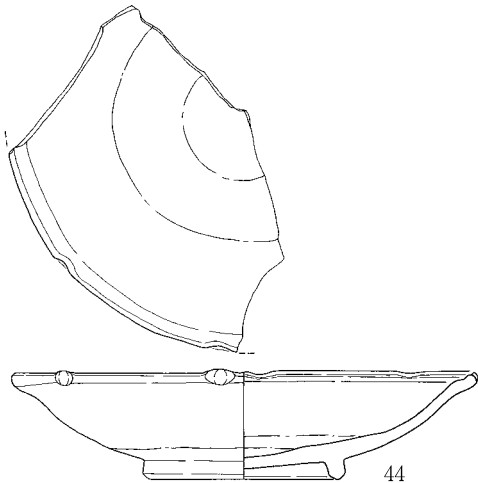
41



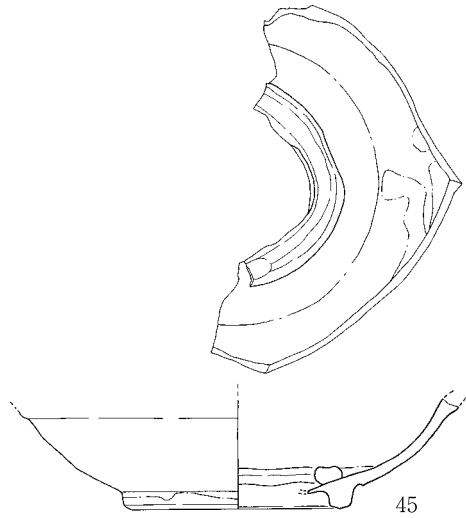
42



43



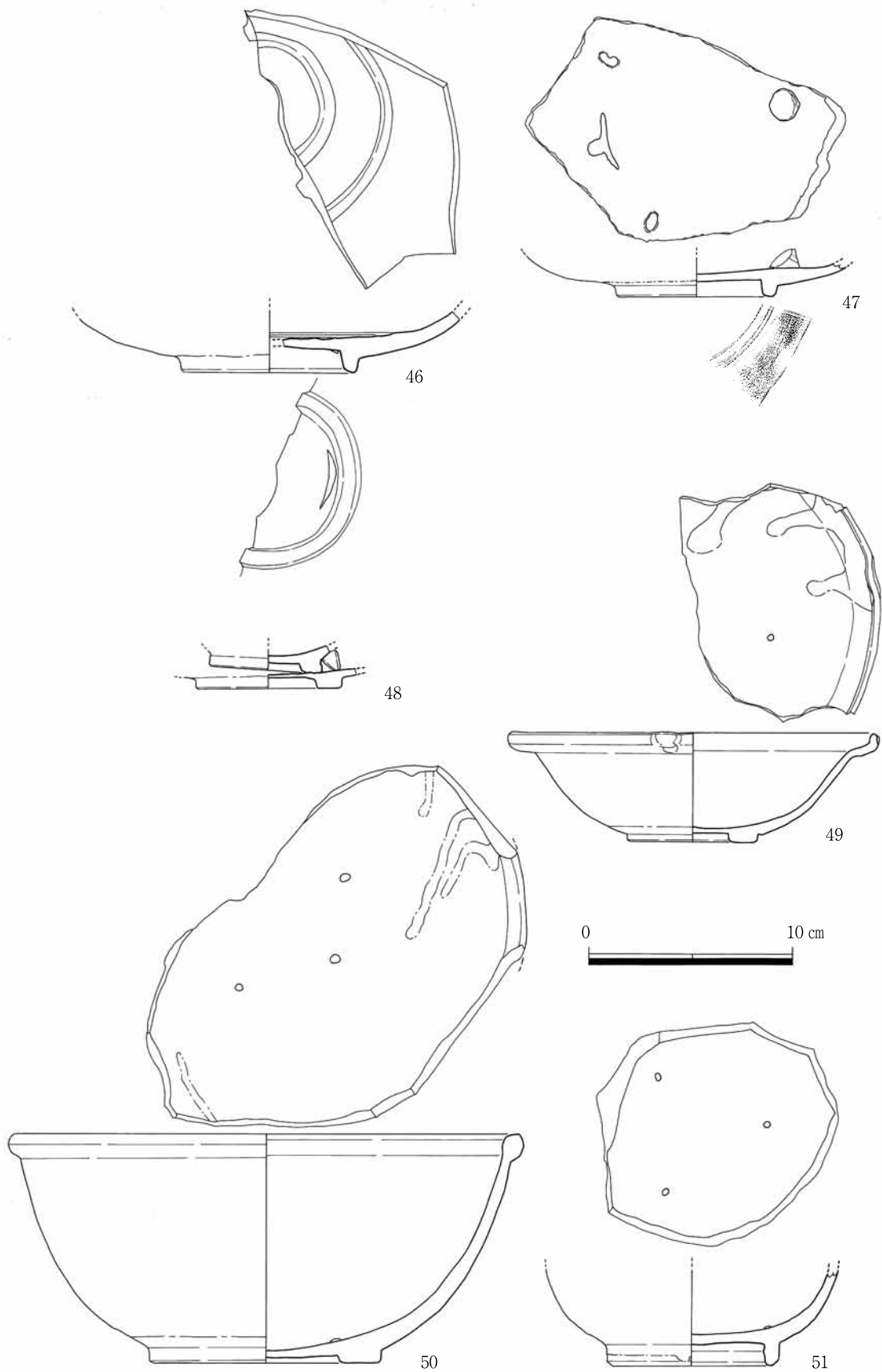
44



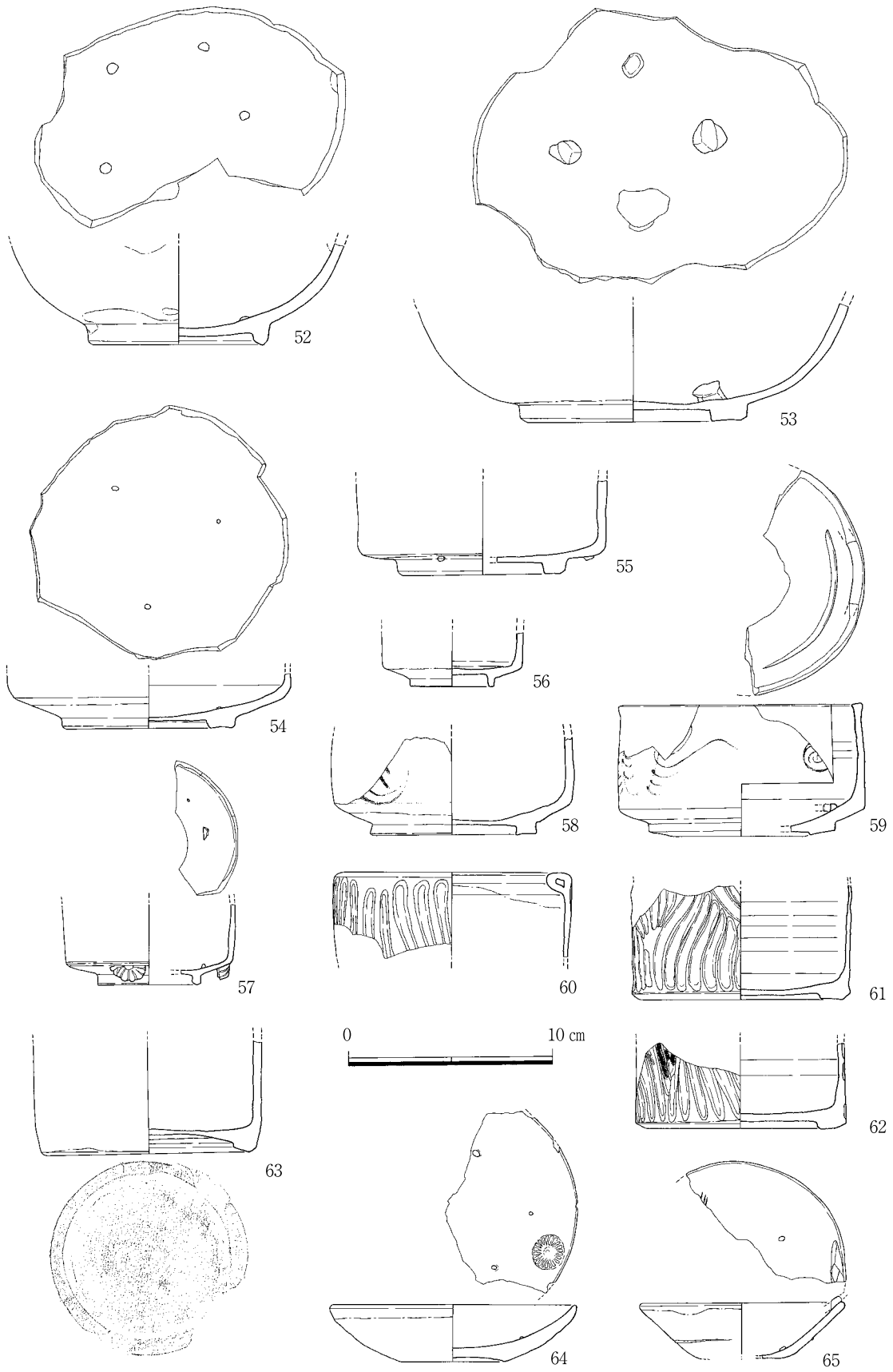
45



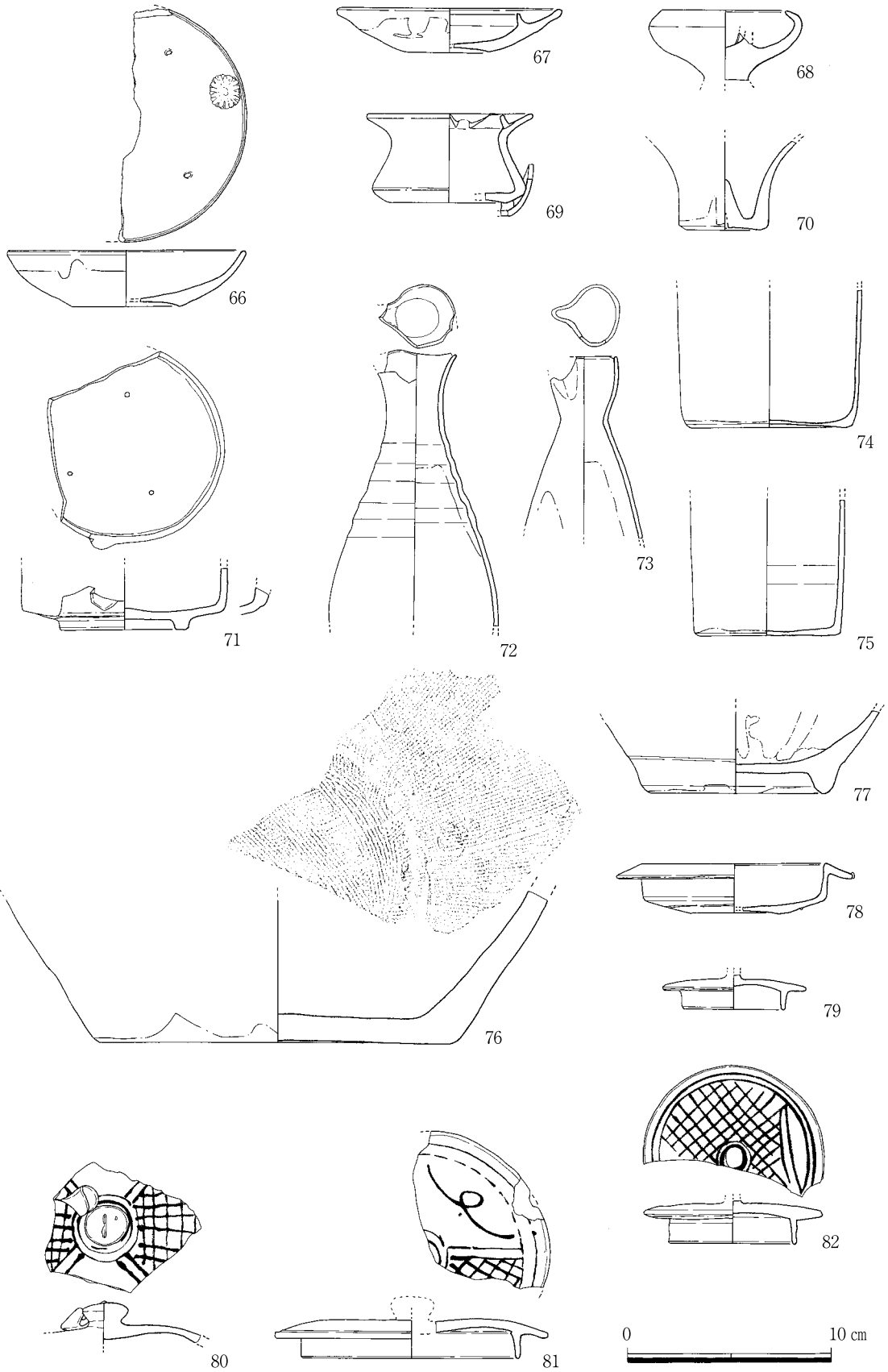
第7図 吉金窯跡出土遺物4



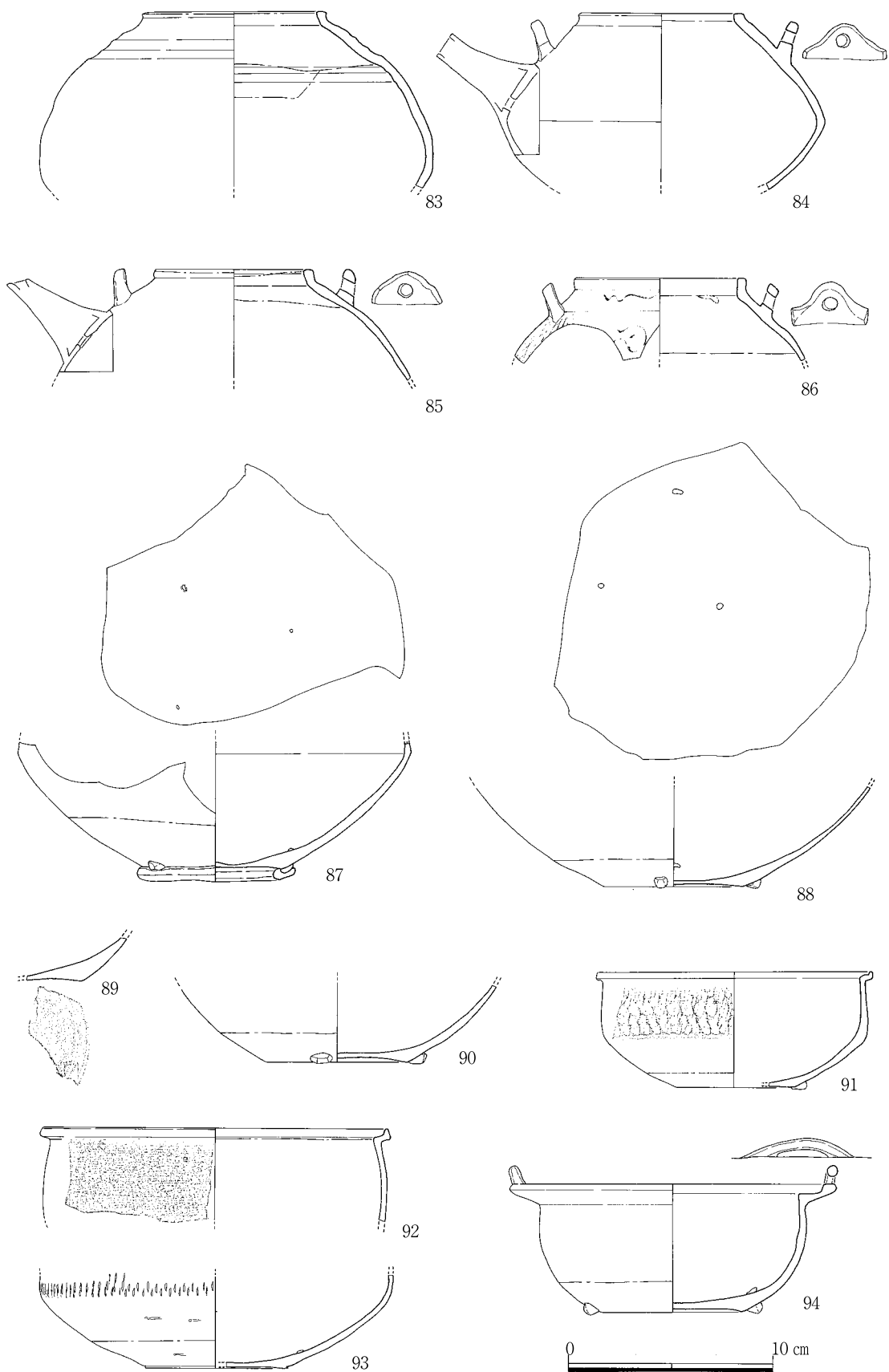
第8図 吉金窯跡出土遺物5



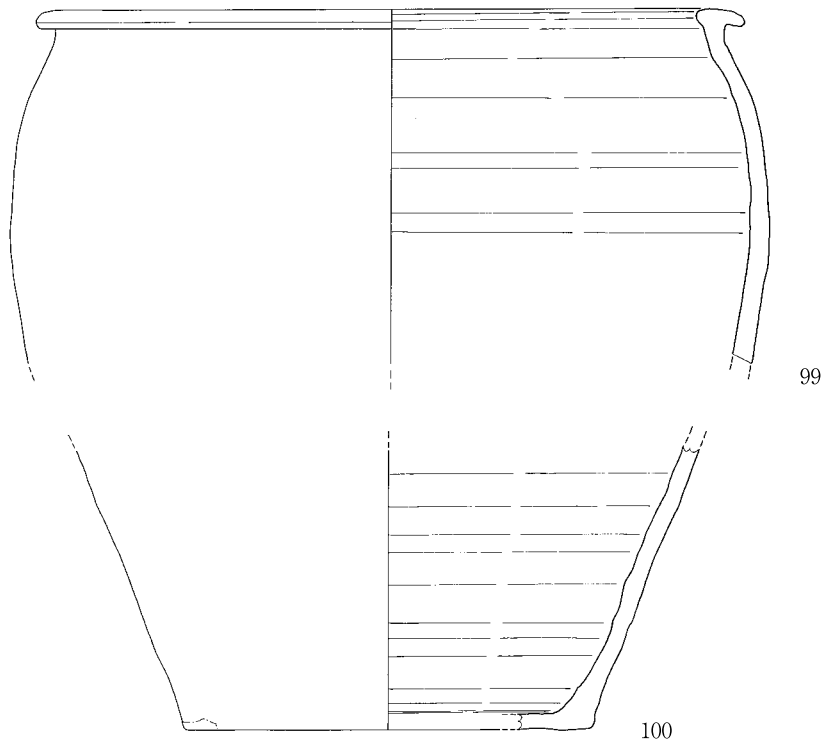
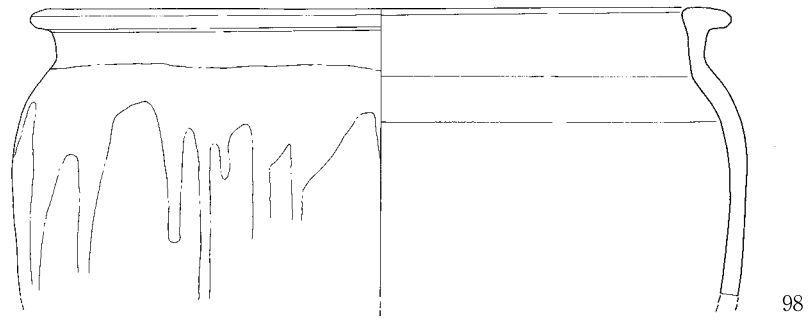
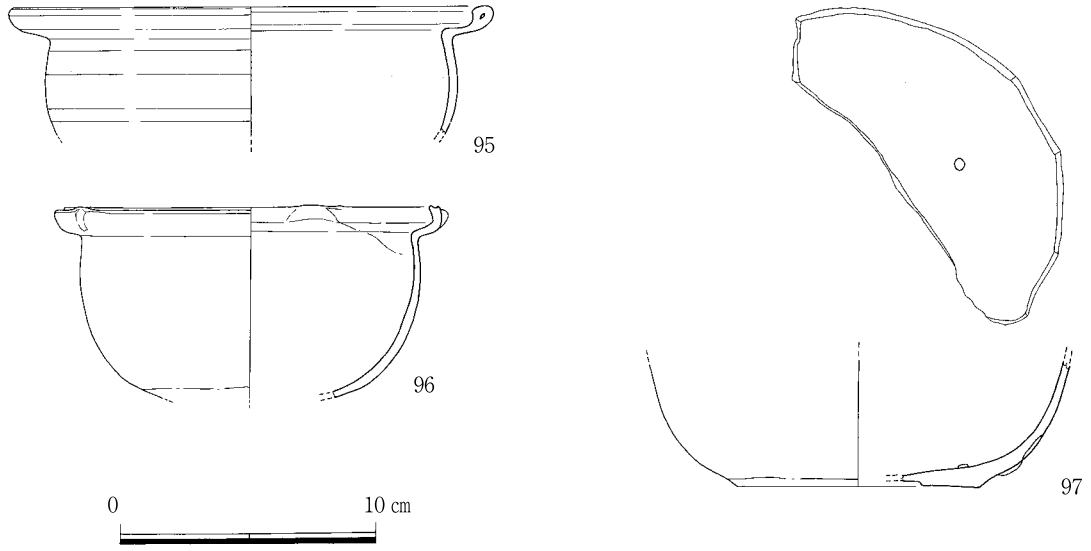
第9図 吉金窯跡出土遺物6



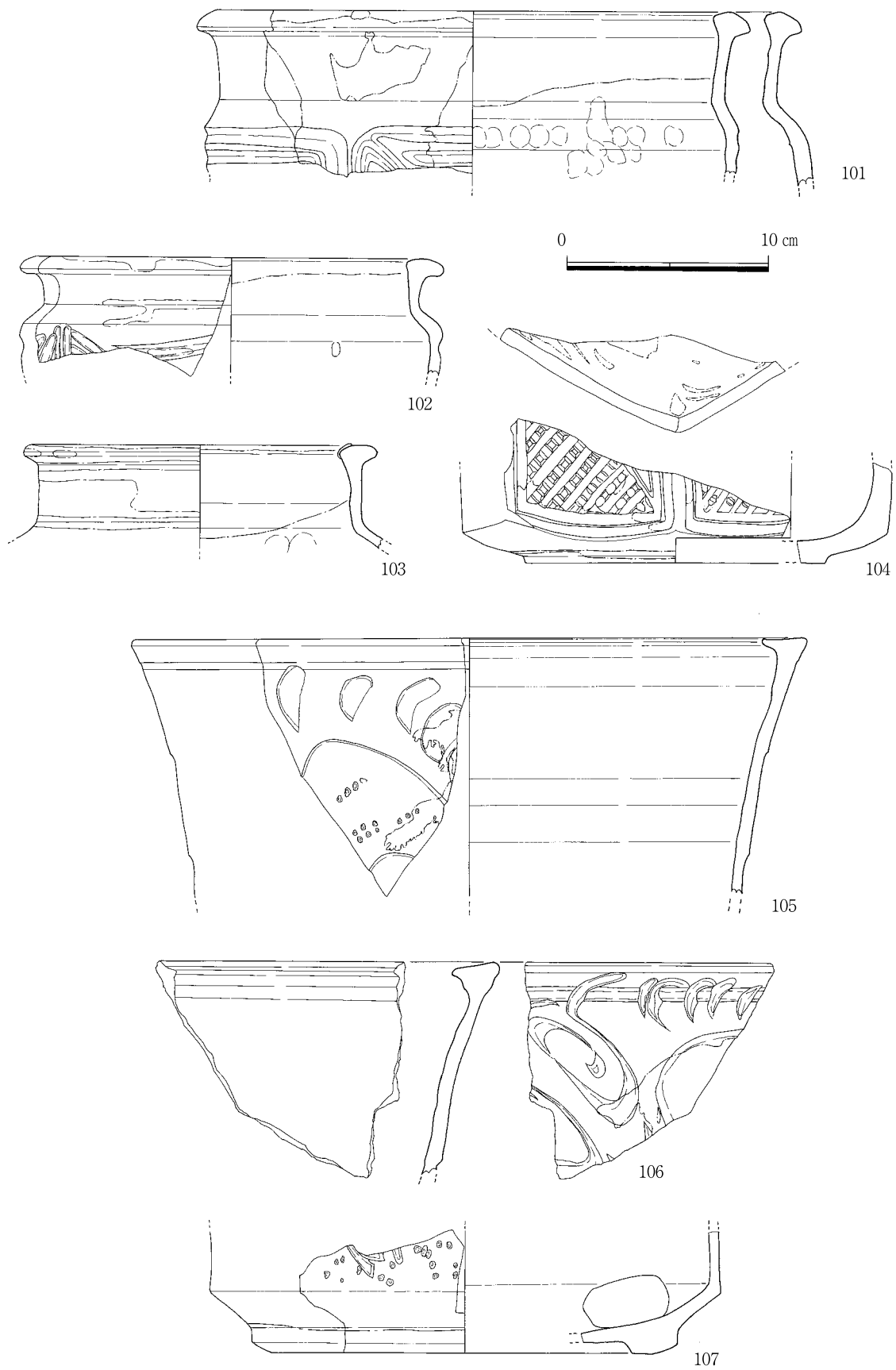
第10図 吉金窯跡出土遺物 7



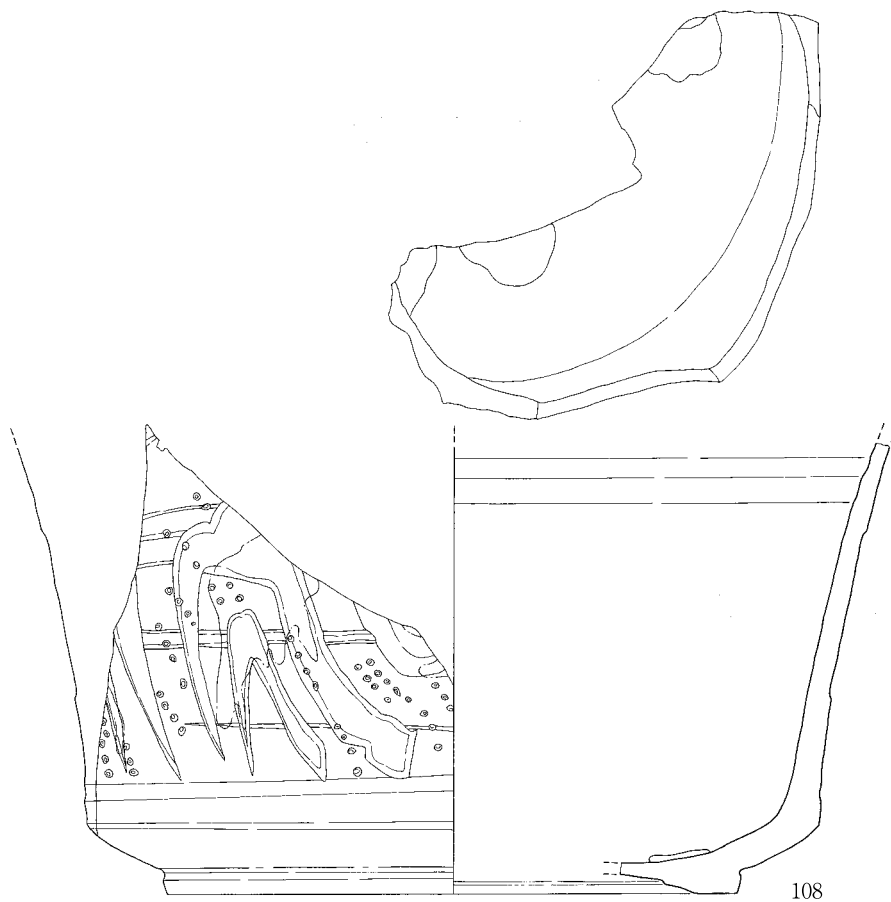
第11図 吉金窯跡出土遺物 8



第12図 吉金窯跡出土遺物 9



第13図 吉金窯跡出土遺物 10



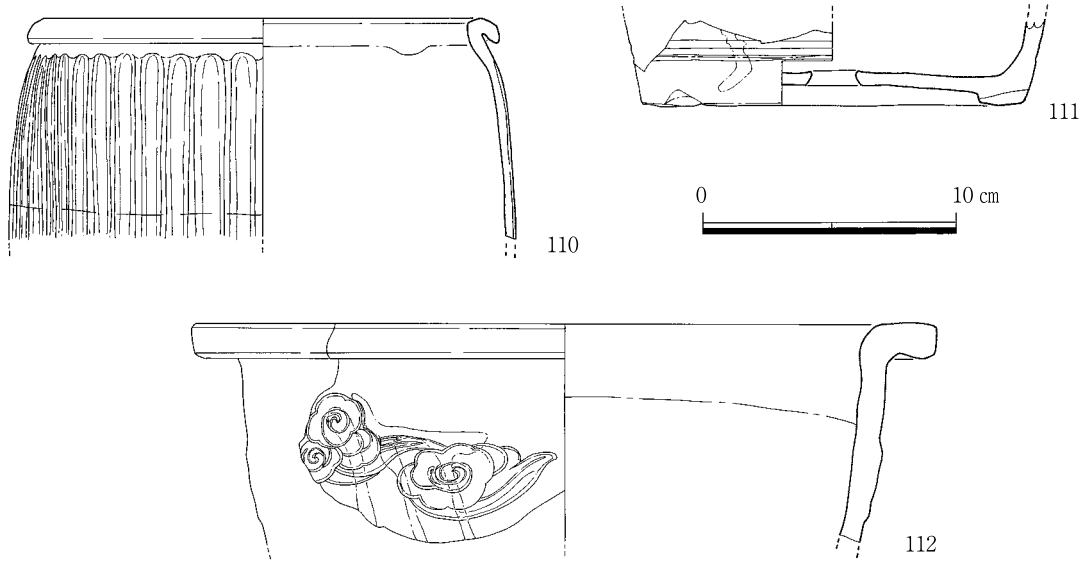
108



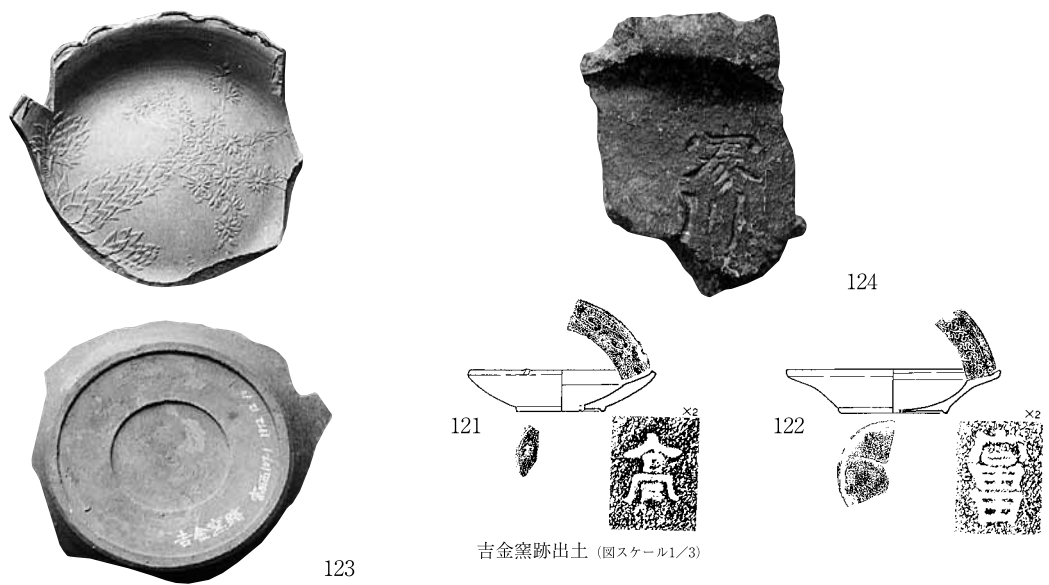
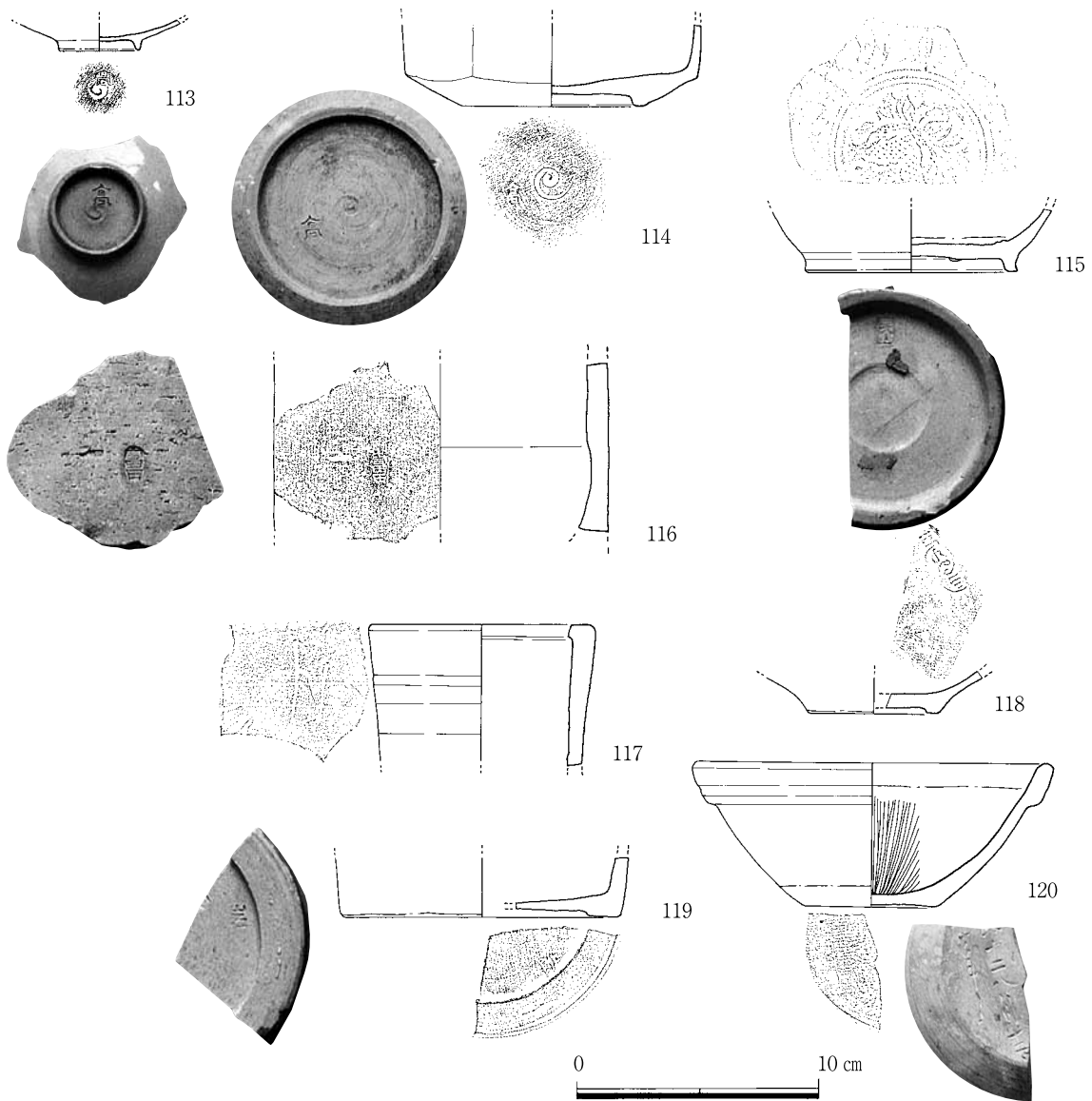
109



第14図 吉金窯跡出土遺物 11



第15図 吉金窯跡出土遺物 12



吉金窯跡出土 (図スケール1/3)

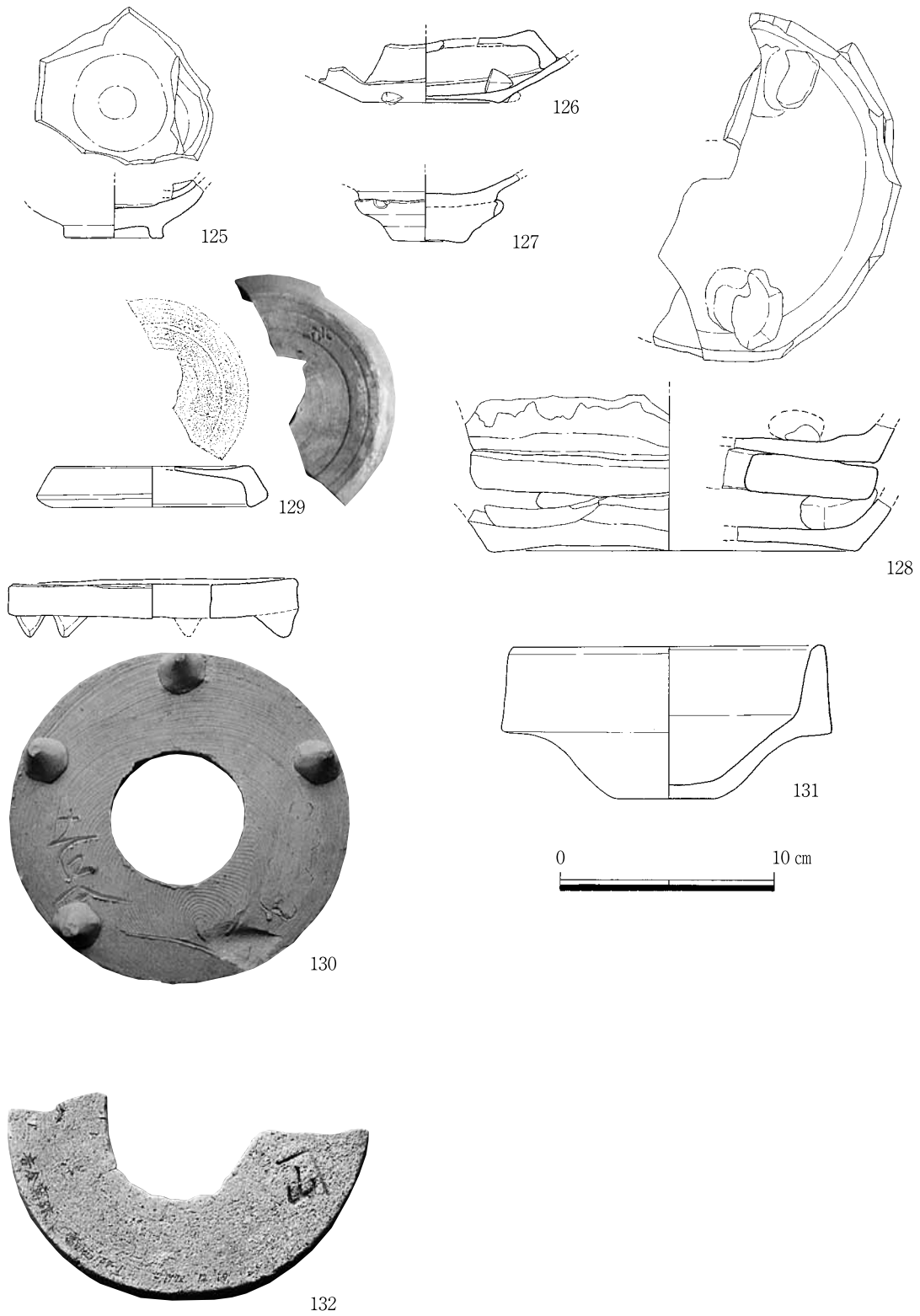
123

121

122

124

第16図 吉金窯跡出土遺物 13



第17図 吉金窯跡出土遺物 14

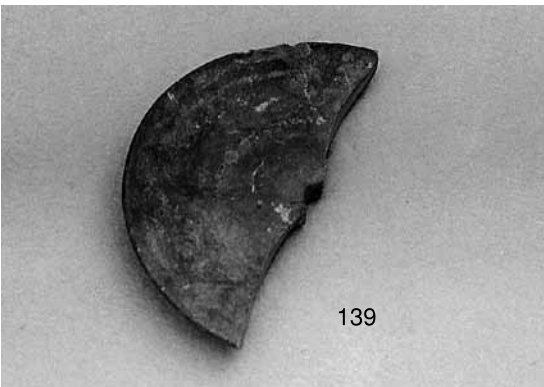
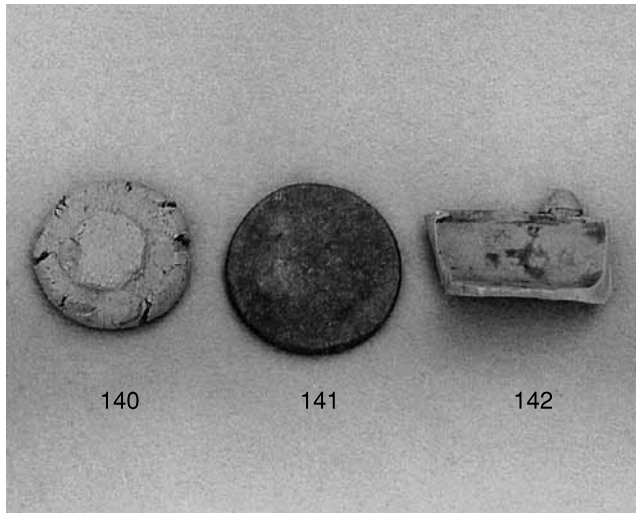
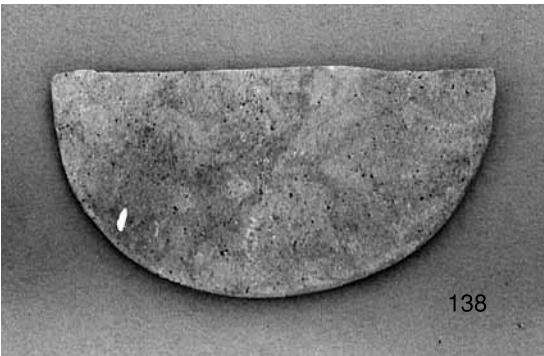
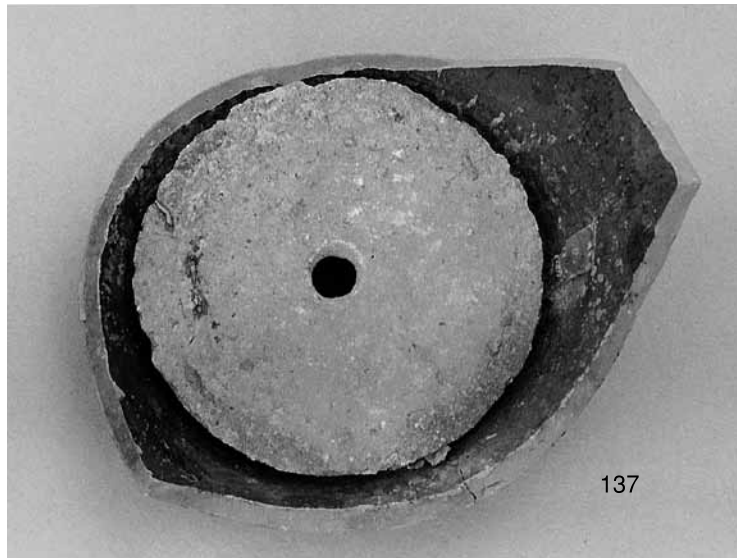
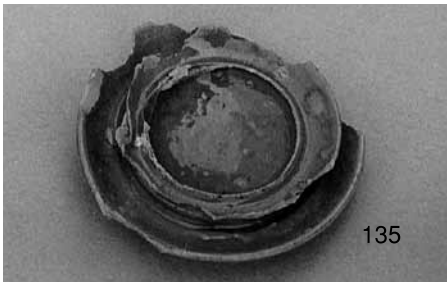
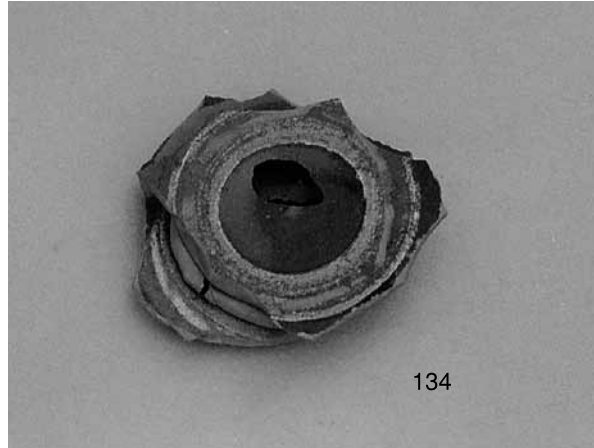
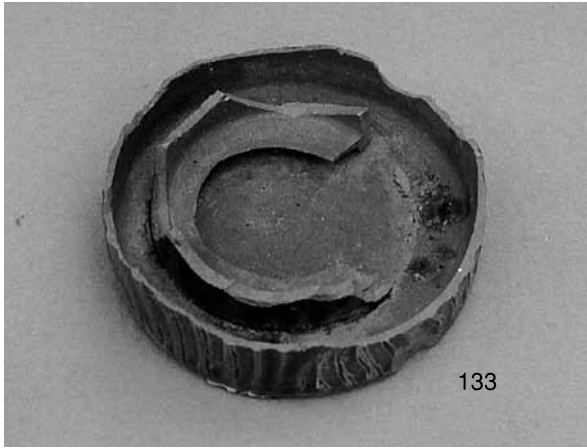


写真6 吉金窯跡出土遺物 15

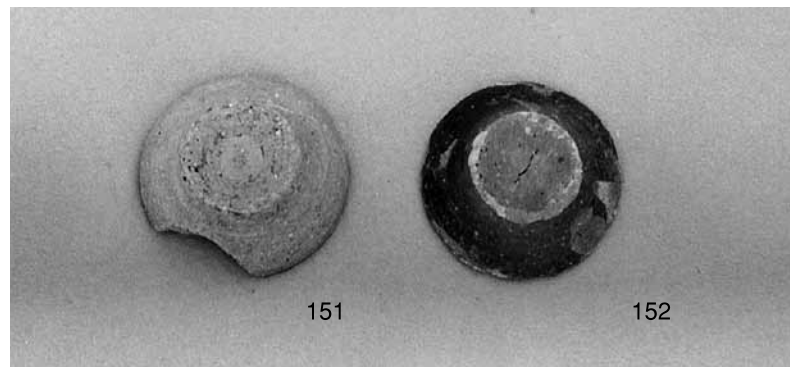
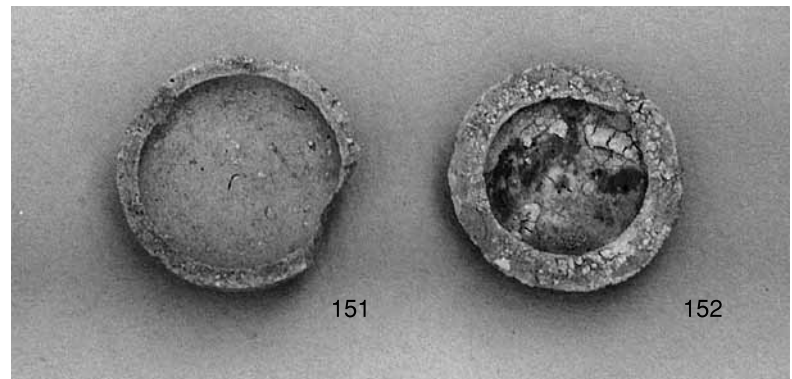
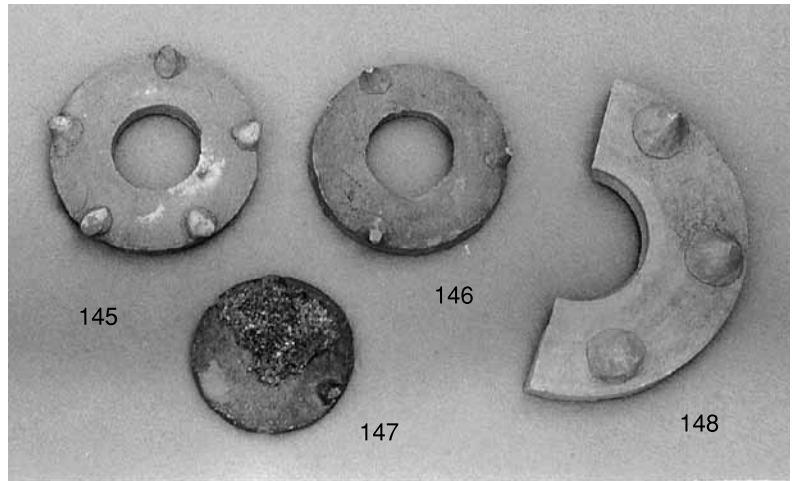
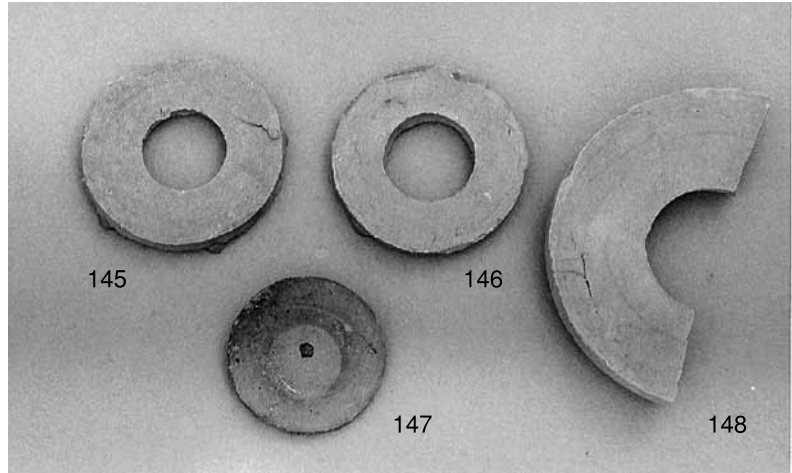
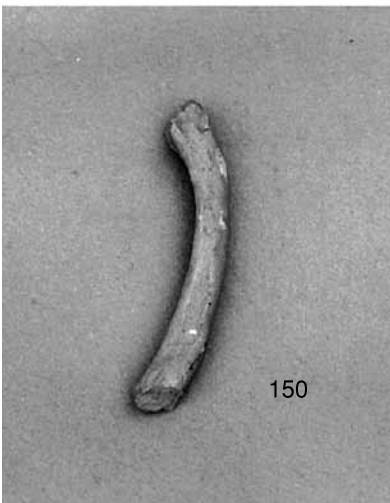
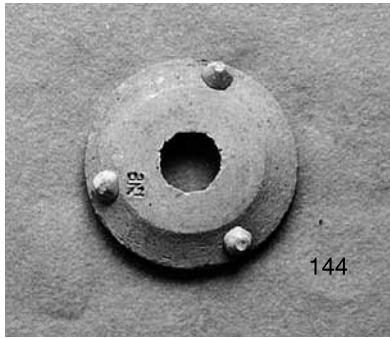
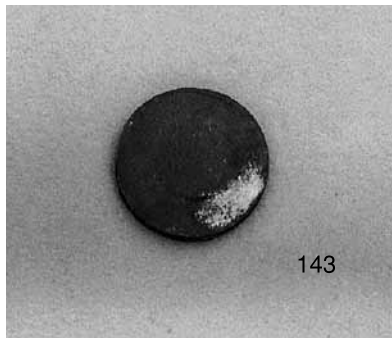


写真7 吉金窯跡出土遺物 16

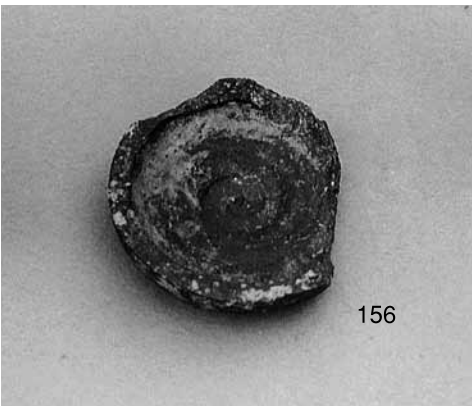
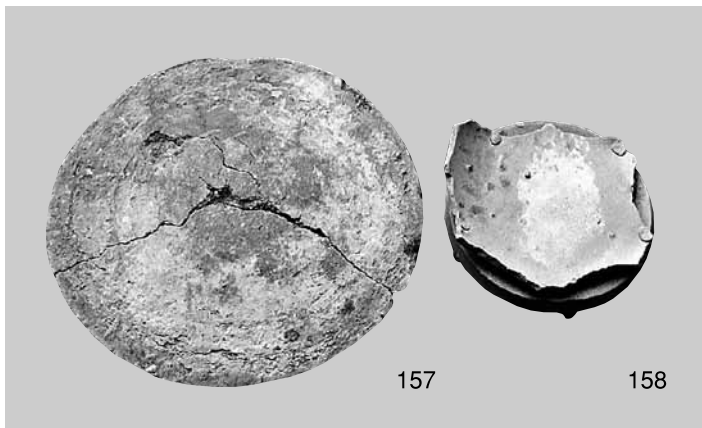
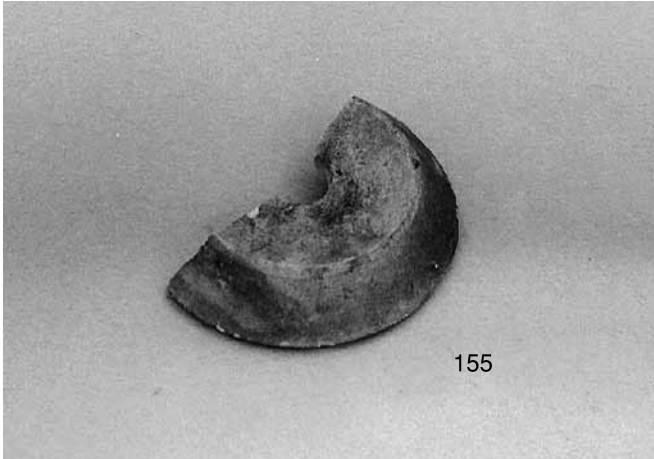
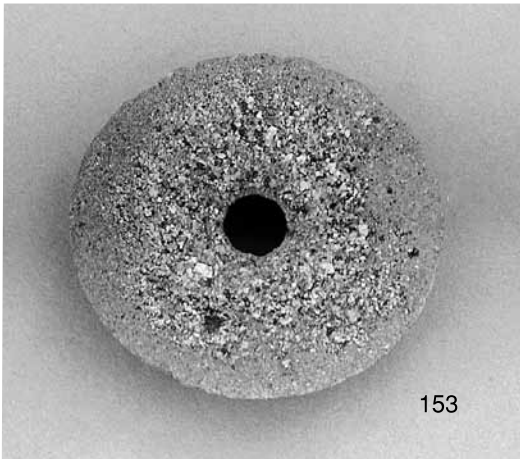
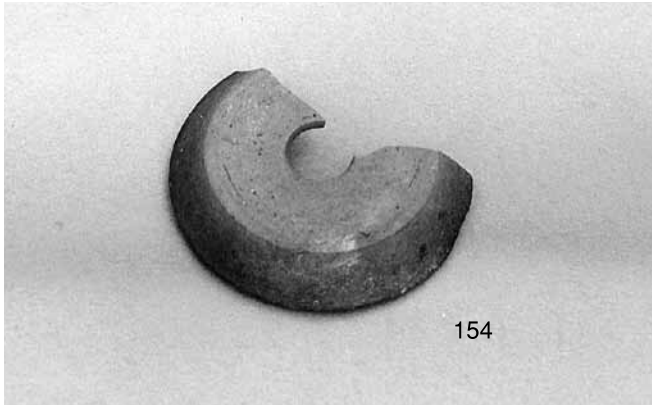
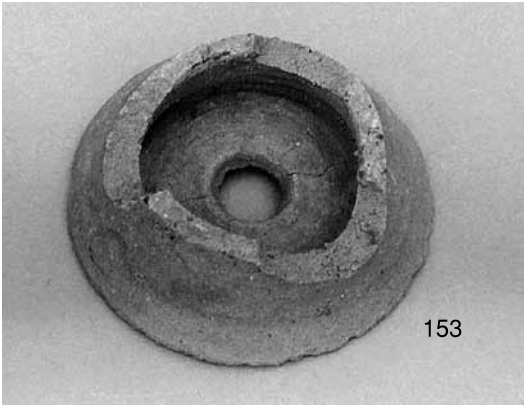


写真8 吉金窯跡出土遺物 17

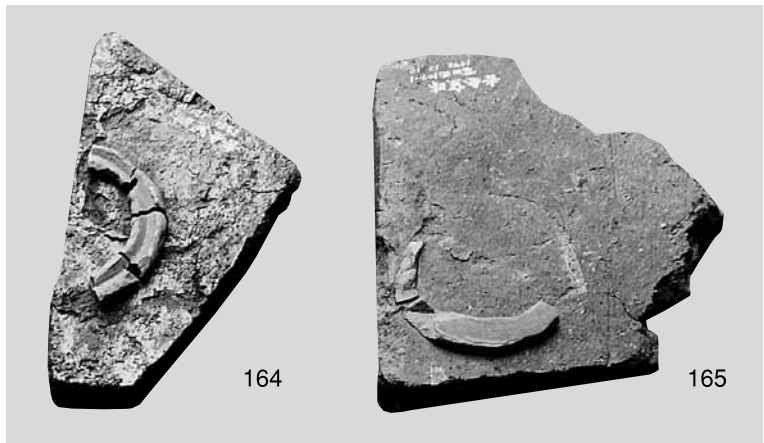
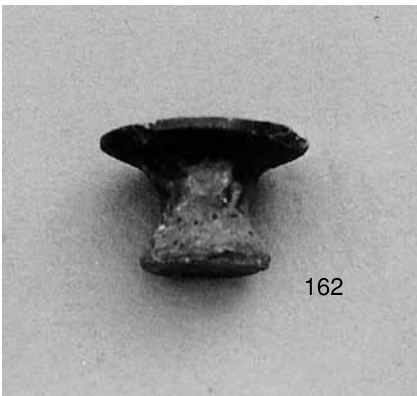
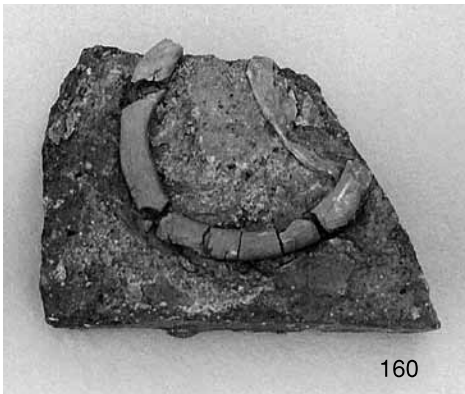
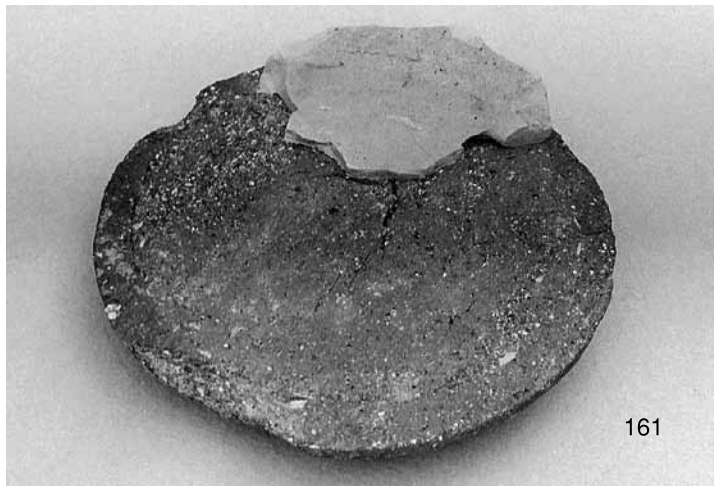
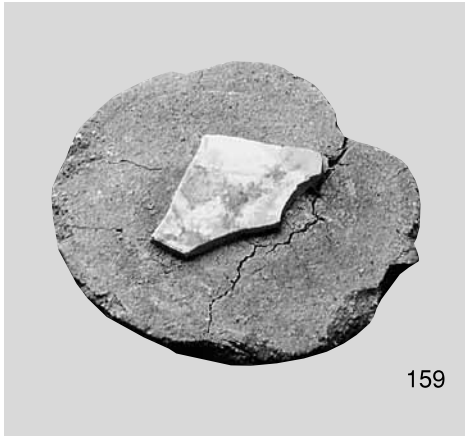


写真9 吉金窯跡出土遺物 18

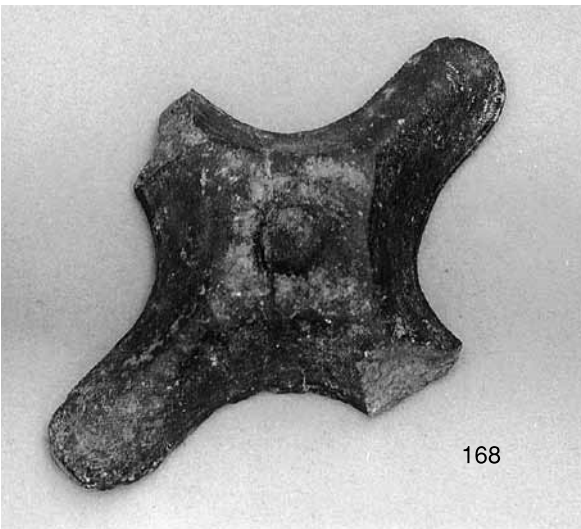
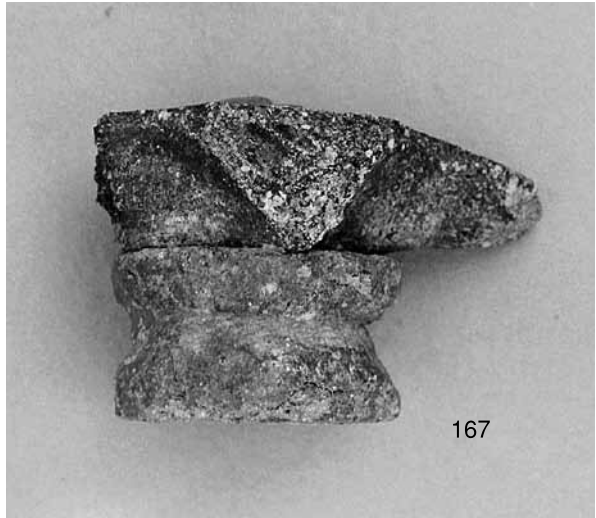


写真10 吉金窯跡出土遺物 19

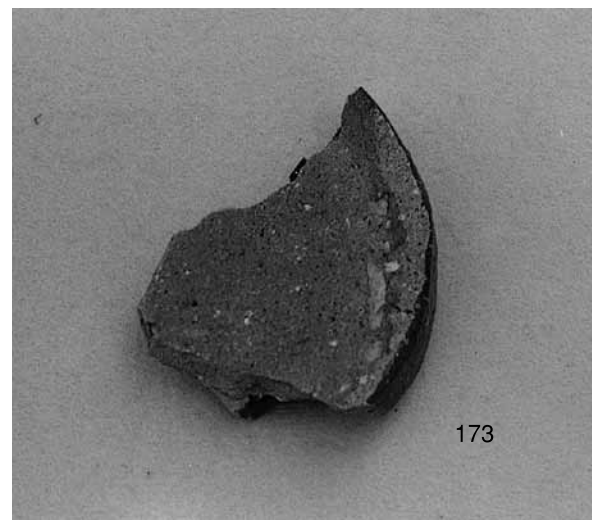
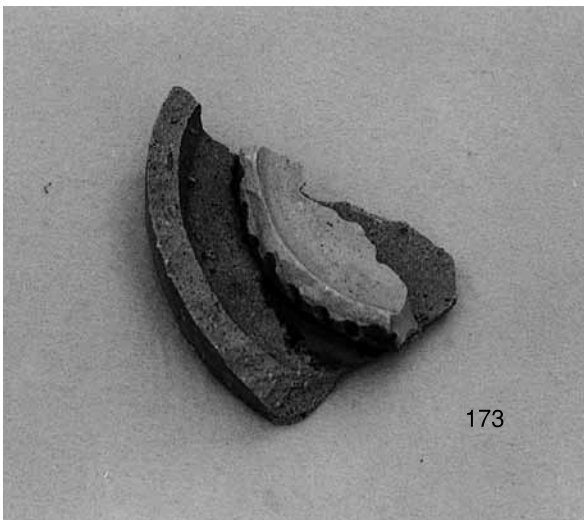
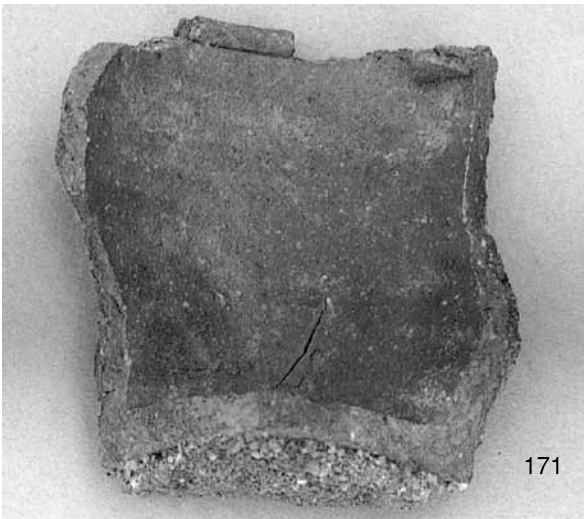


写真11 吉金窯跡出土遺物 20

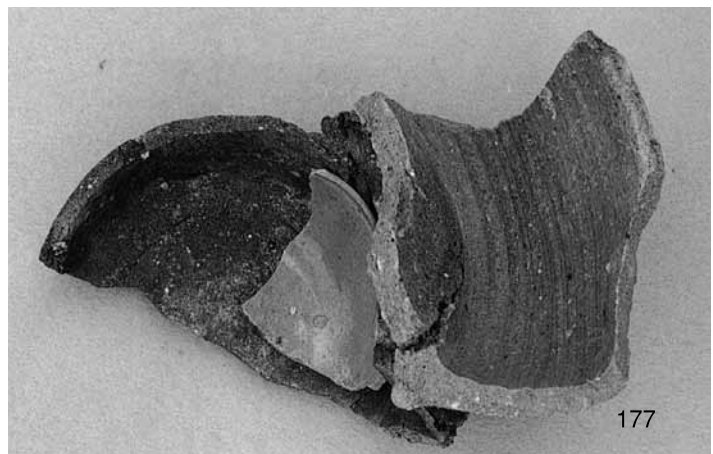
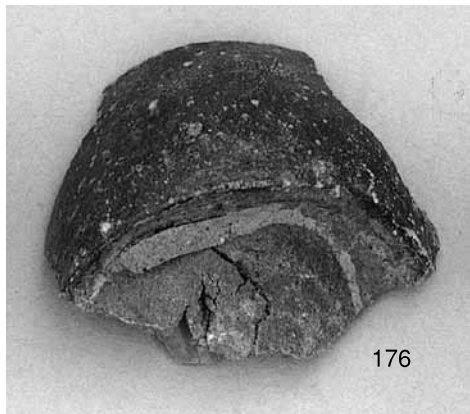
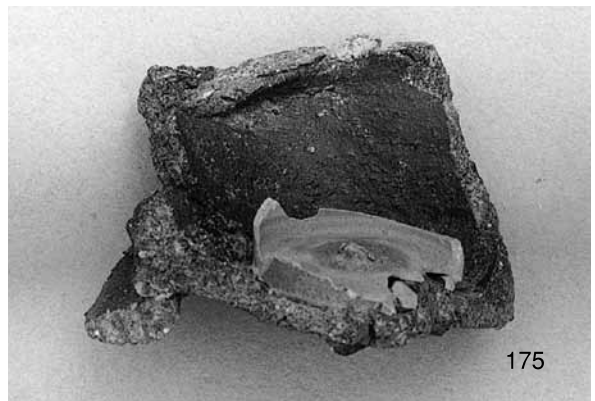
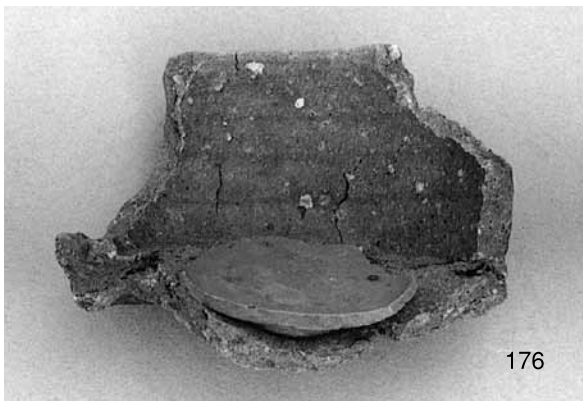
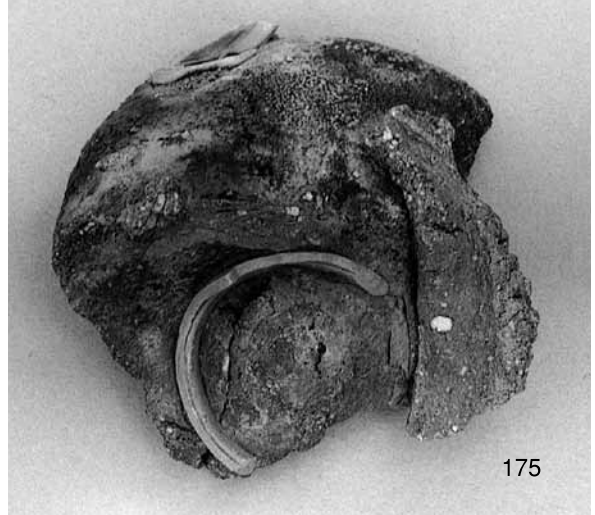
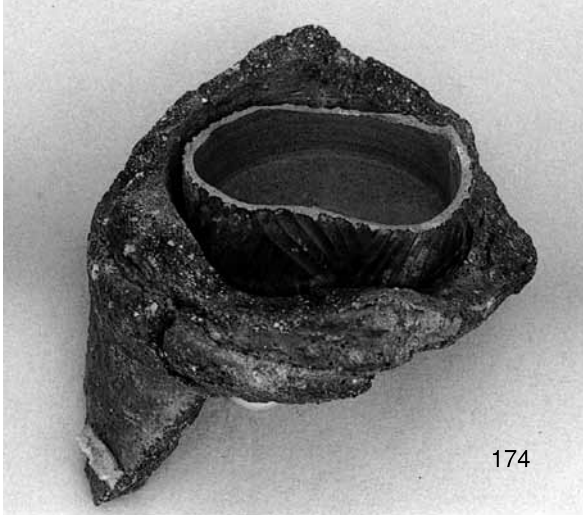


写真12 吉金窯跡出土遺物 21

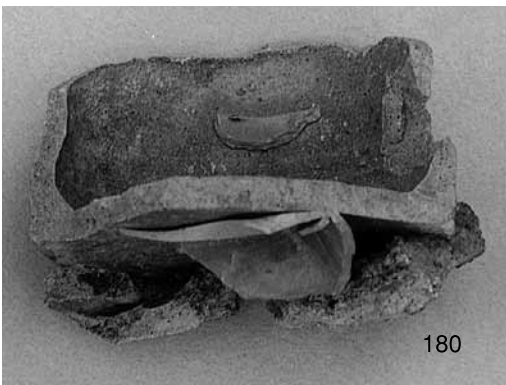
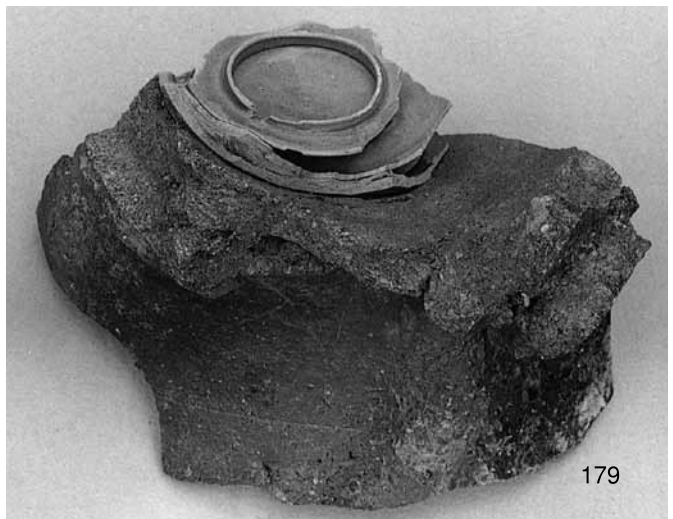
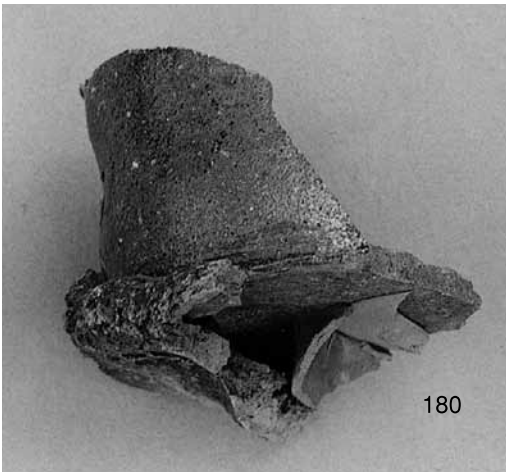
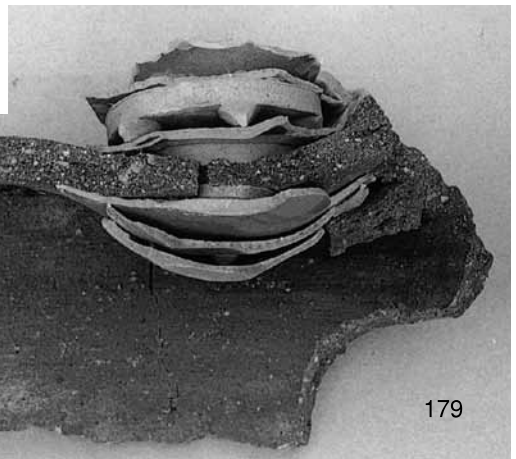
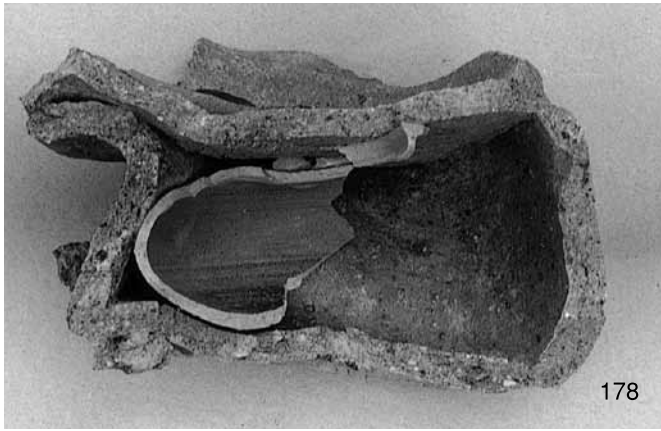
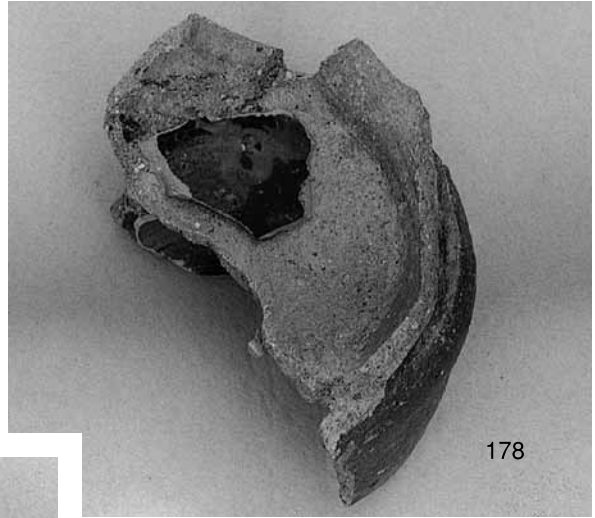
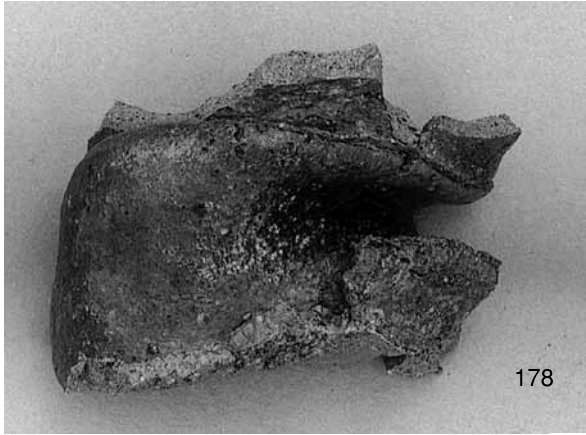


写真13 吉金窯跡出土遺物 22

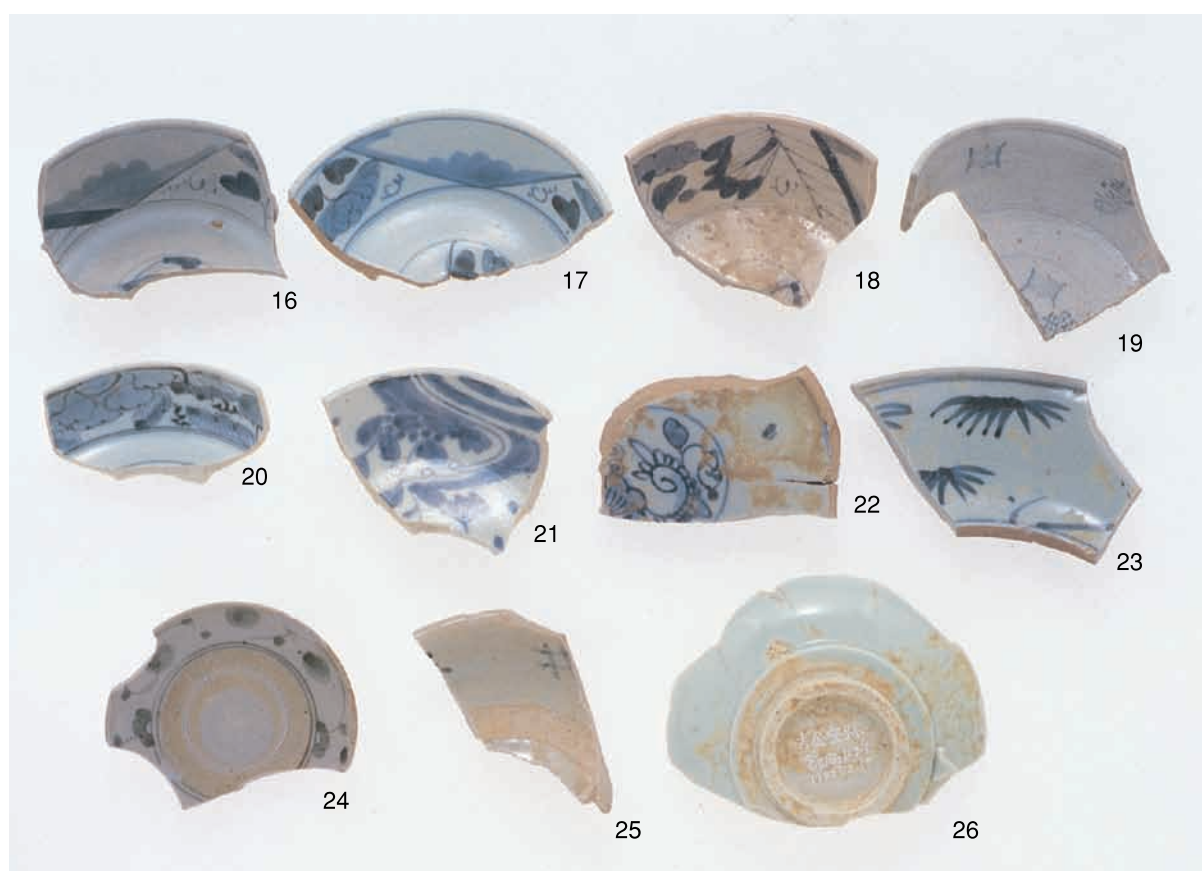
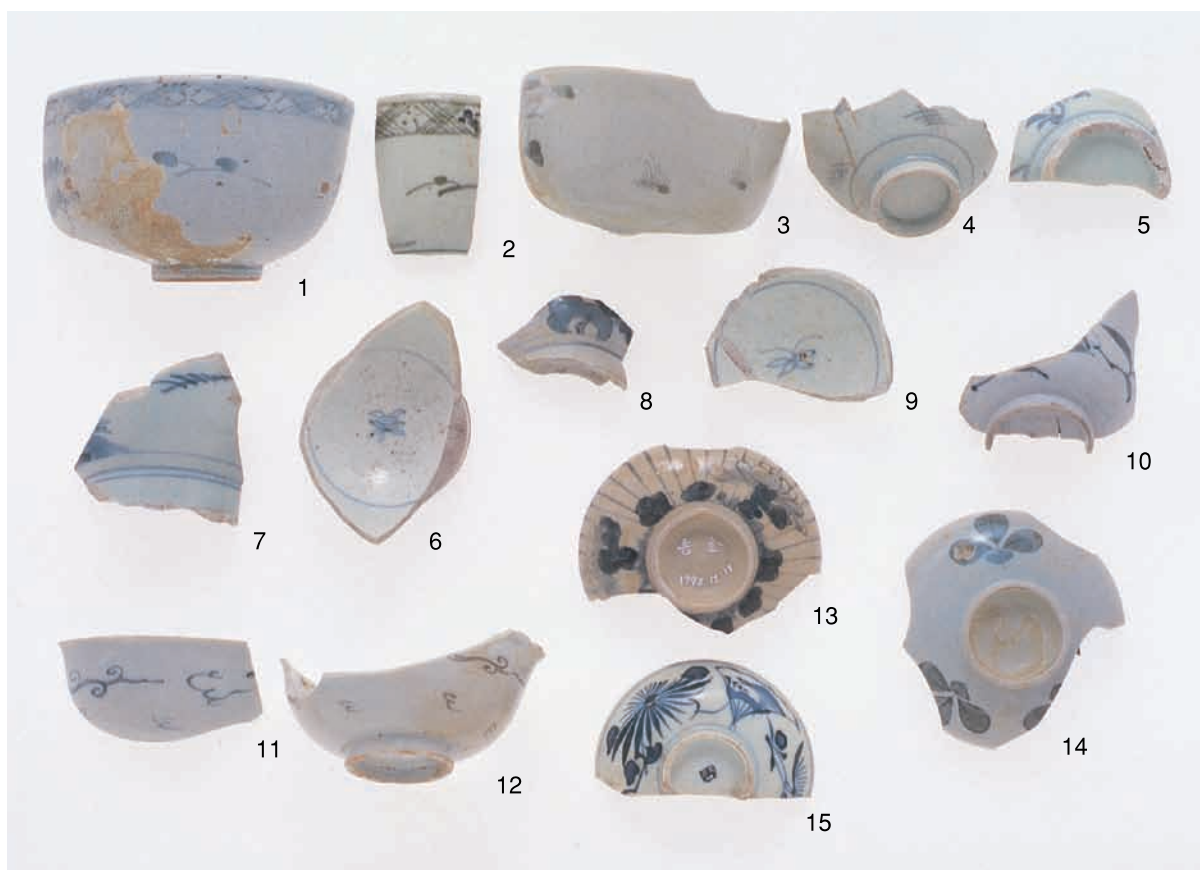


写真14 吉金窯跡出土磁器



写真15 吉金窯跡出土陶器 1

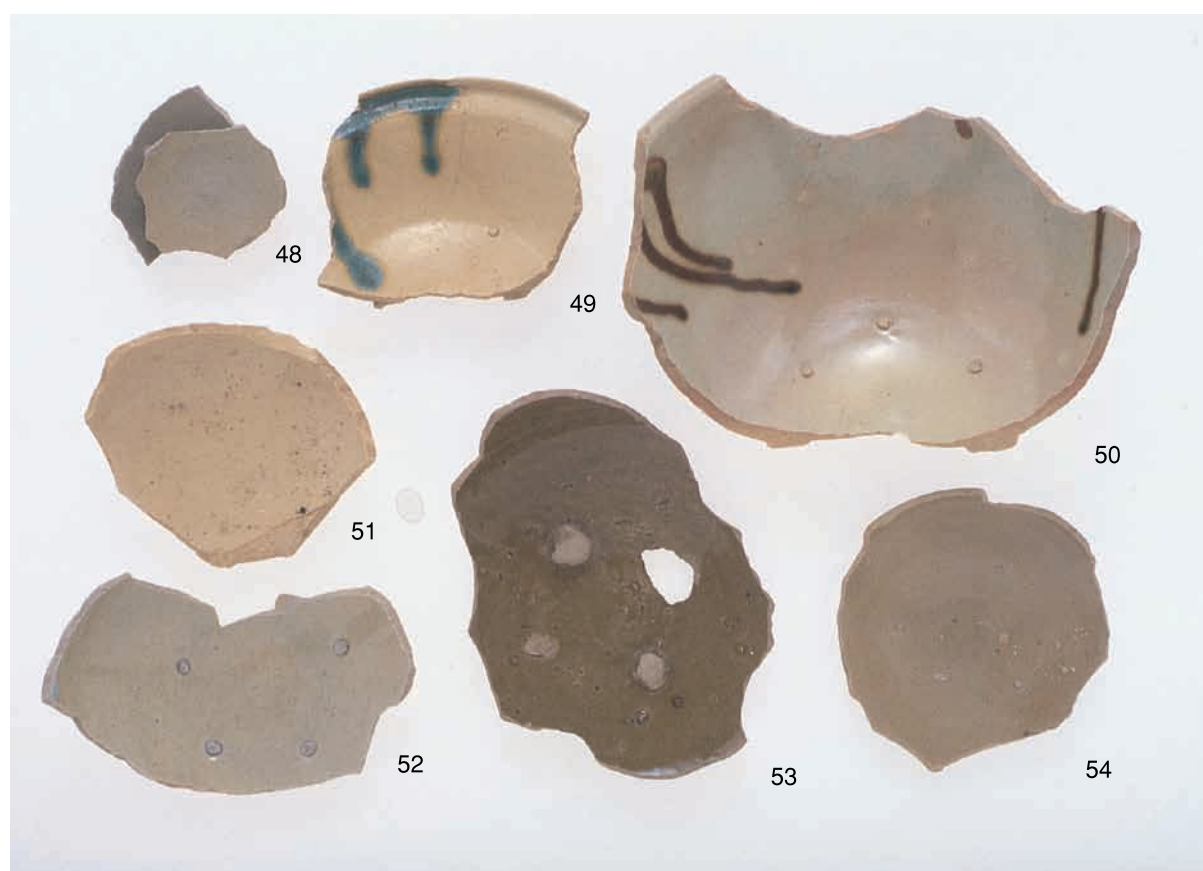
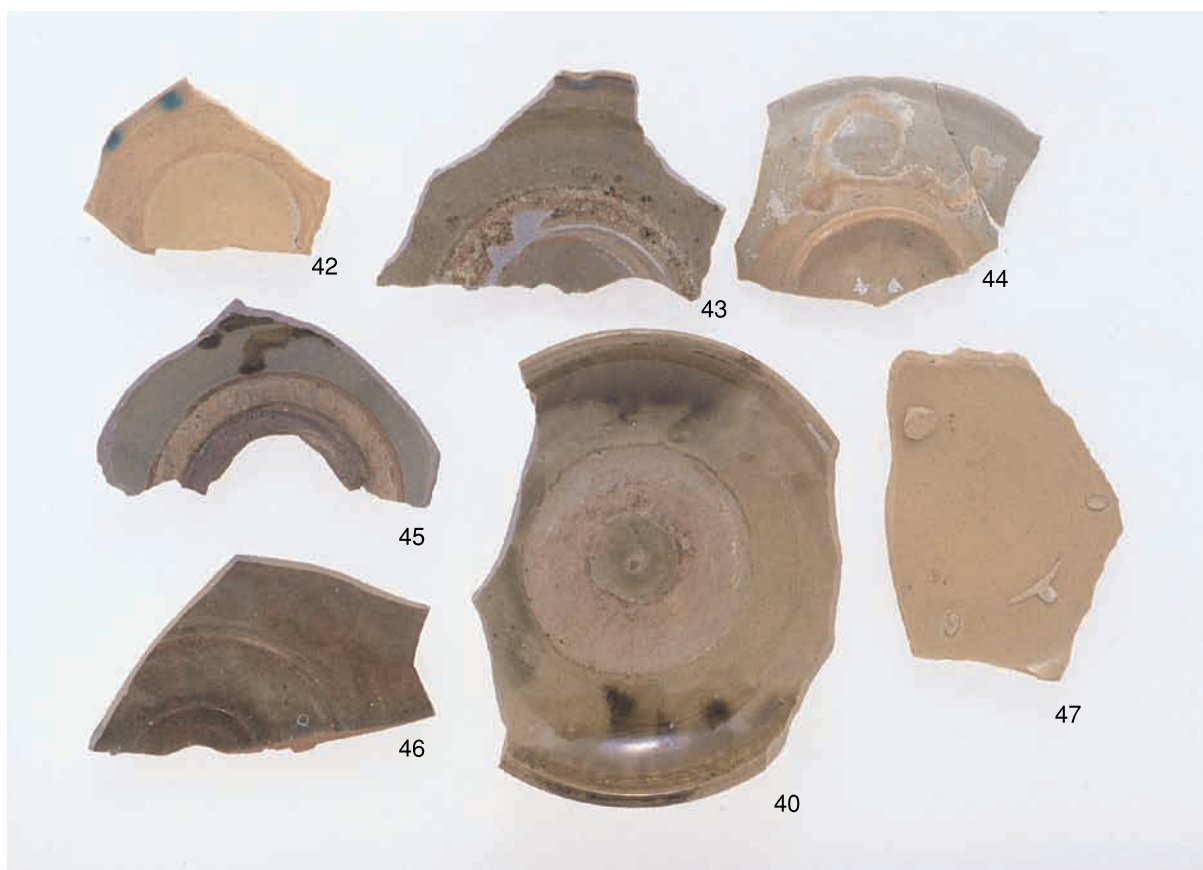


写真16 吉金窯跡出土陶器 2



写真17 吉金窯跡出土陶器 3



写真18 吉金窯跡出土陶器 4



写真19 吉金窯跡出土陶器 5

近世の富田焼—吉金窯跡出土遺物について—
森下友子

香川県大川郡大川町富田を中心とする地方では古くから富田焼と呼ばれるやきものが焼成されている。富田焼の窯跡の一つとして吉金窯跡が知られているが、吉金窯跡は昭和43年大川町教育委員会によって発掘調査が行われた。出土遺物には陶器と磁器があるが、その作風は肥前・信楽・瀬戸地方の陶磁器と類似しており、各地の影響を受けていることがわかった。また、各地の陶磁器の製作年代観から吉金窯跡から出土した陶器・磁器は1780年代から幕末までのものであることが推定された。出土遺物の年代観は天明元（1781）年から操業を開始したという伝承と一致しており、伝承を裏付ける結果となった。

Tomita Ware at the Early Modern Age
-As for the Remains Excavated at the Yoshikane Kiln Site-
By Tomoko Morishita

The pottery called Tomita ware from of old has been baked in the district centering on Tomita Ookawa-cho Ookawa-gun Kagawa Pref. The Yoshikane kiln site, known as one of kiln sites of Tomita ware, was excavated by the Ookawa-cho board of education in Showa 43. There is ceramic ware and porcelain in the excavation remains. As for the style, they resemble pottery in the Hizen, the Shigaraki and the Seto districts and it is cleared that they have received the influence of those districts. It is supposed that they have been baked from the second half of the 18th century to the last days of the Tokugawa shogunate. A part of the Rihei baking was baked at the Yosikane kiln site, too. Therefore, the possibility that this kiln site was built by Rihei Kita of the 5th generation in the second half of the 18th century is high.

근세의 토미따야끼(富田燒)－요시가내(吉金)窯跡 출토유물에 대해서－
모리시마(森下) 토모코(友子)

카가와(香川)현 오오카와(大川)군 오오카와(大川)정 토미따(富田)를 중심으로 하는 지방에서는 예로부터 토미따야끼(富田燒)라고 불리는 도자기가 소성되고 있다. 토미따야끼(富田燒) 가마터의 하나로서 요시가내(吉金)窯跡이 알려지고 있지만, 요시가내(吉金)窯跡은 昭和43년(1968년) 오오카와(大川)정 교육위원회에 의해 발굴조사가 실시되었다. 출토유물에는 陶器와 磁器가 있지만, 그 作風은 히젠(肥前)·시가라끼(信樂)·세토(瀬戸)지방의 도자기와 유사하며, 여러 지역의 영향을 받은 것을 알았다. 요시가내(吉金)窯跡에서 출토한 陶器·磁器는 18세기 후반에서 에도(江戸)시대 말까지로 짐작되지만, 요시가내(吉金)窯跡에서는 리헤에야끼(理兵衛燒)의 일부도 소성하고 있어, 이 가마터는 18세기후반에 리헤에야끼(理兵衛燒)의 5대째인 키타리헤이(紀太理兵衛)가 만든가능성이 높은 것을 알아냈다.

近世の富田燒　　－吉金窯遺跡出土古物－
森下友子

從古、以香川縣大川郡大川町富田爲中心的地區出產稱爲“富田燒”的陶磁器吉金窯遺跡是富田燒窯遺跡之一、1968年大川町教育委員會進行了吉金窯遺跡的發掘調查。出土古物有陶器與磁器、作品風格類似肥前·信樂·瀬戸地區的陶磁器、可以推測受到這些地區的影響。從吉金窯遺跡出土的陶磁器可以推定是從18世紀後半期至幕末(江戸時代末期)的作品。理兵衛燒的一部份也在吉金窯遺跡燒成、因此可推測吉金窯遺跡是18世紀後半期、由理兵衛燒第5代紀太理兵衛(人名)築成的可能性高。

石大工塩飽泊住人九郎兵衛と川之江八幡神社鳥居

柏 徹哉

1 はじめに

鳥居は本来木造製であり石造鳥居が一般化するの、17世紀末以降のことである。そのため17世紀前半までに建てられた石造鳥居は数少ないのが現状である。その中で石工名が確認できる『きのかへい』の作品は、17世紀前半の石造鳥居の流通を考える上での貴重な資料として注目されてきた（平田1998）。

本稿では、『きのかへい』を石大工とする石工集団の一人である九郎兵衛と今まで紹介されていなかった九郎兵衛の作品の一つとして川之江八幡神社石鳥居を紹介し若干の考察を加えたい。

2 川之江八幡神社鳥居（慶安4（1651）年：川之江市指定文化財）の紹介

川之江八幡神社鳥居 愛媛県川之江市川之江八幡神社にある花崗岩製鳥居で、高さ約5m、柱間幅約3mである。後記の本島八幡神社鳥居と同様の様式をもつ鳥居である。奉納者は大庄屋の三宅七右衛門であり、川之江八幡神社が現在の位置に移転した際に建てた鳥居と思われる。鳥居には、以下の銘文が刻まれている。

<額東>

なし

<右柱>

奉建立石鳥居一字 □慶安四辛卯曆九月吉日敬白

<左柱>

願主大□山遍□院法□□盛／懇□者川之江住人三宅七右衛門家経／奉納當村氏子中／石大工塩飽泊住人九郎兵衛小工二人

3 塩飽諸島における寛永年間の鳥居の紹介

塩飽諸島（香川県丸亀市）に、寛永年間に建立された鳥居が3基ある。これらの鳥居は、香川県内の花崗岩製石造鳥居では、直島八幡神社鳥居（香川県直島町：1600年建立）に次いで古く、県内で元禄年間以降に起きる鳥居の石造化を考えるうえで貴重な資料である（柏1999）。

（1）木鳥神社鳥居（寛永4（1627）年建立：丸亀市指定文化財）

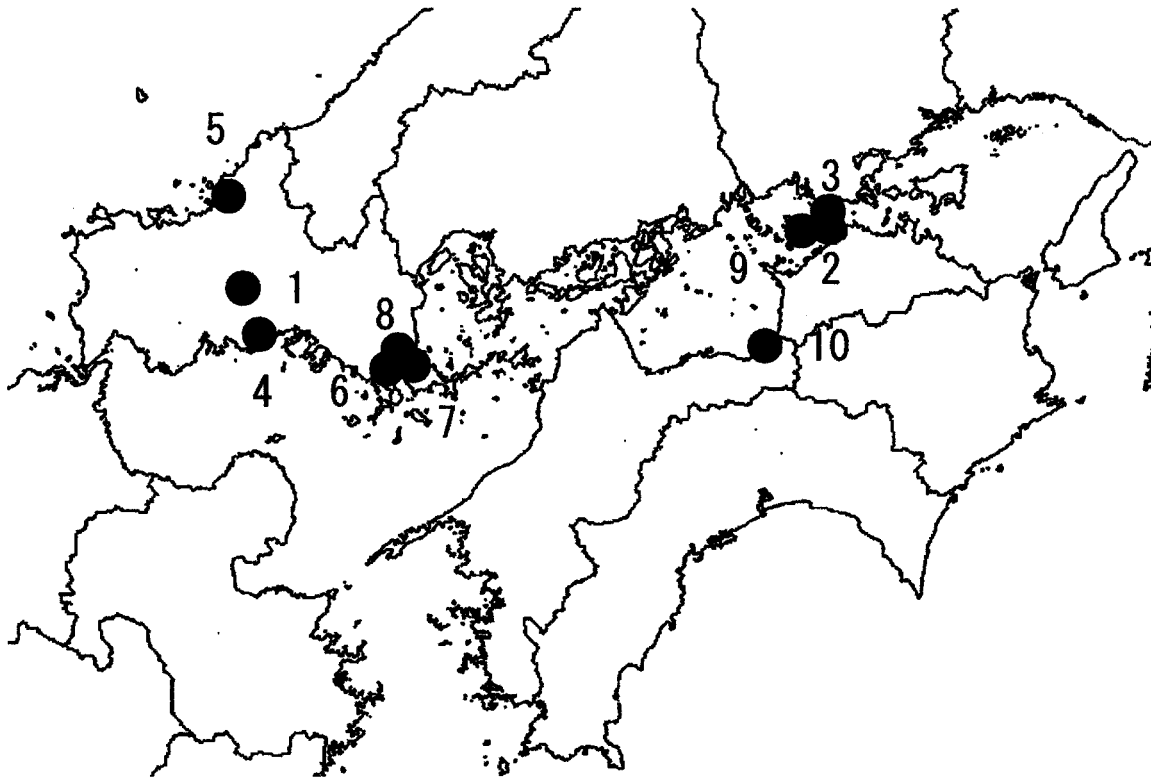
丸亀市本島町木鳥神社正面にある花崗岩製鳥居で、高さ4.50m、柱間幅が、3.50mある。笠木・鳥木は、1石造りになっており、笠木の両端は丸く蕨手に盛り上がり、その襷墨は、外に向かっていている。いわゆる肥前型の鳥居に類似しており、県内でも類をみない鳥居である。以下の銘文が刻まれている。

<額東>

木鳥大明神

<右柱>

塩飽泊之住沙弥宮本道意禅定／子息宮本半右衛門橋朝臣正信立之



- | | |
|------------------------------|---------------------------|
| 1 今八幡神社鳥居 (推定：寛永元(1624)年) | 2 木鳥神社鳥居 (寛永4(1627)年) |
| 3 本島八幡神社鳥居 (寛永5(1628)年) | 4 防府天満宮鳥居 (寛永6(1629)年) |
| 5 毛利輝元夫人墓前鳥居 (推定：寛永8(1631)年) | 6 賀茂神社鳥居 (寛永14(1637)年) |
| 7 志駄岸八幡神社鳥居 (寛永14(1637)年) | 8 代田八幡神社鳥居 (寛永16(1639)年) |
| 9 立石八幡神社鳥居 (寛永16(1639)年) | 10 川之江八幡神社鳥居 (慶安4(1651)年) |

図1 『きのかへい』と九郎兵衛作の鳥居の位置図

別當 片山坊住持秀慶／當島院家妙智山観音寺正覚院／法院権大僧都克円書之
石大工薩摩之住紀加兵衛小工五人／寛永二二年丁卯十一月吉日

(2) 本島八幡神社鳥居 (寛永5(1628)年建立)

丸亀市本島町八幡神社参道前面にある花崗岩製鳥居で、高さ4.80m、柱間幅が、3.49mある。笠木・鳥木は、1石造り、笠木・鳥木の両端が地面に対し垂直に切られている。また、笠木・鳥木が柱の外側部分から強く反りあがっている。以下の銘文が刻まれている。

<額東>

八幡宮

<右柱／正面>

別當惣持院住持権大僧都善与阿闍梨／塩飽惣鳴中氏子其外国々居住之氏子中立之

石大工薩摩之住紀加兵衛／小工 久右衛門 九郎兵衛 新左衛門／神主惣之一高倉宗左衛門

<右柱／裏面>

東 喜兵衛／高嶋甚右衛門／笠嶋政所吉田彦右衛門家長／霧羽山下弥兵衛

<左柱／正面>

供養導師當嶋院家正覺院法院権大僧都堯円書之
二柱一木之旦那大坂五分一東久右衛門藤原朝臣直次笠嶋之住
干時寛永五歳次戊辰六月吉祥日願主謹言

<左柱／裏面>

泊／西山新左衛門／宮本治左衛門／吉田九左衛門平朝臣家久／宮本善兵衛／同忠兵衛
(3) 立石八幡神社鳥居 (寛永16 (1639) 年)

丸亀市広島立石八幡神社の参道前面にある花崗岩製鳥居で、高さ3.70m、柱間幅2.48mある。前記の本島八幡神社鳥居と同様の様式をもつ鳥居である。以下の銘文が刻まれている。

<額東>

八幡宮

<右柱>

奉造立／勸進者大梵天同當嶋立浦氏子中正覺／大旦那別年□天別□□神光寺秀覺
寛永十六己卯十一月

<左柱>

供養導師泣直築三船方／石大工 塩飽泊住 九郎兵衛

4 山口県内における石大工『きのかへい』作の鳥居

山口県内には、銘もしくは、手法から石大工『きのかへい』作と考えられる石造鳥居が5基確認できている。山口県内の鳥居には、木賀兵衛と刻まれているが前記の丸亀市本島にある2基の鳥居に刻まれている紀加兵衛と同一人物と考えてよい(平田1998)。また、小工として塩飽の銘もみられることから塩飽の石工との関連も考えられる資料である。

(1) 防府天満宮鳥居 (寛永6 (1629) 年：山口県指定文化財)

山口県防府市松崎町防府天満宮にある花崗岩製鳥居で、高さ6.19m、柱幅4.33mである。柱の状況から当初は、地表面が現位置より約45cm高かったと推定されている(内田1985)。山口県内における在銘石造鳥居の中では、最古の鳥居である(内田1985)。前記の本島八幡神社鳥居と同様の様式をもつ鳥居である。以下の銘文が刻まれている。

<額東>

天満宮

<右柱>

當國大守大江朝臣秀就公御建立／奉行益田玄藩頭藤原元祥防府代官雜賀三郎兵衛尉藤原元相
原権左衛門尉源元勝

<左柱>

宮司大專防堯譽執行圓樂坊良英／寛永六年己巳／十月吉祥日

石大工薩州住木賀兵衛尉／同小工讃州塩飽嶋住人五人／肝煎同國住人宮本吉右衛門尉

銘文から萩藩初代藩主毛利秀就が建立したことがわかる。また、木鳥神社鳥居に刻まれている石大工紀加兵衛は、木賀兵衛と標記され同一人物であることが想定でき、この鳥居の小工五人は、木鳥神社鳥居の小工五人と同じ集団と考えてもよいのかもしれない。また、木鳥神社鳥居建立にあた

って奉行として刻まれている宮本吉右衛門は、この鳥居では、肝煎（世話人）として標記されている。

(2) 毛利輝元夫人墓前鳥居（推定：寛永8（1631）年）

山口県萩市堀内天樹院墓地の毛利輝元夫人墓前に花崗岩製鳥居がある。法量は、未計測。様式は、他の『きのかへい』の鳥居と類似している。銘として、「天樹院」は判別できるが、摩滅がひどく判読不能である。同夫人（寛永8（1631）年6月没）の五輪塔や石灯籠に木賀兵衛の銘があることから寛永8（1631）年に建立された彼の作品だと推定できる（内田1985）。

(3) 賀茂神社鳥居（寛永14（1637）年：柳井市指定文化財）

山口県柳井市伊保庄近長賀茂神社にある花崗岩製鳥居で、高さ4.38m、柱間幅2.81mである。前記の本島八幡神社鳥居と同様の様式をもつ鳥居である。以下の銘文が刻まれている。

<額東>

賀茂大明神

<右柱>

奉造立賀茂大明神寶前石之華表一字／右意趣者護持信心願主平之朝臣

乃美孫孫兵衛尉元貞武運長久子孫繁昌祈

<左柱>

薩州住石大工木賀兵衛尉／干時寛永十四年八月吉日／小工十人

(4) 志駄岸八幡神社鳥居（寛永14（1637）年）

山口県大島郡大島町小松志駄岸八幡神社にある花崗岩製鳥居で、高さ5.10m、柱間幅3.17mである。前記の本島八幡神社鳥居と同様の様式をもつ鳥居である。以下の銘文が刻まれている。

<額東（青銅板）>

志駄岸八幡宮

<右柱>

奉造立志田岸八幡宮御神前石之鳥居一字

右旨趣者護持信心施主大屋代村北方村中田住

<左柱>

子孫繁昌諸人快樂／石大工薩州住木加兵衛尉／干時寛永十四年九月吉日／當社神主玉林上総欽言

(5) 代田八幡神社鳥居（寛永16（1639）年：柳井市指定文化財）

山口県柳井市宮本代田八幡神社にある花崗岩製鳥居で、高さ4.30m、柱間幅2.59mである。前記の本島八幡神社鳥居と同様の様式をもつ鳥居である。以下の銘文が刻まれている。

<額東（青銅板）>

代田八幡宮

<右柱>

奉建立八幡大菩薩御寶前鳥居諸願成就為／右壇郡當國楊井住長谷川浄感

同子息源次郎

<左柱>

寛永拾六曆三月吉日

石之大工薩州住木賀兵衛尉／小工六人也

(6) 今八幡神社鳥居（推定：寛永元（1624）年）

山口県山口市八幡馬場今八幡神社にある花崗岩製鳥居である。法量は、未計測。他の『きのかへい』の鳥居によく似ており、笠木・鳥木が両端に切つてある。柱には次の銘が刻まれている。

<右柱>

南膽部州大日本國周防州吉敷郡八幡宮華表造立事焉上来之善利

皇基鞏固千年鶴歸華表曾無傾側之患／武門繁栄一條幟憾柱根猶有牢強之慶

<左柱>

防長二州大守大江朝臣前四品少将秀就寄進矣／吉敷郡々代福原九郎兵衛尉元方

執権佐々木定綱後胤宍道主殿助元兼

建立年はないが、福原元方が山口町奉行であったのは、元和9（1623）年8月から寛永元（1624）年であることから、この時期に建立された鳥居であると考えてよい。

5 本島における大坂城改修用石材の採掘と石工大石九郎兵衛

徳川幕府によって、元和6（1620）年、寛永元（1624）年、寛永5（1628）年の3度にわたって大坂城の改修が行われたことが知られている。本島（香川県丸亀市本島町）では、現地に残る残石の刻印から豊前細川家が採掘していたと推定されている（高島1987）。また、これらの石材運搬に塩飽の船が利用されていたことも知られている。

豊前細川家が大坂城改修用の石材を採掘した採石場跡近くに大山祇神社があり、次の様な伝承が記録されている。

<仲多度郡史>

昔石工棟梁大石九郎兵衛というものあり、大坂石山城普請の節石材方を命ぜられ、本島笠島浦字釜ノ峰に大石あり、之を採掘し、鏡岩に供給せんとしたるに、岩面に「小坂浦、山之神大明神」と刻しありしかは、遂に手を下すを得ずして止みぬ。九郎兵衛事終るの後、その石を祀り神祇官領家に願（後略）

<大山祇神社、大正8（1920）年社殿再建記念碑文>

本社寛永十六年四月十一日大阪城石山御普請際神祇官領家得許可、大石先祖山谷九郎兵衛勸請ス

ここで考えたいことは、石工棟梁大石九郎兵衛と本島八幡神社鳥居（寛永5（1628）年）に「同小工九郎兵衛」、立石八幡神社鳥居（寛永16（1639）年）に「石大工 塩飽泊住 九郎兵衛」と刻まれている人物は、同一人物かということである。

まず、鳥居に刻まれた2名であるが、立石八幡神社鳥居（寛永16（1639）年）は、木鳥神社鳥居をのぞく『きのかへい』の鳥居と同様の様式であることから考えて、同一人物であると考えている。そして、本島八幡神社鳥居（寛永5（1628）年）には、「同小工 九郎兵衛」と刻まれ、その左右に他の2名の名前が刻まれていることから、すでに、3名の小工の中では、棟梁的存在であったことが想定できること、石大工になった九郎兵衛が造った立石八幡神社鳥居と石工棟梁大石九郎兵衛が造った大山祇神社が寛永16（1639）年に建てられていることから考えて、この2名は、同一人物であると考えている。

6 『きのかへい』と塩飽の石工

香川県内では、18世紀前半までは、石材を山から切り出す石工と石材を購入し、石造物に加工・建設する石工の分化がみられず、石材の切り出し、加工、建設までを一人の石工もしくは一つの石工集団が担当していたと考えている。鳥居の場合、切り出した石を、柱や笠木・島木等に加工し、部品として水路、陸路を輸送し、建設していた（柏1999）。

そう考えてみると、石大工『きのかへい』は、その都度、石材採掘場所を開発し、石小工を集めて、鳥居を建設したとは考えにくく、むしろ、石材の採掘場所があり、輸送手段にも困らなかったであろう本島で、本島の石工を使い石材を採掘し加工した後、塩飽の船で輸送し、鳥居を建設したと考える方が自然だと思われる。

銘文から、本島の石工がかかわったことが伺えるのは、本島八幡神社鳥居（寛永5（1628）年）と防府天満宮鳥居（寛永6（1629）年）だけであるが、本島の2基、山口県内の5基すべてに、本島の石工がかかわっている可能性があると考えている。

このことが伺える状況証拠として第1に、これらの7基がすべて海岸線近くにあるということである。つまり、船で輸送し建設された可能性が高いことを示している。第2に、石大工『きのかへい』の銘がある最後の鳥居（代田八幡神社鳥居）が、寛永16（1639）年3月に建立され、彼が小工として参加していたと思われる九郎兵衛が、寛永16（1639）年4月に大山祇神社を建て、同年11月には、石大工として立石八幡神社鳥居を建てている。このことから、寛永16（1639）年3月までは、小工として、『きのかへい』に仕え、同年4月に独り立ちしたと考えられることである。

7 川之江八幡神社鳥居の評価

まず、本島八幡神社鳥居（寛永5（1628）年：写真1）、立石八幡神社鳥居（寛永16（1639）年：写真2）、川之江八幡神社鳥居（慶安4（1651）年：写真3）の3基の形態を比較する。

3基ともに笠木・島木は1石造りであり、両端は地面に対してほぼ垂直に切られており、中世的な形態的要素を残している。柱は完全に円柱ではなく、銘文を刻むために面をとってあり四角柱と円柱の中間的な造りをしている。これらは、『きのかへい』と九郎兵衛の作品すべてに共通する形態的特徴である。額束に神社名を刻んであるのも『きのかへい』の作品の特徴であるが、川之江八幡神社の額束には、刻まれていない。

3基は、ほぼ10年毎に建てられているが、仔細に観察すると17世紀末に完成する近世的なスタイルをもつ鳥居に変化していることに気づく。特にそれが表れているのが笠木・島木の形態である。笠木・島木の反り増しをみてみると、本島八幡神社鳥居は、柱と柱の間は地面に対して水平になっており柱を過ぎた両端が反り上がっている。対して川之江八幡神社は、全体が弓なりに反っている。また笠木と島木の厚さ（高さ）を比較すると本島八幡神社鳥居は、ほぼ同じ厚さになっているのに対して、川之江八幡神社鳥居は、笠木の方が厚くなっている。そして、笠木と島木の長さの違いをみると川之江八幡神社鳥居の方が長くなっていることに気づく。さらに柱の転び（傾き）をみると川之江八幡神社鳥居が本島八幡神社鳥居に比べ柱がかなり転んでいることに気づく。

これらの川之江八幡神社鳥居の笠木・島木や柱の転びなどの形態は、同時代に建てられた他の石鳥居（註1）と類似しており、川之江八幡神社鳥居は、一人の石工が流行を取り入れ作品形態を変化させていたことを示す資料として注目に値する。

最後に3基に使用された花崗岩について述べる。3基共に筆者による肉眼観察では差異は認められず（註2）、香川県丸亀市本島に残る大坂城残石との比較においても差異は認められない。このことから、川之江八幡神社鳥居は本島で花崗岩を採石、加工し船で運ばれてきた可能性が高いと思われる。ただ川之江八幡神社鳥居の柱の部材の花崗岩中に捕獲岩が認められることから、石鳥居に使われるような大きさの良質の花崗岩は、本島では採掘が難しくなっていたとも考えられる。

8 まとめ

今回偶然に発見した川之江八幡神社鳥居によって、九郎兵衛が、『きのかへい』から独立した後も鳥居を製作していたことが分かった。彼の生没年は明らかではないが、石大工として独立した寛永16（1639）年が30歳代だと考えると1660年代まで彼の作品を追うことが可能になったと考えている。少なくとも独立から川之江八幡神社鳥居作製までの約10年間は鳥居を造っていたと考えられ、今後数基はすでに調査がされている香川県と山口県以外の瀬戸内海沿岸の神社で確認できると考えられる。

また、九郎兵衛の師匠である『きのかへい』についても不明な点が多い。香川県や山口県で鳥居を製作しているが、それらはすでに完成された技法をもっている。このことから香川県や山口県で活躍する前の作品が確認できるはずである。先述の木鳥神社鳥居の形態からそれは、北部九州で確認できる可能性が高いと考えている。その際、どのような石材をどこで採石、加工し、どのように運搬したかという点も興味がある点である。

そして17世紀前半に活躍した塩飽の鳥居作製の石工集団がなぜ消滅したのかについても明らかにしたい課題である。本島の隣にある香川県丸亀市広島の広島神社鳥居は、元禄12（1699）年に建てられているが、それには広島県福山市の石工名が刻まれている。もし、本島に九郎兵衛の後を継ぐ石工集団がこの時期存在していたなら、本島の石工がこの鳥居も建てたはずである。しかし、それが福山市の石工であるということは、この時期までに本島の鳥居製作の石工集団は消滅していたことを示していると考えている。現在の所、この石工集団の消滅要因として、川之江八幡神社鳥居の部材が示すように本島での良質な花崗岩の採掘が困難になってきたことや近畿からのすぐれた技法とスタイルをもつ石工集団の商圈拡大や移動を想定している。

註

- (1) 琴弾八幡神社鳥居（香川県観音寺市有明町：1653年造立）や白鳥神社鳥居（香川県大川郡白鳥町松原：1664年造立）、いずれも笠木・島木が弓なりに整形されており、柱の転びが大である。
- (2) 木鳥神社鳥居（香川県丸亀市本島町：1627年造立）や香川県丸亀市本島にある寛永年間に造られた人名墓も差異は認められない。

引用・参考文献

- 平田信芳（1998） 石碑夜話（八） 石大工薩摩之住紀加兵衛.みなみの手帳
柏 徹哉（1999） 讃岐における鳥居についての一考.香川県自然科学館長期研修生報告 第1巻
高島 伸（1987） 讃岐人と大阪城（下）.文化財協会報.昭和61年度特別号.香川県文化財保護協会
内田 伸（1985） 山口県の石造美術.マツノ書店



(写真1)

本島八幡神社鳥居（寛永5（1628）年）
石大工『きのかへい』の作 小工3名の中に九郎兵衛の名前が見える。中世的なスタイルを残している。



(写真2)

立石八幡神社鳥居（寛永16（1639）年）
石大工として独立した九郎兵衛の最初の作『きのかへい』の作風を色濃く踏襲している。



(写真3)

川之江八幡神社鳥居（慶安4）（1651）年）
石大工九郎兵衛と小工2名の作『きのかへい』の色を残しながら近世的なスタイルをもつ鳥居。

(写真4：右)

白鳥神社御旅所鳥居（寛文4（1664）年）
石工名は不明であるが京都の石工の作だと伝えられている。近世前半の洗練されたスタイルをもつ鳥居。



石大工塩飽泊住人九郎兵衛と川之江八幡神社鳥居
柏 徹哉

鳥居は本来木造製であり石造鳥居が一般化するの、17世紀末以降のことである。そのため17世紀前半に建てられ、製作者が確認できる『きのかへい』の作品は、石造鳥居が一般化する前の石造鳥居の流通や技法の伝播を考える上で注目されてきた。

今回、17世紀中ごろに建てられた『きのかへい』の弟子である九郎兵衛の作品を川之江八幡神社において確認することができた。また、『きのかへい』と九郎兵衛の作品を比較することによって、瀬戸内海沿岸における17世紀前半の鳥居の形態的変遷も確認することができた。そして今回の発見は、九郎兵衛の作品が瀬戸内海沿岸においてまだ数基確認することができる可能性があることを示唆している。

Stone Carpenter Kurobee Living at Tomari of the Shiwaku Islands and the Gateway to the
Hachiman Shinto Shrine at Kawanoe
By Tetsuya Kashiwa

The gateway of Shinto shrine (torii) was originally made of wooden and it was since the end of the 17th century that stone toriis generalized. Because of being built in the first half of the 17th century and able to identify the producer, the works made by "Kahei Kino" have been paid to attention when examining the circulation of stone toriis and the spread of the technique of them before generalizing.

This time, we were able to confirm in the Hachiman Shinto shrine at Kawanoe city a work of Kurobee, the apprentice of "Kahei Kino", which was built about the middle of the 17th century. Moreover, we were able to confirm the change of a form of toriis in the first half of the 17th century in the coast of the Seto Inland Sea by comparing works of "Kahei Kino" with those of Kurobee. And this finding suggests that there is a possibility that several works of Kurobee can still be confirmed in the coast of the Seto Inland Sea.

石工 시와꾸도마리(塩飽泊)居住 구로베에(九郎兵衛)와
카와노에(川之江) 야하타(八幡)神社 토리이(鳥居)
카시와(柏) 테사이(徹哉)

토리이(鳥居)는 본래 木造製이며 石造 토리이(鳥居)가 일반화되는 것은, 17세기말 이후이다. 그 때문에 17세기전반에 건립되어, 제작자가 확인되는 “끼노까헤이”의 작품은, 石造 토리이(鳥居)의 유통이나 기법의 전파를 생각하는데 주목되어왔다.

이번에, 17세기중반에 건립된 “끼노까헤이”의 제자인 구로베에(九郎兵衛)의 작품을 카와노에(川之江)야하타(八幡)神社에서 확인할 수 있었다. 또한, “끼노까헤이”와 구로베에(九郎兵衛)의 작품을 비교하므로써, 세토(瀬戸)内海 연안에서의 17세기전반의 토리이(鳥居)의 형태적 변천도 확인할 수 있었다. 그리고 이번의 발견은, 구로베에(九郎兵衛)의 작품이 세토(瀬戸)内海 연안에 있어서 아직 数基는 확인 할 수 있다는 가능성이 있음을 시사하고 있다.

石工鹽飽住人九郎兵衛與川之江八幡神社的鳥居
柏 徹哉

鳥居〈神社入口의牌坊〉元本由木材製造、石造鳥居의 普遍化是 17 世紀末期以後의 現象。因此 “kinokahei” 〈人名〉의 作品在研究石造鳥居의 普遍化之前의 石造鳥居流通與技術上引人注目、因爲 “kinokahei” 的 作品建設於 17 世紀前半期。

我們在這次의 調查過程中、在川之江八幡神社確認了 “kinokahei” 的 徒弟九郎兵衛의 作品。同時、進行了 “kinokahei” 的 作品與九郎兵衛의 作品의 比較工作、透過這比較確認了 17 世紀前半期在瀬戸內海沿岸의 鳥居形態의 變遷。這次의 發現啓發著將來在瀬戸內海沿岸還會確認幾座九郎兵衛의 作品의 可能性。

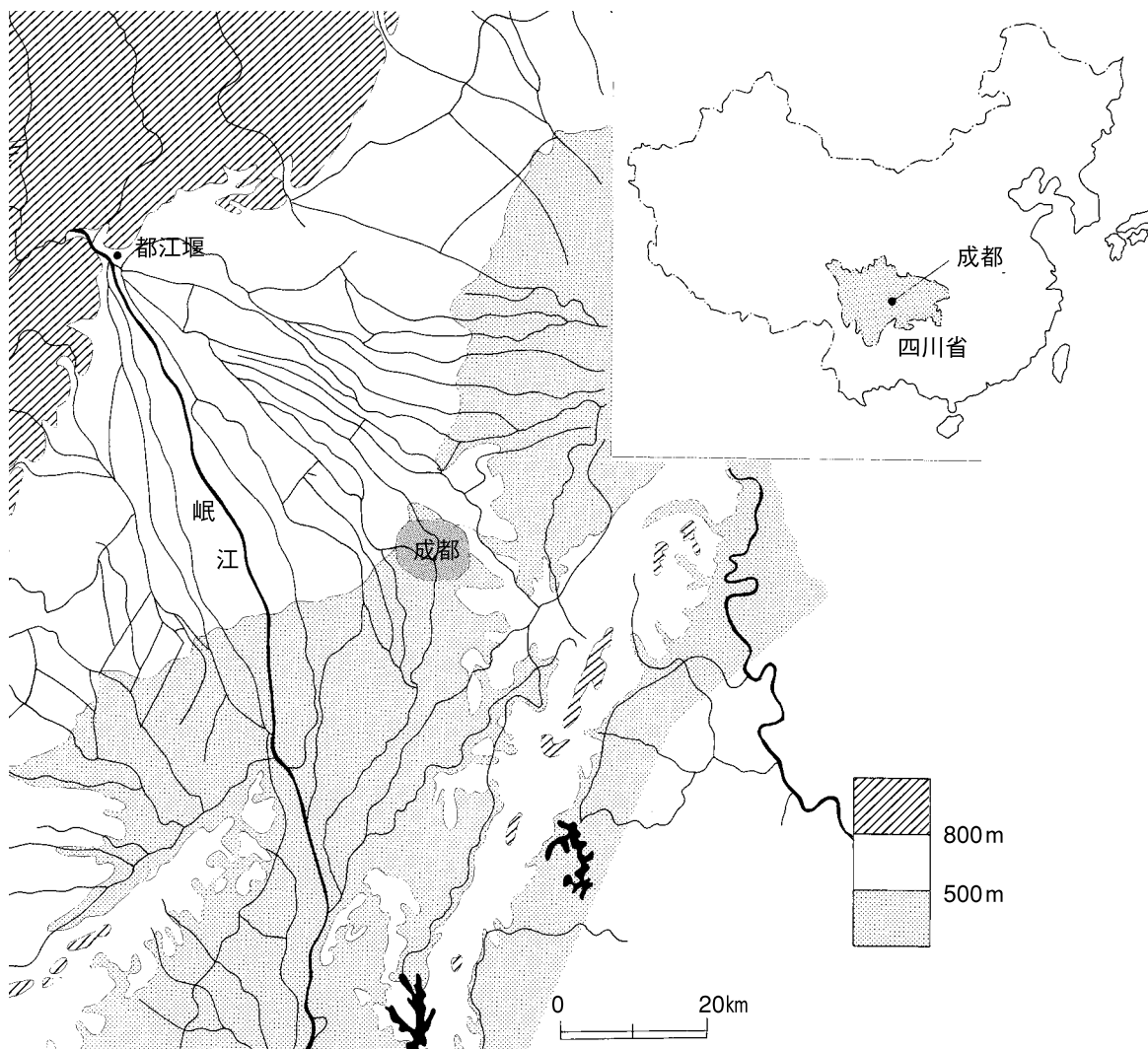
都江堰の構造について

— 中華人民共和国四川省所在の水利施設の調査 —

木下晴一

1. はじめに

中国の戦国時代の代表的な水利（治水、利水）事業には、魏の漳水渠・蜀の都江堰・秦の鄭国渠が、司馬遷の『史記』「河渠書」や班固の『漢書』「溝洫志」の記載以来、主要なものとして著名である。このうちの都江堰は今日まで構造が継承され使用されている稀有な存在である。筆者は、わが国の河川灌漑の歴史について関心を持つ者であるが、都江堰の構造については、わが国に数多く見られる「わん曲斜め堰」と共通する構造で、従来の説明とは異なり井堰としての機能をより重視する必要があるのではないかという考えを持っていた。一度現地に行って調査したいと思っていたところ、平成13年秋にこの念願を果たすことができたので(1)、筆者の考えを以下の順序で報告する。まず都江堰の構造について従来の説明をまとめ、次に都江堰と構造が似る九州筑後川の山田堰を紹介する。山田堰はやや特殊のわん曲斜め堰であるため、典型的なものを紹介するとともに、わ



第1図 都江堰の位置

わん曲斜め堰の特徴や利点をまとめる。そして都江堰の飛沙堰に井堰の機能があることを指摘する。最後に、わが国の河川灌漑の歴史について、研究の展望を述べたい。

2. 都江堰の構造についての従来の解釈

都江堰の構造について、中国文献の記述を中心にまとめる(2)。

都江堰は、秦の昭襄王(B.C.306~B.C.251)の時代に蜀守李冰と息子二郎によって築造された水利施設で、流量変動の大きい岷江の流れを二流に分け、必要水量のみを取水するものであり、基本構造は今日に継承され使用されている(3)。都江堰から取水された用水は、水運のほかに成都平原のおよそ300万畝(約20万ha)の良田を灌漑する。都江堰の完成によって四川は「天府之国」と呼ばれる豊かな経済力をもつ地域として発展することとなった。なお、都江堰は近隣にある道教ゆかりの青城山とともに西暦2000年に世界文化遺産に登録されている。

中国南西部に位置する四川省の東部には、標高400~800m、面積約18万km²の大盆地がある。この盆地東部は山脈と河谷が平行し、中央部は丘陵が多いが、北西部にある約6000km²の成都平原は岷江の水利と肥沃な土壌により物産豊かな地方である。岷江のつくる半径80~100kmの扇状地上に四川省の省都である成都があり、この西郊約50kmの扇頂部に所在する都江堰市(かつての灌县)に都江堰は所在する。ここは海拔3000~4000mの四川松潘县に発源した岷江が、水源から約340km流れて成都平原に流れ出す谷口にあたる。岷江の全長は700kmで、都江堰市で成都平原に流れ出た後、宜宾で長江に合流する。都江堰での最近40年間の年間平均流量は496m³/s、最大洪水流量は6400m³/s、2月平均最小流量は107m³/sで、6月から9月までの4ヶ月間に年流水量の57%以上(5月から10月では78%)が集中する(4)。我が国の河川で年間平均流量が450m³/sを越えるのは北海道の石狩川(石狩大橋付近)くらいで(最大流量が上回る河川は数多い)(5)、利水(取水)地点の流量という点では、我が国の場合に比べ多い地点に築かれている。また、流量の季節的変動が大きいことも特徴の一つである。

都江堰の構造を第2、3図に示す。第2図(1)は最もポピュラーな平面図、(2)はジョセフ・ニーダムの著作に示される『都江堰紹介』に掲載される平面図である。(2)には縮尺の記載が無いが、およ

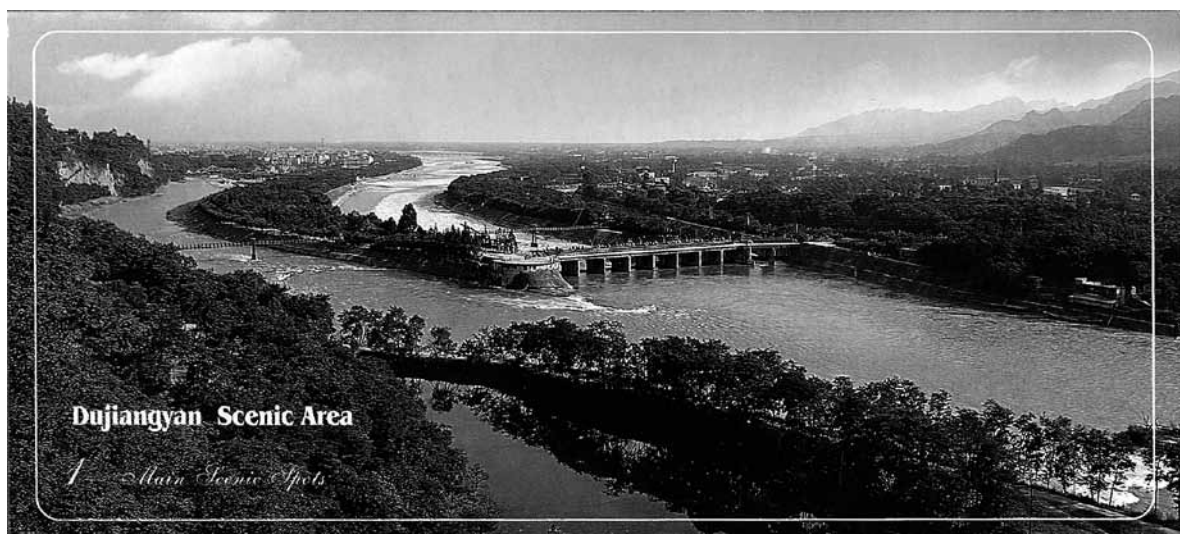
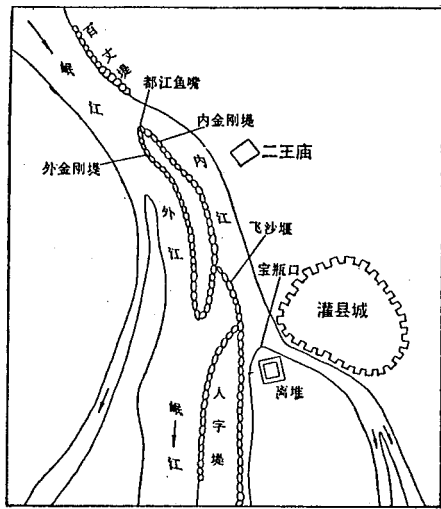
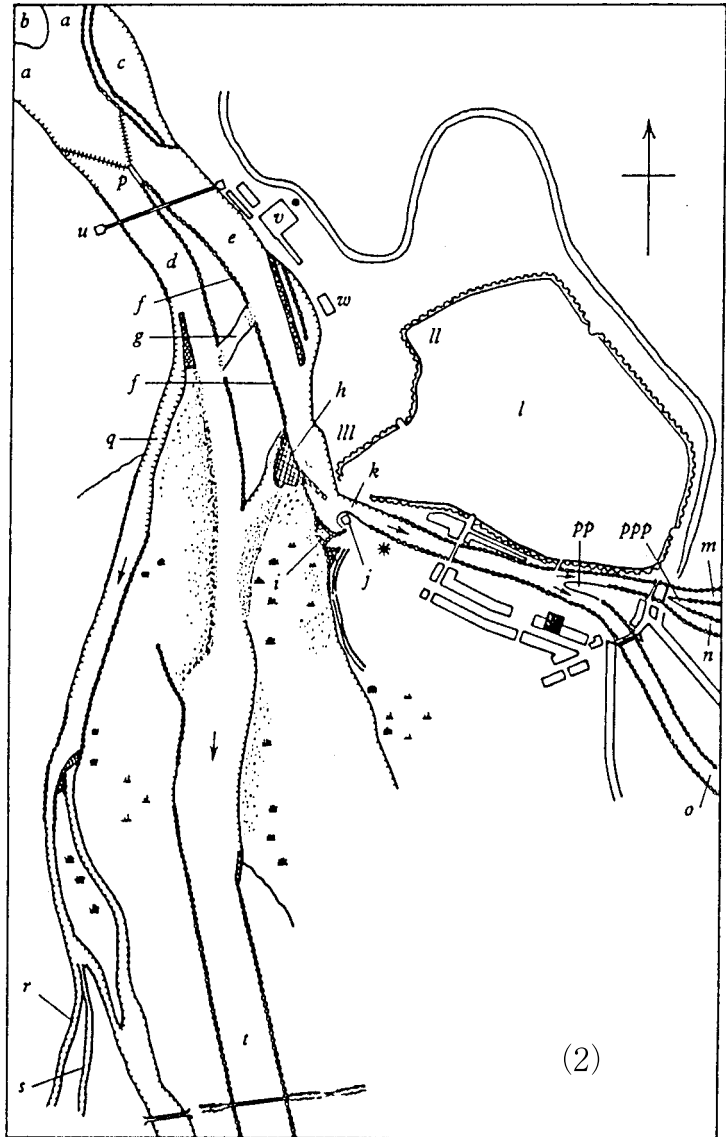


写真1 都江堰 全景(東北から)



(1)



(2)

a 岷江 b 韓家坝 c 百丈堤 d 外江 e 内江 f 金剛堤 g 平水槽 h 飛沙堰
 i 人字堤 j 離堆 (伏龍觀) k 寶瓶口 l 灌縣市街 ll 玉壘山 lll 鳳樓窩
 m 蒲陽河 n 柏棗河 o 走馬河 p 都江魚嘴 pp 太平魚嘴 ppp 了公魚嘴
 q 沙黑總河 r 沙溝河 s 黑石河 t 正南江 u 安瀾索橋 v 二王廟 w 禹王宮

第2図 都江堰 構造図 (その1)



写真2 魚嘴を望む (東から)

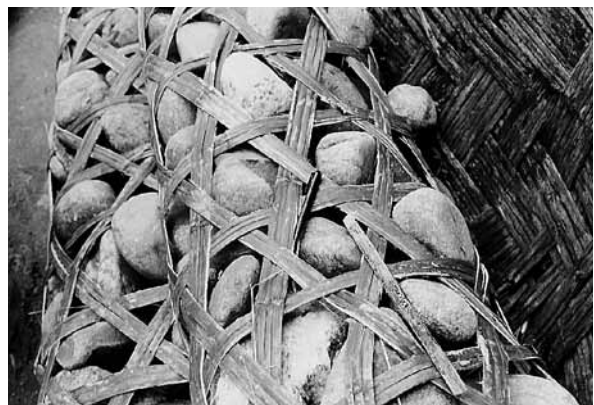


写真3 「竹籠装石」 (竹蛇籠)

そ16,000～19,000分の1ほどと見られる。第3図は『中国水利史綱要』からの引用で、1949年以前の状況を示す図である。都江堰の伏龍観の前殿（老王殿）北側には、都江堰の灌漑範囲を示す1938年作製の絵図が掲げられているが、その内容に近似している。図中縮尺の360mが288mの誤りであれば、縮尺約7,800分の1となる。

都江堰の構造は「分水堤」、「溢洪道」、「取水口」の3つの機能の統合体である。

「分水堤」は岷江に自然に形成されていたと推定される中州を人工的に強固にすることによって、河道を二流に分ける働きをする。東側を内江、西側を外江と呼び、内江は灌漑、舟運に、岷江本流にあたる外江は洪水の排水と左右兩岸の灌漑に利用される。中州は石を詰めた竹籠（日本の「竹蛇籠」に相当する）と栗石で護岸し、内江側に長さ670mの内金剛堤、外江側に長さ850mの外金剛堤と呼ばれる堤防を築いている。1964年の大洪水による被害の後、強固に復旧され、現在は堤幅50～150m、高さ8～11mの規模である。内江と外江とに分流する先端は、魚の口先に似ることから「魚嘴」と呼ばれている。都江堰の大きな特徴は堰を用いずに自然の流水を二つに分ける点にあるとされる。

「溢洪道」とは増水を効果的に放流する施設で「平水槽」、「飛沙堰」、「人字堤」の三つの施設がある。「平水槽」は金剛堤によって囲まれた人工中州の中央付近にあった幅25mの排水路（余水路）である。内江の増水した水流を外江に放流する役割をもつが1964年の大洪水による修復工事で廃止された。「飛沙堰」は内金剛堤の尾部に接続する排水堤（越流工）で、規模は堤長240m、堤高2mを測る。堤高は取水量と関係があって、流入量が取水量を上回ると流水は飛沙堰を溢れて外江に流れ出る。内江を流れる水は、表層水が凹岸の虎頭岩にあたり、底流水は渦を巻いて飛沙堰の外へ砂泥を排出する機能もある（この機能が飛沙堰の名称の由来とされる）。「人字堤」は後述する離堆に接続する長さ60mの弓なり（アーチ型）の護岸で、水流の消力池（水流のエネルギーを軽減する目的の池）の役割を持つとする見解と（文献④）、平水槽と同様の人工中州と離堆の間の排水路（余水路）とする見解（文献②）がある。飛沙堰や人字堤は解放前にはすべて竹蛇籠によって造られていたが、夏秋の洪水で破壊され易いためコンクリート製のものに改修されている。

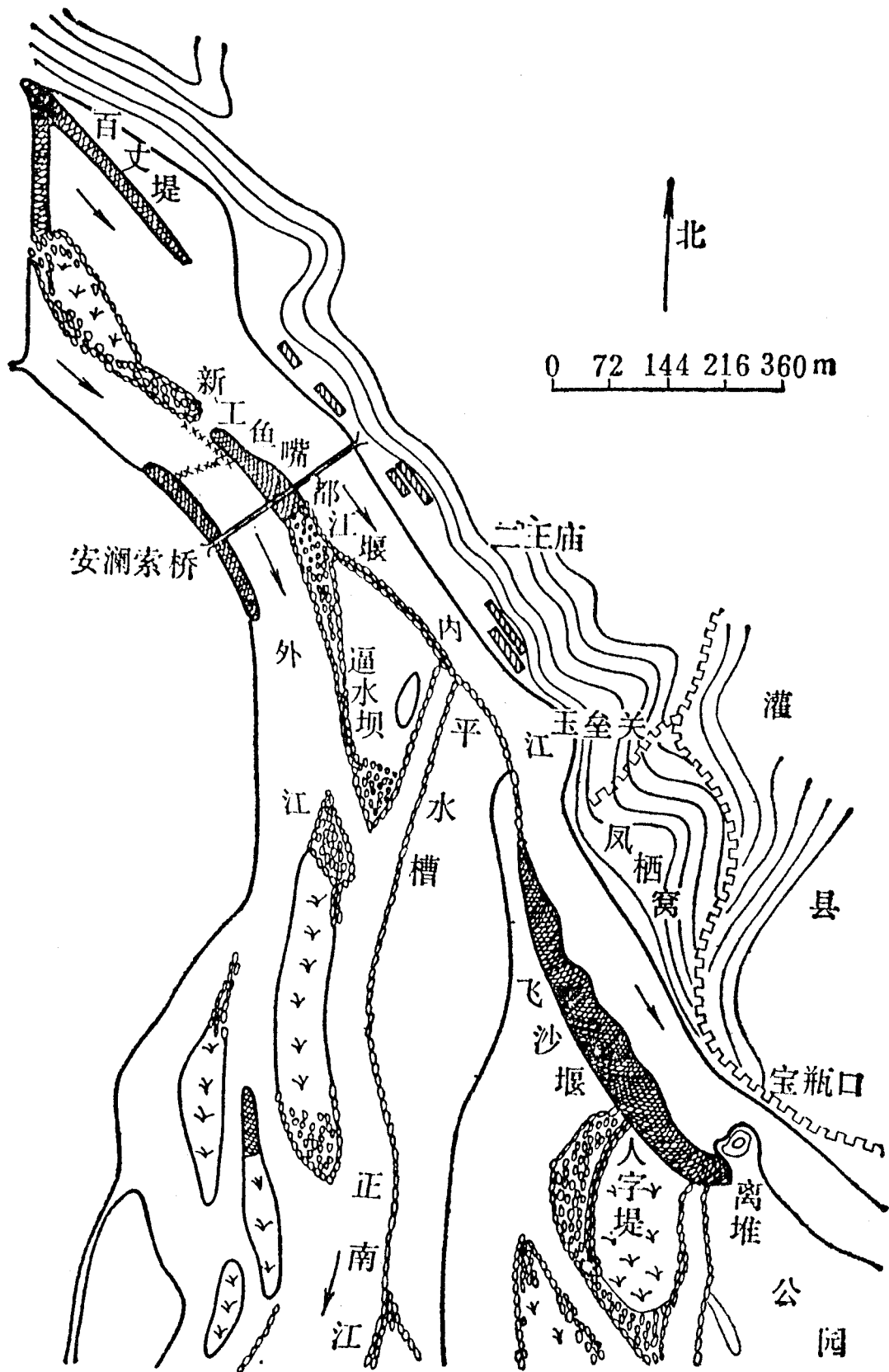
「取水口」は、岷江の東側の玉壘山から派生する尾根を掘開して造ったものである。取水口を掘開したことによって残された部分は「離堆」と呼ばれ、伏龍観という道教宮観が建てられている。取水口の幅は20m、取水口下流側の河幅は約50mで、取水口の幅が狭く、下流で広がる形状が瓶の形に似ることから「宝瓶口」と呼ばれる。取水口を狭くし、強固な山脚に造られていることによ



写真4 飛沙堰を望む（東北から）



写真5 宝瓶口，離堆を望む（西北から）



第3図 都江堰 構造図 (その2)

岷江流量 m ³ /s	内江進入流量 m ³ /s ①	宝瓶口流量 m ³ /s	飛沙堰泄洪流量 m ³ /s ②	①②の百分比 %
1000	550	420	130	23.6
2000	1020	520	500	49.0
4000	1800	640	1160	64.4
5000	2300	660	1640	71.3
6000	2460	680	1780	72.4
7000	2800	700	2100	75.0

り、取水口の安全と取水量の抑制が計られている。水門などの構造物は存在しない。岷江の流量と内江、宝瓶口、飛沙堰の流量の関係は上表の通りで(6)、流量の増大に対して宝瓶口への流入量の増加の割合は小さいことがわかる。

宝瓶口への流入量は通常360m³/sで、毎年春の灌漑期には飛沙堰を竹蛇籠で臨時に40cmほど嵩上げて400m³/sを取水している。なお、360m³/sという取水量は、我が国の阿賀野川（新潟県・馬下付近）や最上川（山形県・高屋付近）など主要河川の年平均流量に相当し、我が国の取水堰における通常の水取量が3～5m³/s、多くても20m³/s程度(7)であることからすると莫大な流量である。

都江堰の東側の山麓斜面には創始者李冰と息子二郎を祀る二王廟という道教宮観があるが、その参道と二王廟李冰殿の軒に都江堰水利技術の要諦とされる「深淘灘低作堰」（瀬は深く浚渫し、堰は低く作ることが重要である）という刻文がある。都江堰の創建後、毎年非灌漑期に河床の浚渫と「分水堤」、「溢洪道」の補修が継続された結果、今日にいたるまで機能が維持されてきたのである。



写真6 宝瓶口より下流を見る（西北から）



写真7 「六字律」（二王廟）

3. 筑後川・山田堰

都江堰と平面形態が類似する水利施設がわが国の九州に所在している。筑後川に設けられた山田堰（恵蘇宿堰とも呼ばれる）である。ただし山田堰は、江戸時代の寛文四（1664）年に構築された井堰で、現在の井堰は寛政二（1790）年に改修されたものである。したがって都江堰と類似するというのは立地や構造についてであり、構築年代などの歴史的なものではない。

筑後川は「筑紫次郎」ともよばれ「坂東太郎」（利根川）につぐ日本を代表する河川のように考えられている。阿蘇外輪山などの火山性高原の水を集め、日田盆地から夜明峡谷を経て筑紫平野を

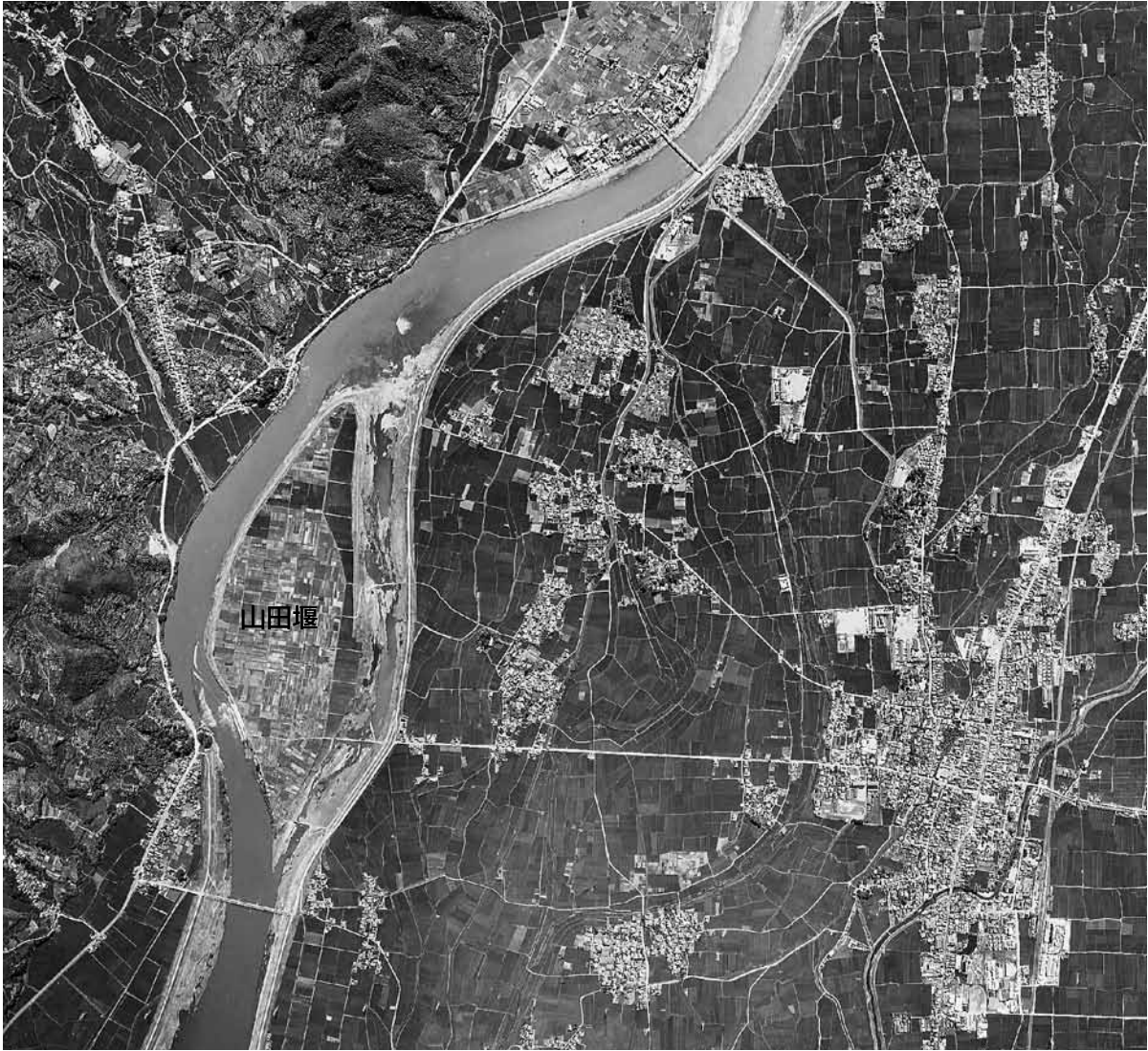


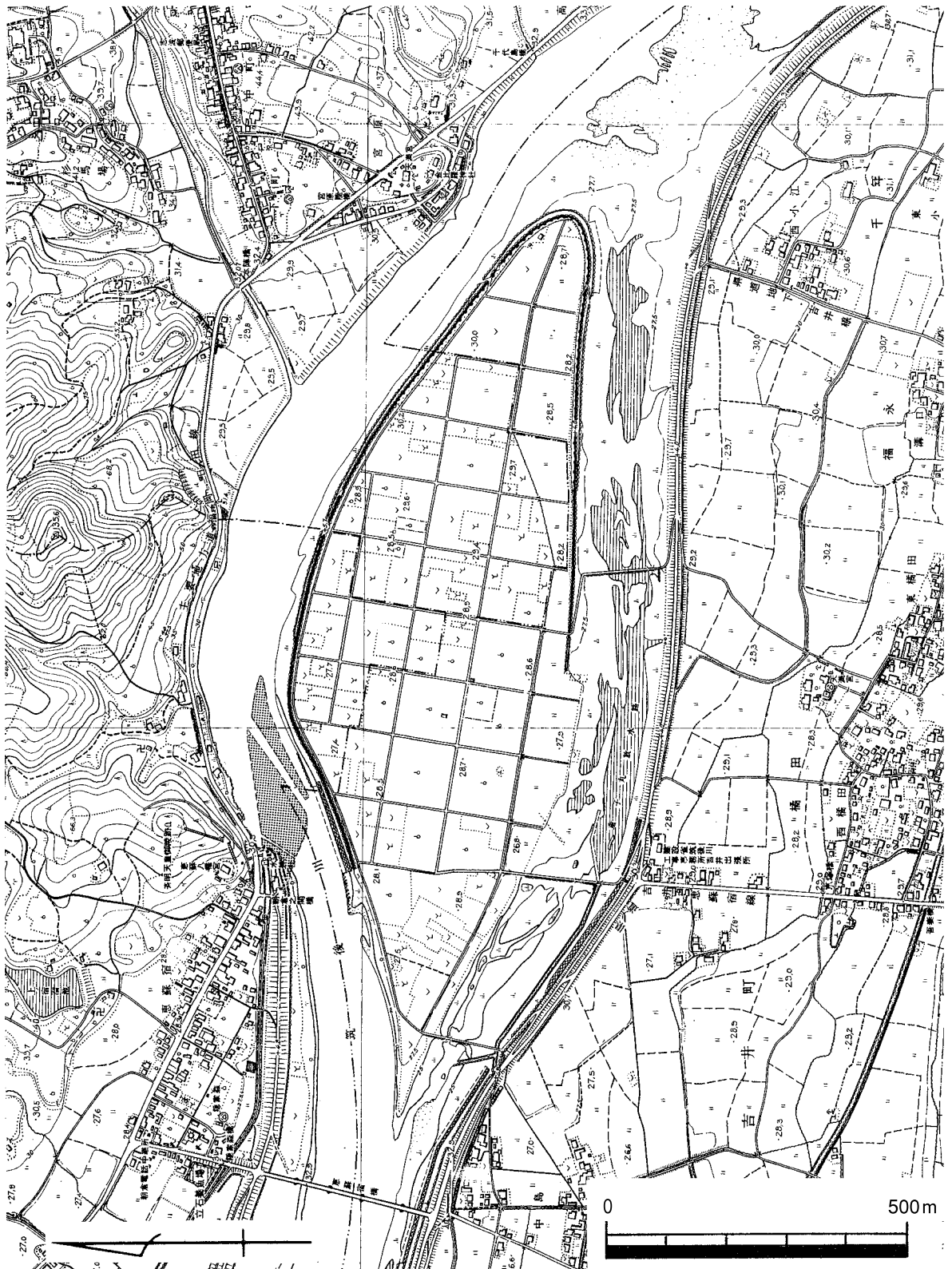
写真8 山田堰 空中写真（左が北）

流れ、最後は有明海に注ぐ全長143kmの河川である。筑紫平野は標高900～1000m前後の山地に囲まれた平野であるが、中央の久留米－鳥栖狭窄部を境に上流側を北野平野、下流側を筑南平野に分けることがある。北野平野は扇状地の発達が悪いものの扇状地を流れる河川の様相を持ち、筑南平野はクリークが発達することで有名な三角州性平野である。

山田堰は北野平野に当たる福岡県朝倉郡朝倉町に所在する。写真8は山田堰付近の空中写真である。写真南側（右側）には条里型地割が認められ、開発の古さを想起させるが、筑後川に近づくにつれ、この地割を壊すように河道の跡である帯状の地割が何条も見られる。筑後川の流路変化の激しさを物語るものである。この付近での筑後川の川幅は150～200mで、昭和28～61年における最大流量は6224 m^3/s 、最小流量は1.7 m^3/s 、年平均流量は76.98 m^3/s である(8)。筑後川本流を用水源とする水田は、沿岸の水害常習地帯を中心に分布し、その面積は筑後川中流域（夜明ダム～久留米市北西部）の水田面積（19,320ha）の半分以下（8,506ha）に過ぎない(9)。これは筑後川の治水が進むにつれて沿岸の開田が進んだ結果で、北野平野の水利開発は、周辺の山地や丘陵から流れ出し筑後川に合流する小河川の利用からはじまり、本流の利用は近世以降に本格化するようである。山田堰は、上流の大石堰や下流の恵利堰などともに近世に相次いで構築された井堰の一つである。

第4図は山田堰の平面図である。この図を反転させて左岸から取水するように見ると、平面構造は都江堰とよく似ている。都江堰との共通性を念頭において山田堰の構造を述べる。

まず取水地点の位置であるが、筑後川が中州によって二流に分かれる地点を利用し、一方の流れに井堰を設け、水位を上げて取水している。井堰は河道の流心線を斜めに横断するもので、井堰の



第4図 山田堰 平面図

先端部付近に取水口がある。川幅100～130mの河道を斜めに横断する堰は、堰高3m、長さ約280mを測り、石畳で堅固に造られている。写真9に見られるとおり、井堰の前面は緩やかなスロープを造っており、堰上げして取水する以外の余剰水は、スロープを流れ下っていく。また、増水時には井堰は水面下に隠れてしまう。



写真9 山田堰 取水口から井堰を見る（西から）

取水口は、筑後川が蛇行する攻撃面側に設けられている。取水点は山地と平地の接点付近に当たり、取水口側の河岸には山地が迫ることから、河道が強制的に安定する地点でもある。取水口は河道に突き出た岩塊を削り貫いて造っており、取水口の上には水神社が祀られている。常時取水量は $6.4\text{ m}^3/\text{s}$ 、灌漑面積は700haで、通水期間は6月17日頃から10月10日頃までである(10)。

山田堰の平面構造と都江堰のそれとの類似点は、

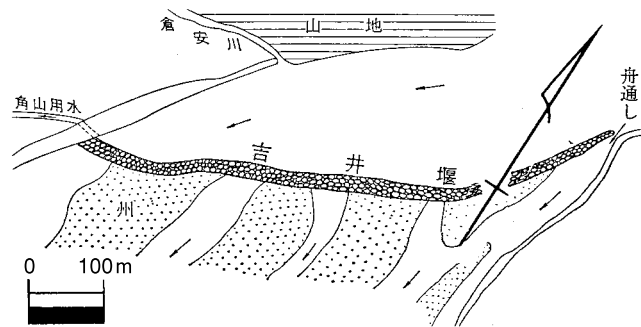
- ① 中州によって河道が二流に分かれる地点を利用している
- ② 取水口は河道の攻撃斜面側にあり、山地が迫り河道の安定している地点である
- ③ 取水口は山地と平地の接点付近にあり、山脚や岩塊を利用して取水口の安全を図っている
- ④ 山田堰と飛沙堰の構造が類似する、などである。

4. わん曲斜め堰

山田堰の河道を斜めに横断する井堰は、河床の自然形態を巧みに利用したものであることが知られ、わが国には多くの事例がある。以下にもう一例、岡山県吉井川の吉井堰をとりあげるとともに、わん曲斜め堰について三輪^{はじめ}氏の研究を紹介したい。

(1) 吉井堰（岡山県・吉井川）

写真10は岡山市の北東端、かつての上道郡御休村大字吉井に所在する吉井堰の空中写真である。山陽新幹線上りが岡山駅を出発してから5分ほどで吉井川を渡るが、橋梁の南に現存する井堰である（取水施設としての機能はすでに喪失している）。この上流には左岸に取水する坂根堰、さらに上流に田原井堰が、下流には百枝月堰、鴨越堰という同形態の井堰があった(11)。詳細な築造年代はよくわからない。この付近での吉井川の流量は、最大流量が $5222\text{ m}^3/\text{s}$ 、最小流量が $0\text{ m}^3/\text{s}$ 、年平均流量が $61.4\text{ m}^3/\text{s}$ である(12)。これらの井堰について小出博氏が以下のような見解を示している。長文になるが引用する(13)。「吉井川を水源とする農業用水の取水堰はいずれも同じ構造をもち興味深いものがある。構造で最も注目したいのは河川を直角に横切る横断堰ではなく、対岸上流に向かって斜めに長く突出していることである。先端に舟通しがあって舟は自由に通過する。河川の幅に比較して井堰が著しく長く、一見導流堤のような感じさえする。たとえば田原井堰は川幅250mのところ、長さ400mの井堰が斜めに川を横切っている。最も長い井堰は坂根堰で846m、吉井堰が740m、鴨越堰で680mである。高さは1.5～3.7m、石積み全面乗越しの斜走堰であって、空石積あるいは木工沈床捨石の水叩と床固めをもっており、幅は比較的広く、鴨越堰は25mあって堰の背面はゆるやかに波打っている。（後略）」



第5図 吉井堰 平面図



写真10 吉井堰 空中写真（上が北）



写真11 吉井堰 取水口付近（西南から）



写真12 吉井堰 舟通し付近（南から）

「空石積」とは、河岸法面の崩れ、流れによる浸食を防ぐため玉石や割石などを張り並べるもの。「木工沈床」は、松の方格材を約2 m間隔に格子状に組み、これに松丸太を敷き並べ、その上に詰石をのせた構造で、数層重ねて用い、井堰の水叩き、護岸の根固め、水制などに用いるもの。「水叩き」は、井堰などから越流する水は大きなエネルギーをもって落下し、それによって井堰下流の河床が洗掘されることを防ぐために設けられる構造物である(14)。写真12では、井堰本体が空石積（巻石）で、井堰前面に乱雑に置かれる塊石が、一種の水叩きである。

小出氏の見解は後述する砂礫堆との関連が解明される以前のもので、慧眼というべきものである。さらなる説明を要しないが、吉井堰のほか坂根堰も河道の攻撃斜面側に取水口があること、取水口は山地が河道に突き出たところや河道に迫っている地点のすぐ下流に設けられていることも山田堰や都江堰と共通する。なお、同じ岡山県の高梁川には、湛井堰という形態や選地がよく似る井堰がある(15)。湛井堰は、19世紀中頃の史料ではあるが、寿永元（1182）年に平家方の武士であった妹尾兼康が改修を行ったという伝えをもち(16)、築造年代の一端が窺える。

（2）わん曲斜め堰

井堰が河道を斜めに横断するのは河床に形成される砂礫堆という微地形の高まり部分を利用して構築するためである。砂礫堆と井堰との関係を研究した三輪弑氏は、井堰の平面形が下流にやや膨らむ形状であることから「わん曲斜め堰」と呼称し、空中写真判読や現地調査によって山田堰や吉井堰が、わん曲斜め堰であることを明らかにするとともに、以下の①～③の特徴と、④～⑧の利点をまとめている(17)。

- ① 天然にあるいは人工的に強固な河岸をもった河道部にあり、かつその河道のわん曲によって強制的に位置が安定させられている砂礫堆上に設けられている。
- ② 砂礫堆のクレスト（河床の高まり部分）に沿って長く斜めにわん曲しながら河道を横断し、かつ高さを低く設けている。
- ③ 取入れ口は、井堰の先端近くにつくられている。
- ④ わん曲斜め堰は、洪水流が砂礫堆上で最も広がり流線密度が疎になる位置にあるので、流れから受ける力は、井堰のどの部分をとっても、かなり一様に小さい。
- ⑤ わん曲斜め堰は、水深の浅い河床の高まり部分を連ねてつくるので、同じ堰上げ高を得るのに堰体高を低くできる。したがって施工は容易であるし、洪水流から受ける力はこの点でも小さくなる。

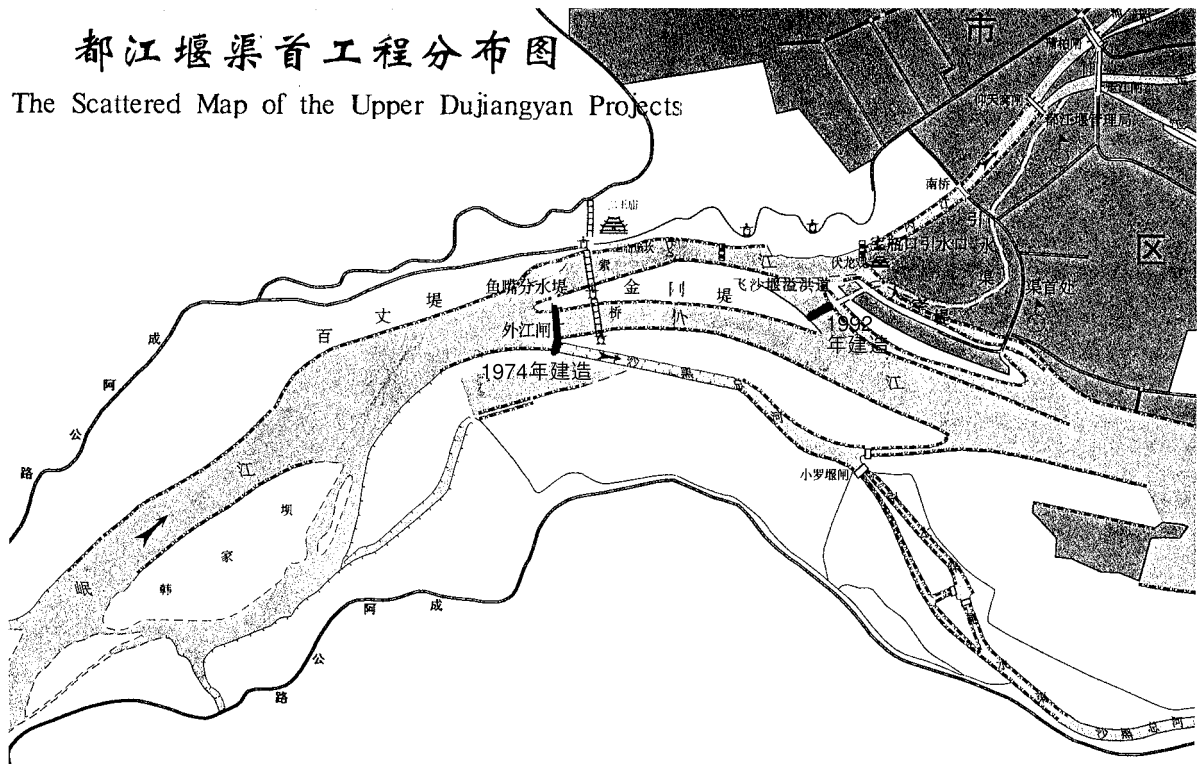


写真13 空中写真に見られる砂礫堆（徳島県 那賀川）

- ⑥ わん曲斜め堰は、①、②で述べたような特性をもつため、井堰の直下流の河床洗掘は小さく、局所的な深掘れも生じにくい。
- ⑦ 取入れ口は、洪水の水当たりがこない井堰の先端近くにつくるので、取入れ口は安全であり、取入れ水門は簡単な構造物でよい。
- ⑧ わん曲斜め堰は、洪水時の河床形態ともいえる砂礫堆にあわせてつくり、しかも、堰体高は低いので、井堰をつくる以前の河床を変化させることが少ない。

以上のようにわん曲斜め堰は、河床の自然形態を巧みに利用し、洪水に対し最も従順な構造をもつものということができ、施工能力の低い段階で規模の大きい河川から利水しようとするとは必然的にこの形態になるといえる。

小出博氏は先に引用した文に続けて、井堰の性格について以下のように述べている(18)。「このような堰の構造はもちろん河川の舟運を妨げないため、また洪水による破壊の危険を少なくし、結果的に安価な井堰とするため、そして流送される砂礫を下流に流しやすくし用水路への流入を防ぐために建設当時の技術段階においては、すぐれて合理的なものであったにちがいない。しかしその反



第6図 現在の都江堰の平面図



写真14 飛沙堰 全景（西南から）

面用水の取入れという点ではかなり大雑把なもので漏水や浸透が少なくあるまい。こうした不完全な頭首工が伝来のまま踏襲されてきたことは、1つには上流と下流の用水相互の間で、上流側の独占的な取水に対する制限があるため、勝手に改修を行なうことが慣行上許されないという事情もあったであろう。」小出氏の指摘通りの出来事が、後述する京都市の桂川流域の灌漑用水（写真20）の取水を巡って15世紀代に頻発している(19)。わが国の井堰は、恒久的な構造物を造るという意識は薄く、洪水に遭って破壊されれば造り直す、もしくは春の勧農の時に新たに堰立てするといった仮設的な側面の強い施設であった。

5. 飛沙堰の役割

これまでの記述を前提に都江堰の構造に再び立ち戻ると、「溢洪道」（増水を効果的に放流する施設）とされる「飛沙堰」に井堰の機能があるのではないかという発想が生まれる。以下に根拠を記す。

最初に、近年新たに建造された都江堰の施設の機能や目的を検討したい。都江堰には1974年に魚嘴付近の外江に近代的なコンクリート堰が構築された（写真1、2）。この堰は内江への流入量を調節するとともに、岷江右岸への取水量を調節する機能を持つ。さらに1992年には飛沙堰の下流側、外江との合流部付近にコンクリート堰が構築された（写真15）。これは成都市の人口増加などにより水の需要量が増したために、宝瓶口からの取水量を調節する機能をもつ。これらはいずれも複数の水門を持つ可動堰で、水門の開閉によって水位の調節を行っている。1992年に新造された堰は、明らかに飛沙堰の機能を強化するためのものと見ることができる。飛沙



写真15 1992年に建造された堰（東から）



写真16 解放前の飛沙堰模型



写真17 伏龍観から見た飛沙堰（南から）

堰に文化財としての価値があるために、それを保存するために下流に構築したのであろう。

近年まで飛沙堰は例年春の灌漑期には竹蛇籠で臨時的に40cmほど嵩上げして、取水量を40m³/sほど増加させていたが、これも飛沙堰が「溢洪道」としての機能だけでなく、井堰としての機能があることを物語るものである。つまり、内江の河道を斜めに横断して塞ぎ、水位を上げて取水しているのである。写真14は、現在の飛沙堰を下流側から見た全景である。渇水期に撮影したため流水は飛沙堰を越していない。飛沙堰の横断面は内江から急角度で立ち上がり前面は緩やかなスロープを造っており、金剛堤や人字堤の斜面と見比べると堰頂部より3～4m下がっていることがわかる。写真16は伏龍観の中殿に展示されている解放前の飛沙堰の構造を示す模型である⁽²⁰⁾。これによると飛沙堰は、蛇籠を水流に対し斜め横方向に積み上げ、その前面には縦方向に何本もの竹蛇籠を並べている。現在の飛沙堰のスロープも解放前の縦方向の竹蛇籠も、井堰前面に設けられる水叩きと考えられ、飛沙堰が井堰であることを示し、その平面形も下流側にわん曲しながら河道を斜めに横断する形状で、先述のわん曲斜め堰と同一の形態である。

写真17は伏龍観からみた飛沙堰である。たしかに金剛堤から飛沙堰を経て直線的に流水が導かれているから、飛沙堰が堤のように見える。しかし、内江という分流ではあるが岷江の河道を塞ぎ、横断する構築物である以上は、流れを導く「堤」とするのは不適當で、流れを塞ぐ「井堰」と見るべきである。さらに中国古文献の『華陽国志』や『水経注』では李冰が「江を壅ぎ壩を作り」と記しており、当初から本流を塞ぐ井堰が構築されていたと見るべきであろう。

このように飛沙堰は井堰と見る方が合理的で



写真18 岷江の河状（都江堰下流、南から）



写真19 「臥鉄」（離堆公園）

ある。都江堰付近の河状は、コンクリート堰などの構築物や浚渫などの人為的な影響が強く、砂礫堆との関連は明確ではないが、都江堰の下流10kmほどの区間の3ヶ所で岷江の河状を観察したところ単列の砂礫堆が形成されていることがわかった（写真18）。このことから飛沙堰も砂礫堆の高まりを利用して構築していると考えられる。また、名称の由来ともなった飛沙堰の排砂の機能も砂礫堆の性質によって理解できる可能性が高い(2)。

以上のように見ると、都江堰の水利技術の要諦とされてきた六字律「深淘灘低作堰」（瀬は深く浚渫し、堰は低く作ることが重要である）の示すところがより鮮明になると思われる。写真17の飛沙堰模型の上側、山崖の直下に「鉄椿」という説明札が見えるが、これは「臥鉄」と呼ばれる3本1組の鉄製の棒が固定されていたところである。毎年10月中頃から4月初めの渇水期に、内江と外江の河床の浚渫が行われてきたが、臥鉄は浚渫の深さを知るための目印であった。設置された位置から考えると、この付近から宝瓶口にかけての礫の堆積を除くことにより、取水口の閉塞を防ぐとともに、より効率的に取水することを目的にしていたと推定できる。そして同時に飛沙堰を低く構築することによって、洪水に対してより安全で、相対的に施工や維持を容易なものとしていたことが考えられるのである。都江堰という巨大な水利施設が長期にわたり存在し得たのは、岷江が形成した扇状地の扇頂という利水上の要地であること、中国人民の不断の維持管理のほかに、移動が抑制され安定した砂礫堆上に井堰を低く構築するとともに、取水口付近の浚渫を継続することにより十分な取水量を確保することができた点にあると考えられる。

6. 今後の展望

紀元前3世紀に造られた都江堰は、わん曲斜め堰という河床の自然形態を巧みに利用した井堰であった。このことを起点に中国大陸とわが国との関係や、わが国の河川灌漑史研究の構想を述べ、まとめとしたい。

日本国内には多くのわん曲斜め堰が存在している。これまでに述べてきたように、比較的規模の大きい河川に井堰を設け取水しようとする場合、施工能力が低ければ低いほど必然的にこのような形状の井堰にならざるを得ない。その意味で、わん曲斜め堰は、最も原初的な形態の井堰であるとともに自然に対して最も合理的な井堰である。我が国ではいつごろから造られはじめたのだろうか。写真20は、明応4（1494）年頃の作製と考えられている「山城国桂川用水差図」（東寺百合

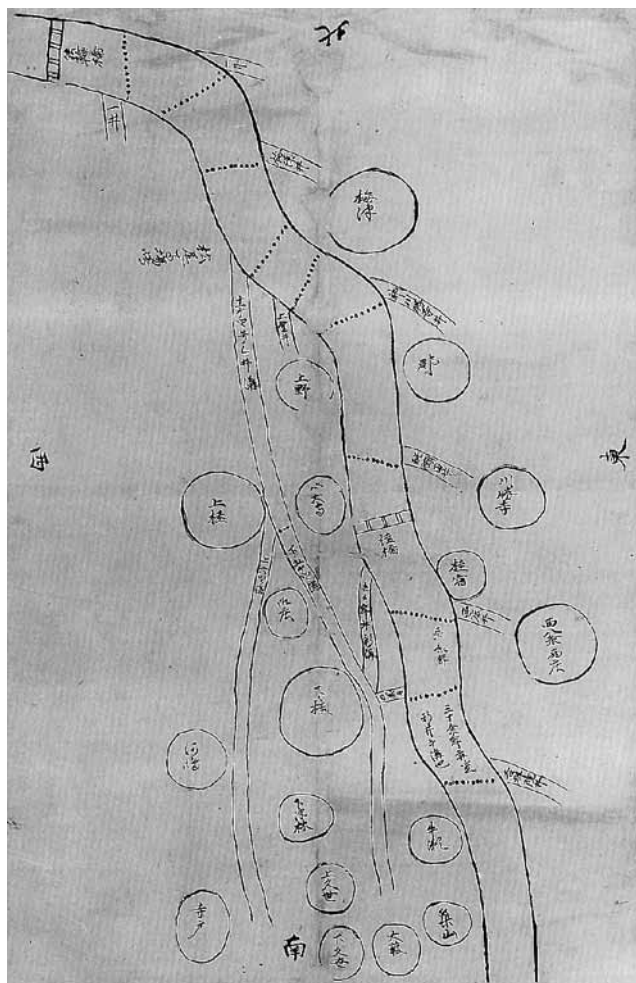
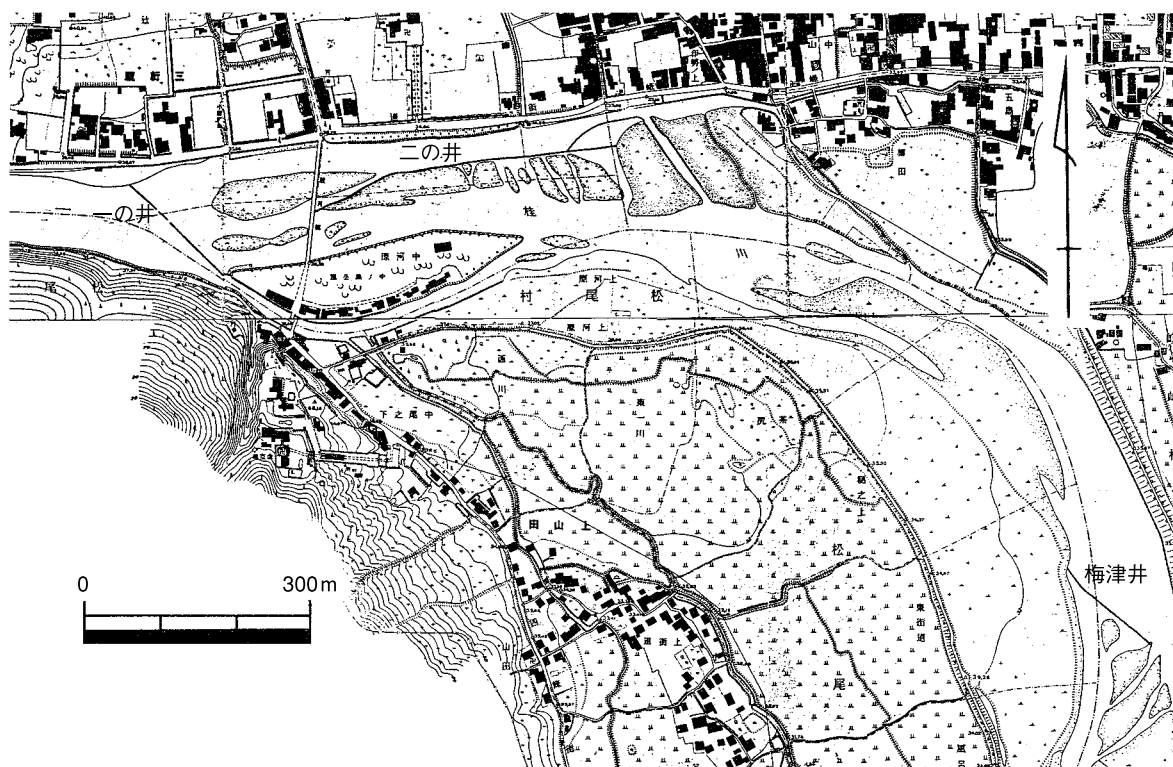


写真20 山城国桂川用水差図



第7図 桂川 一の井・二の井 平面図

文書)である。現在の京都市右京区嵐山渡月橋のやや上流に架けられていた法輪橋から桂橋下流の牛瀬にかけて多くの井堰が描かれている。この差図を検討した黒田日出男氏が述べているように、これらの井堰は河道を斜めに横断し、井堰先端部に取水口が描かれている(22)。第7図は、大正末年測量の3000分の1の京都市都市計画図を縮小したもので、嵐山付近、つまり差図の上端付近に当たる。第7図では「一の井」や「梅津井」は明らかにわん曲斜め堰であることから「山城国桂川用水差図」に描かれる井堰はわん曲斜め堰であると判断できる。また、先述した高梁川の湛井堰など数例の井堰は、12世紀代に存在が想定できるものであり、旧来の形状が踏襲されるという前提にたてば、12世紀代にわん曲斜め堰が構築されていたことを推定できる。このようにわずかな手掛りから中世の状況を窺い知ることができるが、その起源がどこまで遡るかはよくわからない。

一方、発掘調査によって検出された遺構の中に、大規模河川に設けられた井堰の可能性が考えられるものがある。筆者はかつて岡山県岡山市津寺に所在する津寺遺跡において検出された、古代の大規模な護岸施設と報告される遺構が井堰である可能性を論じたことがある(23)。その主旨は、報告書では二河川が合流する地点に構築された遺構としているが、河川が二流に分岐する地点である可能性があり、そのことを前提にすると井堰の可能性が高く、遺構各部の機能も合理的に説明できるとともに、推定復原される平面形状はわん曲斜めの堰と考えられるというものである。しかし、遺構の一部が発掘されただけで全容は不明であること、取水口など井堰であることを確定する遺構が未検出であることも合わせて、積極的に井堰であることを断定するのではなく可能性を指摘するに留まるものであった。いずれにしても、かつての高梁川本流と考えられる河川の利用状況を示す遺構として、また、遺構の構築年代は6世紀末から7世紀代と推定されているが、この時期において大規模河川に井堰を構築する技術的水準にあることを示すものとして貴重なものである。

さて、写真20の「山城国桂川用水差図」に描かれる「一の井」か「二の井」は、わが国古代の渡来系氏族である秦氏が構築した葛野大堰に当たると考えられている。

「秦氏本系帳に云く、葛野大堰を造る。天下に於て誰か比擬あらんや。是秦氏、種類を率き催し、之を造り構える。昔秦の昭王、洪河を塞堰し、溝澮を通し、田を開くこと萬頃たり。秦の富數倍、謂う所の鄭伯の衣食沃えるの源たるものなり。今大井堰の様、則ち彼に習い造る所なり。」(24)

『秦氏本系帳』の原本は失われ、上記は平安時代の政治書である『政事要略』巻五十四交替雜事に記された逸文である。同じ史料には天平10(738)年に書かれたとされる『集解古記』からの引用として、葛野川堰が用水を受益する家だけでは修理できないような規模の井堰の例としてもあげられており、規模が大きかったことや8世紀中頃にはすでに存在していたことがわかる(25)。なお、京都市西京区の松室遺跡では、一の井幹線水路に近接して最大幅15m、深さ1.5mの大規模な溝が検出されている。出土遺物から溝は古墳時代後期には機能していたと推定され、一の井は古墳時代後期にはすでに存在していた可能性も指摘されている(26)。

わが国古代の渡来系氏族としては最大級の規模といわれる秦氏が、本拠地の葛野(現在の京都市右京区)を流れる桂川に設けた井堰は、中国の春秋戦国時代に秦始皇帝の祖父である昭王(昭襄王、B.C.306 - B.C.251)が造った井堰を真似たもので、昭王の井堰が中国最初の統一国家に成長する礎となったように秦氏繁栄の基盤となるものであった(27)。また、「鄭伯の衣食沃えるの源」とは、後漢の歴史家班固(32-92)の『兩都賦』に記される「中国戦国時代の韓の鄭国と漢代の趙の大夫白公の二人が作った渠の灌溉水利により人々の生活が豊かになった」という故事によることから(28)、井堰は、紀元前246(始皇帝元)年に現在の陝西省西安市近郊に建造された鄭国渠を指す可能性が考えられる。

上記の史料から、葛野大堰は昭王の井堰の何を真似たと見るべきだろうか。ひとつは氏族の本系帳という性格上、井堰を構築したことが繁栄の基盤となったという故事を引用し、潤色しているとする見方である。この場合、葛野大堰は『集解古記』から規模の大きい井堰であったことは分かるものの、昭王の井堰の具体的な構造や技術とは直接関係しないことになる。つぎは、構築地点の選択や井堰の構造などを実際に模倣したり、「蛇籠」のような井堰構築の技術を導入したとする見方である。葛野大堰も鄭国渠も築造当初の構造物は現存せず、本来の構造は不明な点が多い。

桂川は、昭和37~61年における最大流量は2080 m^3/s 、最小流量は0 m^3/s 、年平均流量が26.64 m^3/s で、これまでに取り上げてきた河川に比べると規模はやや小さい(29)。「山城国桂川用水差図」では、「一の井」、「二の井」のいずれもがわん曲斜め堰、第7図では「二の井」が中州を利用する導流堤のような特異な施設を構築している。したがって葛野大堰がわん曲斜め堰であった可能性を考えたいところであるが、葛野大堰が右岸に取水する「一の井」に当たるのか、あるいは左岸に取水する「二の井」に当たるのかなど、今後検討すべき点が多い(30)。

一方、鄭国渠は、陝西省涇阳县の涇水が渭北平原に流れ出す谷口に所在するもので、渠首は河床の低下によって取水不能となり、後代の取水口は上流に移動している。放棄された水路は遺構となり、幅24.5mの規模という(31)。取水口は、涇水の河道が湾曲した凹岸頂点のやや下流にあるが、扇状地扇央の谷口に位置し凹岸において取水する方式は、鄭国渠より10ないし30年前に開かれた都江堰や魏の文侯の時代(在位紀元前445-前396)に河南省安阳市に開かれた漳水渠と共通することが指摘されている(32)。なお、後代の史料には取水口に堰・壩といった水流を堰き止める構造物が存在

していたとしているが、秦代に構造物があったかどうかはよくわからない⁽³⁾。

このように中国大陸とわが国の水利施設の比較検討を行うには、まだ検討すべきことが多い。しかし、今後の目標として以下のような視点をもつことが必要であろう。

小稿において都江堰と平面構造の似る井堰として筑後川山田堰を取り上げたが、山田堰のように中州で二流に分かれたところを利用する井堰は、上流の大石堰や下流の恵利堰など筑後川に設けられた井堰や上記桂川の二の井がやや類似するほかは、わが国にはあまり例を見ない。その理由は、筑後川が梅雨前線豪雨により洪水を起こすという特性があることに起因すると考えられる。つまり、筑後川における大きな洪水は6月後半から7月上旬にかけて発生しているが、これは灌漑用水の必要な時期にあたる。この時期に井堰が破壊されると、その年の収穫に深刻な影響を与えることになる。したがって中州によって流路が二流に分かれる地点を利用し、増水による井堰の破壊を少しでも防ごうとしているのである。逆に秋の台風による洪水が起こりやすい河川の場合は、用水の必要な時期に十分な取水量を確保するために河道全体を横断する井堰を構築するのである。都江堰の場合も6月から9月までの4ヶ月に流水量が増大することから、中州を利用して半分の流水は捨てるという発想が生まれたのであって、都江堰の構造は中国に普遍的に見られるものではなく、岷江の特性に合わせて生まれた構造である可能性が高い。したがって、中国と日本の水利施設の比較検討を行うためには、水利施設の構造だけに目を向けるのではなく、河川の特長や周辺の地形なども視野に入れた事例研究を今後さらに進めていく必要がある。

末筆ながら、今回の中国行において森浩一同志社大学名誉教授から貴重なアドバイスをいただいた。そもそも筆者が都江堰の存在を知ったのも先生の講義においてであった。卒業後も変わらぬご指導をいただいている森先生に厚くお礼を申し上げたい。

注

- (1) 香川県教育委員会による「教職員自主企画海外派遣研修」によって、この念願を果たす機会に恵まれた。これは教育委員会が、教職員を自らが企画・立案する研修内容に基づき海外に派遣し、国際化を推進するための中核となる教職員を養成することなどを目的に平成13年度からはじめたものである。私の研修の目的は、中国の水利施設の調査を通じ、日本の灌漑史を展望し、最終的には香川県の灌漑状況の歴史的・地域的特性を抽出することであるが、小稿では都江堰の構造を中心に叙述している。
- (2) 以下の文献を参考とした。

文献① Joseph Needham and Wang Ling and Lu Gwei-Djen, *Science and Civilization in China, Vol. 4, Part 3-1, Civil Engineering 1971*, Cambridge Univ. Press (England); 東畑精一 藪内清監修『中国の科学と文明 第10巻 土木工学』思索社(東京) 1979年(小稿では邦訳本を参照した。)

文献② 长江流域规划办公室《长江水利史略》编写组『长江水利史略』水利电力出版社(北京) 1978年

文献③ 武汉水利电力学院・水利水电科学院《中国水利史稿》编写组『中国水利史稿 上册』水利电力出版社(北京) 1979年

- 文献④ 吳敏良「都江堰的科学价值及“古为今用”的巨大效益」〈农业考古〉1983年第2期
(北京) 1983年
- 文献⑤ 姚汉源《中国水利史纲要》水利电力出版社(北京) 1987年
- 文献⑥ 王纯五「都江堰渠首工程及内外二江」『世界水利史上的丰碑 都江堰(都江堰市文史资料第十四辑)』都江堰市 1997年
- 文献⑦ 张剑『青城山 都江堰 天人合一 道法自然』巴蜀出版社(成都) 2001年
- 文献⑧ 鶴間和幸「漳水渠・都江堰・鄭国渠を訪ねて——秦帝国の形成と戦国期の三大水利事業——」『中国水利史研究』第17号 1987年
- 文献⑨ 下間頼一「都江堰考 戦国時代四川の水利システム技術の調査考察」『関西大学考古学等資料室紀要』第4号 1987年
- (3) 都江堰の開発時期や主体について、中国ではいくつかの見解があるが、小稿では従来からの通説に従う。なお、この件については、鶴間和幸「古代巴蜀の治水伝説の舞台とその背景——蜀開明から秦李冰へ——」森田明編『中国水利史研究会創立三十周年記念 中国水利史の研究』図書刊行会 1995年を参照されたい。
- (4) 文献①では、12月から3月までは低水位で、平均流量 $200\text{m}^3/\text{s}$ 、時に $130\text{m}^3/\text{s}$ に低下する。4月以降流量は増加し、6、7月には川全体で $7500\text{m}^3/\text{s}$ という最大流量となり、その後減少するとしている。
- (5) 日本の河川の流量については、建設省河川局編『流量年表(昭和61年)』社団法人日本河川協会 1988年による。なお、最新のデータは国土交通省河川局のホームページで閲覧できる。
- (6) 都江堰の離堆公園内にある「自然与文化陳列館」の展示パネルによる。
- (7) 日本の灌漑用水の取水量については、農業土木学会編『農業土木工事図譜 第1集 取水施設編』1965年による。
- (8) 恵蘇ノ宿流量観測所(注(5)文献に同じ。)
- (9) 農林水産省九州農政局筑後川水系農業水利事務所『筑後川農業水利誌』1977年
- (10) 江溯武彦編著『筑後川の農業水利——水利集団の法社会学——』九州大学出版会 1994年
- (11) 岡山県指定史跡であった田原井堰は、改修に際して文化財調査が行われている。中国四国農政局吉井川農業水利事業所『——岡山県指定史跡—— 田原井堰とその歴史的背景(田原井堰調査報告書)』 1986年
- (12) 御休流量観測所(注(5)文献に同じ。)
- (13) 小出博『日本の河川研究——地域性と個別性——』東京大学出版会 1972年 なお、引用文は図番号の表記など文意を損ねない改変をしている。
- (14) 用語の説明は、土屋昭彦編『図解河川・ダム・砂防用語事典』山海堂 1981年などによる。
- (15) 取水口の対岸は秦という地名で、10世紀中頃に成立した『和名類聚抄』の秦原の遺称地に当たり、飛鳥時代の瓦を出土する岡山県下で最古級の寺院址が存在する。後述する秦氏の存在が想定できる土地であるが、湛井堰との関連については不明である。
- (16) 例えば「備中国賀陽郡湛井堰起立並明細書上表」嘉永7(1854)年(総社市史編さん委員会『総社市史 近世史料編』1990年所収) なお、慶長17(1612)年の史料が最も古い記録とされているが、確認できていない。

- (17) 三輪式「砂レキ堆とわん曲斜め堰」＜水利科学＞第16巻第2号 1972年
 三輪式「砂レキ堆形成からみたわん曲斜め堰の合法則性」＜農業土木学会論文集＞第76号
 1978年
 なお、筆者はかつて砂礫堆前縁の高まりを示す語を「瀬」と捉え、『万葉集』に詠われた「瀬」
 の分析などを行ったことがある。この際に砂礫堆について概括したので、小稿では省略する。
 拙稿「井堰と瀬の祭祀」森浩一編『同志社大学考古学シリーズⅥ 考古学と信仰』1994年
 また、砂礫堆に関する閲覧しやすい文献として、井口昌平『川を見る 河床の動態と規則性』
 東京大学出版会 1979年がある。
- (18) 注(13)文献と同じ。
- (19) 寶月圭吾『中世灌漑史の研究』畝傍書房 1943年（後、吉川弘文館により復刊）272P.～
- (20) ジョセフ・ニーダムの文献に1958年撮影のものとして掲載されていることから、それ以前に作
 製されたことがわかる。
- (21) 砂礫堆に関する最新の研究成果については、木下良作「洪水時の流れと河床」『河川文化 河
 川文化を語る会講演集＜その七＞』社団法人日本河川協会 2001年を参照されたい。
 また、飛沙堰と砂礫堆との関連については、ランドサットなどの衛星画像の分析で解決でき
 ると思われるが、いまのところ未検討である。
- (22) 黒田日出男「中世農業と水論 八条朱雀田地差図・桂川用水差図」小山靖憲・佐藤和彦編『絵
 図にみる荘園の世界』東京大学出版会 1987年（後に黒田日出男『中世荘園絵図の解釈学』東
 京大学出版会 2000年 所収）
- (23) 拙稿「岡山市津寺遺跡の大規模護岸施設の再検討」＜古代吉備＞第21集 1999年
- (24) 『新訂増補 国史大系 政事要略』吉川弘文館（読み下しは、京都市『史料 京都の歴史 第
 14巻 右京区』平凡社 1994年による）
- (25) 「集解古記云。先役用水之家。謂不堪修理者。差發人夫修治。以近及遠。假令葛野川堰之類。
 是以用水之家不合堪修治也。」（24文献に同じ）
- (26) 平安京調査会「松室遺跡」『昭和58年度京都市埋蔵文化財調査概要』1985年、小森俊寛・原山
 充志 平安京調査会「松室遺跡」『昭和59年度京都市埋蔵文化財調査概要』1987年
- (27) 葛野大堰の現地比定や歴史的意義については、
 井上満郎「葛野大堰と賀茂改修」＜古代文化＞第23巻第1号 1971年
 井上満郎『渡来人——日本古代と朝鮮』リポート 1987年
 森 浩一「溝・堰・濠の技術」森浩一編『古代日本の知恵と技術』大阪書籍 1983年
 などの論考がある。
- (28) 簡野道明『増修 故事成語大辞典』明治書院 1912年、尚学図書編『故事ことわざの辞典』
 小学館 1986年などによる。
- (29) 桂流量観測所（注(5)文献に同じ）
- (30) 葛野大堰については、周辺の微地形分類などを含めた検討を進めており、別稿で論述したい。
- (31) 秦中行「秦郑国渠渠首遗址调查记」＜文物＞ 1974年第七期（北京）
- (32) 注(2)文献⑧および注(31)に同じ
- (33) 注(2)文献③および注(31)に同じ

挿図・写真の出典・参考データ

第1図 『四川省地图册』成都地图出版社 2001年より編集作製

第2図 (1)长江流域规划办公室《长江水利史略》编写组『长江水利史略』水利电力出版社 (北京)
1978年より引用

(2)Joseph Needham and Wang Ling and Lu Gwei-Djen著 東畑精一 藪内清監修『中國の科學と文明
第10卷 土木工学』思索社(東京) 1979年より引用

第3図 姚汉源《中国水利史纲要》水利电力出版社 1987年より引用

第4図 国土基本図 II-I D 64 (昭和40年測量)を縮小

第5図 小出博『日本の河川研究——地域性と個別性——』東京大学出版会 1972年より引用

第6図 张剑『青城山 都江堰 天人合一 道法自然』巴蜀出版社 2001年より引用(一部改変)

第7図 京都市地図(縮尺3000分の1)大正末年測量「嵯峨」「西梅津」より編集・縮小

写真1 現地購入の絵葉書

写真2、3、5～7 2001年10月31日、11月1日 筆者撮影

写真4、15、18 2002年6月17日 筆者撮影

写真8 国土地理院1963年撮影(KU-63-10X C6-9)

写真9 1999年3月14日 筆者撮影

写真10 アメリカ空軍1948年撮影(R82-1 13)国土地理院保管

写真11, 12 1985年8月23日 筆者撮影

写真13 井口昌平『川を見る 河床の動態と規則性』東京大学出版会 1979年より引用

写真14、16、17、19 2001年10月31日、11月1日 筆者撮影

写真20 京都府立総合資料館所蔵(原本は84.5×54.5cm)

都江堰の構造について
— 中華人民共和国四川省所在の水利施設の調査 —
木下晴一

都江堰は、紀元前3世紀に築造された大規模な水利施設で、2,250年を経た今日まで、基本構造は変わらずに供用されている。小稿は都江堰の構造について検討するものであるが、従来とはやや異なる見解を主張する。

都江堰は、岷江という河川を内江と外江の二流に分け、一方の流れを取水するもので、余剰水は本流に返す構造であるとされる。この余剰水を本流に返す施設の一つである「飛沙堰」に堰の機能があるとするのが小稿の主張である。具体的には、都江堰とよく似た平面構造をもつ九州の筑後川に築造される山田堰を取り上げ、この堰の構造との比較を中心に考察をおこなった。また、都江堰の構造と関連して、日本の河川灌漑の歴史について一、二の見通しを述べる。

About the Structure of the Dujiang Dam
— Investigation of the Water Supply Facilities Located at Sichuan in China —
By Seiichi Kinoshita

The Dujiang dam is a large-scale water supply facilities constructed in the third century at B.C., and has been used without changing a basic structure until today when 2.250 years passed. In this paper, we examine the structure of the Dujiang dam and insist on an opinion, which is a little different from the past one.

It is assumed that this dam divides the river Min Jiang into two flows of the inside and the outside, gets water from one flow and has the structure returning surplus water to the main stream. It is our opinion in this paper that the "Hisaen", which is one of the facilities where this surplus water is returned to the main stream, has the function of a dam. Concretely, taking up the Yamada dam in the Chikugo River in Kyushu, which has the plane structure that resembles the Dujiang dam well, we establish the center of consideration in comparing structure of those two dams. Moreover, related to the structure of the Dujiang dam, we express one or two prospects about a history of Japanese river irrigation.

都江堰의 구조에 대하여
— 中華人民共和國 四川省 소재의 수리시설의 조사 —
끼노시타(木下) 세이이치(晴一)

都江堰은, 기원전 3세기에 築造된 대규모 수리시설로 2250년 지난 지금까지, 기본 구조는 변하지 않고 供用 되어 있다. 小稿는 都江堰의 구조에 대하여 검토하는 것이지만, 종전과는 다른 견해를 주장한다.

都江堰은, 岷江이라는 하천을 內江과 外江의 두줄로 나누어, 한쪽 흐름을 取水하는 것으로서, 剩餘水는 本流로 되돌리는 구조라고 한다. 이 余乘水를 本流로 되돌리는 시설의 하나인 「飛沙堰」에 독의 기능이 있다고하는 것이 小稿의 주장이다. 구체적으로는, 都江堰과 흡사한 平面구조를 가진 九州의 지꾸고(筑後)川에 築造되는 야마다(山田)堰을 취급하여, 이 독의 구조와의 비교를 중심으로 고찰을 하였다. 또한, 都江堰의 구조와 관련하여, 일본의 河川灌溉에 대해 하나 둘 정도 자기 소견을 소개한다.

都江堰의 構造
— 在中華人民共和國四川省的水利設備調查 —
木下晴一

都江堰是在公元前 3 世紀建設的大規模水利設備、它的基本構造直到 2,250 年後的今天不變而仍然提供使用。本論檢討都江堰的構造、展開與先行研究不同的主張。

都江堰的構造如下：把岷江分爲內江與外江兩支水流、從其中一流取水、余剩的水返回本流。作者主張把余剩的水返回本流的機構之一“飛沙堰”有堰的功能。作者在達到這主張的過程、進行了都江堰與九州筑後川山田堰埭的比較以及考察。山田堰的平面構造與都江堰非常相似。同時、關連都江堰的構造、作者對日本河川灌溉的歷史提出一些瞭望。

財団法人香川県埋蔵文化財調査センター研究紀要X

平成14年12月25日発行

編集・発行 財団法人香川県埋蔵文化財調査センター
〒762-0024 坂出市府中町字南谷5001-4
電話(0877)48-2191 FAX(0877)48-3249
URL: <http://www.niji.or.jp/or/kamaibun/>
E-mail: maibun-kouhou@mx.niji.net

印刷 セキ印刷株式会社
